

運
輸
要
覽

平
成
三
十
年
版

中
国
運
輸
局

運 輸 要 覽

平 成 30 年 版



中 国 運 輸 局

目 次

概 況 編

I 中国運輸局の概要	1
1. 沿 革	1
2. 機構及び主な業務	1
3. 管轄区域及び所在地	2
4. 中国地方交通審議会	4
(1) 中国地方交通審議会委員名簿	4
(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿	4
(3) 中国地方交通審議会最低賃金専門部会に属する臨時委員名簿	4
(4) 中国地方交通審議会審議状況	5
(5) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会審議状況	6
5. 関係団体	7
(1) 特殊法人	7
(2) 関係法人	8
(3) 関係任意団体	10
(4) 事業協同組合等	14
II 中国地方の概況	15
1. 主要経済指標	15
2. 空港の現況図	16
3. 港湾の現況図	17

総 務 部 編

I 運輸安全マネジメント	18
II 栄典関係	20
1. 叙位・叙勲	20
(1) 死亡者の叙位・叙勲	20
(2) 生存者の叙勲	20
2. 褒章	20

交通政策部編

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み	21
1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築	21
2. 地域公共交通確保維持改善事業	21
II 環境関係	23
1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等	23
2. 環境対応車について	26

(1) 次世代自動車とは	26
(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳	26
(3) クリーンエネルギー自動車の導入状況	27
(4) 管内の天然ガススタンド設置状況	27
3. グリーン経営認証	28
Ⅲ 物流関係	29
1. 災害に強い物流システムの構築	29
2. 貨物輸送の概況	30
3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律	32
4. 倉庫関係	33
(1) 倉庫の種類	33
① 普通倉庫	33
② 水面倉庫	33
③ 冷蔵倉庫	33
④ トランクルーム	33
(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況	34
(3) 倉庫貨物品目別入庫実績	35
(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移	36
5. 一般トラックターミナル事業の現況	37
Ⅳ 消費者行政・情報関係	38
1. 基本構想策定状況	38
2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況	39
(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況	39
(2) ホームドアの設置状況	39
(3) バスターミナルのバリアフリー化状況	40
(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況	40
(5) 車両等のバリアフリー化状況	40
 観光部編	
Ⅰ 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業	41
Ⅱ 訪日プロモーション地方連携事業	42
1. 目 的	42
2. 実施方針等	42
3. 主な事業	42
Ⅲ ストレスフリーな受入環境の整備	43
1. 訪日外国人を含む旅行者の受入環境の整備に関する事業	43
2. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（実証事業）	43
Ⅳ 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係	44
1. 宿泊旅行統計の現状	44

2. 外客来訪促進計画	46
3. M I C E	46
V ホテル・旅館関係	47
1. 登録ホテル及び登録旅館の概要	47
2. 登録ホテル数及び登録旅館数の推移	47
VI 旅行業関係	48

鉄 道 部 編

I 鉄道・軌道関係	49
1. 鉄道及び軌道事業者の概要	49
2. 鉄道及び軌道の位置図	52
3. 鉄道及び軌道事業者の運輸実績	53
4. 鉄道及び軌道の運賃制度	55
5. 鉄道及び軌道に対する補助金交付実績	59
(1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）	59
(2) 鉄道施設総合安全対策事業費補助 （鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、老朽化対策事業）	60
(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助 （インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業）	60
(4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）	61
(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助 （交通サービス利便向上促進事業）	61
6. 動力車操縦者運転免許交付者数	62
(1) 旅客会社・貨物会社	62
(2) 民 鉄	62
7. 鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況	63
8. 鉄道及び軌道事業者別保有車両数	65
9. 鉄道及び軌道運転事故件数	66
10. 鉄道及び軌道の運転事故件数の推移	67
11. 踏切事故発生状況の推移	67
12. 踏切事故分類表	68
13. 鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移	69
(1) 旅客会社・貨物会社（中国運輸局管内）	69
(2) 民 鉄	69
II 索道関係	70
1. 索道事業者の概要	70
2. 索道の位置図	75

自動車交通部編

I 乗合・貸切・特定バス関係	76
1. 旅客運送事業規模別事業者数	76
2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況	77
3. 乗合バス輸送人員の推移	79
4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況	80
5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況	81
(1) 平成29年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額	81
(2) 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額	81
(3) 平成29年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額	81
(4) 平成29年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額	81
6. バス関連国庫補助金の交付状況	82
平成29年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額	82
7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性	83
8. 高速バス（都市間バス）の運行状況	84
9. 貸切バス事業の運賃料金	87
10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況	88
II ターミナル関係	89
1. 一般バスターミナルの現況	89
2. 専用バスターミナルの現況	90
III ハイヤー・タクシー関係	91
1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移	91
2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況	92
3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況	98
4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移	99
5. ハイ・タク事業の運賃料金	100
(1) タクシー	100
(2) ハイヤー	105
IV 貨物関係	106
1. トラック事業者数の推移	106
2. トラック事業車両数の推移	107
3. 特別積合せトラック事業者の概況	108
V 貨物利用運送事業関係	109
1. 貨物利用運送事業者数の推移	109
2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移	109

自動車技術安全部編

I 登録関係	110
1. 自動車数（車種別全国比）	110

2. 管内自動車数の推移（車種別）	111
3. 管内自動車数の推移（県別）	111
4. 管内新車登録届出状況	112
5. 自動車登録番号標（車両番号を含む）交付代行者	113
II 整備関係	114
1. 認証工場数	114
2. 認証工場数の推移	114
3. 指定工場数	115
4. 指定工場数の推移	115
5. 指定工場の分布図	116
6. 認定工場数	117
7. 自動車整備士合格者数の推移	118
8. 自動車整備士一種養成施設	119
9. 自動車整備士二種養成施設	120
III 検査関係	121
1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数	121
2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移	122
IV 事故・保安関係	123
1. 事業用自動車重大事故の概要	123
(1) 事故件数と死傷者数の推移	123
(2) 事故種類別件数の推移	123
(3) 業態別件数の推移	124
(4) 月別発生件数	124
(5) 事業用自動車1,000台当たりの県別事故件数の推移	124
(6) 事業用自動車1,000台当たりの事故種類別件数の推移	125
(7) 原因別発生件数の推移	125
2. 運行管理者数	126
3. 整備管理者数	126
V その他	127
独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績	127

海事振興部編

I 一般海事関係	128
1. 海事思想の普及	128
(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者	128
(2) 「海の月間」行事一覧表	128
2. 海事代理士試験の概要	129
(1) 海事代理士試験の概要	129
(2) 海事代理士の登録状況	129

3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況	129
II 旅客船関係	130
1. 旅客航路事業現況表	130
(1) 事業形態別事業者数及び航路数	130
(2) 船種別隻数及び総トン数	131
(3) 航路別	132
2. 異動状況調査表（事業者数及び航路数の異動）	133
3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路	133
4. 輸送実績総括表	134
5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況	135
6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況	136
7. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（離島航路構造改革補助金）交付状況	137
8. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付状況	137
III 内航関係	138
1. 内航海運業者数及び支配船腹量	138
2. 資本金別内航海運業者支配船腹量	139
3. 内航船舶所有船腹量	140
IV 港湾運送関係	141
1. 主要取扱貨物の推移	141
2. 港湾運送事業者数	141
3. 資本金別企業規模	142
4. 船舶積卸し実績の推移	143
(1) 総括	143
(2) 年度実績500万トン以上の港湾	143
(3) 年度実績500万トン未満の港湾	143
5. 港湾福利施設設置状況	144
V 造船施設設備関係	145
1. 造船事業場数及び造船事業者数	145
2. 登録造船事業場の業種内訳表	146
3. 許可造船設備能力分類表	147
4. 管内許可造船所分布図	148
VI 造船関係	150
1. 船舶建造量の推移	150
2. 船舶受注量の推移（契約ベース）	150
3. 船舶手持工事量の推移（契約ベース）	150
4. 船舶建造実績及び手持工事量	151
5. 船舶受注実績	151
6. 船舶の修繕実績の推移	152
7. 海洋機器類建造実績の推移	152

8. 造船所従業員数の推移	152
VII 関連工業関係	153
1. 船用工業の業種別・管轄別工場数	153
2. 船用工業の規模別事業所数	154
(1) 資本金別事業所数	154
(2) 従業員数別事業所数	154
3. 船用工業事業所の従業員数の推移	154
4. 船用工業製品の生産実績の推移	155
5. 船用工業製品の単体輸出契約実績の推移	155
VIII 船員労政関係	156
1. 船員の最低賃金	156
2. 船員職業紹介状況	157
3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧	158
4. 日本船舶・船員確保計画認定状況 全国（中国）	159
(1) 業種別内訳事業者数	159
(2) 計画期間別内訳事業者数	159
(3) 事業内容別内訳件数	159
(4) 認定事業者が計画期間中に採用予定船員の内訳（人数）	159
IX その他	160
1. （公財）日本財団造船関係事業資金借入状況	160
2. モーターボート競走場売上金額及び入場者数	161
3. モーターボート競走場売上金額の推移	162

海上安全環境部編

I 海洋汚染防止関係	163
廃油処理施設	163
II 船舶油濁損害賠償保障法関係	164
III 船舶登録及び測度関係	165
1. 登録船舶状況	165
2. 管内及び全国の登録船舶の推移	166
3. 船舶のトン数測度	167
IV 船舶検査関係	168
1. 船舶検査の状況	168
2. 製造認定事業場	168
3. 改造修理認定事業場	168
4. 整備認定事業場	169
5. 船舶型式承認物件	169
6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所	170
7. サービスステーション	171

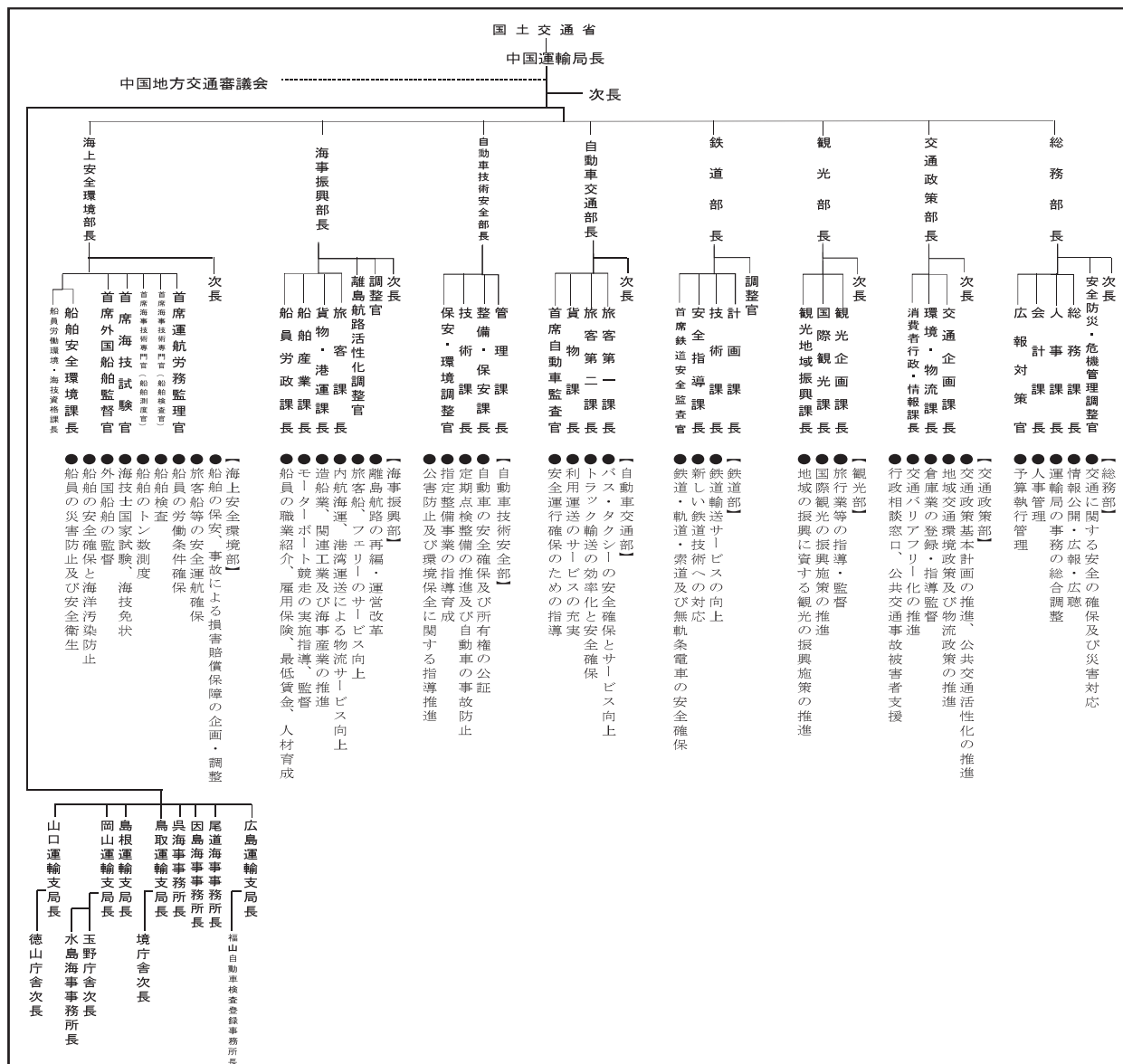
8. J C I（日本小型船舶検査機構）	172
9. その他の検査機関	172
(1) 日本海事協会（N K）	172
(2) 日本海事検定協会（N K K K）	172
V 船員法適用船員等の概要	173
1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況	173
2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移	173
3. 船員法関係業務の処理状況	174
4. 労務監査の状況	175
5. 災害疾病発生の現状と推移	175
(1) 災害疾病発生状況	175
(2) 年度別災害発生状況	176
(3) 年度別疾病発生状況	177
6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況	178
7. 船員安全衛生推進会設立状況	178
VI 海技資格に関する業務の概要	179
1. 海技士国家試験実施状況（中国・大型）	179
2. 海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況	180
3. 境水先区水先実績	180
VII 管内旅客船事故発生状況	181
VIII 外国船舶監督の概要	182
1. P S Cの現状	182
2. 中国運輸局におけるP S Cの現状	182
3. P S Cに関する国際的な技術協力	182

1. 沿革

- | | |
|---------|-------------|
| 昭和22年3月 | 広島自動車事務所 |
| 昭和23年1月 | 広島道路運送監理事務所 |
| | ↓ 広島鉄道局陸運部 |
| 昭和24年6月 | 広島陸運局 |



2. 機構及び主な業務



3. 管轄区域及び所在地

中国運輸局の管轄区域は、広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県（海事関係事務においては、下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。）の5県である。



★中国運輸局（本局）
〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30

部 署		ダイヤルイン番号	主 な 業 務 内 容
総 務 部	安全防災・危機管理調整官	082-228-3434	交通の安全確保・交通に関する防災、危機管理
	総務課		情報公開受付窓口、局の総合調整
	広報対策官		行政情報の提供・公開、広報関係
	人事課	082-228-3542	職員の人事・給与、福利厚生
FAX 082-227-9797	会計課	082-228-3435	予算の要求・使用計画・契約・実行、物品・国有財産の管理
交 通 政 策 部	交通企画課	082-228-3495	交通政策基本計画の推進、公共交通活性化の推進、その他交通政策全般
	環境・物流課	082-228-3496	地域公共交通環境政策及び物流政策の推進、倉庫業の登録・指導監督
	消費者行政・情報課	082-228-3499	交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援
観 光 部	観光企画課	082-228-8701	観光部の総合調整、旅行業等の指導・監督
	国際観光課	082-228-8702	国際観光の振興施策（外国人観光旅客の誘致）の推進
	観光地域振興課	082-228-8703	地域の振興に資する観光の振興施策（受入環境の整備等）の推進
FAX 082-228-9412	計画課	082-228-8797	鉄道輸送サービスの向上
鉄 道 部	技術課	082-228-8798	鉄道・索道の施設の安全確保
	安全指導課	082-228-8799	鉄道・索道の事故防止対策の推進、運転免許
	鉄道安全監査官		鉄道・索道の保安監査
FAX 082-228-9411	旅客第一課	082-228-3436	バスの安全確保とサービス向上
自 動 車 交 通 部	旅客第二課	082-228-3450	タクシーの安全確保とサービス向上
	貨物課	082-228-3438	貨物運送等のサービス充実
	自動車監査官	082-228-3460	運送事業者の安全運行確保のための指導・監査
FAX 082-228-3452	管理課	082-228-9141	自動車の登録
自動車技術安全部	整備・保安課	082-228-9142	定期点検整備の推進及び整備事業者の指導・監督
	技術課	082-228-9143	車両の安全確保
	保安・環境調整官	082-228-9144	公害防止、環境保全に関する指導推進及び自動車の事故防止
FAX 082-228-9148	離島航路活性化調整官	082-228-3679	離島航路の再編・運営改革
海 事 振 興 部	旅客課		旅客船、フェリーのサービス向上
	貨物・港運課		内航海運、港湾運送による物流サービス向上
FAX 082-228-7309	船舶産業課	082-228-3691	造船業、関連工業及び海事産業の推進
	船員労政課	082-228-3692	船員の職業紹介、雇用保険、最低賃金、人材育成
	海事保安・事故対策調整官	082-228-8794	船舶の保安、船舶の事故による損害賠償保障に関する調整
海上安全環境部	船舶安全環境課		船舶の安全確保と海洋汚染防止、油濁損害賠償保障
	船員労働環境・海技資格課	082-228-8707	災害防止及び安全衛生、海技試験、海技免状、船舶保安検査
	運航労務監理官	082-228-8708	旅客船等の安全運航確保、船員の労働条件確保
	海事技術専門官（船舶検査官）	082-228-8709	船舶検査、船舶保安検査
	海事技術専門官（船舶測度官）	082-228-8710	船舶のトン数測度
	海技試験官	082-228-8711	海技士国家試験
	外国船舶監督官	082-228-8712	外国船舶の監督
FAX 082-228-3468			

■広島運輸支局（本庁舎）

〒733-0036 広島市西区観音新町4-13-13-2
 TEL (082)233-9166 総務企画・観光
 TEL (082)233-9167 輸送・監査
 TEL (050)5540-2068 登録
 TEL (082)233-9160 整備（検査担当）
 TEL (082)233-9169 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (082)295-3508 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (082)233-7752 登録、整備

◆広島運輸支局 福山自動車検査登録事務所

〒729-0115 福山市南今津町44
 TEL (050)5540-2069 登録
 TEL (084)934-1334 検査
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (084)934-7516

●尾道海事事務所

〒722-0002 尾道市古浜町27-13
 TEL (0848)23-5235(代)
 FAX (0848)23-9414

●因島海事事務所

〒722-2323 尾道市因島土生町1899-35
 TEL (0845)22-2298(代)
 FAX (0845)22-2299

●呉海事事務所

〒737-0029 呉市宝町9-25
 TEL (0823)22-2520(代)
 FAX (0823)22-2522

■鳥取運輸支局（本庁舎）

〒680-0006 鳥取市丸山町224
 TEL (0857)22-4154 総務企画・観光
 TEL (0857)22-4120 輸送・監査
 TEL (050)5540-2070 登録
 TEL (0857)22-4110 整備
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (0857)22-4140 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (0857)22-4115 登録、整備

●鳥取運輸支局（境庁舎）

〒684-0034 境港市昭和町9-1
 TEL (0859)42-2169(代)
 FAX (0859)42-2160

■島根運輸支局

〒690-0024 松江市馬潟町43-3
 TEL (0852)38-8111 総務企画・観光、海事
 TEL (0852)37-1311 輸送・監査
 TEL (050)5540-2071 登録
 TEL (0852)37-2138 整備
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (0852)37-2030 総務企画・観光、海事、輸送・監査
 FAX (0852)37-1340 登録、整備

■岡山運輸支局（本庁舎）

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5
 TEL (086)286-8121 総務企画・観光
 TEL (086)286-8122 輸送・監査
 TEL (050)5540-2072 登録
 TEL (086)286-8153 整備（検査担当）
 TEL (086)286-8155 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (086)286-8147 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (086)286-8168 登録、整備

●岡山運輸支局（玉野庁舎）

〒706-0011 玉野市宇野1-8-2
 TEL (0863)31-4266(代)
 FAX (0863)32-4829

●岡山運輸支局 水島海事事務所

〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15
 TEL (086)444-7750(代)
 FAX (086)444-7761

■山口運輸支局（本庁舎）

〒753-0812 山口市宝町1-8
 TEL (083)922-5335 総務企画・観光
 TEL (083)922-5336 輸送・監査
 TEL (050)5540-2073 登録
 TEL (083)922-5397 整備（検査担当）
 TEL (083)922-5398 整備（事業・保安担当）
 TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
 FAX (083)923-1036 総務企画・観光、輸送・監査
 FAX (083)928-9601 登録、整備

●山口運輸支局（徳山庁舎）

〒745-0045 周南市徳山港町6-35
 TEL (0834)21-0180(代)
 FAX (0834)32-4094

4. 中国地方交通審議会

中国運輸局長の諮問に応じて、運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議する。

(1) 中国地方交通審議会委員名簿

平成30年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
委 員	池 田 晃 治	広島経済同友会代表幹事
	岡 谷 義 則	株式会社中国新聞社代表取締役社長
	岡 畠 鉄 也	株式会社中国放送代表取締役社長
	◎ 佐 野 真理子	広島大学名誉教授
	寺 岡 菊 恵	公益社団法人広島消費者協会副会長

注 ◎：会 長

(50音順)

(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿

平成30年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
臨 時 委 員	荻 山 淳	全日本海員組合中・四国地方支部副支部長
	金 田 聡	山陰旋網漁業協同組合顧問
	藏 本 由紀夫	中国地方海運組合連合会会長
	斉 藤 洋	全日本海員組合中・四国地方支部地方支部長
	◎ 田 中 千 秋	弁護士
	田 邊 尚	弁護士
	○ 手 塚 貴 大	広島大学大学院社会科学研究科教授
	遊 佐 清 和	全日本海員組合尾道支部支部長
	弓 場 丞	中国旅客船協会副会長

注 ◎：部会長 ○部会長代理

(50音順)

(3) 中国地方交通審議会最低賃金専門部会に属する臨時委員名簿

平成30年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
臨 時 委 員	磯 野 洋 一	株式会社浜田あけぼの水産
	内 堀 達 也	中国旅客船協会理事
	岡 本 信 也	中国地方海運組合連合会副会長
	金 坂 敏 弘	島根県機船底曳網漁業連合会会長
	東 谷 正 樹	中国地方海運組合連合会副会長
	船 本 源 司	鳥取県沖合底曳網漁業協会会長
	前 嶋 宏	鳥取県沖合底曳網漁業協会事務局長

(50音順)

(4) 中国地方交通審議会審議状況

平成30年10月1日現在

概況編

開催年月日	審 議 内 容	備 考
S 59. 7. 26	○諮問第4号「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第1号答申）	
S 60. 1. 25 第1回	○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第1号） ○第1号答申についての報告等	
S 60. 9. 3	○諮問第6号「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第2号答申）	
S 61. 3. 13 第2回	○「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第2号） ○第2号答申についての報告等	
S 62. 11. 18	○諮問第1号「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第3号答申）	
H 1. 3. 28	○諮問第2号「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第4号答申）	
H 2. 3. 22 第3回	○第3号答申及び第4号答申についての報告 ○中国地方における公共交通機関の現状報告等	
H 3. 7. 31 第4回	○会長選出	
H 6. 3. 18 第5回	○新地域交通計画の策定状況等について ○中国地方における交通運輸の現状について ○広島空港の現状について	
H 7. 3. 23 第6回	○平成7年度中国運輸局の重点施策について ○阪神・淡路大震災について ○広島新交通システムの開業・バス路線再編成について	
H 7. 8. 3 第7回	○「鳥根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第3号）	
H 8. 7. 31 第8回	○「鳥根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第5号答申） ○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第4号）	
H 10. 8. 26 第9回	○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申報告について（第6号答申） ○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第5号）	
H 12. 9. 11 第10回	○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」の答申報告について（第7号答申） ○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画の改定について」諮問（諮問第6号）	12. 9. 11以降は県部会の議決をもって本審議会の議決とすることとしており、諮問第6号に対する答申は、14. 3. 25の広島県部会からいただいている（答申第8号）
H 15. 3. 28 第11回	○「21世紀初頭の公共交通サービスと観光振興のあり方について」諮問（諮問第7号）	
H 16. 2. 9 第12回	○諮問第7号を受けた各専門委員会における検討状況の中間報告及び意見交換	
H 16. 8. 31 第13回	○「21世紀初頭における中国地方の公共交通サービスと観光振興のあり方について」に対する答申（答申第9号） ○「中国地方ブロック公共交通・地域交通環境計画」のフォローアップのあり方について	
H 19. 6. 18 第14回	○会長選出 ○第1回フォローアップ部会報告	
H 20. 9. 18 第15回	○船員労働に関する調査審議に係る体制の整備等について ○最近の経済社会情勢を踏まえた答申のフォローアップのあり方について	
H 26. 8. 18	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第8号） （H26. 8. 19 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H 26. 12. 24	○諮問第8号「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」に対する答申（第10号答申）	
H 27. 7. 15	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第9号） （H27. 7. 21 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H 27. 12. 22	○諮問第9号「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」に対する答申（第11号答申）	
H 28. 7. 25	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第10号） （H28. 7. 26 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H 28. 12. 26	○諮問第10号「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」に対する答申（第12号答申）	
H 29. 8. 7	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第11号） （H29. 8. 8 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H 29. 12. 25	○諮問第11号「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」に対する答申（第13号答申）	
H 30. 8. 17	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第12号） （H30. 8. 20 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	

(5) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会（※）審議状況

開催年月日	審議内容	備考
H18. 7. 14 第1回	○中国地方において答申以降に講じられた公共交通サービス及び観光振興に関する主な取組みについて ○自治体、交通事業者等による先進的な取組み等について ○今後のフォローアップの方針等について	
H19. 6. 18 第2回	○「地域公共交通」の再生に向けた取組みについて ○中山間地域における観光と連携した公共交通の活性化について ○瀬戸内海を中心とした観光振興策について ○今後のフォローアップについて	
H20. 6. 26 第3回	○答申の内容の具現化に向けた取組み状況の総点検について ○市町村合併等を契機とした交通体系の見直しについて ○広島県交通系ICカード乗車券(PASPY)の導入について ○中国地方における観光振興策について	

（※）答申第9号のフォローアップ状況を報告するため設置。部会への報告をもって本審議会への報告とすることとされている。

５．関係団体

(1) 特殊法人

(ア) 海事関係

平成30年10月１日現在

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
日本小型船舶検査機構 広島支部	三 尾 博 之	広島市南区宇品海岸3－9－38	(082) 254－6027	S49. 2. 2
〃 尾 道 支 部	上 原 幸 二	尾道市東御所町9－1 (尾道ウォーターフロントビル4階)	(0848) 23－7250	S57.12.10
〃 岡 山 支 部	菊 屋 勝 美	岡山市中区藤崎551－14	(086) 200－1780	S49. 2. 2
〃 境 支 部	森 脇 裕 司	境港市外江町1626 岡野ビル	(0859) 44－5178	S49. 2. 2
〃 下 関 支 部	横 山 健一郎	下関市長府港町1－7	(083) 245－3241	S49. 2. 2
船員災害防止協会 中国支部	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2－15－17	(082) 252－7000	S43. 3. 15
〃 広島地区支部	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2－15－17	(082) 252－7000	S43.11. 1
〃 尾 道 地 区 支 部	岡 本 信 也	尾道市古浜町27－284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848) 25－3458	〃
〃 因 島 地 区 支 部	弓 場 丞	尾道市因島土生町1899－35 因島海事事務所内	(0845) 22－2298	〃
〃 木 江 地 区 支 部	山 田 穰	広島県豊田郡大崎上島町木江5067－9 木江地区造船海運振興協議会内	(0846) 62－1024	〃
〃 呉 地 区 支 部	谷 敏 幸	呉市宝町9－25 呉港湾合同庁舎内	(0823) 25－0887	〃
〃 境 地 区 支 部	岩 田 祐 二	境港市昭和町9－1 境港港湾合同庁舎内 鳥取運輸支局境庁舎内	(0859) 42－2169	〃
〃 松 江 地 区 支 部	室 崎 拡 勝	松江市馬潟町43－3 鳥根運輸支局内	(0852) 38－8111	〃
〃 岡 山 地 区 支 部	三 枝 智 通	瀬戸内市牛窓町牛窓5662－4 (一社) 瀬戸内市緑の村公社内	(0869) 34－4356	〃
〃 徳 山 地 区 支 部	重 枝 浩 二	周南市築港町13－38 山口県内航海運組合内	(0834) 21－0505	〃
〃 阿 武・萩 地 区 支 部	吉 村 正 義	萩市大字椿東6446－5 山口県漁業協同組合はぎ統括支店内	(0838) 25－0231	H 1. 4. 1

(イ) 陸運関係

名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部	山 村 政 則	広島市西区観音新町4－13－13－2	(082) 233－9172	H14. 7. 1
〃 福 山 事 務 所	石 原 庸 雅	福山市南今津町44	(084) 930－4681	〃
〃 鳥 取 事 務 所	徳 本 尚 久	鳥取市丸山町224	(0857) 22－4210	〃
〃 鳥 根 事 務 所	井 上 浩 二	松江市馬潟町43－3	(0852) 38－9011	〃
〃 岡 山 事 務 所	高 田 裕 之	岡山市北区富吉5301－5	(086) 286－8333	〃
〃 山 口 事 務 所	則 宗 克 治	山口市宝町1－8	(083) 921－6612	〃
独立行政法人自動車事故対策機構 広島主管支所	為 石 友 章	広島市西区観音新町2－4－25 (第一菱興ビル)	(082) 297－2255	S48.12.10
〃 鳥 取 支 所	福 田 勝 茂	鳥取市丸山町219－1 (鳥取県トラック協会研修センタービル)	(0857) 24－0802	S50. 7. 28
〃 鳥 根 支 所	安 原 茂 樹	松江市母衣町55 (松江商工会議所ビル)	(0852) 25－4880	S50. 7. 25
〃 岡 山 支 所	神 宝 博	岡山市北区青江1－22－33 (岡山県トラック総合研修会館)	(086) 232－7053	S49. 3. 15
〃 山 口 支 所	宗 像 恵太郎	山口市吉敷下東1－3－1 (山陽ビル吉敷)	(083) 924－5419	S49. 7. 16
軽自動車検査協会 広島主管事務所	田 中 茂	広島市西区観音新町4－13－13－4	(050) 3816－3080	S47.10. 1
〃 福 山 支 所	中 野 文 徳	福山市南今津町41	(050) 3816－3081	S50. 6. 1
〃 鳥 取 事 務 所	富 田 徳 昭	鳥取市安長77－1	(050) 3816－3082	S48. 4. 13
〃 鳥 根 事 務 所	田 子 宗 範	松江市馬潟町字帰り木68－1	(050) 3816－3083	〃
〃 岡 山 事 務 所	本 村 敬 一	岡山市北区久米177－3	(050) 3816－3084	〃
〃 山 口 事 務 所	松 岡 信 満	山口市葵1－5－57	(050) 3816－3085	〃

(2) 関係法人
(ア) 海事関係
(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
海事	(公社)中国海事広報協会	仁 田 一 郎	広島市南区宇品海岸1-13-13	(082) 253-1987	S 40. 2. 22
旅客	(一社)中国旅客船協会	小 嶋 光 信	広島市南区宇品海岸1-13-26 広島港宇品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	S 24. 6
	(一社)岡山県旅客船協会	小 嶋 光 信	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー(株内)	(086) 274-1222	
港運	(一財)中国港湾福利厚生協会	西 山 寛	広島市南区宇品海岸3-11-17	(082) 255-0735	S 40. 6. 7
船舶	(一社)中国小型船舶工業会	松 浦 明 治	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082) 222-8118	S 43. 12. 27
	(一社)中国船舶用工業会	黒 木 正 純	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082) 221-9699	H 3. 4. 4
船員	(一社)広島海技学院	吉 田 勉	広島市南区元字品町41-18	(082) 255-8700	S 23. 2. 6
	(一財)呉海員会館	泉 直 人	呉市中通1-1-2	(0823) 20-0660	S 25. 12. 20
	(一財)尾道海技学院	村 瀬 保 文	尾道市栗原東2-18-43	(0848) 37-8111	S 45. 9. 1

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
海事	(一社)日本海事代理士会 中国支部	立 田 善 昭	備前市日生町寒河2571-5 (せとうち海事・FP事務所内)	(0869) 72-1323	S 51. 10. 23
港運	(一社)日本貨物検査協会 中四国支部	井 出 純 司	広島市南区宇品海岸3-11-12	(082) 253-3141	
	(一社)全 日 検 中国支部	坂 手 紀 之	広島市南区宇品海岸2-23-36 (広島海上ビル)	(082) 251-5253	
	(一社)日本海事検定協会 呉事業所広島事務所	須佐美 圭 一	広島市南区宇品海岸3-13-28	(082) 254-0237	
	(一財)新 日 本 検 定 協 会 水島事業所	豊 田 英 弘	倉敷市水島南幸町3-39 (明治ビル)	(086) 446-2117	
	〃 広島・呉事業所	吉 川 裕	呉市中央1-6-9	(0823) 21-9101	
	(一財)日本穀物検定協会 関西神戸支部 中四国事務所	藤 井 一 浩	倉敷市白楽町409	(086) 423-1162	
船舶	(一財)日本海事協会 岡山支部	島 村 裕 之	岡山市北区幸町6-28	(086) 221-3645	S 9. 10. 1
	〃 尾道支部	脊 戸 康 史	尾道市新浜1-4-47	(0848) 25-2400	S 21. 9. 1
	〃 尾道支部因島事務所	藤 沼 慎太郎	尾道市因島土生町塩浜1899	(0845) 22-0012	T 14. 3. 1
	〃 広島支部	村 田 康 一	広島市中区宝町9-10	(082) 249-1971	S 22. 2. 1
	(一財)日本モーターボート競走会 児島支部	尾 藤 弘 之	倉敷市児島元浜町88-25	(086) 473-2121	S 26. 10. 19
	(一財)日本モーターボート競走会 宮島支部	合 田 隆 満	廿日市宮島口1-15-60	(0829) 56-1131	S 27. 4. 22
	(一財)日本モーターボート競走会 徳山支部	山 門 昇	周南市栗屋1033	(0834) 25-0592	S 26. 11. 14
	(一社)日本マリン事業協会 中国支部	中 野 裕 之	広島市西区観音新町4-14-6 観音マリーナサービスセンター 2 F	(082) 532-8520	S 60. 1. 23
船員	(一社)日本海員救済会広島救済会診療所	勝 丸 裕 司	広島市南区宇品海岸2-12-35	(082) 251-2565	S 23. 3. 1

(イ) 陸運関係
(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
観光	(一社)広 島 県 観 光 連 盟	佐々木 茂 喜	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 221-6516	H 4 . 4 . 15
	(公社)鳥 取 県 観 光 連 盟	中 島 守	鳥取市相生町4-411	(0857) 39-2111	H 4 . 5 . 2
	(公社)鳥 根 県 観 光 連 盟	皆 美 佳 邦	松江市殿町1	(0852) 21-3969	H 4 . 4 . 1
	(公社)岡 山 県 観 光 連 盟	岡 崎 彬	岡山市北区表町1-5-1	(086) 233-1802	S 48 . 6 . 11
	(一社)山 口 県 観 光 連 盟	松 村 孝 明	山口市滝町1-1	(083) 924-0462	H 4 . 6 . 1
自動車	(公社)広 島 県 バ ス 協 会	椋 田 昌 夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 261-3238	S 51 . 7 . 20
	(一社)広島県レンタカー協会	坂 本 和 明	広島市西区観音新町1-18-9	(082) 294-0655	S 55 . 6 . 12
	(一社)広島県タクシー協会	信 原 弘	広島市西区観音新町1-7-71	(082) 233-9155	S 31 . 10 . 26
	(公社)広 島 県 ト ラ ッ ク 協 会	小 丸 成 洋	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S 36 . 9 . 25
	(一社)中国自動車無線協会	梶 川 政 文	広島市中区東白島町21-16 多田ビル3階	(082) 221-9357	S 45 . 12 . 28
	(一社)中国貸切バス適正化センター	田 中 一 範	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル6階	(082) 264-1255	H 29 . 4 . 17
	(一社)鳥 取 県 バ ス 協 会	馬 場 進	鳥取市丸山町246-10	(0857) 22-2724	S 51 . 7 . 15
	(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会	船 越 克 之	鳥取市丸山町246-10	(0857) 24-4689	H 28 . 4 . 1
	(一社)鳥 取 県 ト ラ ッ ク 協 会	川 上 和 人	鳥取市丸山町219-1	(0857) 22-2694	S 49 . 10 . 5
	(一社)鳥根県旅客自動車協会	大 谷 厚 郎	松江市馬潟町64-3	(0852) 37-0334	S 51 . 7 . 17
	(公社)鳥 根 県 ト ラ ッ ク 協 会	三 島 進	松江市東朝日町194-1	(0852) 21-4272	S 31 . 1 . 23
	(公社)岡 山 県 バ ス 協 会	永 山 久 人	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-5582	S 51 . 7 . 15
	(一社)岡山県レンタカー協会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-2718	H 10 . 9 . 8
	(一社)岡山県タクシー協会	梶 川 政 文	岡山市中区旭東町2-10-8	(086) 272-3451	H 5 . 9 . 1
	(一社)岡山県トラック協会	遠 藤 俊 夫	岡山市北区青江1-22-33	(086) 234-8211	S 46 . 4 . 15
	(一社)岡山県自家用自動車協会	小 倉 弘 行	岡山市中区藤原25	(086) 272-1981	S 30 . 12 . 26
	(公社)山 口 県 バ ス 協 会	松 村 喜 裕	山口市葵1-5-58	(083) 922-5031	S 51 . 8 . 18
	(一社)山口県レンタカー協会	東 亮 介	山口市葵1-5-58	(083) 924-2358	S 41 . 9 . 13
	(一社)山口県タクシー協会	森 橋 律 夫	山口市葵1-5-58	(083) 922-5110	S 33 . 4 . 30
	(一社)山口県トラック協会	河 崎 静 生	山口市宝町2-84	(083) 922-0978	S 30 . 7 . 19
	(一社)山口県自家用自動車協会	峰 忠 幸	山口市葵1-5-58	(083) 932-0606	S 30 . 12 . 26
整備	(一社)広島県自動車整備振興会	上 野 弘 文	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S 27 . 2 . 12
	(一社)鳥取県自動車整備振興会	吹 野 正 和	鳥取市丸山町233	(0857) 23-3271	S 27 . 1 . 24
	(一社)鳥根県自動車整備振興会	櫻 井 誠 己	松江市馬潟町43-4	(0852) 37-0041	S 32 . 4 . 10
	(一社)浜 田 自 動 車 協 会	土 田 好 明	浜田市河内町1931	(0855) 22-2375	S 30 . 8 . 12
	(一社)岡山県自動車整備振興会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3500	S 28 . 2 . 7
	(一社)山口県自動車整備振興会	久 光 彰	山口市葵1-5-58	(083) 924-8123	S 28 . 4 . 3
	(一財)山口県自動車振興センター	森 橋 律 夫	山口市葵1-5-58	(083) 922-7633	S 41 . 6 . 11

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
旅行	(一社)日本旅行業協会 (JATA) 中四国支部	船 場 誠 吾	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス内	(082) 536-0700	S 38.11. 8
	(一社)全国旅行業協会 (ANTA) 中国地方支部長連絡会	花 岡 正 雄	広島市東区光町1丁目11-5 チサンマンション内	(082) 264-3189	S 41. 2. 22
ホテル 旅館	(一社)日 本 ホ テ ル 協 会 中国四国支部	五 弓 博 文	広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島内	(082) 228-5149	S 16. 3. 5
	日 本 旅 館 協 会 中国支部連合会	永 山 久 徳	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 221-8353	H 24.10. 1
	(一社)全日本シティホテル連盟 四国・中国支部	檜 垣 政 重	今治市北宝来町1丁目5-28 今治アーバンホテル内	(0898) 22-5311	S 49.10. 4
観光	(一社)国際観光日本レストラン協会 中四国支部	三 保 二 郎	広島市南区仁保3-1-4 (株)かなわ内	(082) 287-3255	S 34.12. 22
	(公社)日 本 観 光 振 興 協 会 中国支部	佐々木 茂 喜	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082) 222-6625	S 39. 4. 1
自 動 車 販 売	(一社)日本自動車販売協会連合会 広島県支部	岡 本 精 二	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 232-4418	S 39. 7. 1
	(一社)日本自動車販売協会連合会 鳥取県支部	米 原 良	鳥取市丸山町246-1	(0857) 24-6171	S 40. 9. 1
	(一社)日本自動車販売協会連合会 島根県支部	野々村 健 造	松江市馬湯町43-4	(0852) 37-0044	S 40.10. 1
	(一社)日本自動車販売協会連合会 岡山県支部	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3000	S 39. 8. 1
	(一社)日本自動車販売協会連合会 山口県支部	安 井 久 則	山口市葵1-5-58	(083) 922-0909	S 39.10. 1
	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 広島県支所(広島県中古自動車販売協会)	安 部 英 雄	広島県山県郡北広島町南方36-10	(0826) 72-7611	S 48.10.18
	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 鳥取県支所(鳥取県中古自動車販売協会)	富 山 孝 司	鳥取市丸山町223-5	(0857) 21-6881	S 48. 7. 23
	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 島根県支所(島根県中古自動車販売協会)	浜 村 浩 司	出雲市神西沖町800-1	(0853) 43-2255	S 48.12.15
	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 岡山県支所(岡山県中古自動車販売協会)	塩 尻 卓 士	岡山市南区箕島3443-1	(086) 281-3300	S 46. 7. 16
	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 山口県支所(山口県中古自動車販売協会)	木 村 武	防府市大字台道7082-1	(0835) 32-0220	S 49. 3. 10

(3) 関係任意団体

(ア) 海事関係

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
旅 客 船 関 係	広 島 県 旅 客 船 協 会	仁 田 一 郎	広島市南区字品海岸1-13-26 広島港字品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	S 24. 6. 1
	広 島 地 区 旅 客 船 協 会	上 村 隆 彦	広島市南区字品海岸1-13-26 広島港字品旅客ターミナル2階	(082) 253-6907	
	呉 地 区 旅 客 船 協 会	内 堀 達 也	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823) 25-0887	
	尾 道 地 区 旅 客 船 協 会	弓 場 丞	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階	(0848) 25-3458	
	岡 山 地 区 旅 客 船 協 会	木 元 康 文	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー(株)内	(086) 274-1222	
	笠 岡 地 区 旅 客 船 協 会	天 野 雄 二 郎	笠岡市笠岡2418-8 三洋汽船(株)内	(0865) 63-3131	
	山 口 県 旅 客 船 協 会	清 水 聖	柳井市大字柳井134 防予フェリー(株)内	(0820) 22-5909	
	島 根 ・ 鳥 取 県 旅 客 船 協 会	木 下 典 久	島根県隠岐郡隠岐の島町中町 隠岐汽船(株)内	(08512) 2-1122	

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
港 運 関 係	中国地方港運協会	西山 寛	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082) 255-0734	S27.4.1
	中国地方港運協会 岡山支部	黒木 良樹	岡山市南区築港元町8-50 岡山港埠頭開発㈱内	(086) 262-4359	S37.12.1
	〃 宇野支部	山口 明	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863) 31-1034	S27.4.1
	〃 水島支部	村瀬 勇人	倉敷市中畝3-7-38 水島港湾会館内	(086) 455-4152	S29.1.1
	〃 笠岡支部	関藤 英志	笠岡市笠岡5949-3 笠岡通運㈱内	(0865) 62-5221	S27.4.1
	〃 福山支部	大山 茂生	福山市新涯町2-30-10 福山港湾福祉センター内	(084) 953-8094	S27.4.1
	〃 尾三支部	河本 信行	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848) 23-8611	S27.4.1
	〃 呉支部	富田 泰雄	呉市宝町8-25 呉港湾福祉センター内	(0823) 21-4290	S27.4.1
	〃 広島支部	綱島 秀之	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082) 253-3019	S27.4.1
	〃 岩国支部	村山 茂	岩国市新港町4-17-12 岩国港湾福祉センター内	(0827) 23-1055	S27.4.1
	〃 徳山下松支部	佐伯 哲治	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834) 31-1866	S27.4.1
	〃 三田尻中関支部	三戸 賢一	防府市新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	(0835) 24-3151	S38.2.1
	中国地区検数検定連絡協議会	藤井 宏昭	広島市南区宇品海岸2-23-36 (一社) 全日検中国支部内	(082) 251-5253	S53.4.1
	広島みなと振興会	西山 寛	広島市南区宇品海岸3-1-79 マツダロジスティクス㈱内	(082) 251-3344	H12.4.1
	廿日市木材港運送協議会	戸田 拓夫	広島市南区宇品海岸2-23-27 広島荷役㈱内	(082) 254-0289	H23.4.1
内 航 関 係	中国地方海運組合連合会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	S33.8.10
	広島県内航海運組合	花田 照吉	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	S61.11.1
	広島県内航海運組合 備後福山支部	岡本 信也	福山市沼隈町大字常石2142-11	(084) 987-1624	
	〃 東部支部	小村 朋孝	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848) 25-3458	
	〃 蒲刈支部	河菜 春文	呉市蒲刈町下町2361-7 呉市役所下蒲刈支所内	(0823) 65-2262	
	〃 倉橋支部	吉本 圭介	呉市倉橋町乙7032	(0823) 56-0216	
	〃 広島支部	東谷 正樹	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	
	〃 呉支部	花田 照吉	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823) 25-0887	
	似島地区海運組合	吉本周次	広島市南区似島町字家下327	(082) 259-2325	S33.2.19
	全国内航タンカー海運組合中国支部	三谷 秀明	三原市城町3-1-1	(0848) 62-3839	S40.2.4
	隠岐地区海運組合	渡部 勲	隠岐郡隠岐の島町港町大津の二、9-9	(08512) 2-4693	S39.6.15
	岡山中部海運組合	伏原 直	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863) 31-1657	S61.8.12
	岡山県西南海運組合	山河 義弘	岡山県笠岡市五番町5-79 MKビル2F	(0865) 60-0340	S61.11.1
	日生地区海運組合	久本 久治	備前市日生町寒河2571-5	(0869) 72-2011	S35.5.19
	倉敷地区海運組合	赤沢 哲	倉敷市玉島中央町1-23-18	(086) 526-7564	S33.7.30
	山口県内航海運組合	重枝 浩二	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834) 21-0505	S33.7.31
員内航 係船	中国地区内航船員対策協議会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082) 258-2377	H2.10.3

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
倉 庫 関 係	中国地方倉庫協会連合会	古 川 浩 延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082) 261-1572	S 39. 9. 11
	広 島 県 倉 庫 協 会	古 川 浩 延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082) 261-1572	S 23. 3. 10
	岡 山 県 倉 庫 協 会	末 長 範 彦	岡山市東区光津700 岡山土地倉庫(株)内	(086) 948-5300	S 23. 3. 3
	鳥 取 県 倉 庫 協 会	属 敏 宏	米子市流通町430-17 日本通運(株)山陰支店内	(0859) 46-0206	S 30. 4. 1
	鳥 根 県 倉 庫 協 会	属 敏 宏	米子市流通町430-17 日本通運(株)山陰支店内	(0859) 46-0206	S 33. 1. 23
	山 口 県 倉 庫 協 会	喜多村 誠	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2階	(083) 261-0570	S 29. 5. 13
	中国冷蔵倉庫協議会	田 中 一 範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階	(082) 942-1115	S 48. 5. 23
	広 島 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	田 中 一 範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階	(082) 942-1115	S 48. 5. 23
	岡 山 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	姫 井 善 果	岡山市北区青江1-7-6 岡山中央冷蔵倉庫(株)2階	(086) 234-4811	S 48. 6. 19
	鳥 取 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	篠 田 哲 也	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階 (広島県協会兼務)	(082) 942-1115	S 48. 6. 15
	鳥 根 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	小 林 和 夫	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸(株)3階 (広島県協会兼務)	(082) 942-1115	S 48. 6. 1
	山 口 県 冷 蔵 倉 庫 協 会	森 藤 武 文	下関市細江新町3-20 (株)ニチレイ・ロジスティクス九州 下関埠頭物流センター2階	(083) 242-0888	S 25. 10. 4
造 船 関 係	中国地区造船協議会	飯 塚 岳 史	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082) 221-6644	S 63. 5. 23
	日造協中国地方支部	平 賀 哲 朗	広島市中区江波沖町5-1	(082) 231-9085	S 46. 8. 2
	中国船舶電装協議会	山 本 勝 広	尾道市山波町今免新涯3069-2 協成電機(株)尾道事業所内	(0848) 46-2451	H 23. 3. 29
	日本船舶設計協議会	白 石 富喜太	玉野市宇野1-20-33 (株)大鑑設計事務所内	(0863) 31-1788	H 2. 7. 27
船 員 関 係	広島船員労働安全衛生協議会	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S 33. 5. 23
	尾道船員労働安全衛生協議会	岡 本 信 也	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848) 25-3458	S 33. 6. 1
	鳥取船員労働安全衛生協議会	岩 田 祐 二	境港市栄町65番地 共和水産株式会社内	(0859) 44-7171	H 29. 5. 31
	山口県東部船員労働安全衛生協議会	重 枝 浩 二	周南市築港町13-38 山口県内航海運組合内	(0834) 21-0505	S 33. 6. 1
	広島船員安全衛生推進会 (旅客船・カーフェリー)	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	H 10. 7. 8
	広島船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	埜 野 治 次	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	H 10. 7. 8
	呉船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	谷 敏 幸	呉市昭和町11-1 月星海運(株)呉事業所内	(0823) 22-1111	H 11. 12. 7
	鳥取網代港船員安全衛生推進会	板 倉 高 司	岩美郡岩美町大字大谷2182番地470 鳥取県漁業協同組合網代港支所内	(0857) 72-0481	H 11. 2. 26
	内海水先人会広島連絡事務所	欠	広島市南区宇品海岸2-23-36 海上ビル4F	(082) 255-1402	S 54. 10. 22
	内海水先人会水島連絡事務所	欠	倉敷市水島西常盤町8-1 ながいビル1F	(086) 444-6841	S 46. 4. 1
海 事 関 係	境水先区水先人会	森 脇 啓治郎	境港市馬場崎町320	(0859) 44-2543	S 23. 7.
	呉 海 事 振 興 会	前 田 明 徳	呉市宝町9-25	(0823) 25-0887	S 62. 4. 14
	鳥 取 県 海 事 振 興 協 会	岩 田 祐 二	境港市昭和町9-1 境港港湾合同庁舎内	(0859) 42-2169	S 30. 6. 1
	鳥 根 県 海 事 振 興 協 会	福 島 伸 光	松江市御手船場町561 (南福島造船鉄工所内)	(0852) 21-6286	S 28. 8. 1
	岡山県東部海事団体協議会	飯 塚 岳 史	玉野市玉3-1-1	(0863) 23-2010	S 55. 12. 18
	岡山県西部海事振興会	村 瀬 勇 人	倉敷市水島福岡町2-15	(086) 444-7750	S 56. 1. 1

(イ) 陸運関係

種 別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
鉄 道 関 係	中 国 地 方 鉄 道 協 会	椋 田 昌 夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 261-0313	S 23. 1. 1
	中 国 地 方 索 道 協 会	石 井 寿 夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 298-8185	S 34. 4. 1
自 動 車 関 係	中 国 バ ス 協 会	椋 田 昌 夫	広島市東区上大須賀町1-16	(082) 261-9760	S 28. 9. 1
	中国ハイヤー・タクシー連合会	信 原 弘	広島市西区観音新町1-7-71	(082) 233-9155	S 38. 9. 11
	中 国 ト ラ ッ ク 協 会	小 丸 成 洋	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S 32. 5. 1
	中国霊柩自動車協会	小 山 正 人	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S 41. 3. 1
	広島地方通運業連盟	有 馬 重 樹	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運(株)内	(082) 263-8847	S 26. 5. 1
	中国通運協会	有 馬 重 樹	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運(株)内	(082) 261-1187	S 26. 5. 1
	中国通運業連合会	喜多村 誠	広島市南区東駅前町1-1	(082) 283-9300	S 26. 6. 1
	鳥 取 県 レ ン タ カ ー 協 会	田 中 和 由	鳥取市湖山町東3-86 (株)トヨタレンタリース鳥取内	(0857) 50-0152	
	鳥 根 県 レ ン タ カ ー 協 会	渡 部 稔	出雲市大社町北荒木854-3 (有)出雲観光タクシー内	(0853) 53-3242	
	岡 山 県 霊 柩 自 動 車 協 会	松 本 有 造	岡山市北区青江1-22-33 (岡山県トラック協会内)	(086) 234-8211	S 41. 3. 31
整 備 関 係	中国自動車標板協議会	ト 部 典 昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S 35. 9. 13
	中国自動車整備連絡協議会	上 野 弘 文	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S 35. 7. 10
	全軽自協・中国ブロック協議会	山 本 角 一	岡山市北区久米178-3	(086) 245-5800	S 45. 11. 5
	広 島 県 軽 自 動 車 協 会	前 泰 弘	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 532-5507	S 31. 6. 22
	鳥 取 県 軽 自 動 車 協 会	金 口 伸	鳥取市安長77-3	(0857) 28-7021	S 43. 3. 11
	鳥 根 県 軽 自 動 車 協 会	添 田 英 範	松江市馬潟町68-11	(0852) 37-0046	S 42. 11. 18
	岡 山 県 軽 自 動 車 協 会	山 本 角 一	岡山市北区久米178-3	(086) 245-5800	S 30. 4. 1
	山 口 県 軽 自 動 車 協 会	大 原 敏 之	山口市葵1-5-58	(083) 922-8877	S 42. 4. 1
	山口県軽自動車標板センター	大 原 敏 之	山口市葵1-5-58	(083) 922-0419	S 37. 10. 4

(4) 事業協同組合等

種 別	名 称	代 表 者	所 在 地	電 話 番 号	設立年月日
旅客	防長交通関連事業協同組合	堀 井 和 秀	周南市松保町7-9	(0834) 22-7848	S 41. 10. 20
貨物	中国トラック交通共済協同組合	小 丸 成 洋	広島市西区南観音7-10-25	(082) 299-2055	S 54. 11. 19

Ⅱ 中国地方の概況

1. 主要経済指標

区 分	単 位	広 島	鳥 取	島 根	岡 山	山 口	中 国	全 国	全国対比 (%)	年 次
総 面 積	km ²	8,480	3,507	6,708	7,114	6,113	31,922	377,974	8.4	29.10.1 ^{*1}
総 人 口	人	2,848,846	570,824	691,225	1,920,619	1,396,197	7,427,711	127,707,259	5.8	30.1.1 ^{*2}
就 業 人 口	〃	1,336,568	280,925	342,994	900,871	645,035	3,506,393	58,919,036	6.0	
第 一 次 産 業	〃	41,312	24,671	26,608	41,206	31,011	164,808	2,221,699	7.4	27.10.1 ^{*3}
第 二 次 産 業	〃	347,007	59,764	77,033	234,984	165,051	883,839	13,920,834	6.3	
第 三 次 産 業	〃	904,269	187,826	230,774	580,527	435,596	2,338,992	39,614,567	5.9	
総 生 産 額	10億円	11,941	1,755	2,566	7,788	5,870	29,920	546,550	5.5	
県 民 所 得	〃	8,743	1,290	1,838	5,273	3,896	21,040	405,369	5.2	27年 ^{*4}
1人あたりの県民所得	千円	3,074	2,249	2,647	2,744	2,744	2,698	3,190	—	
事 業 所 数 ^[注]	所	4,920	820	1,140	3,272	1,735	11,887	191,339	6.2	28年 ^{*5}
製 造 品 出 荷 額	10億円	9,941	735	1,096	7,092	5,609	24,473	302,036	8.1	
卸 売 業 年 間 販 売 額	〃	9,167	703	870	3,544	1,642	15,926	436,523	3.6	28年 ^{*6}
小 売 業 年 間 販 売 額	〃	3,310	630	707	2,093	1,489	8,229	122,177	6.7	
自 動 車 保 有 台 数	台	1,907,003	468,272	556,347	1,544,960	1,077,203	5,553,785	81,859,945	6.8	
乗 用 車 保 有 台 数	〃	1,462,963	346,745	410,993	1,163,230	825,401	4,209,332	61,785,560	6.8	30.3.31
内 航 船 船 現 有 隻 数	隻	869	1	7	247	212	1,336	5,223	25.6	
内 航 船 船 ト ン 数	トン	278,230	99	909	85,663	63,448	428,349	3,795,099	11.3	
道 路 実 延 長	km	25,666	9,429	19,089	26,259	17,400	97,843	1,278,184	7.7	28.4.1 ^{*7}

[注] 製造業に属する事業所数（従業員4人以上）

[資料] *1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

*3 総務省「国勢調査」

*5 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス一活動調査」

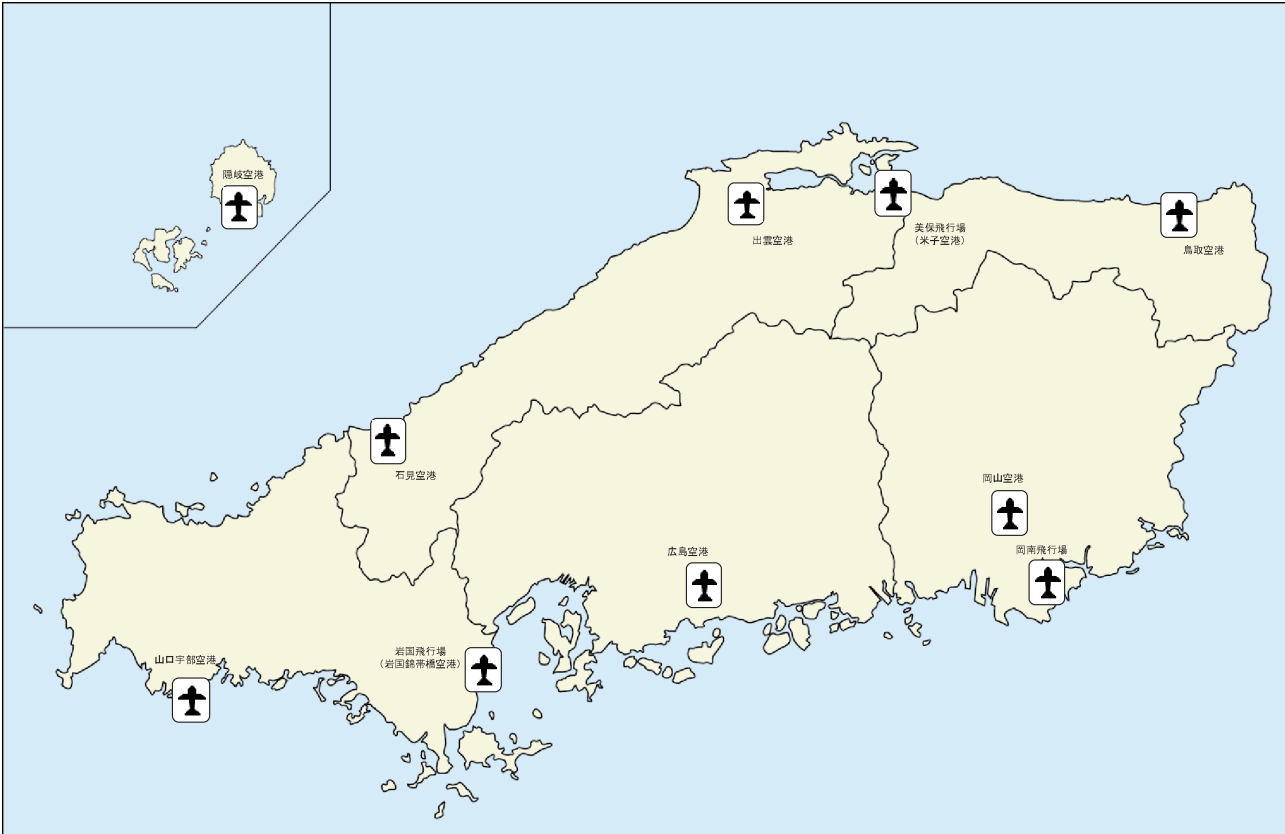
*7 国土交通省「道路統計年報」

*2 総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

*4 内閣府「県民経済計算」

*6 経済産業省「商業統計」

2. 空港の現況図（平成30年10月1日現在）



中国地方の空港の概況

平成30年10月1日現在※

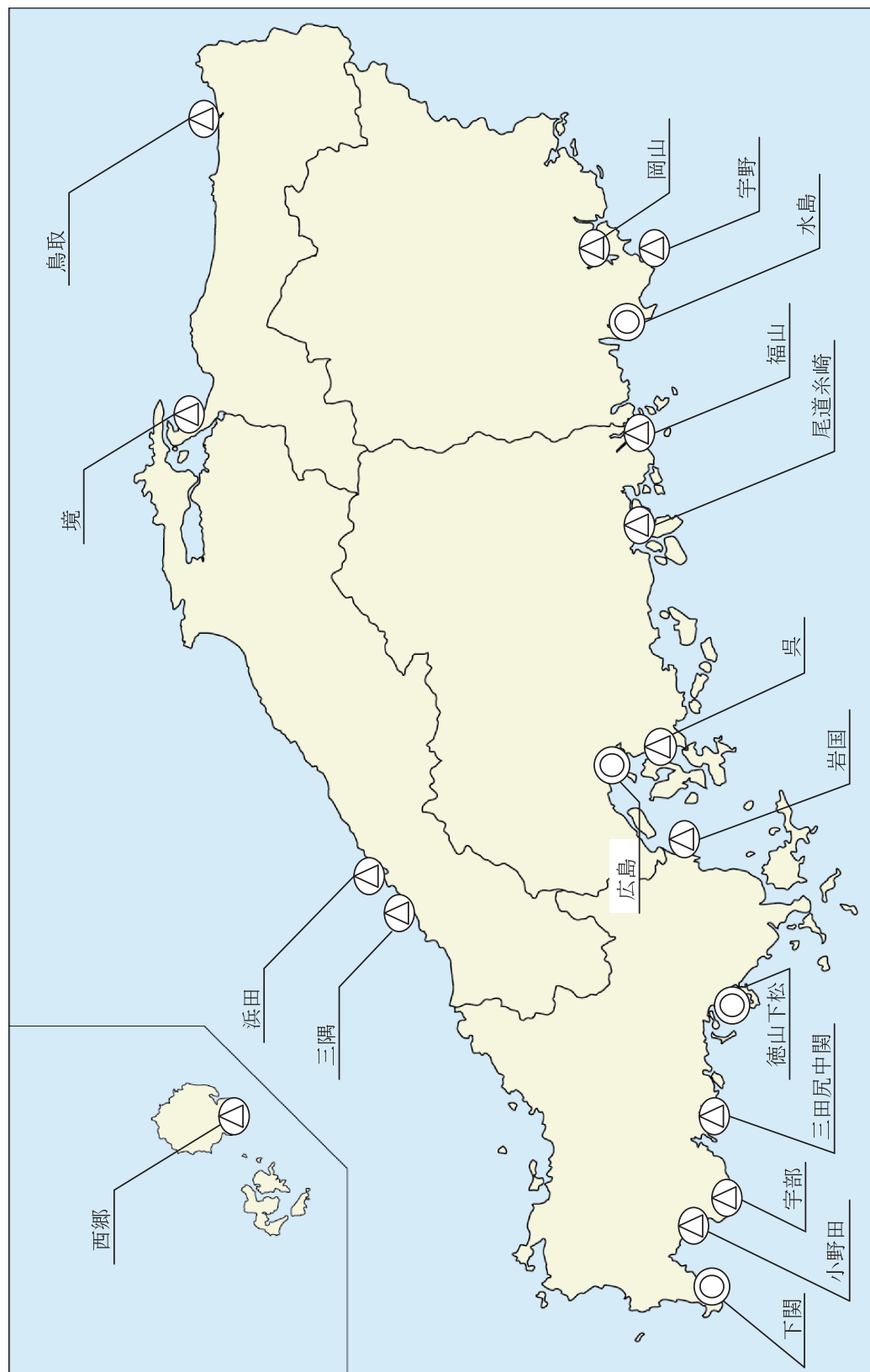
項目		空港名	広島空港	岡山空港	山口宇部空港	岩国飛行場 (岩国錦帯橋空港)	鳥取空港	美保飛行場 (米子空港)	出雲空港	隠岐空港	石見空港
空港の種類			国管理	地方管理	特定地方管理	共用	地方管理	共用	地方管理	地方管理	地方管理
設備管理者			国土交通大臣	岡山県	山口県	米軍	鳥取県	防衛大臣	島根県	島根県	島根県
滑走路			3,000m×60m	3,000m×45m	2,500m×45m	2,440m×60m	2,000m×45m	2,500m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m
乗入定期航空会社			国内 4社 ・全日空 ・日本航空 ・IBEXエアライズ ・春秋航空日本 国際 9社 ・全日空 ・日本航空 ・中国国際航空 ・中国東方航空 ・チャイナエアライン ・エアソウル ・アジアナ航空 ・香港エクスプレス ・シルクエア	国内 3社 ・全日空 ・日本航空 ・日本トランス ・オーシャン航空 国際 4社 ・大韓航空 ・中国東方航空 ・タイガーエア台湾 ・香港航空	国内 3社 ・全日空 ・日本航空 ・スターフライヤー 国際 1社 ・エアソウル	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空 国際 2社 ・エアソウル ・香港航空	国内 3社 ・日本航空 ・日本エアコミューター ・アジアナエアライン	国内 2社 ・日本エアコミューター ・日本航空	国内 1社 ・全日空
路線及び便数			東京 日17便 札幌 日2便 仙台 日1便 成田 日2便 ソウル 日3便 大連 日3便 北京 日4便 上海 日7便 台北 日7便 香港 日3便 シンガポール 日3便	東京 日10便 札幌 日1便 仙台 日1便 成田 日1便 ソウル 日7便 大連 日7便 北京 日7便 上海 日7便 台北 日7便	東京 日10便 札幌 日3便	東京 日5便 札幌 日1便	東京 日5便	東京 日6便 札幌 日3便 香港 日2便	東京 日5便 大阪 日4便 福岡 日2便 名古屋 日2便 岡山 日1便 静岡 日1便	大阪 日1便 雲 日1便	東京 日2便
乗降客数	平成29年度(千人)		2,977	1,540	1,011	503	404	659	941	61	147
	平成28年度(千人)		2,885	1,460	966	452	374	624	909	59	124
貨物取扱量	平成29年度(トン)		18,159	4,531	2,495	212	652	1,461	1,017	0	35
	平成28年度(トン)		18,466	4,327	2,610	201	528	1,436	993	0	0

※岡山飛行場（管理者：岡山県、種別：その他公共用飛行場）は不定期航空輸送のみ
※便数は往復ベースで臨時便を除く
※広島空港、岡山空港、山口宇部空港(国際)、岩国空港、米子空港の「乗入定期航空会社」及び「路線及び便数」は、H30. 10. 30現在の状況

3. 港湾の現況図 (平成30年10月1日現在)

○ 国際拠点港湾

△ 重要港湾



I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹として、平成18年10月に「運輸安全マネジメント制度」が導入され、12年が経過しました。本制度は運輸事業者の間で概ね定着し、一定の効果をえています。一方、未だ取組の途上にある事業者も存在すること、自動車輸送分野においては、相当数の事業者が努力義務に留まっていること、自然災害、テロ、感染症等への対応の促進等の課題があります。また、貸切バス事業者に対する安全性の確保の社会的要請も高まっています。

これらを踏まえ、国土交通省では運輸安全マネジメント制度の今後のあり方について議論を行い、平成29年7月に「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を改訂しました。

自動車モードでは、平成25年10月から全ての貸切バス事業者に安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加したため、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施することで、平成29年度から平成33年度までの5年間で全ての貸切バス事業者に評価を実施することとしています。

また、平成30年4月からは、運輸安全マネジメント制度の取組を更に促進させるため、トラック事業者及びタクシー事業者の適用範囲を拡大し、200両以上の車両を保有する事業者に安全管理規程の届出が義務付けられました。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成28年度からは第2期の32者に対して評価を実施したところです。

●平成29年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独評価	計
鉄 道	0	0	3	3
自 動 車	28	2	34	64
船 舶	0	2	29	31
計	28	4	66	98

●評価内容

(評価事項)

【鉄 道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船 舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、情報伝達及びコミュニケーションの充実、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用等

(助言事項)

【鉄 道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船 舶】ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組、マネジメントレビューの実施等

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



国

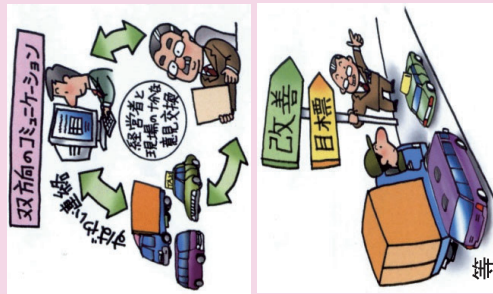
現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

1. チェックの基本的考え方

➢ 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
⇒ モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ① 安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ② 現場のヒヤリハット情報が社内で共有されているか。
- ③ 内部監査体制は機能しているか。
- ④ 安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。等



1. チェックの基本的考え方

➢ 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
⇒ モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ① 航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ② 適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③ 現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④ 事故防止対策の実施状況が適切か。等

Ⅱ 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年 令	死亡年月	経 歴
従六位・旭双	木 原 信 良	76	29. 10	元・岡山県中古自動車販売協会 会長
従 六 位	横 山 万 吉	94	30. 1	元・(社)岡山県トラック協会 副会長
正 六 位	山 田 進 一	77	30. 3	元・(一社)広島県タクシー協会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
29年秋	旭 双	伊 達 明 彦	73	元・(社)山口県トラック協会 副会長
	瑞 双	笹 倉 賢 治	70	元・中国運輸局 自動車交通部長
	瑞 双	助 光 正 司	71	元・中国運輸局 海上安全環境部 先任船員労務官
30年春	旭 双	下 山 武 紀	73	(一社)岡山県タクシー協会 副会長
	旭 双	吉 積 征 夫	75	元・(一社)山口県レンタカー協会 会長
	瑞 双	山 根 斐 人	71	元・中国運輸局 自動車技術安全部長
	瑞 双	増 岡 洋 史	71	元・中国運輸局 海上安全環境部長

※ 旭双：旭日双光章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞 賜	氏 名	年 令	経 歴
29年秋	黄 綬	益 川 弘	72	元・(社)中国船舶工業会 会長
30年春	黄 綬	武 田 カズエ	83	(株)竹村家 専務取締役 大女将

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み

1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築

平成26年11月20日に地域公共交通の活性化再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

本法律においては、交通政策基本法の基本理念に則り、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携を図りながら、面的に公共交通ネットワークを再構築するための枠組みとして、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画などが位置付けられています。

平成30年9月30日現在、全国で地域公共交通網形成計画が431件、地域公共交通再編実施計画が28件、中国管内では地域公共交通網形成計画が43件、地域公共交通再編実施計画が7件認定されています。

2. 地域公共交通確保維持改善事業

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善するために生活交通確保維持改善計画に基づいて実施される事業です。

地域公共交通確保維持事業

- ◇ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的に支援（効率運行（航）を前提に、事前に策定された収支差を補助）
 - 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク（P81参照）
 - ・ 離島航路の確保・維持（P136、137参照）
 - ・ 離島航空路の確保・維持 など
 - 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等（フィーダー系統）の確保・維持（P22、81参照）など

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ◇ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化を一体的に支援する制度
 - バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援（P81参照）
 - 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援（P59参照）
 - バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援（P61参照）

地域公共交通調査等事業

- 地域公共交通網形成計画等の策定を支援（P22参照）
- 地域公共交通網形成計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援
- 地域公共交通再編実施計画の策定を支援
- 地域公共交通再編実施計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援

中国運輸局管内の地域公共交通網形成計画等策定の動き

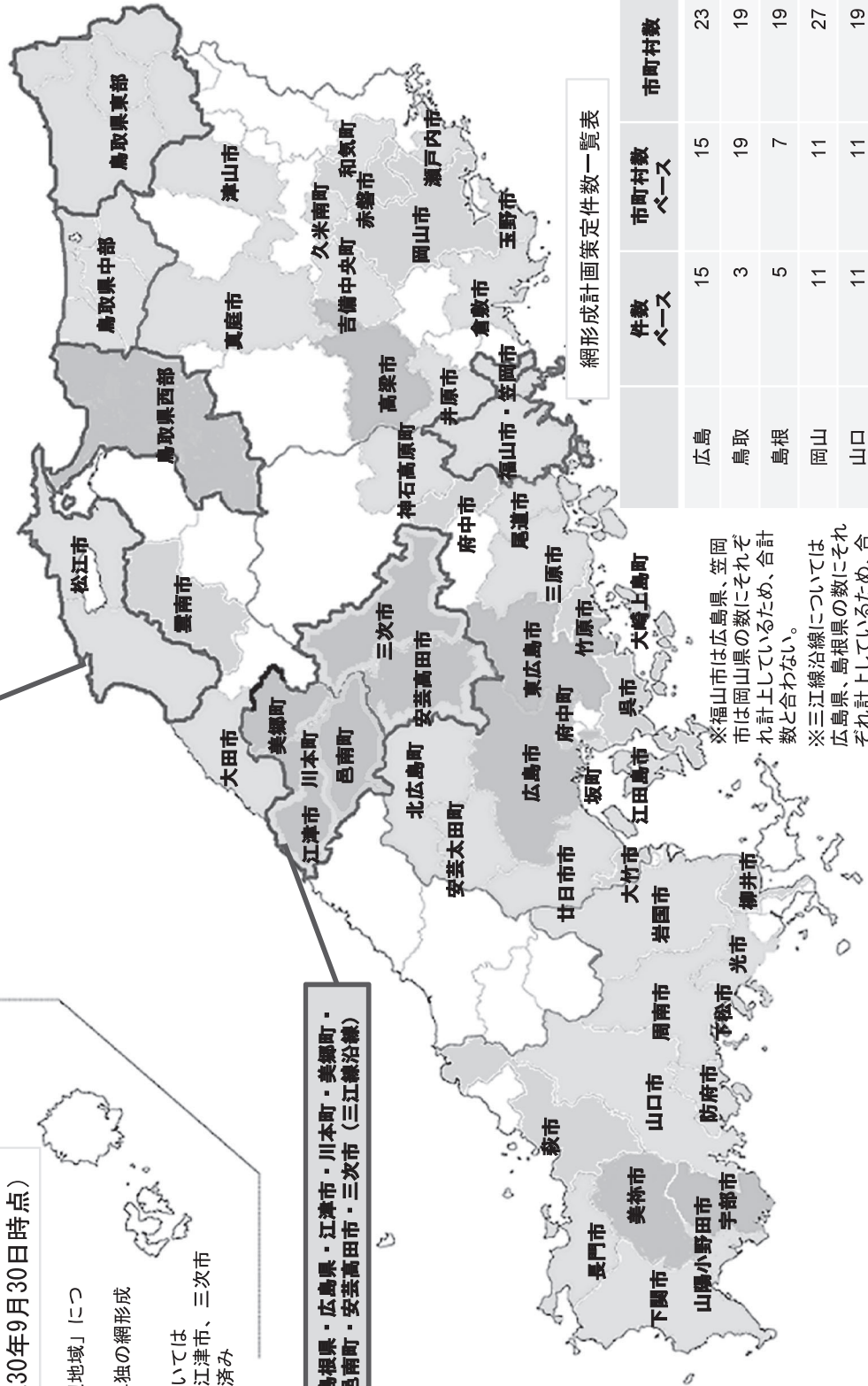
- 網形成計画策定済み自治体
 - 再編実施計画認定済み自治体
 - 網形成計画策定作業中の自治体
 - 共同策定による自治体
- (平成30年9月30日時点)

○松江市は「一畑電車周辺地域」について共同策定済み
市内全域を対象とした単独の網形成計画も策定済み

○「三江線沿線地域」については共同策定済み。そのうち、江津市、三次市、安芸高田市は単独計画策定済み
邑南町単独計画策定予定

島根県・松江市・出雲市
(一畑電車周辺)

島根県・広島県・江津市・川本町・美郷町・邑南町・安芸高田市・三次市(三江線沿線)



網形成計画策定件数一覧表

	件数 ベース	市町村数 ベース	市町村数
広島	15	15	23
鳥取	3	19	19
島根	5	7	19
岡山	11	11	27
山口	11	11	19
合計	43	62	107

※福山市は広島県、笠岡市は岡山県の数にそれぞれ計上しているため、合計数と合わない。

※三江線沿線については、広島県、島根県の数にそれぞれ計上しているため、合計数と合わない。

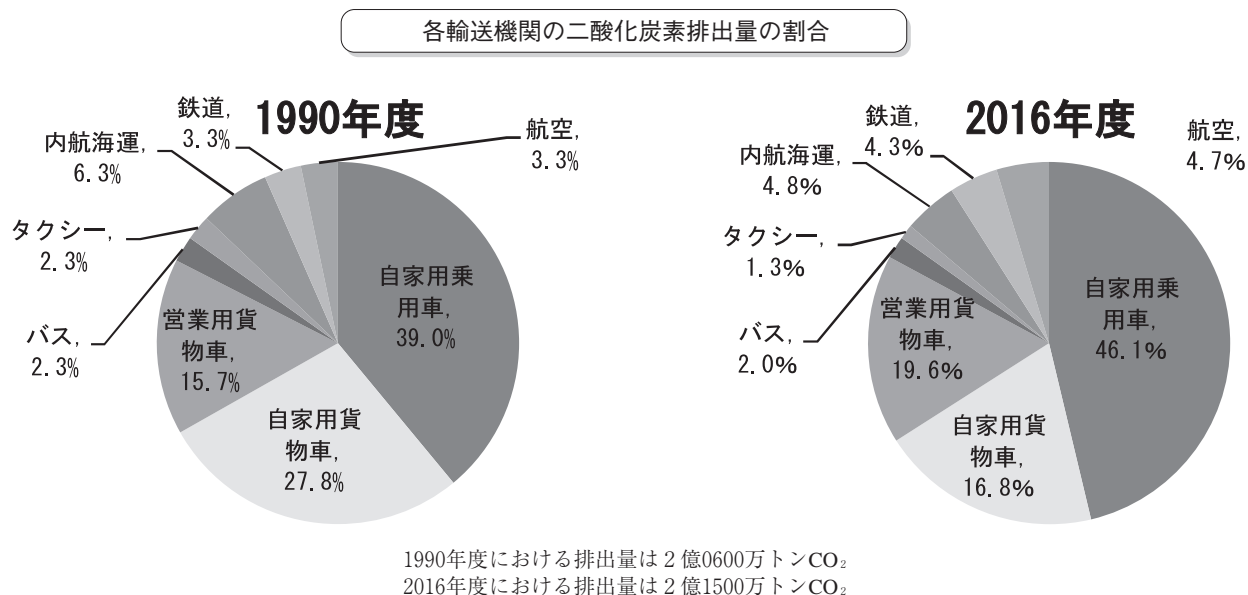
Ⅱ 環境関係

1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等

【各輸送機関の排出量の割合について】

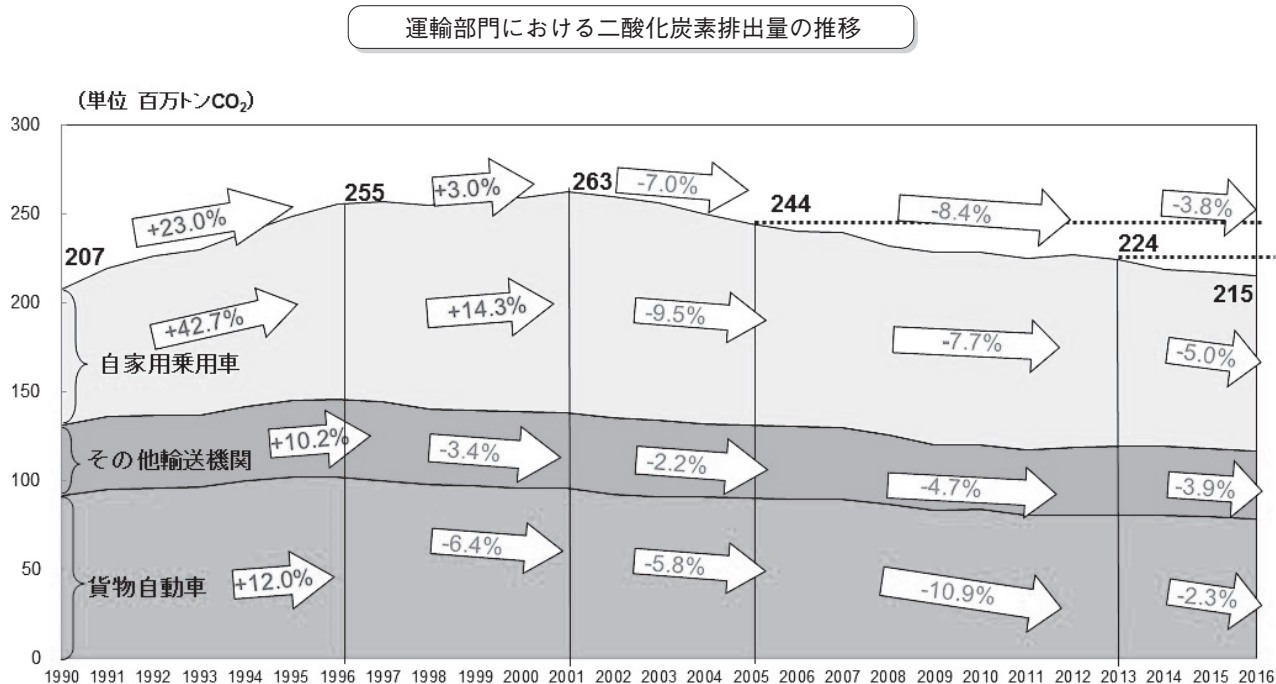
2016年度では、我が国における二酸化炭素の排出量のうち17.9%を運輸部門が占めています。

また、運輸部門からの排出量のうち46.1%が自家用乗用車からの排出となっています。



【運輸部門における二酸化炭素の排出量の推移について】

1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は23.4%増加しました。その後、1997年から2001年度にかけて排出量はほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示しています。

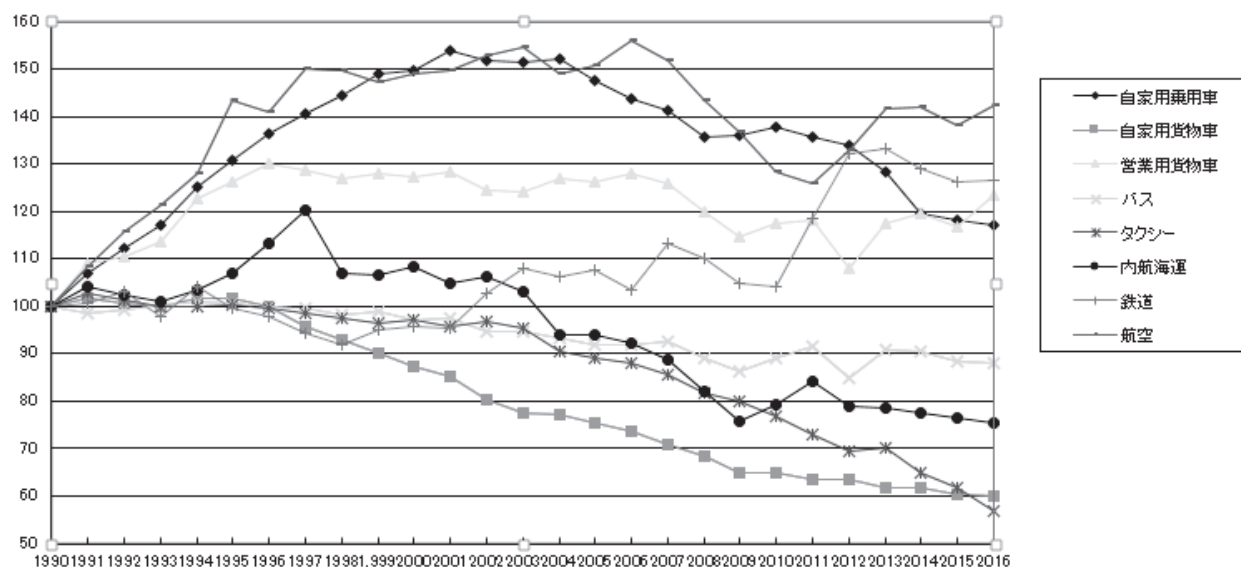


【各輸送機関からの二酸化炭素の排出量について】

各輸送機関からのCO₂排出量は1990年度を基準に比較すると、バスやタクシーからの排出は減少していますが、自家用乗用車からの排出が増加しています。

近年の排出量は減少傾向を示していますが、輸送機器の環境性能の向上のみに頼るのではなく、効率のよい移動や輸送について自ら考え、行動することが求められています。

各輸送機関からの二酸化炭素排出比率ノ推移（1990年度比）



【輸送量当たりの二酸化炭素の排出量について】

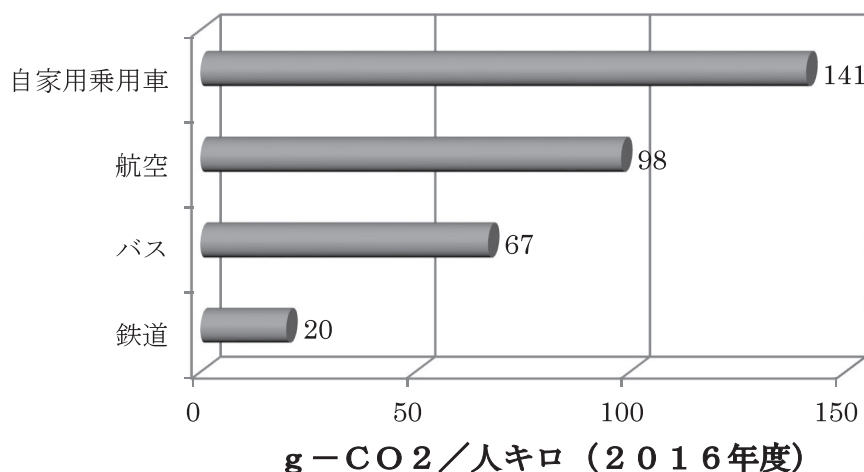
運輸部門における二酸化炭素の排出量の削減を確実にものとするには効率のよい輸送を行うことが重要です。

旅客輸送と貨物輸送において単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量の比較を行いました。

旅客輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（人キロ：輸送した人数に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

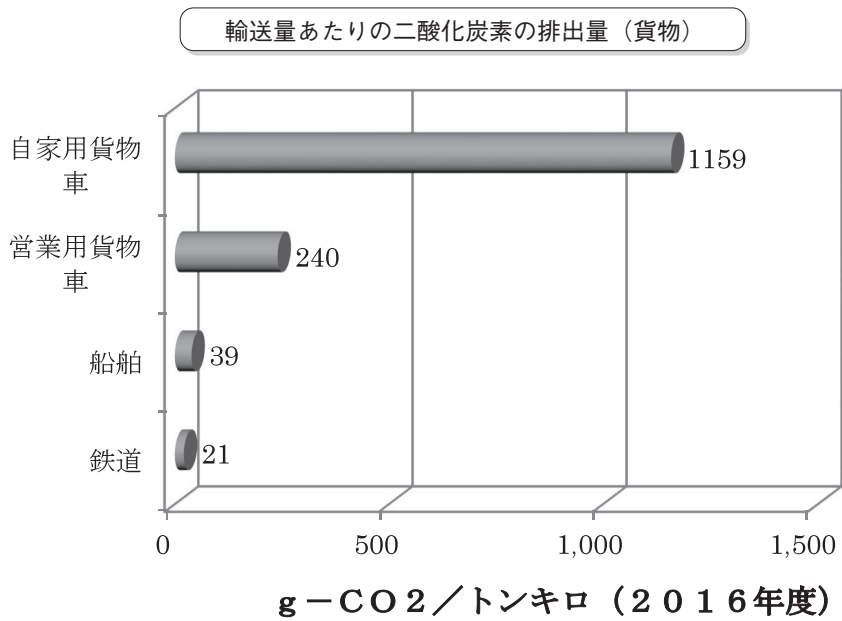
一人が1 km移動するときに、自家用乗用車はバスの2.1倍、鉄道の7.1倍の二酸化炭素を排出しています。

輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）

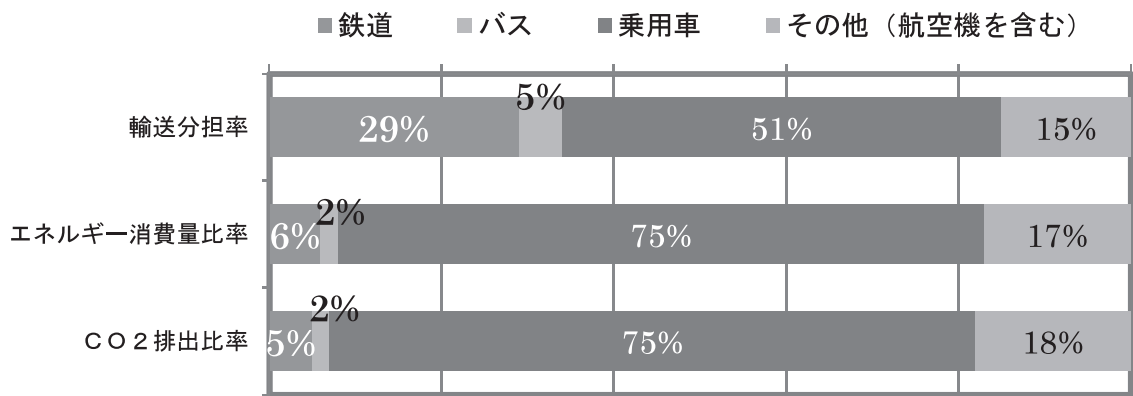


貨物輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（トンキロ：輸送した貨物の重量に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

自家用貨物車による輸送は営業用貨物車の4.8倍、鉄道輸送の55.2倍の二酸化炭素を排出しています。



国土交通省が平成21年度に行った調査結果によると、移動手段として約半数の人々が自家用車（乗用車）を選んでいますが、その行動による環境負荷は、わが国全体のおよそ3／4を占めています。



2. 環境対応車について

(1) 次世代自動車とは



※ エネルギーセキュリティとは
エネルギーを合理的な価格で継続的に確保すること

次世代自動車普及目標（新車販売に占める割合：乗用車）

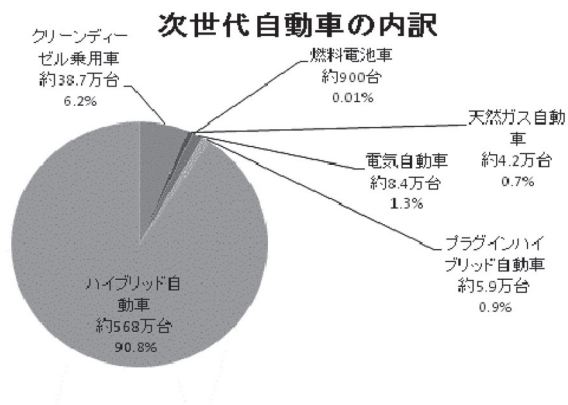
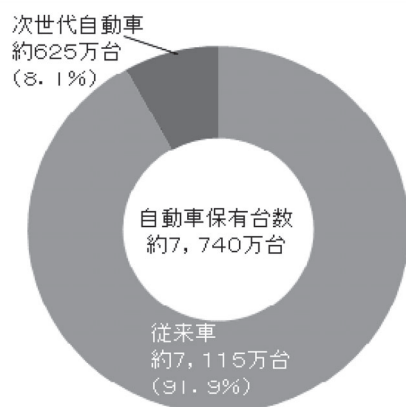
	2020年	2030年
従来車	50～80%	30～50%
次世代自動車	20～50%	50～70%
ハイブリッド車	20～30%	30～40%
電気自動車・プラグインハイブリッド車	15～20%	20～30%
燃料電池自動車	～1%	～3%
クリーンディーゼル車	～5%	5～10%

参考：2015年の乗用車販売台数（新車） 約315万台

(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳

2015年度推計値

日本自動車工業会調べ



(3) クリーンエネルギー自動車の導入状況

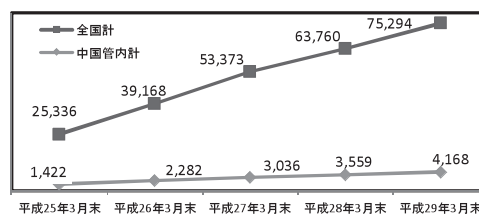
燃料別保有台数

各年度末現在

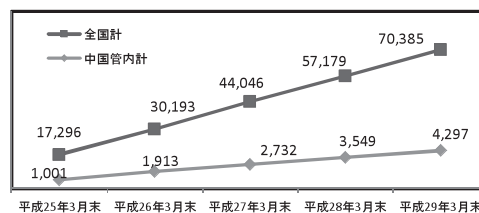
		平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度
広島県	電気自動車	445	653	844	968	1,189
	プラグインハイブリッド車	283	567	773	977	1,203
	ハイブリッド車	58,294	79,541	98,157	116,495	136,716
	C N G 車	485	475	448	419	377
	計	59,507	81,236	100,222	118,859	139,485
鳥取県	電気自動車	128	187	241	274	308
	プラグインハイブリッド車	96	178	253	316	387
	ハイブリッド車	12,036	16,408	20,249	24,523	29,478
	C N G 車	36	36	21	19	13
	計	12,296	16,809	20,764	25,132	30,186
島根県	電気自動車	155	257	355	420	502
	プラグインハイブリッド車	105	209	299	351	413
	ハイブリッド車	15,476	21,149	26,149	31,041	36,849
	C N G 車	27	26	26	21	18
	計	15,763	21,641	26,829	31,833	37,782
岡山県	電気自動車	353	547	762	866	990
	プラグインハイブリッド車	346	617	899	1,259	1,519
	ハイブリッド車	45,001	61,494	76,257	91,566	109,881
	C N G 車	121	129	128	121	105
	計	45,821	62,787	78,046	93,812	112,495
山口県	電気自動車	341	638	874	1,031	1,179
	プラグインハイブリッド車	171	342	508	646	775
	ハイブリッド車	36,581	49,631	60,909	71,935	84,672
	C N G 車	6	6	7	7	4
	計	37,099	50,617	62,298	73,619	86,630
管内計	電気自動車	1,422	2,282	3,076	3,559	4,168
	プラグインハイブリッド車	1,001	1,913	2,732	3,549	4,297
	ハイブリッド車	167,388	228,223	281,721	335,560	397,596
	C N G 車	675	672	630	587	517
	計	170,486	233,090	288,159	343,255	406,578
全国計	電気自動車	25,336	39,168	53,373	63,760	75,294
	プラグインハイブリッド車	17,296	30,193	44,046	57,179	70,385
	ハイブリッド車	2,851,806	3,813,185	4,662,387	5,524,399	6,498,575
	C N G 車	20,484	19,042	17,598	15,771	13,524
	計	2,914,922	3,901,588	4,777,404	5,661,109	6,657,778

(注) 登録自動車(大型特殊自動車を除く)の合計であり、軽自動車、二輪車は除く。

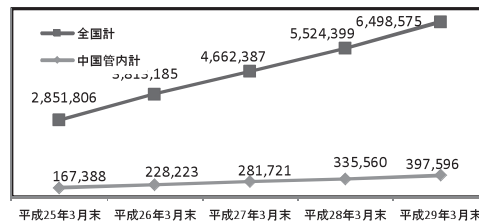
電気自動車(EV)



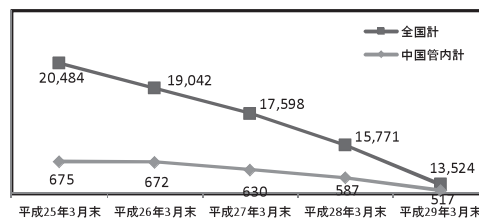
プラグインハイブリッド(PHV)



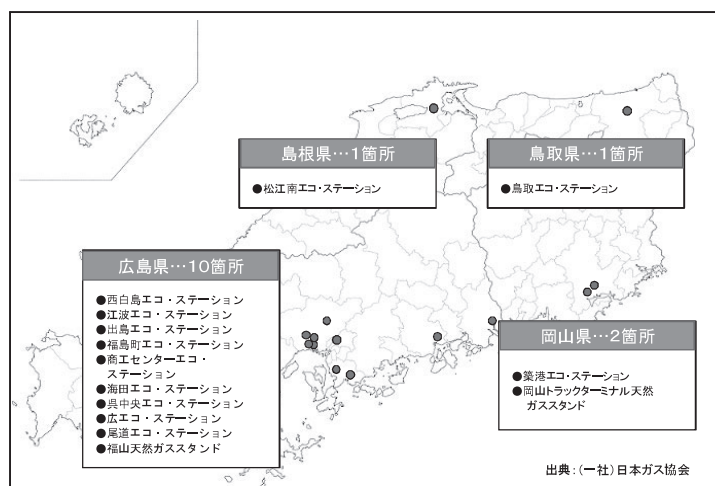
ハイブリッド(HV)



CNG(天然ガス)車



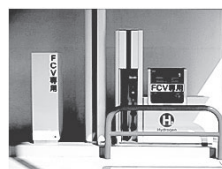
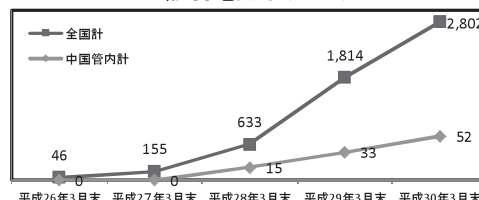
(4) 管内の天然ガススタンド 設置状況 平成30年3月末現在



中国運輸局管内 燃料電池車保有車両数 平成30年9月末現在

広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	合 計
17	2		9	24	52

燃料電池車(FCV)

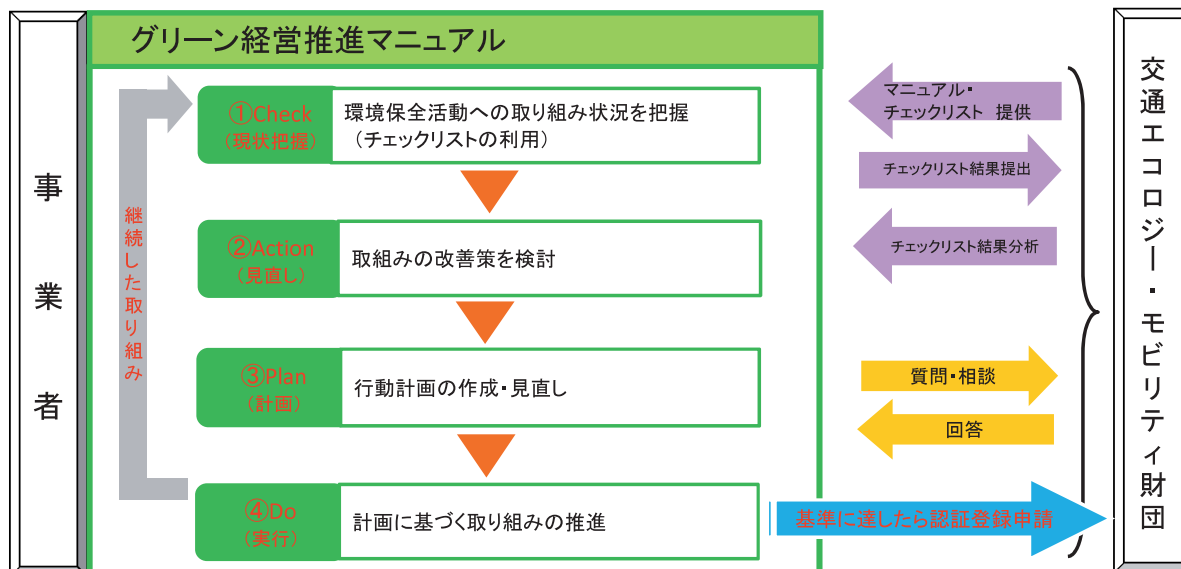


3. グリーン経営認証

運輸事業者のグリーン経営推進



1. グリーン経営の進め方



2. グリーン経営の効果

燃費の向上	トラック、バス、タクシーでは認証取得より2年経過後に、平均で3.0～4.9%燃費が向上しています。
CO2排出の削減	倉庫、港湾運送事業者では認証取得より2年経過後に、平均で2.0～5.1%CO2排出原単位が低減しています。
交通事故の減少	エコドライブに取り組むことによって急発進・急ブレーキが減り、交通事故の減少につながります。 トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの交通事故件数が対前年度比で8.6%～25.1%減少しています。
故障の減少	車輛の点検・整備により排気ガスがクリーンになり、車輛故障件数の減少にもつながります。 トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの車両故障件数が前年度比7.7%～15.1%減少しています。
職場の活性化 従業員の士気向上	目標の達成に向け従業員が自主的に取り組むことにより、職場が活性化します。 社会貢献の実践により、士気が向上します。

3. 認証取得のメリット

- 環境対策への積極的な取り組みを行っていることをアピールでき、社会的評価が高まります。
- 取引先(荷主など)も、環境への対応を取引要件の一つと位置付けており、一定の評価を得ることができます。
- 国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団のホームページで、認証事業者名が公表されます。
- 交通エコロジー・モビリティ財団から、環境保全活動に関する様々な情報提供や指導助言が受けられます。
- 対外的に高い評価を受けることにより、社員の士気向上にも繋がります。

低金利融資制度の適用にあたり配慮されます。

広島銀行：地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」
中国銀行：ちゅうぎん環境配慮型融資
西京銀行：エコパッション
商工中金：環境配慮型経営支援貸付

など

中国運輸局管内の認証登録事業者数 (平成30年10月19日現在)

業種	中国管内登録事業者数 ()は対前年比	全国登録事業者数
トラック運送事業	352事業所 (-2%)	5,450事業所
バス事業	31事業所 (-9%)	301事業所
タクシー事業	9事業所 (2%)	432事業所
旅客船事業	3事業所 (23%)	13事業所
内航海運業	3事業所 (9%)	32事業所
港湾運送事業	6事業所 (7%)	79事業所
倉庫業	36事業所 (6%)	598事業所
合計		6905事業所

全国の認証登録事業所については
交通エコロジー・モビリティ財団のホームページ

<http://www.green-m.jp/>

中国運輸局管内については
中国運輸局のホームページ

<https://www.wtb.mlit.go.jp/chugoku/kousei/ichiran.htm>

をご覧ください。

Ⅲ 物流関係

1. 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災の支援物資物流における問題点を踏まえ、平成23年度、中四国九州ブロックで国、地方自治体、物流事業者等の関係者による協議会を開催し、官民の連携、協力体制の構築、民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結・充実の推進についてとりまとめを行いました。平成24年度、支援物資物流全体の円滑化・最適化の実現に向け、「南海トラフ巨大地震に対応した支援物資物流システムの構築に関する中国ブロック協議会」を設置し、以降民間物資拠点の拡充や自治体と関係団体の災害協定の充実に向け取り組みを進めているところです。

更に、平成28年度には、国（中国・四国・九州の各運輸局）、地方自治体、物流事業者等の関係者による協議会を開催、南海トラフを震源とする巨大地震を想定し、中国、四国、九州地域の広域連携により、鉄道、船舶、トラックなど多様な輸送モードを活用した支援物資輸送を行う際の課題の整理、とりまとめを行うことを目的に調査を実施しました。

本調査結果については、今後、地方自治体が防災計画を見直す際や、物流事業者と協同し、支援・受援計画、マニュアル等の策定を行う際など、幅広く活用いただくことを想定しています。

中国、四国、九州地域における大規模災害時の多様な輸送モードの活用による 支援物資物流システム構築に関する調査報告書(抜粋)

多様な支援物資物流システムの構築に向けた課題と対応策

1. 広域的な支援物資物流システムに関する連携体制の構築

(1) 広域的な地方自治体間の協力・応援体制の構築と事前対策の推進

・関係する地方自治体が応援地、被災地ごとの応援体制の組み合わせ（グルーピング）を検討し、新たな協定の締結や応援計画・受援計画の策定、実証訓練の実施等の事前対策を行っておくことが必要。

(2) 国・地方自治体間における緊密な連携

・プル型の支援物資輸送において、被災県からの支援を要請された応援県が輸送手段の選択・手配を行う際、窓口となる所管の地方運輸局と応援県が緊密に連携し、国は、例えば海上ルートの構築にあたって、港湾・航路の被災状況や地方自治体の支援要請ニーズ等の情報収集、船社、港湾管理者、港運事業者等との調整を実施。

(3) 官民の連携体制の構築

・各県において、支援物資の効率的な輸送、物資拠点の運営等に関する物流事業者との協定の締結先やその内容をあらためて確認し、必要に応じて新たな協定の締結や内容の見直し・拡充について検討を行うことが必要。また、物流専門家を発災初動時から迅速に派遣するため、派遣可能な物流専門家のリストや連絡・召集の具体的な手順等を定め、官民双方において共有しておく等、物流専門家派遣に向けた事前対策を措置しておくことが必要。

2. 継続的な取組を通じた知見・経験の蓄積と課題への対応

(1) 実証訓練の継続的な実施による訓練シナリオのスパイラルアップ

・訓練シナリオの汎用性を活かし、さまざまな実施主体のケースにより、今後も継続的に情報伝達訓練を実施し、PDCAサイクルを活用しながら情報伝達訓練のシナリオを改善・向上させることで、汎用性や実用性のレベルを高め、大規模災害時に活用できる実践的な訓練シナリオとなるよう措置していくことが必要

(2) スパイラルアップを通じて解決を図るべき課題

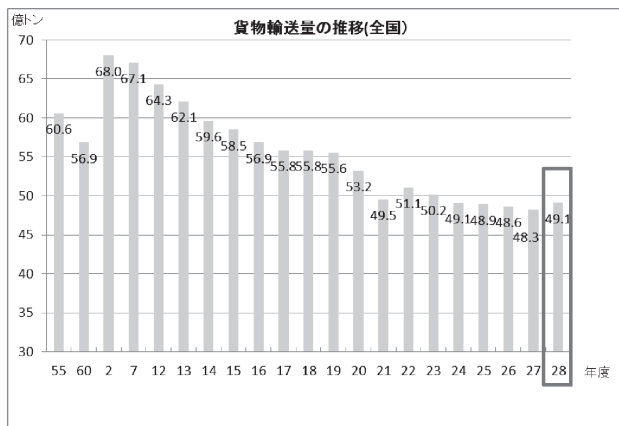
・支援物資物流に関する情報ハブの明確化、支援物資の輸送を担う物流事業者の要請・手配ルートの確保、多種多様な情報を正確かつ効率的に伝達するための情報共有のあり方の検討
・交通インフラの被災状況や啓開状況に応じて、情報伝達訓練の想定による対応が困難な場合においても、迅速・的確に代替輸送ルートや物資拠点の確保、物流事業者の手配を柔軟に行うことができるプロセスの検討
・支援物資物流全体を俯瞰したときに、市町村の物資拠点から避難所までの輸送のボトルネックとなる可能性が懸念されている「ラストワンマイル」の輸送について、迅速、確実に物資の供給ができるようなシステムの構築に向けた国、地方公共団体、物流事業者様々な関係主体が連携して応援や受援を円滑に行うための仕組みや体制の確立の必要性

2. 貨物輸送の概況

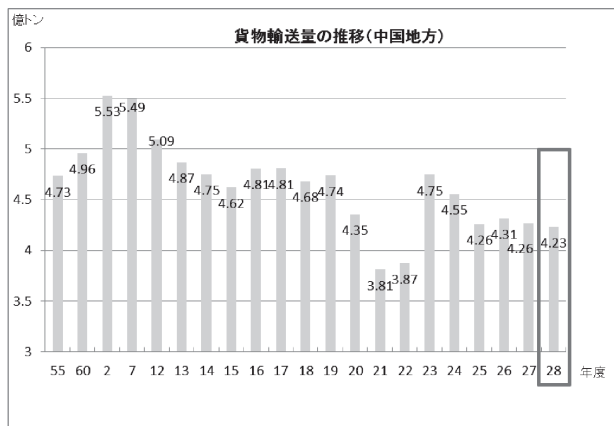
●貨物輸送量

平成28年度の中国地方の貨物輸送量は4億2千3百万トンで前年度比0.1%の減少となりました。また、全国の貨物輸送量は49億1千万トンで前年度比0.2%の増加となりました（図1～2参照）。

【図1 貨物流動の推移（中国地方）】



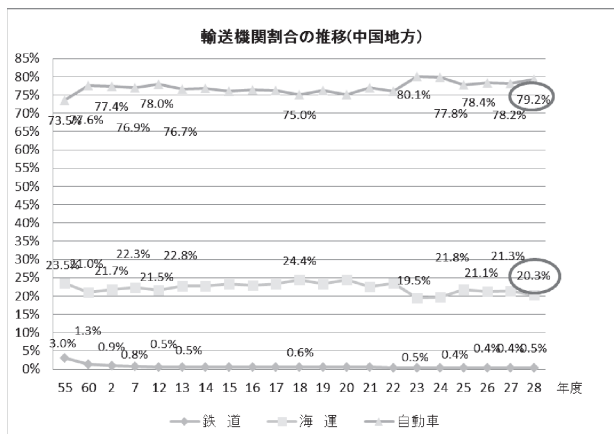
【図2 貨物流動の推移（全国）】



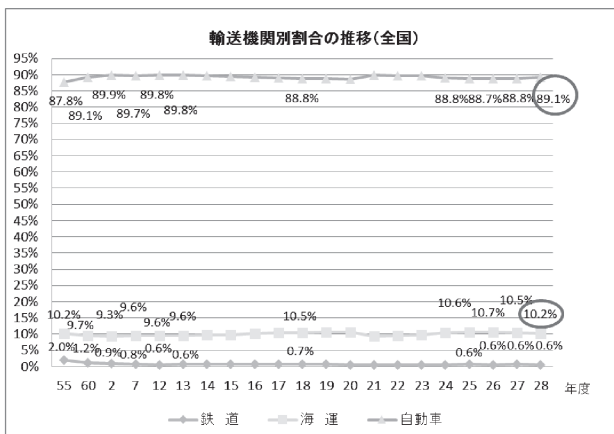
●貨物輸送機関

平成28年度の中国地方の輸送機関割合は、自動車が79.2%と最も高く、海運が20.3%、鉄道が0.5%となっており、全国と比較すると、中国地方の海運の割合は全国の10.2%に比べ10.1ポイント高くなっています（図3～4参照）。

【図3 輸送機関割合の推移（中国地方）】



【図4 輸送機関割合の推移（全国）】



※自動車については、平成22年10月以降、自動車輸送統計の調査方法が変更されことから、平成22年度の数値は、平成22年9月以前の数値に暫定的な接続係数を乗じた値。

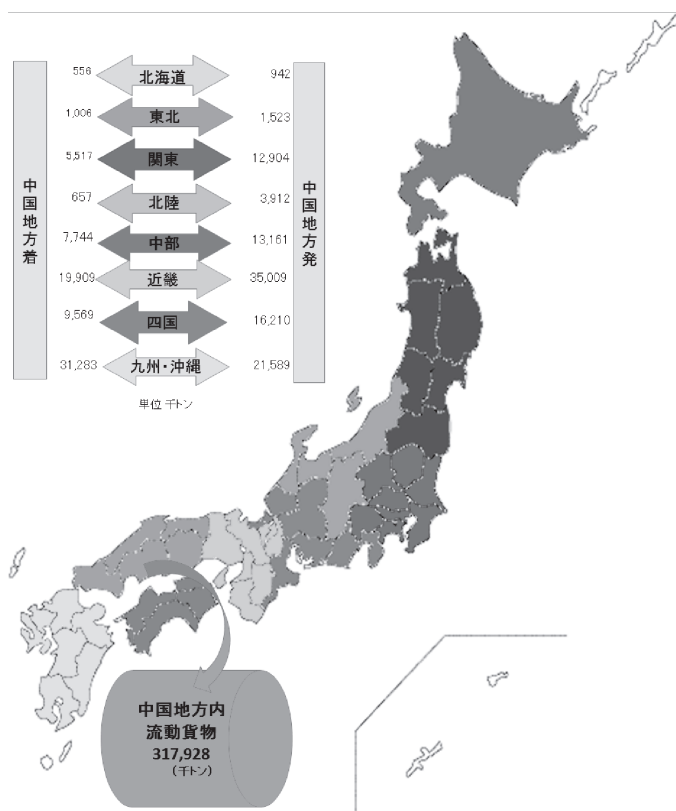
●貨物流動

平成28年度の中国地方と全国各地方間の貨物流動をみると、近畿地方及び九州地方との結びつきが強く、中国地方内流動貨物を除いて、着ベースでは九州地方からの貨物（40.8%）に次いで、近畿地

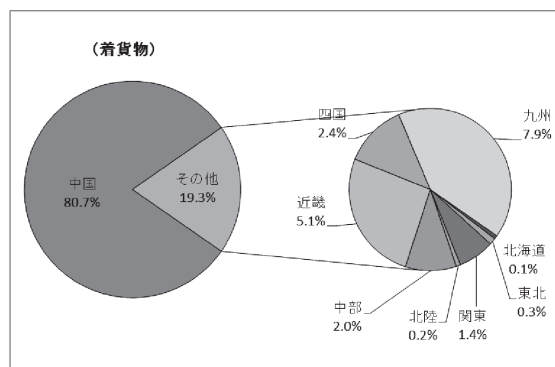
方からの貨物（26.1％）が多くなっています。また、発ベースでは近畿地方への貨物（33.3％）に次いで九州地方への貨物（19.9％）が多く、以降、着貨物は四国、中部、関東地方、発貨物は、四国、中部、関東地方が続いています。（図5～7参照）。

中国地方発着の地域間流動は、着貨物ベースで80.7％、発貨物ベースで75.1％が中国地方となっています。

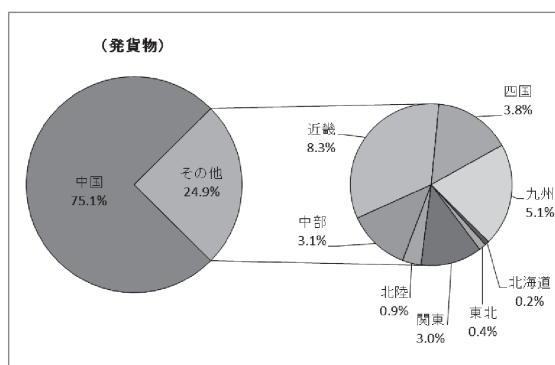
【図5 中国地方と全国各地方間の貨物流動】



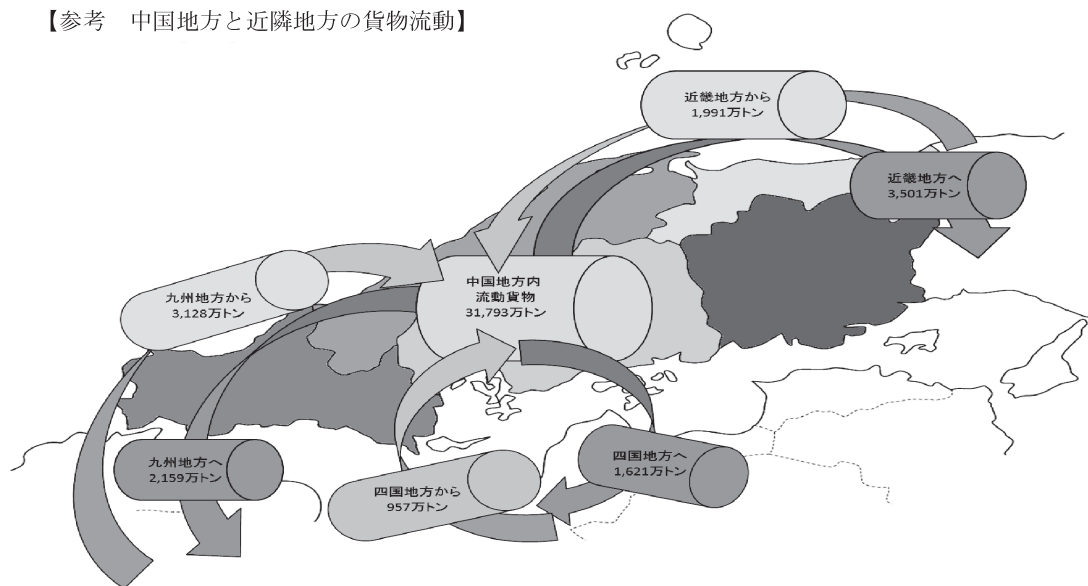
【図6 全国各地方からの着貨物】



【図7 全国各地方への発貨物】



【参考 中国地方と近隣地方の貨物流動】



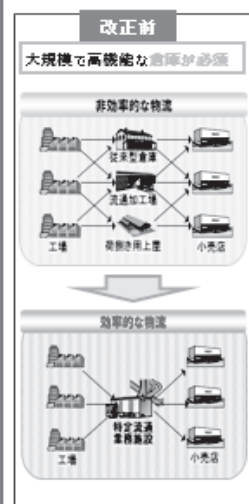
3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律 物流総合効率化法の一部改正

人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、物流に強く求められている。

多様な関係者の連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化をさらに進める枠組みが必要

主務大臣による基本方針策定と「総合効率化計画」の認定

総合効率化計画の作成(事業者)



対象を拡充再編

【例えば】

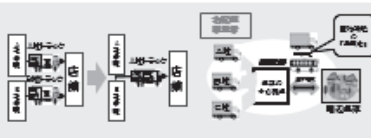
モーダルシフト

大量輸送が可能で
環境負荷の少ない
鉄道・船舶も活用
した輸送



地域内配送共同化

他社との混載や運行頻度の
改善等、各社それぞれで
行っていた輸送の共同化
により、過疎地域内の
ムダのない配送を実現



輸送機能と保管機能の連携

総合物流保管施設に
トラック営業所併設、
予約システム導入等
の輸送円滑化措置を
講じ、待ち時間のない
トラック輸送を実現



支援措置

- 平成30年度実施
〔一般会計：(40万円以内)〕
○モーダルシフト等推進事業
・計画策定経費補助
・モーダルシフト等運行経費補助
〔エネルギー対策特別会計(17.7億円)〕
○物流分野におけるCO₂削減対策促進事業
・運送トラック・スワップボディコンテナ置換、
コンテナ、貨物取扱用設備購入補助等
- 租税上の特別
① 輸送運賃控除の適用期間
(所定法人税 5年間 増徴率10%)
(固定資産 - 都市計画税 5年間
減率: 1/2 付与期間: 3/4)
② 新幹線による貨物輸送
貨物用車両、貨物運送設備
(固定資産税 5年間 2/3 等)
- 立地規制に関する配慮
・市街化調整区域の開闢許可の配慮等
- 中小企業者に対する支援
・中小企業者保証協会による債務保証
の引上げ等
- 食品生産者等に対する支援
・食品流通促進改善促進補助による債務保証
等
- 重要拠点における手続簡便化
・新築経路での貨物搬送の進行、
カーゴの積卸等の許可をなし、
自社貨物に加えて、他社の貨物の輸送も
受け負う場合のトラック事業の許可をなし、
過疎地等の地域内配送の共同化のための
輸送トラック事業の輸出をなし、
自家用倉庫を輸送運賃引倉庫に改修して
他業者に供する際の倉庫業の登録をなし
等

※国土交通省HPもご覧下さい。 <http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html>

中国運輸局管内認定事例

平成30年9月30日時点

No	認定日	実施事業者名	分類	事業内容	効果
1	平成29年 3月7日	物流事業者、 荷主企業	輸送網集約	工場と物流拠点を集約すること により、CO ₂ 排出量及び手待ち時間 を削減。	CO ₂ 排出量削減: 100% 手待ち時間削減: 100%
2	平成29年 11月13日	【物流事業者】セノコー(株)、 【物流事業者】三協貨物(株)	輸送網集約	物流拠点を集約するとともに トラック予約受付システムを導入 し、CO ₂ 排出量及び手待ち時間 を削減。	CO ₂ 排出量削減: 18% 手待ち時間削減: 75%
3	平成30年 1月23日	【物流事業者】ランテック(株)、 【物流事業者】おおはら(株)	輸送網集約	物流拠点を集約するとともに トラック予約受付システムを導入 し、CO ₂ 排出量及び手待ち時間 を削減。	CO ₂ 排出削減量: 4.7% 手待ち時間削減: 70%
4	平成30年 2月22日	【物流事業者】双葉運輸(株)、 【物流事業者】ワコー物流(株)	輸送網集約	物流拠点を集約するとともに トラック予約受付システムを導入 し、CO ₂ 排出量及び手待ち時間 を削減。	CO ₂ 排出削減量: 24.8% 手待ち時間削減: 76.5%
5	平成30年 3月8日	【物流事業者】カトーレック㈱、 【物流事業者】精密自動車 サービス㈱	輸送網集約 共同配送	物流拠点の集約、共同配送及び トラック営業所の併設をすること により、CO ₂ 排出量及び手待ち時 間を削減。	CO ₂ 排出量削減: 55.4% 手待ち時間削減: 45%
6	平成30年 6月28日	【物流事業者】(株)岡田輸運、 【物流事業者】柴田運輸(株)	輸送網集約	物流拠点を集約するとともに トラック予約受付システムを導入 し、CO ₂ 排出量及び手待ち時間 を削減。	CO ₂ 排出量削減: 23% 手待ち時間削減: 80%

4. 倉庫関係

(1) 倉庫の種類

① 普通倉庫

- (イ) 一～三類倉庫・・・一般的な倉庫で建屋である。一～三類の別は、防水、防湿、遮熱、耐火等の基準により、保管可能な物品に差異がある。
一類倉庫が最も基準の厳しいもので、危険品や冷凍冷蔵品を除き、特に保管物品に制限がない。
- (ロ) 野積倉庫・・・・・・柵や塀で囲まれた区画（土地）において、石炭、木材、自動車などを野積保管する倉庫。代表的なものにコールセンターがある。
- (ハ) 貯蔵槽倉庫・・・・・・穀物などのバラの貨物や液体を保管する倉庫。（サイロ、タンク）
- (ニ) 危険品倉庫・・・・・・消防法に規定する危険物及び高圧ガス保安法に規定する高圧ガスを保管する倉庫で、建屋型、貯蔵槽型、野積型がある。

② 水面倉庫

原木等を水面において保管する倉庫。

③ 冷蔵倉庫

農水畜産物の生鮮品及び凍結品等の加工品などを摂氏10度以下で保管する倉庫で、冷蔵室の級別により次のように分類される。

級 別	保 管 温 度	主 な 保 管 物 品
C 3 級	－2℃超　＋10℃以下	生鮮水産物、農産品、バター・チーズ等
C 2 級	－10℃超　－2℃以下	水産加工品、農産加工品、柑橘類等
C 1 級	－20℃超　－10℃以下	塩干水産物、水産加工品等
F 1 級	－30℃超　－20℃以下	冷凍水産物、冷凍食品、冷凍肉
F 2 級	－40℃超　－30℃以下	アイスクリーム
F 3 級	－50℃超　－40℃以下	マグロ類
F 4 級	－50℃以下	ク

④ トランクルーム

その全部又は一部において個人（消費者）の物品を保管する倉庫。

(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況

(平成29年度末)

倉庫の 種 類	普 通												倉 庫					
	一 ～ 三 類 倉 庫				野 積 倉 庫				貯 蔵 槽 倉 庫				危 険 品 倉 庫					
	事 業 者 数	倉 庫 面 積 千 m ²	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事 業 者 数	倉 庫 面 積 千 m ²	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事 業 者 数	倉 庫 面 積 千 m ³	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事 業 者 数	面 容 積		入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	
タンク 千 m ³														その他 千 m ²				
県 別																		
鳥取県	15	64.2	96.3	19.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
島根県	10	25.8	48.4	5.3	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4.3	—	0.0	0.0	
岡山県	150	1,179.0	2,894.0	532.0	8	119.0	687.6	78.7	6	597.4	1,783.7	198.1	15	6.0	12.3	41.2	7.2	
広島県	162	922.5	2,759.8	266.1	12	498.2	1,531.3	253.5	2	102.6	635.5	42.7	12	165.7	3.8	444.4	52.0	
山口県	61	313.4	1,414.2	117.8	6	333.2	5,743.0	715.7	—	—	—	—	10	—	30.8	185.8	17.7	
計	349	2,504.9	7,212.7	940.9	24	950.4	7,961.9	1,047.9	8	700.0	2,419.2	240.8	35	176.0	46.9	671.4	76.9	

倉庫の種類	水 面 倉 庫				冷 蔵 倉 庫			
	事業 者数	倉庫 面積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業 者数	倉庫 容 積 千㎡	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン
鳥取県	1	60.0	0.0	0.0	18	182.8	57.1	10.7
島根県	—	—	—	—	6	56.7	13.6	5.5
岡山県	—	—	—	—	30	422.6	159.5	36.2
広島県	—	—	—	—	34	781.6	408.7	54.8
山口県	1	103.1	0.0	0.0	9	133.2	118.7	10.8
計	2	163.1	0.0	0.0	86	1,576.9	757.6	118.0

(注) 1. 事業者数及び倉庫面・容積は平成28年3月末現在。
※事業者数：県内に営業所がある事業者は各県毎に全て計上。
2. 山口県については、九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、
長門市及び山陽小野田市を除く。
3. 端数処理（四捨五入）のため合計が合わないことがある。

(3) 倉庫貨物品目別入庫実績

(単位:千トン)

年 度		平成29年度
項 目		
普 通 倉 庫	農 水 産 品	1,865.5
	金 属 属	2,360.6
	金 属 製 品 ・ 機 械	761.9
	窯 業 品	86.7
	化 学 工 業 品	3,986.7
	紙 ・ パ ル プ	196.3
	織 維 工 業 品	154.1
	食 料 工 業 品	1,460.9
	雑 工 業 品	834.6
	雑 品	6,557.9
	合 計	18,265.2
冷 蔵 倉 庫	生 鮮 水 産 物	1.8
	冷 凍 水 産 物	142.2
	塩 干 水 産 物	19.7
	水 産 加 工 品	28.6
	畜 産 物	60.6
	畜 産 加 工 品	82.3
	農 産 物	47.3
	農 産 加 工 品	55.9
	冷 凍 食 品	211.8
	そ の 他	107.4
	合 計	757.6

(注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。

2. 端数処理(四捨五入)のため合計が合わないことがある。

(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移

区分	年 度											
	事業業者数	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)	年間入庫高 (千ト)
普通倉庫	平均月末保管残高	1,957	1,817	1,759	1,885	2,135	2,126	2,026	2,257	2,307	2,307	102.2%
	倉庫面積 (千㎡)	2,038	2,024	2,062	2,081	2,123	2,250	2,281	2,362	2,505	2,505	106.1%
	入庫高 (千ト)	7,177	6,343	7,063	7,144	6,776	7,211	7,274	6,522	7,213	7,213	110.6%
	平均月末保管残高	1,059	938	945	1,000	996	1,026	929	840	941	941	112.0%
野積	倉庫面積 (千㎡)	891	903	915	969	934	962	967	986	950	950	96.3%
	入庫高 (千ト)	6,318	4,778	4,954	5,416	7,214	6,118	7,001	7,656	7,962	7,962	104.0%
	平均月末保管残高	622	615	538	623	866	846	821	1,061	1,048	1,048	98.8%
	倉庫容積 (千㎡)	518	518	518	489	549	543	554	700	700	700	100.0%
貯蔵槽	入庫高 (千ト)	2,224	2,228	2,219	2,054	1,931	1,788	1,809	1,987	2,419	2,419	121.7%
	平均月末保管残高	226	215	221	199	218	202	185	197	241	241	122.3%
	容積 (千㎡)	93	92	98	99	99	98	76	76	176	176	231.6%
	その他 (千㎡)	39	39	39	44	44	45	46	46	47	47	102.2%
危険品	入庫高 (千ト)	298	387	623	803	369	551	495	1,207	671	671	55.6%
	平均月末保管残高	51	48	55	63	55	52	91	159	77	77	48.4%
	事業業者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0%
	積 (千㎡)	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	100.0%
水面倉庫	年間入庫高 (千ト)	4	7	1	0	0	0	0	0	0	0	—
	平均月末保管残高	8	3	1	1	0	0	0	0	0	0	—
	事業業者数	84	83	82	82	84	83	82	82	86	86	104.9%
	積 (千㎡)	1,097	1,091	1,090	1,122	1,203	1,268	1,359	1,388	1,577	1,577	113.6%
冷蔵倉庫	年間入庫高 (千ト)	505	510	502	498	528	535	649	734	758	758	103.3%
	平均月末保管残高	76	73	72	71	73	79	114	139	118	118	84.9%

(注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。

2. 事業業者数及び倉庫面・容積は年度末現在。

3. 端数処理 (四捨五入) のため合計が合わないことがある。

５．一般トラックターミナル事業の現況

平成30年３月31日現在

事業者名	岡山県トラックターミナル(株)		ターミナル の名称	岡山県トラックターミナル
位置	岡山市中区倉富285－19		出資金	4億4,000万円
開始年月日	昭和50年４月３日		取扱能力	3,750トン／日
設備	境域面積	107,976㎡	停留場所	150バース
	荷扱場	12,375㎡	操車場所	25,692㎡
乗入会社	中国新潟運輸(株) ヤマト運輸(株) 岡山県貨物運送(株) 福山通運(株) 近物レックス(株) 西武運輸(株) 久留米運送(株)			

交通
政策部編

事業者名	広島市流通センター(株)		ターミナル の名称	広島市西部トラックターミナル
位置	広島市西区草津港三丁目２－１		出資金	10億円
開始年月日	昭和52年４月１日		取扱能力	2,700トン／日
設備	境域面積	55,853㎡	停留場所	108バース
	荷扱場	9,450㎡	操車場所	12,385㎡
乗入会社	トナミ運輸(株) (株)丸二運送 カトーレック(株) 岡山県貨物運送(株) セイノースーパーエクスプレス(株) (株)国商運輸 中国名鉄運送(株) 芸備運輸(株) ヤマトボックスチャーター(株) 久留米運送(株) 駿和物流(株)			

IV 消費者行政・情報関係

平成18年12月20日に従来の建築物等のバリアフリー化「ハートビル法」と公共交通機関と周辺地域のバリアフリー化「交通バリアフリー法」を統合・拡充した『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律「バリアフリー新法」』が施行されました。基本方針に基づき管内の20市町で基本構想が策定され、公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化も進みつつありますが、今後も引き続き、移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図る必要があります。

1. 基本構想策定状況

(平成30年10月現在 調査)

基本構想作成・公表済み市町村【本省受理順 複数作成の場合、() 内に提出回数を記載】

	市 町 村 名	本省 受理日
1	広島県呉市 (J R 呉駅、呉港、J R 広島駅、J R 安芸阿賀駅)	13年 8 月31日 受理
2	鳥取県鳥取市 (J R 鳥取駅)	14年 2 月13日 受理
3	広島県広島市 (J R 広島駅)	14年 6 月 3 日 受理
4	山口県下関市 (旧：菊川町) (菊川町バスターミナル)	15年 4 月24日 受理
5	島根県出雲市 (旧：多伎町) (J R 小田駅)	15年 5 月 8 日 受理
6	広島県東広島市 (J R 八本松駅、J R 西条駅、J R 西高屋駅)	15年 7 月 1 日 受理
7	広島県三原市 (J R 三原駅)	15年 7 月 7 日 受理
8	岡山県笠岡市 (J R 笠岡駅)	15年10月30日 受理
9	島根県松江市 (J R 松江駅)	16年 3 月11日 受理
10	広島県廿日市市 (J R 宮内串戸駅、J R 阿品駅)	16年 6 月22日 受理
11	山口県下関市 (J R 下関駅、J R 新下関駅) (2)	17年 2 月 3 日 受理
12	広島県広島市 (J R 横川駅、J R 五日市駅) (2)	17年 6 月13日 受理
13	鳥取県倉吉市 (J R 倉吉駅)	18年 1 月 6 日 受理
14	広島県尾道市 (J R 尾道駅)	18年 2 月20日 受理
15	広島県福山市 (J R 福山駅)	18年 4 月27日 受理
16	岡山県倉敷市 (J R 倉敷駅)	18年 6 月 7 日 受理
17	山口県周南市 (J R 徳山駅、徳山港)	19年 4 月18日 受理
18	広島県広島市 (J R 新井口駅) (3)	19年 7 月 2 日 受理
19	広島県海田町 (J R 海田市駅)	20年 2 月15日 受理
20	広島県坂町 (J R 坂駅)	20年 5 月 8 日 受理
21	広島県福山市 (J R 松永駅、J R 東福山駅) (2)、(J R 大門駅) (3)	20年 9 月16日 受理
22	鳥取県米子市 (J R 米子駅)	21年 3 月 4 日 受理
23	広島県広島市 (J R 中野東駅、J R 安芸中野駅) (4)	21年 5 月28日 受理
24	山口県山口市 (J R 新山口駅)	21年 8 月 3 日 受理
25	広島県廿日市市 (J R 宮島口駅、J R 大野浦駅) (2)	21年 8 月 3 日 受理
26	島根県江津市 (J R 江津駅)	23年 6 月10日 受理
27	広島県広島市 (J R 安芸長束駅、J R 古市橋駅) (5)	27年 5 月26日 受理
28	山口県山口市 (J R 山口駅)	28年11月 8 日 受理
29	広島県広島市 (J R 安芸矢口駅、J R 下深川)	29年 4 月24日 受理

2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況

バリアフリー法に基づく基本方針では、2010年までのバリアフリー化の目標値を設定し施策を推進してきましたが、目標期限が到来したため、これまでの各施設等におけるバリアフリー化の状況等を踏まえ、2011年3月に基本方針を改正し、新たな目標値を設定しました。

新たな目標においては、地方部への展開を図り、更なるバリアフリー化を推進することを目指し、1日当たりの平均的な利用者数が「5,000人以上」の旅客施設から「3,000人以上」の旅客施設に拡大されました。

併せて、2021年3月末までに利用者3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルについて、原則段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者用トイレの設置等のバリアフリー化を実施する他、車両等について以下の目標が定められました。

なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とし、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するための取組を進めていきます。

車両等の種類	車両等の総数	車両等のバリアフリー化目標
鉄軌道車両	約52,000両	約36,400両（約70％）
バス車両	約50,000台	約35,000台（約70％）をノンステップ化
	高速バス等の適用除外認定車両（約10,000台）	約2,500台（25％）をスロープ又はリフト付に
福祉タクシー	－	約28,000台（ユニバーサルデザインタクシー含む）
旅客船	約800隻	約400隻（約50％）

(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況

（平成30年3月31日現在）

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	144	3,575
うち段差を解消している施設	115	3,192
3,000人以上の施設に対する割合（％）	79.8％	89.3％
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	106	3,372
3,000人以上の施設に対する割合（％）	73.6％	94.3％
うちトイレを設置している施設	93	3,340
うち障害者用トイレを設置している施設	52	2,846
トイレを設置している施設に対する割合（％）	55.9％	85.2％

- ・「段差解消」、「視覚障害者誘導ブロックの設置」、「障害者用トイレの設置」については、「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく移動円滑化基準へ適合したものを算出。

(2) ホームドアの設置状況

（平成30年3月31日現在）

アストラムライン（広島高速交通(株)）	22駅
スカイレール（スカイレールサービス(株)）	3駅
中国運輸局管内計	25駅
全国計	725駅

(3) バスターミナルのバリアフリー化状況

(平成30年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	1	47
うち段差を解消している施設	1	44
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	93.6%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	43
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	91.5%
うちトイレを設置している施設	1	40
うち障害者用トイレを設置している施設	1	29
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	100%	72.5%

(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

(平成30年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	4	15
うち段差を解消している施設	4	15
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	100%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	11
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	25.0%	73.3%
うちトイレを設置している施設	2	13
うち障害者用トイレを設置している施設	2	12
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	100.0%	92.3%

(5) 車両等のバリアフリー化状況

(平成30年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
鉄軌道車両の総車両数 (JR西日本の車両は相互乗り入れのため含まず)	566	52,527
うち移動円滑化基準適合車両数	252	37,420
総車両数に対する割合 (%)	44.5%	71.2%
バスの総車両数	4,044	60,324
うち移動円滑化基準の適用除外認定車両数	1,150	14,192
うちスロープ又はリフト付バス車両数	59	834
うち移動円滑化基準適合車両数	2,229	39,875
総車両数に対する割合 (%)	55.1%	66.1%
うちノンステップバス車両数	1,295	26,002
総車両数に対する割合 (%)	32.0%	43.1%
適用除外認定車両を除いた総車両数に対する割合 (%)	44.7%	56.4%
福祉タクシーの車両数	1,125	20,113
旅客船の総船舶数	110	660
うち移動円滑化基準適合船舶数	44	289
総船舶数に対する割合 (%)	40.0%	43.8%

※ 旅客船について、総隻数は、総トン数5トン以上の船舶を計上。

※ 本表は「移動等円滑化実績等報告書」を集計したものであり、平成29年度より、一部でも基準適用除外の認定を受けた船舶については総隻数から除外。

I 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業

事業概要

訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となつて行う、地域の関係者が連携した観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。

- ・ **補助対象事業** : 各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）
 ①調査、計画策定 ②滞在コンテンツの充実 ③広域周遊観光促進のための環境整備
 ④情報発信・プロモーション
- ・ **補助対象者** : 事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMO
 その他民間事業者、地方公共団体）
- ・ **補助率** : 定額（調査・計画策定）、事業費の1/2（滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション）※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

観光部編

具体的な支援イメージ



定期的な戦略会議の開催



地域資源の魅力を活かした滞在プログラムの造成、提供



(c)Tezuka Productions

訪日外国人旅行者向け統一交通パスの販売

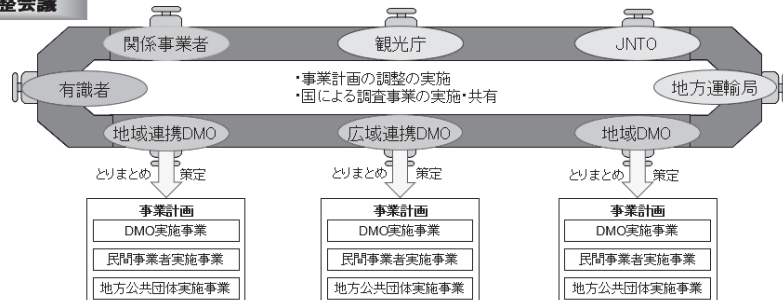


商談会の開催

地域の連携・調整を図る仕組み

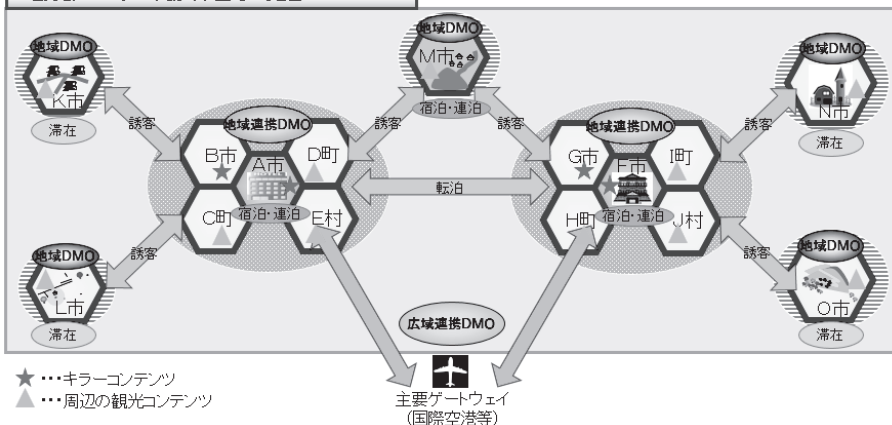
- ・ 地域の広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMOのほか、観光庁、地方運輸局、JNTO、関係事業者、有識者等をメンバーとする連絡調整会議を地方ブロック単位で開催。
- ・ 各DMOが自らの事業と地域の地方公共団体、民間事業者の実施する事業をとりまとめの上、事業計画を作成。
- ・ 連絡調整会議において、各DMOの事業計画の記載事項について調整を行うことにより、広域周遊観光促進の観点から地域の連携・調整を図る。

連絡調整会議



- ・ 各DMOの役割分担の下で、地域固有の文化、自然等を活用した観光コンテンツの充実及び交通アクセスの改善をはじめとするストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を実施。
- ・ その上で、地域の観光資源・交通・宿泊情報等をターゲット層へ効果的に訴求することにより、地方部への来訪・宿泊・連泊・転泊による長期滞在を促進。

地方部における来訪・滞在等を促進するイメージ



Ⅱ 訪日プロモーション地方連携事業

1. 目的

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の増進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすもので、外国人旅行者の来訪促進は国の重要な政策課題の一つです。

そこで、政府では2003年から「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を開始し、官民一体となって、積極的に訪日プロモーションを展開しています。

ビジット・ジャパン・キャンペーン開始以降、海外メディアや旅行会社等へ積極的に働きかけを行うなど、官民一体となって取り組んだ結果、訪日外国人旅行者数は2013年に1,000万人、2016年には2,000万人を突破し、2017年には2,869万人にまで増加させることができました。

2016年3月には、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議において「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年には6,000万人に、訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年には15兆円に、それぞれ増加させるなどの新たな目標が示されました。

政府としては、2019年ラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を大きな契機として、新たな目標の達成に向けて、官と民、国と地方とが連携し、一層強力に訪日外国人旅行者の誘致促進に取り組むこととしています。

2. 実施方針等

中国運輸局では平成30年度の訪日プロモーション地方連携事業において、台湾・香港・米国・仏国を最重点市場、中国・タイ・韓国・豪州・シンガポール・マレーシアを重点市場に位置付け、新聞・雑誌・TV等のメディアを通じた情報発信に加え、増加傾向にあるFIT（個人旅行者）に向けたICT（情報通信技術）を活用したプロモーションを強化するとともに、魅力的な旅行商品の造成等を促進するため、旅行会社の招請ツアーや観光情報説明会・商談会を実施するなど、市場に対する戦略を明確にし、対象市場のニーズに合致した事業を地域と連携して広域的に実施しています。

3. 主な事業

平成29年度に中国地方で実施した主な訪日プロモーション地方連携事業は以下のとおりです。

- (1) 2017中国地方インバウンドフォーラム
- (2) 中国ブロック総合連携事業（PR動画・観光パンフレットの制作、旅行博出展など）
- (3) 山陰・瀬戸内広域連携事業（山陰・瀬戸内観光ルートブランド化事業など）
- (4) 山陰・山陽広域連携事業（香港トランジットを活用した観光情報発信事業など）
- (5) 山陰広域連携事業（山陰海岸ジオパークエリア誘客促進事業など）

Ⅲ ストレスフリーな受入環境の整備

1. 訪日外国人を含む旅行者の受入環境の整備に関する事業

【旅行環境整備事業費補助金】

「観光先進国」の実現に向けて、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を目的とし、全ての旅行者の旅行環境整備を行うための対策を促進します。

【訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金】

訪日外国人旅行者数4,000万人の実現に向けた緊急対策として、滞在時の快適性及び観光地の魅力向上等を図るため、訪日外国人旅行者の受入環境整備を促進します。

平成29年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

(地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業) 交付決定事業一覧



交付決定事業

外国人観光案内所の開設・機能向上

- 防府市観光案内所 補助対象事業者: 防府市
既存の観光案内所を視認性の良いコンコースへ移設し、タブレット端末とデジタルサイネージを設置する。
- 国際観光案内所 (JR松江駅前) 補助対象事業者: 松江市
既存の観光案内所内の茶室を撤去し案内スペースを拡張するとともに、雑誌 (パンフレット) 展示棚を整備する。
- SUMIYA Spa & Hotel 補助対象事業者: (株) Moopon Corporation
案内標識の増設、スタッフ研修を実施する。

公衆トイレの洋式化及び機能向上

- 紙屋町地下街シャレオ公衆トイレ (西・東・南) 補助対象事業者: 広島市
 - JR由良駅近接公衆トイレ 補助対象事業者: 北栄町
 - 雲州平田駅正面横トイレ 補助対象事業者: 一畑電車 (株)
 - 因島水軍駐車場公衆トイレ 補助対象事業者: 尾道市
 - 大田バスセンター公衆トイレ 補助対象事業者: 石見交通 (株)
 - 津山観光センタートイレ 補助対象事業者: 津山市
- 既存の和式トイレを温水洗浄便座付洋式トイレへ改良する等、インバウンドが利用しやすい環境を構築する。

手ぶら観光カウンターの機能向上

- 米子空港 補助対象事業者: 米子空港ビル (株)
国際線案内所に手ぶら観光サービスPRのためのデジタルサイネージを設置する。

観光部編

2. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (実証事業)

訪日外国人旅行者の受入環境整備に資する事業で、課題解決を加速させるものであること、また、広域で面的・量的な整備を行うには懸念事項があり、一定の地域内での実証が必要であること、かつ、実証後も地域の関係者で課題解決スキームを継続、拡大できる取り組みについて、実証事業を実施し、効果の検証を行っています。平成29年度は下記事業が選定され、事業を実施し、継続して地域の関係者で取り組んでいます。

食事や礼拝、多様な宗教・信条等への対応する人材育成等実証事業



ブロック戦略会議等で把握した課題

○中国ブロックでは、従来から欧米系からの訪日旅行者が多く、近年は経済成長著しい「ムスリム諸国」の中でもインドネシア、マレーシアからの訪日旅行者が増加している。

このため、欧米系に多く存在するベジタリアンやムスリムに対応する飲食店・宿泊施設などの受入環境整備 (人材育成) が必要不可欠である。

↓現状は↓

- 飲食店等の対応状況について現状把握されていない。
- 対応可能事業者を増加させるための情報 (おもてなしの手法) が周知されていない。

多くの外国人旅行者にとって、日本滞在時に困ることとして、「飲食」の場面で上げられる。
(日本滞在中にあると便利な情報「飲食店」 32.7%
H28 訪日外国人消費動向調査)

●飲食店の選定に関する店舗情報の環境が不十分
●各店舗のメニューの多言語化等が必要
●宗教的嗜好、ベジタリアン等様々なニーズに応える食材明示などが不足等

事業内容

- 食事、礼拝など多様な宗教・信条への対応の基礎調査
 - ① 主要地域の飲食店等の実態調査 (アンケート/ヒアリング調査)
 - ② 礼拝場所 (モスク) の実態調査 (ヒアリング調査)
- ファームトリップの実施
 - ① 基礎調査にて積極的に取り組んでいる飲食店等に対しムスリム・ベジタリアンとともにファームトリップを実施。取組内容の検証、整理、アドバイスをを行った。
- セミナー開催
 - ① 飲食関連事業者、宿泊関連事業者を対象に実践セミナーを開催
 - ② 調理師専門学校生徒を対象にミニセミナーを開催
- ガイドマップの作成
 - ① 基礎調査によるデータ等を基にガイドマップ作成
- 効果検証
 - ① ファームトリップ、セミナー参加者に対し満足度調査実施
 - ② 観光案内所等に対しガイドマップの満足度調査実施
 - ③ ガイドマップ掲載 (WEB) 協力団体に対し、アクセス状況確認実施

期待される効果

- ムスリム・ベジタリアン対応や多言語化が飲食店等にとって価値を生み出すという意識を醸成し、新たな対応店舗の増加。
- ガイドマップの活用による来客 (宿泊) 客数の増加。

今後の取組の方向性

- 中国经济連合会主導のもと、商工会議所等地域の関連組織と連携し、主要都市での対応店舗や礼拝スペースの拡大に努めるとともに、中国ブロック全域への波及に資するよう取り組みを継続実施。

Ⅳ 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係

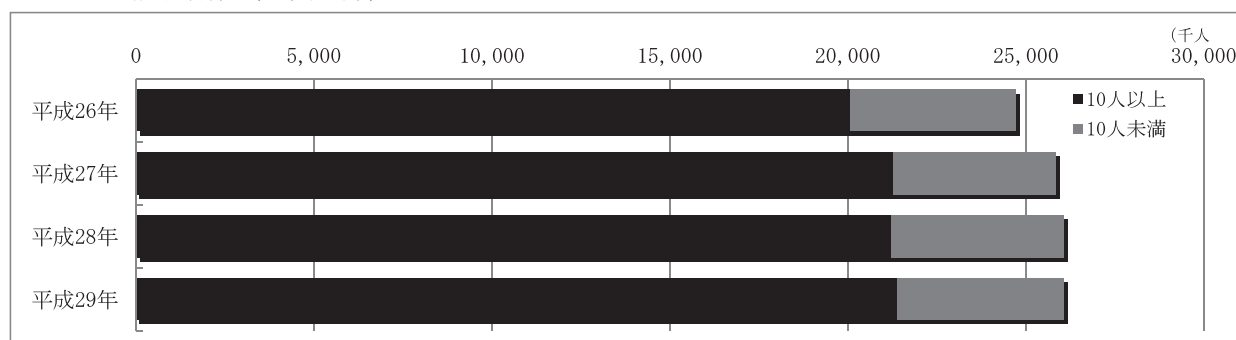
1. 宿泊旅行統計の現状

1-1. 県別延べ宿泊者数

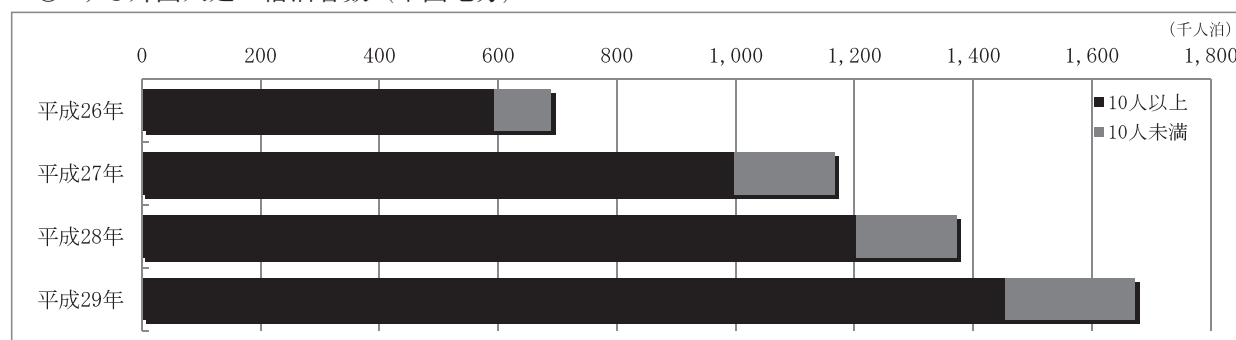
(単位：千人泊)

県別	年 別	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年		
宿泊施設の従業者数		10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計
鳥取県	延べ宿泊者数	752	2,291	3,043	740	2,254	2,994	671	2,318	2,989	714	2,278	2,992
	うち外国人	11	48	59	11	92	103	10	90	100	15	125	141
島根県	延べ宿泊者数	645	2,574	3,219	826	2,591	3,417	810	2,657	3,467	607	2,580	3,187
	うち外国人	5	23	28	9	34	43	15	43	58	4	44	48
岡山県	延べ宿泊者数	1,290	4,098	5,388	651	4,513	5,164	814	4,533	5,347	1,238	4,588	5,825
	うち外国人	11	100	111	4	167	171	14	268	282	44	395	439
広島県	延べ宿泊者数	1,104	7,468	8,572	1,257	8,164	9,421	1,534	8,059	9,593	1,275	8,354	9,629
	うち外国人	68	367	435	111	630	741	122	718	840	134	794	928
山口県	延べ宿泊者数	863	3,626	4,489	1,084	3,763	4,847	1,030	3,634	4,664	841	3,600	4,441
	うち外国人	2	55	57	35	74	109	8	85	93	22	96	117
中国地方計	延べ宿泊者数	4,654	20,057	24,711	4,558	21,286	25,844	4,859	21,201	26,060	4,676	21,398	26,074
	うち外国人	95	594	689	170	997	1,167	170	1,203	1,373	218	1,454	1,673
全国計	延べ宿泊者数	77,356	396,146	473,502	85,046	419,032	504,078	75,850	416,635	492,485	77,575	432,022	509,597
	うち外国人	2,752	42,073	44,825	5,106	60,509	65,615	5,322	64,067	69,389	6,757	72,934	79,691

○ 延べ宿泊者数（中国地方）



○ うち外国人延べ宿泊者数（中国地方）



注）平成20年1月より実施の国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたものである。

平成22年第2四半期の調査より、従業者数10人未満を含む全宿泊施設に調査対象を拡充しており、経年比較する場合等に単純比較することはできません。

1－2．県別外国人延べ宿泊者数

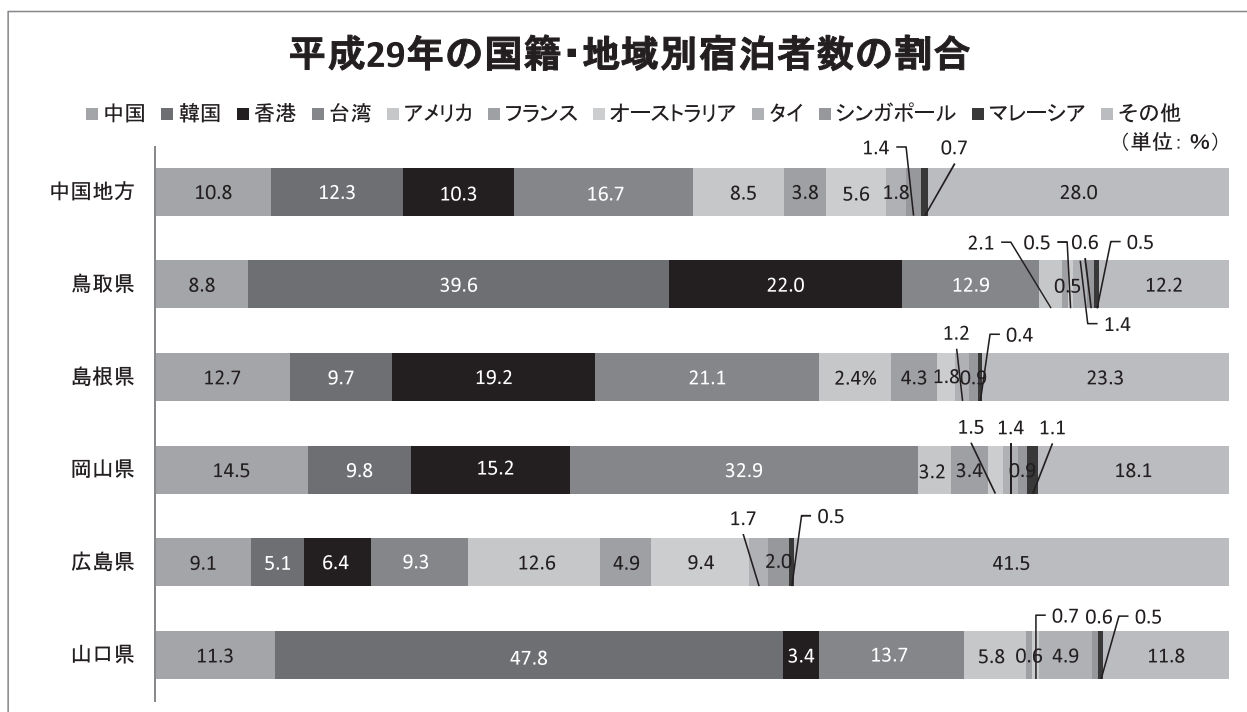
平成29年の国籍・地域別外国人延べ宿泊者数

(単位：人泊)

	外国人延べ 宿泊者数	中国	韓国	香港	台湾	アメリカ	フランス	オースト ラリア	タイ	シンガ ポール	マレー シア	その他	10人未満 施設計
中国地方	1,454,120 (1,672,570)	157,280	178,760	150,020	242,470	124,010	55,680	82,080	26,160	21,060	9,800	406,800	218,450
鳥取県	125,180 (140,530)	10,990	49,580	27,530	16,190	2,680	670	570	1,750	780	660	15,220	15,350
島根県	44,180 (47,860)	5,600	4,280	8,470	9,310	3,020	1,890	780	550	390	160	10,280	3,680
岡山県	395,240 (438,970)	57,310	38,600	59,960	130,230	12,600	13,630	5,840	5,540	3,420	4,240	71,530	43,730
広島県	793,690 (927,890)	72,550	40,460	50,780	73,630	100,150	38,920	74,250	13,620	15,860	4,250	329,330	134,200
山口県	95,830 (117,330)	10,830	45,840	3,280	13,100	5,570	570	640	4,700	620	490	11,300	21,500

※その他には国籍不詳を含む。

※従業者数10人以上の宿泊施設の調査データに、括弧書きで10人未満の宿泊施設を含む調査データを付記。



注) 平成29年観光庁「宿泊旅行統計調査」によりとりまとめた。比率の数値は国籍別の分類が可能な従業員数10人以上の宿泊施設の調査データによるもの。

2. 外客来訪促進計画

観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充及び強化を図るため、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（国際観光振興法）」が定められています。

この法律に基づき、地方運輸局、都道府県、観光地域づくりの舵取り役として登録された法人であるDMO（Destination Management/Marketing Organization）等が参加する広域的な協議会は、複数の都道府県の区域を単位とする地域ごとに、外国人観光旅客の来訪の促進に関する計画（外客来訪促進計画）を策定することができます。

なお、国際観光振興法の前身である「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（旧外客誘致法）」に基づき、各県が共同して外客来訪の促進を図る地域として「国際観光テーマ地区」（国土交通大臣の同意）があります。

中国地方における国際観光テーマ地区

県名	国際観光テーマ地区のテーマ	対 象 地 域	備 考
広島県 山口県 愛媛県	瀬戸内国際観光テーマ地区 「多島美と地域の伝統 ～海の碧、空の青に染まる一枚の絵」	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、廿日市市、江田島市、神石高原町 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周防大島町 松山市、今治市、砥部町、内子町	H10.4.8 同意
鳥取県 島根県 岡山県 香川県 高知県	東中四国国際観光テーマ地区 「日本の心に出会う旅 三海二山」	米子市、境港市、湯梨浜町、三朝町、大山町 松江市、出雲市、安来市、雲南市 岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、美作市、鏡野町 高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、小豆島町、土庄町、琴平町、多度津町 高知市、南国市、香美市、香南市、いの町	H10.10.16 同意

3. MICE

MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称です。

国際会議等のMICE開催を通じた国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などはビジネスや研究環境の向上につながり、都市の競争力、ひいては国の競争力向上につながります。また、MICE開催を通じた主催者、参加者、出展者等の消費支出や関連の事業支出は、MICE開催地域を中心に大きな経済波及効果を生み出します。

MICEは会議開催、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野が広く、滞在期間が比較的に長いと言われ、一般的な観光客以上に周辺地域への経済効果を生み出すことが期待されます。

我が国においても、MICEを国・都市競争力向上のツールとして積極的に活用することとしています。

グローバルMICE都市（全国12都市）

東京都、横浜市、京都市、神戸市、福岡市、名古屋市、大阪市、札幌市、仙台市、千葉市、広島市、北九州市

なお、国際コンベンションを通して、地域の活性化を図ることを目的とした「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」に基づき、施設などのハード面と運営などのソフト面が整っている市町村を、国際会議観光都市として国が認定しています。

中国地方における国際会議観光都市

都 市 名	実施体制	施設の概要	備 考
広 島 市	（公財）広島観光コンベンションビューロー	広島国際会議場 等	H 6.10.20認定
松 江 市	（一財）くにびきメッセ	島根県立産業交流会館 等	H 6.10.20認定
岡 山 市	（公社）おかやま観光コンベンション協会	コンベックス岡山 等	H 6.10.20認定
下 関 市	（一社）下関観光コンベンション協会	山口県国際総合センター 等	H 8.4.10認定

V ホテル・旅館関係

「国際観光ホテル整備法」に基づき、設備等のハード及び外国人に対する接遇等のソフトが、一定基準にあるものを国が登録するものである。

登録されたホテル・旅館は、特に外国人に推薦できる質の高いものであり、国際観光の振興に寄与できるものである。

1. 登録ホテル及び登録旅館の概要

平成30年3月31日現在

区分 県別	登 録 ホ テ ル				登 録 旅 館			
	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数
広島県	25	4,390	7,415	4,041	16	664	1,880	546
鳥取県	1	138	248	136	24	1,133	4,481	910
島根県	5	485	791	406	23	1,213	4,414	1,003
岡山県	11	1,433	2,232	1,389	11	543	1,836	406
山口県	11	1,208	1,804	1,009	21	1,312	3,677	915
管内計	53	7,654	12,490	6,981	95	4,865	16,288	3,780

観光部編

2. 登録ホテル数及び登録旅館数の推移

各年度末現在

区 分 \ 年 度		25	26	27	28	29
登 録 ホ テ ル	広 島 県	26	26	26	26	26
	鳥 取 県	1	1	1	1	1
	島 根 県	5	5	5	5	5
	岡 山 県	13	11	11	11	11
	山 口 県	12	12	12	12	12
	計	57	55	55	55	55
登 録 旅 館	広 島 県	15	15	15	16	16
	鳥 取 県	24	24	24	24	24
	島 根 県	24	24	24	24	24
	岡 山 県	14	14	13	12	12
	山 口 県	26	24	21	21	21
	計	103	101	97	97	97
管 内 計		160	156	152	152	152

VI 旅行業関係 旅行業者数

平成30年5月1日現在

種別 県別	第1種旅行業者	各 県 登 録 事 業 者				
		第2種旅行業者	第3種旅行業者	地域限定旅行業者	旅行業者代理業者	旅行サービス手配業
鳥 取 県	2	16	13	4	3	2
島 根 県	1	20	19	1	5	1
岡 山 県	5	54	70	4	17	11
広 島 県	8	66	89	2	14	17
山 口 県	2	26	17	1	7	2
管 内 計	18	182	208	12	46	33

注) 平成12年4月1日から、第2種旅行業・第3種旅行業及び旅行業者代理業者に係る登録等の事務については都道府県知事の自治事務となった。

注) 平成25年4月1日から、地域限定旅行業が新設された。

注) 平成30年1月4日から、旅行サービス手配業が新設された。

〔種別〕

第1種旅行業：海外、国内についての企画旅行

・募集型・・・旅行者のためにあらかじめ旅行の計画を作成する。

・受注型・・・旅行者からの依頼により旅行の計画を作成する。

を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第2種旅行業：国内のみ企画旅行を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第3種旅行業：手配旅行、他の旅行業者の企画旅行を取り扱うことができる。一定の条件下において国内のみ企画旅行を実施することができる。

旅行業者代理業：旅行業者を代理（1社に限る）して旅行業務を取り扱うことができる。

旅行サービス手配業：旅行業者（外国旅行業者を含む）の依頼を受けて、旅行者に対する運送等サービス又は運送等関連サービスの提供について、これらのサービスを提供する者との間で、代理契約・媒介・取次を行うことができる。

I 鉄道・軌道関係

1. 鉄道及び軌道事業者の概要

平成30年10月1日現在

事業者名	免許年月日	代表者	資本金	本社所在地	区間	営業キロ	単複	動力	軌間	備考
(鉄道)			百万円		次頁					
西日本旅客鉄道株式会社	S62.4.1	来島達夫	100,000	大阪市北区芝田二丁目4番24号						旅客
日本貨物鉄道株式会社	S62.4.1	真貝康一	19,000	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号						貨物
一畑電車株式会社	M44.8.21	吉田伸司	100	出雲市平田町2226番地		33.9	単	電気	1,067	旅客、貨物（手小荷物に限る）
広島電鉄株式会社	T8.3.7	椋田昌夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号		8.3	〃	〃	〃	〃
水島臨海鉄道株式会社	S23.6.22	伊東香織	850	倉敷市水島東栄町12番46号	広島西広島（己斐）～広島宮島口	16.1	複	〃	1,435	旅客
智頭急行株式会社	S61.12.25	城平守朗	450	八頭郡智頭町智頭2052番地1	倉敷市～倉敷貨物ターミナル	11.2	単	内燃	1,067	旅客、貨物
錦川鉄道株式会社	S62.5.9	磯山英明	120	岩国市錦町広瀬7873番地9	水島～東水島	3.6	〃	〃	〃	貨物
若桜鉄道株式会社	H21.3.13	小倉充	100	鳥取県八頭郡若桜町若桜345番地2	智頭～宮本武蔵	27.3	〃	〃	〃	旅客 近畿局との境界、宮本武蔵～石井境界のキロ程は1/2とした
若桜町	H21.3.13	矢部康樹		八頭郡若桜町若桜801番地5	〃～（上郡）	(56.1)		(全線)		旅客
八頭町	H21.3.13	吉田英人		八頭郡八頭町郡家493番地	川西～錦町	32.7	〃	〃	〃	〃
井原鉄道株式会社	S62.10.27	畦坪和範	700	井原市東江原町695-1	郡家～若桜	19.2	〃	〃	〃	2種
広島高速交通株式会社	S63.8.22	竹内功	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号	八頭町若桜線接続点～若桜	(2.7)		〃		3種
(軌道)					郡家～八頭町若桜線接続点	(16.5)		〃		3種
広島電鉄株式会社	M40.11.27	椋田昌夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号	清音～神辺	38.3	〃	〃	〃	〃
岡山電気軌道株式会社	M43.2.7	小嶋光信	200	岡山市中区徳吉町二丁目8番22	総社～清音	3.4	複	〃	〃	〃
広島高速交通株式会社	S63.8.22	竹内功	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号	本通～県庁前	0.3	〃	電気	側方案内軌条	〃
スカイレールサービス株式会社	H8.7.29	中谷元	20	広島市安芸区瀬野一丁目41番21号	広島市内	19.0	複	電気	1,435	旅客
					岡山市内	4.7	〃	〃	1,067	〃
					県庁前～長楽寺	12.4	〃	〃	側方案内軌条	〃
					長楽寺～広域公園前	5.7	〃	〃	〃	〃
					みどり口～みどり中央	1.3	〃	〃	懸垂	〃

事業名	免許年月日	代表者	管轄	路線名	区	間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌間	備考
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	岡山支社	山陽線	三石～糸	崎	128.5	複	28	電気	1,067	三石～上郡12.8キロ中国運輸局管内1/2計上
				姫新線	(上郡)～糸	崎	(134.9)					
				赤穂線	美作土居～新	見	100.5	単	22	内燃		美作土居～上月6.7キロ
					(上月)～新	見	(103.9)					
				津山線	寒河～東	岡山	37.8	複	12	電気		寒河～備前福河3.2キロ
					(備前福河)～東	岡山	(39.4)					
				因美線	津山～岡	山	58.7	複	15	内燃		智頭は米子支社管轄
				吉備線	智頭～東	津山	38.9	複	8	電気		
				宇野線	岡山～総	社	20.4	複	8	電気		
				伯備線	岡山～宇	野	32.8	複	14	電気		
				芸備線	倉敷～新	郷	82.8	単複	17	内燃		見島～宇多津18.1キロ中国運輸局管内1/2計上
				福塩線	備中神代～備後落合	中	44.6	単	10	電気		宇多津は四国旅客鉄道株式会社
				山陽線	福山～府	島	23.6	複	14	電気		
					茶屋町～見	島	12.9	複	4	電気		
				山陽線	茶屋町～(宇多津)	関	(22.0)	複	66	電気	1,067	糸崎は岡山支社管轄
					糸崎～下	岡山	※297.2	単	33	内燃		下関～門司6.5キロ中国運輸局管内1/2計上
				備前線	備後落合～広	市	(300.5)	複	26	電気		門司は九州旅客鉄道株式会社
				呉部線	三原～海	市	114.5	複	13	内燃		備後落合は岡山支社管轄
				可部線	横川～あき	山	87.0	複	13	電気		可部～あき亀山間は、平成29年3月4日開業
				山口線	国～櫛ヶ	浜	15.6	複	13	内燃		
				宇部線	新山～益	田	43.7	複	26	電気		益田は米子支社管轄
				小野田線	新山～宇	部	93.9	複	16	電気		
				福塩線	居能～小	野	33.2	複	7	電気		
				美祿線	雀田～長	門	11.6	複	2	内燃		府中は岡山支社管轄
				山陰線	府中～塩	町	2.3	複	11	電気		
					厚狭～長	門	54.4	複	10	電気		
					益田～幡	生	46.0	複	35	電気		
							159.3	複				

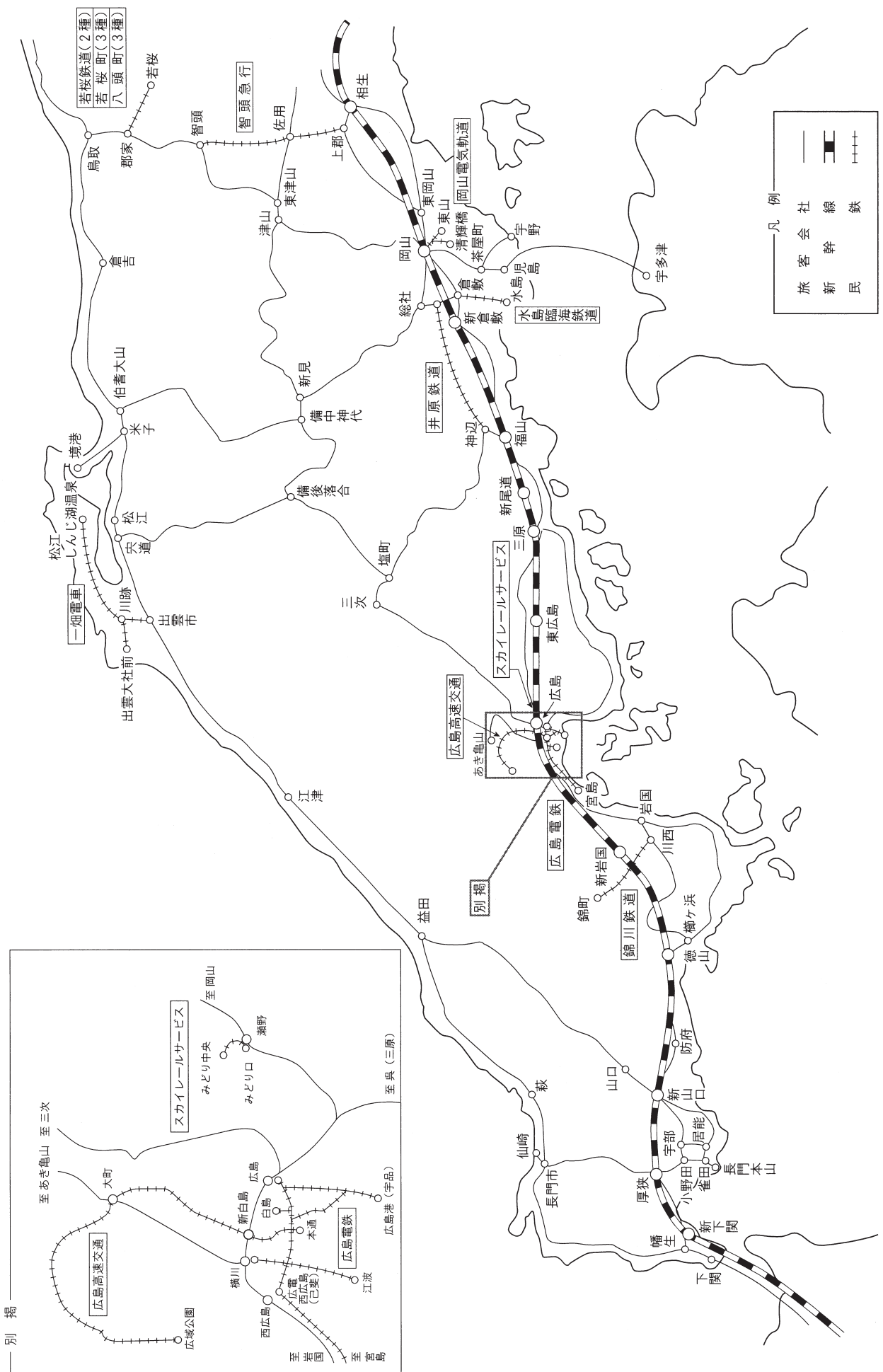
※ 山陽線柳井経由の営業キロ

事業 者 名	免許年月日	代 表 者	管 轄	路 線 名	区 間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌 間	備 考
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	広島支社	山陰線	長門市～仙崎	2.2	単	1	内燃	1,067	
			米子支社	伯耆線	新郷～伯耆大山	55.6	単	9	電気	1,067	新郷は岡山支社管轄
				山陰線	東浜～益田	307.0	単複	72	電内	〃	東浜～居組3.3キロ中国運輸局管内1/2計上
					(居組)～益田	(308.7)					
				因美線	鳥取～智頭	31.9	単	9	内燃	〃	備後落合は岡山支社管轄
日本貨物鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	真貝康一	岡山支店	境線	米子～境港	17.9	〃	15	電内	〃	
				木次線	宍道～備後落合	81.9	〃	16	内燃	〃	
				山陽新幹線	岡山～新下関	355.8	複	12	電気	1,435	岡山～相生67.9キロ、新下関～小倉19キロ
					(相生)～(小倉)	(399.3)					中国運輸局管内1/2ずつ計上
			赤穂線	寒河江～東岡山	37.8						2種免許
	S62.4.1		宇野備線	山陽本	岡山～茶屋敷	14.9					〃
				伯耆	倉敷～伯耆大山	138.4					〃
				本四備讃線	茶屋町～児島	12.9					〃
			広島支店	山陽線	三石～下関	※ 425.7					2種免許
					(上郡)～(門司)	(435.4)					三石～上郡12.8キロ、下関～門司6.5キロ 中国運輸局管内1/2ずつ計上

※ 山陽線柳井経由の営業キロ

2. 鉄道及び軌道の位置図

(平成30年10月1日現在)



３．鉄道及び軌道事業者の運輸実績

平成29年度（単位：千人、千トン）

年度別事業者別		運 輸 数 量								
		旅 客 数 量			貨 物 数 量		旅 客 人 キ ロ			貨物 千トン キロ
		定 期	定期外	計	手荷物	貨 物	定 期	定期外	計	
J R	鉄 道				(千個)					
	西日本旅客鉄道(株) (全 体)	1,176,553 (101)	736,679 (102)	1,913,232 (101)	26 (74)		23,677,971 (101)	35,613,987 (103)	59,291,958 (102)	
	日本貨物鉄道(株) (全 体)					31,417 (102)				21,331,922 (102)
民	平 成 25 年 度	26,789	59,003	85,792	1	399	165,042	299,227	464,269	5,104
	平 成 26 年 度	27,652	58,280	85,931	1	405	168,180	297,264	465,444	5,185
	平 成 27 年 度	29,241	59,693	88,934	2	381	182,047	304,088	486,135	4,872
	平 成 28 年 度	30,652	60,142	90,795	2	373	189,139	303,137	492,276	4,780
	平 成 29 年 度	32,258 (105)	58,604 (97)	90,862 (100)	1 (50)	388 (104)	197,486 (104)	299,634 (99)	497,120 (101)	4,971 (104)
	鉄 道	8,734 (104)	14,894 (97)	23,628 (100)	1 (50)	388 (104)	71,041 (104)	143,193 (99)	214,234 (101)	4,971 (104)
	広 島 電 鉄 (株)	5,652 (105)	11,930 (96)	17,582 (99)			34,997 (105)	63,516 (96)	98,513 (99)	
	若 桜 鉄 道 (株)	234 (108)	91 (97)	325 (105)			2,066 (101)	783 (100)	2,849 (101)	
	智 頭 急 行 (株) (全 体)	151 (119)	1,024 (102)	1,175 (104)			2,449 (123)	52,856 (100)	55,305 (101)	
	一 畑 電 車 (株)	809 (104)	629 (103)	1,438 (104)	1 (50)		13,119 (106)	13,212 (113)	26,331 (109)	
	水 島 臨 海 鉄 道 (株)	1,032 (102)	757 (101)	1,789 (102)		388 (104)	6,768 (102)	4,944 (100)	11,712 (102)	4,971 (104)
	井 原 鉄 道 (株)	754 (100)	386 (99)	1,140 (99)			9,775 (100)	6,212 (99)	15,987 (99)	
	錦 川 鉄 道 (株)	102 (98)	77 (110)	179 (103)			1,867 (97)	1,670 (111)	3,537 (103)	
	軌 道	10,404 (107)	32,541 (97)	42,945 (99)			25,918 (107)	85,326 (96)	111,244 (99)	
	広 島 電 鉄 (株)	9,229 (108)	29,929 (96)	39,158 (99)			22,981 (108)	81,408 (96)	104,389 (99)	
	岡 山 電 気 軌 道 (株)	1,175 (99)	2,612 (100)	3,787 (100)			2,937 (99)	3,918 (100)	6,855 (100)	
	新 交 通	13,120 (105)	11,169 (100)	24,289 (103)			100,527 (104)	71,115 (101)	171,642 (103)	
	広 島 高 速 交 通 (株)	12,762 (105)	10,959 (100)	23,721 (103)			100,091 (104)	70,866 (101)	170,957 (103)	
	スカイレールサービス(株)	358 (107)	210 (104)	568 (106)			436 (107)	249 (110)	685 (108)	

注 () 内は対前年比を示す。(小数点以下は四捨五入)

鉄道部編

平成29年度（単位：千円）

年度別事業者別		運 輸 収 入						営業収入	営業費用	営業 係数
		旅 客 収 入			貨 物 収 入		運 輸 雑 収			
		定 期	定期外	計	手小荷物	貨 物				
J R	鉄 道									
	西日本旅客鉄道(株) (全 体)	152,882,076 (101)	714,983,976 (103)	867,866,054 (102)	4,845 (77)		75,262,134 (101) 線路使用料収入 4,743,273 (102)	947,876,306 (102)	818,616,414 (101)	86
	日 本 貨 物 鉄 道 (株) (全 体)	—	—	—	—	122,777,916 (104)	18,361,890 (101)	141,139,806 (103)	140,974,657 (103)	100
民	平 成 25 年 度	2,776,072	9,801,434	12,577,511	791	359,824	2,612,123	15,550,253	15,262,530	98
	平 成 26 年 度	2,799,280	9,655,182	12,454,463	668	360,061	2,501,661	15,315,310	15,152,426	99
	平 成 27 年 度	3,021,701	10,008,451	13,030,152	1,497	373,034	2,451,762	15,867,766	15,677,675	99
	平 成 28 年 度	3,183,591	10,008,799	13,192,392	2,199	374,025	2,558,857	16,127,475	16,199,509	100
	平 成 29 年 度	3,396,821 (107)	10,260,787 (103)	13,657,610 (104)	1,235 (56)	388,718 (104)	2,671,722 (104)	16,719,380 (104)	16,785,830 (104)	100
鉄	鉄 道	845,377 (107)	3,431,940 (102)	4,277,318 (103)	1,235 (56)	388,718 (104)	1,946,558 (103)	6,613,833 (103)	7,111,678 (103)	108
	広 島 電 鉄 (株)	366,993 (112)	1,408,152 (104)	1,775,145 (105)			168,870 (96)	1,944,016 (104)	2,131,839 (96)	110
	若 桜 鉄 道 (株) ※	26,196 (105)	21,395 (99)	47,591 (102)			267,689 (125)	315,280 (121)	311,935 (118)	99
	智 頭 急 行 (株) (全 体)	21,724 (125)	1,370,744 (102)	1,392,468 (102)			1,401,577 (101)	2,794,045 (102)	2,581,002 (110)	92
	一 畑 電 車 (株)	147,304 (104)	254,791 (102)	402,095 (103)	1,235 (56)		47,557 (99)	450,889 (102)	654,279 (103)	145
	水 島 臨 海 鉄 道 (株)	114,025 (102)	182,154 (101)	296,180 (101)		388,718 (104)	15,610 (98)	700,509 (103)	751,105 (102)	107
	井 原 鉄 道 (株)	153,132 (101)	156,355 (99)	309,487 (100)			28,969 (99)	338,456 (100)	512,335 (101)	151
	錦 川 鉄 道 (株)	16,003 (92)	38,349 (109)	54,352 (104)			16,286 (73)	70,638 (94)	169,183 (106)	240
	軌 道	747,721 (113)	4,117,824 (104)	4,865,545 (105)			415,405 (116)	5,281,041 (106)	5,321,587 (105)	101
	広 島 電 鉄 (株)	685,426 (114)	3,836,824 (104)	4,522,250 (106)			329,607 (113)	4,851,947 (106)	4,884,722 (105)	101
	岡 山 電 気 軌 道 (株)	62,295 (98)	281,000 (100)	343,295 (99)			85,798 (134)	429,094 (105)	436,865 (96)	102
	新 交 通	1,803,723 (104)	2,711,023 (101)	4,514,747 (102)			309,759 (101)	4,824,506 (102)	4,352,565 (103)	90
	広 島 高 速 交 通 (株)	1,775,378 (104)	2,682,083 (101)	4,457,462 (102)			200,159 (104)	4,657,621 (102)	4,183,113 (103)	90
	スカイレールサービス(株)	28,345 (107)	28,940 (108)	57,285 (108)			109,600 (97)	166,885 (100)	169,452 (98)	102

注 （ ）内は対前年比を示す。（小数点以下は四捨五入） ※若桜鉄道の運輸雑収は受託費等を含む

４．鉄道及び軌道の運賃制度

平成30年10月１日現在

種 別				鉄		道				
事 業 者 名				西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社		広島電鉄株式会社	若桜鉄道株式会社			
制 度				対 キ ロ 制		対キロ区間制	対キロ区間制			
普 通 運 賃				(幹線)		(地方交通線)				
				3 kmまで	140円	3 kmまで	140円	3 kmまで	140円	1 kmまで 130円 (100円)
				4 km～6 km	190円	4 km～6 km	190円	3 kmを超え 6 kmまで	160円	1 kmを超え 2 kmまで 190円 (170円)
				7 km～10km	200円	7 km～10km	210円	6 kmを超え10kmまで	190円	2 kmを超え 3 kmまで 230円 (210円)
				11km～15km	240円	11km～15km	240円	10kmを超え14kmまで	210円	3 kmを超え 6 kmまで 270円 (270円)
				16km～20km	320円	16km～20km	320円	14kmを超え17kmまで	230円	6 kmを超え 9 kmまで 310円 (300円)
				21km～25km	410円	21km～23km	410円	乗 継 軌道と乗継ぐ場合は 併算額から130円引き した額。(鉄道50円引き ＋軌道80円引き)	9 kmを超え12kmまで 350円 (330円)	12kmを超え15kmまで 390円 (360円)
				(以下略)		(以下略)			15kmを超え18kmまで 430円 (390円)	18kmを超え20kmまで 470円 (430円)
定 期 運 賃	基礎賃率			普 通 運 賃		普 通 運 賃	普 通 運 賃			
	割 引 率	1 ヶ 月	通勤	51.1% (平均)		40%	35%			
			通学	72.1% (平均)		60%	40% (平均)			
		3 ヶ 月		定 額		1 ヶ 月運賃×3×0.95	1 ヶ 月運賃×3×0.95			
		6 ヶ 月		定 額		1 ヶ 月運賃×6×0.9	1 ヶ 月運賃×6×0.9			
回 数 券 等				11券綴 (10倍運賃)		I C カード乗車券 10%	11券綴 (10倍運賃)			
団 体 割 引	普 通		8人以上	専用列車 5%又は10% その他 10%又は15%	15人以上 10%	8人以上 15%				
	学 生		8人以上	学生, 児童 大人50% 児童, 幼児 小人30% 教職員, 付添人, 旅行者者30%	15人以上 大人20% 小人10%	8人以上 20%				
特 殊 割 引	被 救 護 者		50%		—	50%				
	身体障害者		50%		50%	50%				
	知的障害者		50%		50%	50%				
	精神障害者		—		50%	—				
	戦没者遺族		50%		—	—				
認 可 年 月 日 実 施 年 月 日				H26. 3 . 4 H26. 4 . 1		H29. 5 . 23 H29. 8 . 1	H26. 10. 20 H27. 10. 1 () は実施運賃。			

※特殊割引については、主な割引種別のみ記載

鉄道部編

種 別				鉄		道					
事 業 者 名				智頭急行株式会社		一畑電車株式会社		水島臨海鉄道株式会社		井原鉄道株式会社	
制 度				対キロ区間制		対キロ区間制		対キロ区間制		対キロ区間制	
普 通 運 賃				3 kmまで 170円 3 kmを超え 6 kmまで 230円 6 kmを超え 9 kmまで 300円 9 kmを超え 15 kmまで 3 km増すごとに60円加算 15 kmを超え 18 kmまで 480円 18 kmを超え 21 kmまで 550円 21 kmを超え 33 kmまで 3 km増すごとに60円加算 33 kmを超え 36 kmまで 860円 36 kmを超え 39 kmまで 930円 39 kmを超え 54 kmまで 3 km増すごとに60円加算 54 kmを超え 57 kmまで 1,300円		4 kmまで 160円 4 kmを超え 5 kmまで 220円 5 kmを超え 6 kmまで 250円 6 kmを超え 7 kmまで 290円 7 kmを超え 13 kmまで 1 km増すごとに30円加算 13 kmを超え 16 kmまで 1 km増すごとに20円加算 16 kmを超え 17 kmまで 560円 17 kmを超え 22 kmまで 1 km増すごとに20円加算 22 kmを超え 25 kmまで 1 km増すごとに10円加算 25 kmを超え 34 kmまで 690円 34 kmを超え 36 kmまで 750円 36 kmを超え 38 kmまで 810円		4 kmまで 180円 4 kmを超え 7 kmまで 250円 7 kmを超え 10 kmまで 320円 10 kmを超える部分 340円		3 kmまで 210円 3 kmを超え 6 kmまで 280円 6 kmを超え 9 kmまで 350円 9 kmを超え 12 kmまで 420円 12 kmを超え 15 kmまで 490円 15 kmを超え 19 kmまで 580円 19 kmを超え 23 kmまで 660円 23 kmを超え 27 kmまで 740円 27 kmを超え 31 kmまで 820円 31 kmを超え 36 kmまで 920円 36 kmを超え 41 kmまで 1,010円 41 kmを超え 1,100円 ※総社～清音間 大人 190円 小人 90円	
定 期 運 賃	基礎賃率			普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃	
	割 引 率	1 ヶ 月	通 勤	35.0%（平均）		41.5%（平均）		41.2%（平均）		35.6%（平均）	
			通 学	54.9%（平均）		65.5%（平均）		65.0%（平均）		55.7%（平均）	
		3 ヶ 月		定 額		定 額		1 ヶ 月運賃×3×0.95		定 額	
		6 ヶ 月		定 額		定 額		1 ヶ 月運賃×6×0.9		定 額	
回 数 券 等				11券綴（10倍運賃） 定期券用自由席回数特急券 5枚綴り 1,000円		11券綴（10倍運賃）		11券綴 180円区間 1,800円 250円区間 2,500円 320円区間 3,100円 340円区間 3,300円		11券綴（10倍運賃）	
団 体 割 引	普 通			8人以上 10% 51人以上 20%		15人以上 10% 100人以上 20%		25人以上 20% 100人以上 30%		8人以上 10% 51人以上 20%	
	学 生			中学生 その他 8人以上 30% 20% 51人以上 40% 30%		15人以上 大人 20% 小人 20%		25人以上 30% 100人以上 40%		中学生 その他 8人以上 30% 20% 51人以上 40% 30%	
特 殊 割 引	被 救 護 者			50%		50%		50%		50%	
	身体障害者			50%		50%		50%		50%	
	知的障害者			50%		50%		50%		50%	
	精神障害者			50%		50%		50%		—	
	戦没者遺族			—		50%		往復旅客運賃の50%		—	
認 可 年 月 日				H26. 3. 10		H26. 3. 10		H26. 3. 10		H26. 3. 10	
実 施 年 月 日				H26. 4. 1		H26. 4. 1		H26. 4. 1		H26. 4. 1	

種 別				鉄 道		軌 道				新 交 通					
事 業 者 名				錦川鉄道株式会社		広島電鉄株式会社		岡山電気軌道株式会社		広島高速交通株式会社					
制 度				対キロ区間制		均一（乗換）制		均一（乗切）制		対キロ区間制					
普 通 運 賃				3 kmまで200円(170円) 3 kmを超え 6 kmまで 60円(60円)加算 6 kmを超え 9 kmまで 60円(50円)加算 9 kmを超え12kmまで 90円(80円)加算 12kmを超え15kmまで 80円(70円)加算 15kmを超え18kmまで 120円(90円)加算 18kmを超え21kmまで 100円(90円)加算 21kmを超え24kmまで 110円(90円)加算 24kmを超え27kmまで 110円(90円)加算 27kmを超え30kmまで 100円(80円)加算 30kmを超え33kmまで 90円(90円)加算		大人 180円 (130円) 小人 90円 (70円) () 内は白島線		大人 140円 (100円) 小人 70円 (50円)		2 kmまで 190円 2 kmを超え 6 kmまで 2 km増すごとに40円加算 6 kmを超え 9 kmまで50円加算 9 kmを超え19kmまで 3 km増すごとに40円加算					
				乗 継 ・本線と本線を乗換える場合は、無料。 ・本線と白島線を乗継ぐ場合は、本線から白島線は無料。白島線から本線は50円とする。 ・鉄道と乗継ぐ場合は、併算額から130円引いた額。(鉄道50円引き+軌道80円引き)		() 内は次の区間に限る。 ・東山線 岡山駅前～県庁通り ・清輝橋線 岡山駅前～郵便局前		乗 継 大町駅から大塚駅間において接続する路線バスと連続して乗車する場合で、 I Cカード乗車券により運賃を支払う場合は10円引いた額。							
				普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃					
				定 期 運 賃	割 引 率	1ヶ月	通 勤	定 額	34%	30%	36.3% (平均)	乗 継			
							通 学	定 額	51%	50%	50.9% (平均)	大町駅から大塚駅間を発着駅とする定期乗車券と、乗継路線バス定期乗車券とを同じ有効期間で同時に購入する場合は1割引した額。			
						3ヶ月		定 額	1ヶ月運賃×3×0.95	1ヶ月運賃×3×0.95	1ヶ月運賃×3×0.9				
						6ヶ月		定 額	1ヶ月運賃×6×0.9	1ヶ月運賃×6×0.9	1ヶ月運賃×6×0.8				
				回 数 券 等				11券綴 (10倍運賃)		I Cカード乗車券 10%		11券綴 (10倍運賃) I Cカード乗車券 A. 入金額 (チャージ額) に対して7.4%のプレミアムを付与 (1,000円に対して80円を付与) B. 1ヶ月 (1日～月末) 間に、導入事業者間で利用した運賃積算額に応じて、従量制にてプレミアムを付与。プレミアムは翌月最初の現金積増時に①のプレミアムと一緒に同一カードに還元		I Cカード乗車券 10%	
				団 体 割 引	普 通			8人以上 15%	15人以上 10%	15人以上 10%	15人以上 10%	15人以上 10%			
					学 生			8人以上 20%	15人以上 大人 20% 小人 10%	15人以上 大人 20% 小人 10%	15人以上 30%				
特 殊 割 引	被 救 護 者			50%	—	—	50%								
	身体障害者			50%	50%	50%	50%								
	知的障害者			50%	50%	50%	50%								
	精神障害者			50%	50%	50%	50%								
	戦没者遺族			—	—	—	—								
	周 遊 旅 客			—	—	—	—								
認 可 年 月 日 実 施 年 月 日				H26. 3. 10 H26. 4. 1 () は実施運賃		H29. 5. 23 H29. 8. 1		H11. 11. 18 H11. 12. 14		H26. 3. 4 H26. 4. 1					

種 別			新 交 通	
事 業 者 名			スカイレールサービス株式会社	
制 度			均 一 制	
普 通 運 賃			大人	170円
			小人	90円
定 期 運 賃	基礎賃率		普 通 運 賃	
	割 引 率	1ヶ月	通勤	定 額
			通学	定 額
		3ヶ月	定 額	
		6ヶ月	定 額	
回 数 券 等			11券綴	1,700円
団 体 割 引	普 通		25人以上 51人以上	10% 20%
	学 生		25人以上 51人以上	20% 30%
特 殊 割 引	被 救 護 者		50%	
	身体障害者		50%	
	知的障害者		50%	
	精神障害者		50%	
	戦没者遺族		—	
認 可 年 月 日			H26. 3 .10	
実 施 年 月 日			H29.10. 1	

５．鉄道及び軌道に対する補助金交付実績

(1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

（19年度まで近代化設備整備費補助、20～21年度は輸送高度化補助、22年度は輸送対策事業費補助）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
16	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	21,062	重軌条交換・落石等防止設備
	一 畑 電 気 鉄 道 株 式 会 社	10,392	落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備他
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,050	重軌条交換・ホーム嵩上
17	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	10,605	軌道道床硬質構造化
	一 畑 電 気 鉄 道 株 式 会 社	15,210	落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備の更新
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,346	A T S の改良更新・重軌条交換橋梁改修他
18	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	10,847	軌道道床硬質構造化
	一 畑 電 車 株 式 会 社	11,428	重軌条交換・落石等防止設備・橋梁改修
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	44,050	A T S の改良更新・重軌条交換・車両更新
19	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	14,880	軌道道床硬質構造化・風速計設置
	一 畑 電 車 株 式 会 社	11,760	橋梁改修
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	79,816	重軌条交換・車両更新・風速計設置
20	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	20,577	軌道道床硬質構造化・橋梁改修
	一 畑 電 車 株 式 会 社	33,066	自動進路制御装置改良・継電連動装置改良
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	49,978	重軌条交換・車両更新・軌道道床硬質構造化
21	八 頭 町 株 式 会 社	11,982	橋梁改修・踏切保安設備改良・通信線改良
	一 畑 電 車 株 式 会 社	29,148	継電連動装置改良・橋梁改修
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	10,599	重軌条交換・橋梁改修
22	八 頭 町 ・ 若 桜 町 株 式 会 社	18,612	踏切保安設備改良・通信線の改良・列車無線設備改良他
	一 畑 電 車 株 式 会 社	33,438	継電連動装置改良・重軌条交換・護岸土留め改良
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	9,952	重軌条交換・落石等防護設備新設・トンネル改良他
23	八 頭 町 ・ 若 桜 町 株 式 会 社	21,442	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	6,087	車両検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	71,817	連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	17,462	重軌条交換・土留め改良・マクラギ交換・車両検査他
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	40,155	分岐器交換・重軌条交換・車輪交換・マクラギ交換
24	井 原 鉄 道 株 式 会 社	20,350	車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・土留め修繕他
	八 頭 町 ・ 若 桜 町 株 式 会 社	24,663	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	3,776	車両検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	135,238	連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	15,331	重軌条交換・橋梁修繕・マクラギ交換・車両検査他
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	68,857	重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	43,644	車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・橋梁修繕他
25	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	16,767	車両検査・重軌条交換
	岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	8,760	車両検査・軌道修正
	八 頭 町 ・ 若 桜 町 株 式 会 社	36,445	マクラギ交換・落石等防護設備改良・踏切保安設備更新他
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	3,826	車両検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	70,489	連動装置更新・道床交換・マクラギ交換他
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	14,321	重軌条交換・マクラギ交換・車両検査他
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	74,191	重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他
26	井 原 高 速 交 通 株 式 会 社	1,196	運転状況記録装置
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	21,572	車両検査・マクラギ交換・運転状況記録装置他
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	17,618	車両更新・車両検査
	岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	10,216	連動装置更新・軌道修正
	八 頭 町 ・ 若 桜 町 株 式 会 社	30,467	踏切保安設備更新・マクラギ更新等
	若 桜 鉄 道 株 式 会 社	4,790	車両検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	158,162	列車集中制御装置・車両検査等
26	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	9,382	橋梁修復・車両検査等
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	94,908	運転状況記録装置・車両改修等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	20,064	橋梁・トンネル補修・車両検査
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	12,540	P C マクラギ化・車両検査
	岡 山 電 気 軌 道 株 式 会 社	4,767	軌道の修正、スパン線の交換

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
27	八 頭 町	30,597	P Cマクラギ化、橋脚補強等
	若 桜 町	3,373	車両重要部検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	161,835	マクラギ交換、車両定期検査等
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	22,530	橋梁補強、車両全般検査等
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	239,578	連動装置更新、車両改修等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	29,300	車両重要部検査、橋梁・トンネル補修等
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	18,093	風速計更新、車両重要部検査等
28	岡山電気軌道株式会社	24,663	軌道修正、車両重要部検査等
	八 頭 町 ・ 若 桜 町	11,448	車両全般検査
	一 畑 電 車 株 式 会 社	143,575	車両更新、道床交換、A T S新設等
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	17,225	重軌条化、橋梁補強等
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	66,290	レール交換、分岐器交換等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	16,870	橋梁・トンネル補修、マクラギ交換等
29	岡山電気軌道株式会社	12,163	軌道の修正
	八 頭 町 ・ 若 桜 町	59,359	車両全般検査・改修、P Cマクラギ化等
	一 畑 電 車 株 式 会 社	2,939	道床修繕
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	1,915	道床突き固め
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	4,913	橋梁修繕
	岡山電気軌道株式会社	194	電柱修繕

(2) 鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業、老朽化対策事業）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
28	八 頭 町 ・ 若 桜 町	31,741	P Cマクラギ化、特殊信号発光器更新等
	一 畑 電 車 株 式 会 社	6,959	列車無線設備新設、道床交換等
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	25,966	踏切制御器、連動装置更新等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	4,159	運転状況記録装置新設、踏切遮断機更新等
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	36,333	列車集中制御装置更新
29	智 頭 急 行 株 式 会 社	41,713	A T S更新、橋梁修繕
	一 畑 電 車 株 式 会 社	67,160	道床交換、列車無線設備更新等
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	12,772	通信ケーブル更新、レール交換等
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	113,625	レール交換、遮断装置配電盤更新等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	7,708	通信用電源装置更新、電子踏切制御装置更新等
	岡山電気軌道株式会社	15,107	レール締結装置更新、トロリー線・支持金具更新等

(3) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助（インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
28	一 畑 電 車 株 式 会 社	71,306	車両更新、車両全般検査
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	73,186	車両整備等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	6,570	車両重要部検査
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	8,708	車両全般検査
29	一 畑 電 車 株 式 会 社	144,548	車両更新、車両全般検査
	錦 川 鉄 道 株 式 会 社	14,000	車両更新、車両全般検査
	広 島 電 鉄 株 式 会 社	65,791	制御装置更新、補助電源装置更新等
	井 原 鉄 道 株 式 会 社	8,265	車両重要部検査、多言語化
	水 島 臨 海 鉄 道 株 式 会 社	3,120	車両重要部検査、多言語化
	岡山電気軌道株式会社	1,577	運転席前面ガラスの交換

(4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）
 （22年度までＬＲＴシステム整備費補助）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国 庫 補 助 金	備 考
18	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
	岡山電気軌道株式会社	5,598	ＩＣカード乗車券システムの導入
19	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
		77,193	ＩＣカード乗車券システムの導入
20	広島電鉄株式会社	190,491	ＩＣカード乗車券システムの導入
21	広島電鉄株式会社	127,125	ＩＣカード乗車券システムの導入
23	広島電鉄株式会社	14,190	変電所整備
	岡山電気軌道株式会社	93,246	低床式車両の導入
24	広島電鉄株式会社	225,179	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化
25	広島電鉄株式会社	337,373	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
26	広島電鉄株式会社	286,750	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
27	広島電鉄株式会社	245,616	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
	岡山電気軌道株式会社	13,307	ロケーションシステム高度化
28	広島電鉄株式会社	198,317	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化

鉄道部編

(5) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助（交通サービス利便向上促進事業）

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助金	備 考
28	広島電鉄株式会社	20,101	ＩＣカード乗車券システムの高度化
	岡山電気軌道株式会社	1,300	案内板等の多言語化等
	一畑電車株式会社	783	券売機の多言語化
29	広島電鉄株式会社	309,420	低床式車両の導入、ＩＣカード乗車券システムの高度化
	広島高速交通株式会社	32,728	ＩＣカード乗車券システムの高度化

6. 動力車操縦者運転免許交付者数

(1) 旅客会社・貨物会社

平成30年3月31日現在（単位：人）

種 別		国鉄改革 による 交付者数	昭和62～ 平成24年度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	合 計
指定養成所修了者数	甲種蒸気機関車	23	31	0	1	0	1	0	56
	甲 種 電 気 車	2,126	2,185	98	98	62	59	59	4,687
	甲 種 内 燃 車	2,355	1,286	33	42	61	40	40	3,857
	新幹線電気車	92	180	13	8	5	1	3	302
	計	4,596	3,682	144	149	128	101	102	8,902
免許交付者総数		4,596	8,278	8,422	8,571	8,699	8,800	8,902	8,902

(2) 民 鉄

平成30年3月31日現在（単位：人）

種 別		経過措置 に よ る 交付者数	昭和31～ 平成24年度 の交付者数	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	合 計
国家試験による合格者数	甲種蒸気機関車	54	20	0	0	0	0	0	74
	甲 種 電 気 車	267	455	5	7	5	7	5	751
	甲 種 内 燃 車	104	149	5	4	4	3	5	274
	乙 種 電 気 車	629	394	3	6	1	2	2	1,037
	無 軌 条 電 車	0	73	0	0	0	0	0	73
	第 二 種 磁 気 誘導式電気車	0	65	0	0	0	0	0	65
	第 二 種 磁 気 誘導式内燃車	0	62	0	0	0	0	0	62
	計	1,054	1,218	13	17	10	12	12	2,336
指定養成所修了者数	甲 種 電 気 車	—	93	0	0	1	1	1	96
	甲 種 内 燃 車	—	37	0	0	0	0	0	37
	乙 種 電 気 車	—	658	6	7	12	11	12	706
	計	0	788	6	7	13	12	13	839
免許交付者総数		1,054	3,060	3,079	3,103	3,126	3,150	3,175	3,175

（注）甲種は鉄道、乙種は軌道の免許を示す。

7．鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況

その1

平成30年4月1日現在

事 業 者 名	線区数（線区）			営業キロ（km）			ワンマン 車両(両)	
	ワンマン	全 体	実施率%	ワンマン	全体	実施率%		
鉄 道	西日本旅客鉄道(株)	19	21	90	1,646.5	2,049.8	80	359
	一 畑 電 車 (株)	2	2	100	42.2	42.2	100	20
	錦 川 鉄 道 (株)	1	1	100	32.7	32.7	100	5
	若 桜 鉄 道 (株)	1	1	100	19.2	19.2	100	4
	智 頭 急 行 (株)	1	1	100	56.1	56.1	100	10
	広島高速交通(株)	1	1	100	0.3	0.3	100	6
	水島臨海鉄道(株)	1	1	100	10.4	10.4	100	6
	井 原 鉄 道 (株)	2	2	100	41.7	41.7	100	12
	広島電鉄（株）	7	8	88	19	19	100	73
	岡山電気軌道(株)	2	2	100	4.7	4.7	100	23
軌 道	広島高速交通(株)	1	1	100	18.1	18.1	100	138

- (注)
- 1．日本貨物鉄道(株)、水島臨海鉄道(株)の貨物線区を除く。
 - 2．西日本旅客鉄道(株)の新幹線を除く。
 - 3．広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の線区数は、系統数を示す。
 - 4．広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の系統キロはそれぞれ45.0キロメートル、5.2キロメートルである。
 - 5．智頭急行(株)は近畿運輸局管内も含む。
 - 6．広島電鉄(株)の鉄道については、ワンマン運転を実施していない。

その2

平成30年4月1日現在

事業者名	線名又は系統	区	間	キロ程	運行開始日	閉そく方式	編成両数	備考
鉄 道	岩徳線	岩手県	森ヶ原(信)	7.5	S62. 7. 25	自	1両～3両	錦川鉄道(株)開業に伴う運行
	山陰線	山口県	仙門	2.2	S63. 3. 13	自	1両又は2両	
	小野線	山口県	長門	2.3	H元. 3. 11	自	1両	
	美祢線	山口県	長門	46.0	H元. 10. 2	自	1両又は2両	
	姫新線	山口県	新見	100.5	H元. 11. 1	特	1両又は2両	運転区間は佐用・新見間112.2km
	津山線	岡山県	津山	58.7	H2. 6. 1	自	1両又は2両	運転区間は豊岡・鳥取間81.9km
	山陰線	岡山県	鳥取	22.8	H2. 6. 1	自	1両又は2両	
	山陰線	岡山県	益田	129.9	H2. 6. 1	自	1両又は2両	
	山口線	山口県	益田	93.9	H2. 6. 1	特	1両又は2両	
	宇部線	山口県	居能	1.8	H2. 6. 1	自	1両又は2両	
	小野田線	山口県	小野	11.6	H2. 6. 1	自	1両又は2両	
	木次線	山口県	備後	81.9	H2. 7. 1	特	1両又は2両	
	福塩線	山口県	備後	54.4	H3. 2. 15	自	1両	
	因美線	山口県	塩田	10.3	H3. 4. 1	自	1両又は2両	
	因美線	山口県	津家	60.5	H3. 4. 1	特	1両又は2両	
	吉備線	岡山県	総社	20.4	H3. 4. 1	自	1両又は2両	
	芸備線	岡山県	三次	90.3	H3. 4. 1	自	1両	
	山陰線	山口県	長門	85.1	H3. 4. 1	自	1両又は2両	
	伯備線	山口県	備中	6.4	H3. 4. 1	自	1両又は2両	
	西日本旅客鉄道(株)							

[illegible]

8. 鉄道及び軌道事業者別保有車両数

平成30年3月31日現在（単位：両）

業 態 別	車両種別 事業者別	機 関 車		旅 客 車								貨 物 車					特 殊 車	計
		電 気	内 燃	電				内 燃 動 車	客 車		そ の 他	貨 物 車			荷 物 車	そ の 他		
				制 御 電 動	電 動	制 御	付 随		座 席 車	寝 台 車		有 蓋	無 蓋	コ ン テ ナ				
鉄 道	西日本旅客鉄道(株)	10	15	229	274	262	19	319	7				52		31	1	7	1,226
	日本貨物鉄道(株)	35	16															51
	一畑電車(株)			17		3												20
	広島電鉄(株)			82			65											147
	水島臨海鉄道(株)		3					11										14
	錦川鉄道(株)							5										5
	若桜鉄道(株)							4									2	6
	智頭急行(株)							44										44
	広島高速交通(株)			2	4													6
	井原鉄道(株)							12										12
軌 道	計	45	34	330	278	265	84	395	7	0	0	0	52	0	31	1	9	1,531
	広島電鉄(株)			112	3		35						1					151
	岡山電気軌道(株)			23														23
	広島高速交通(株)			44	92	2												138
	スカイレールサービス(株)								6									6
	計			179	95	2	35	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	318
合 計		45	34	509	373	267	119	395	13	0	0	0	53	0	31	1	9	1,849

9. 鉄道及び軌道運転事故件数

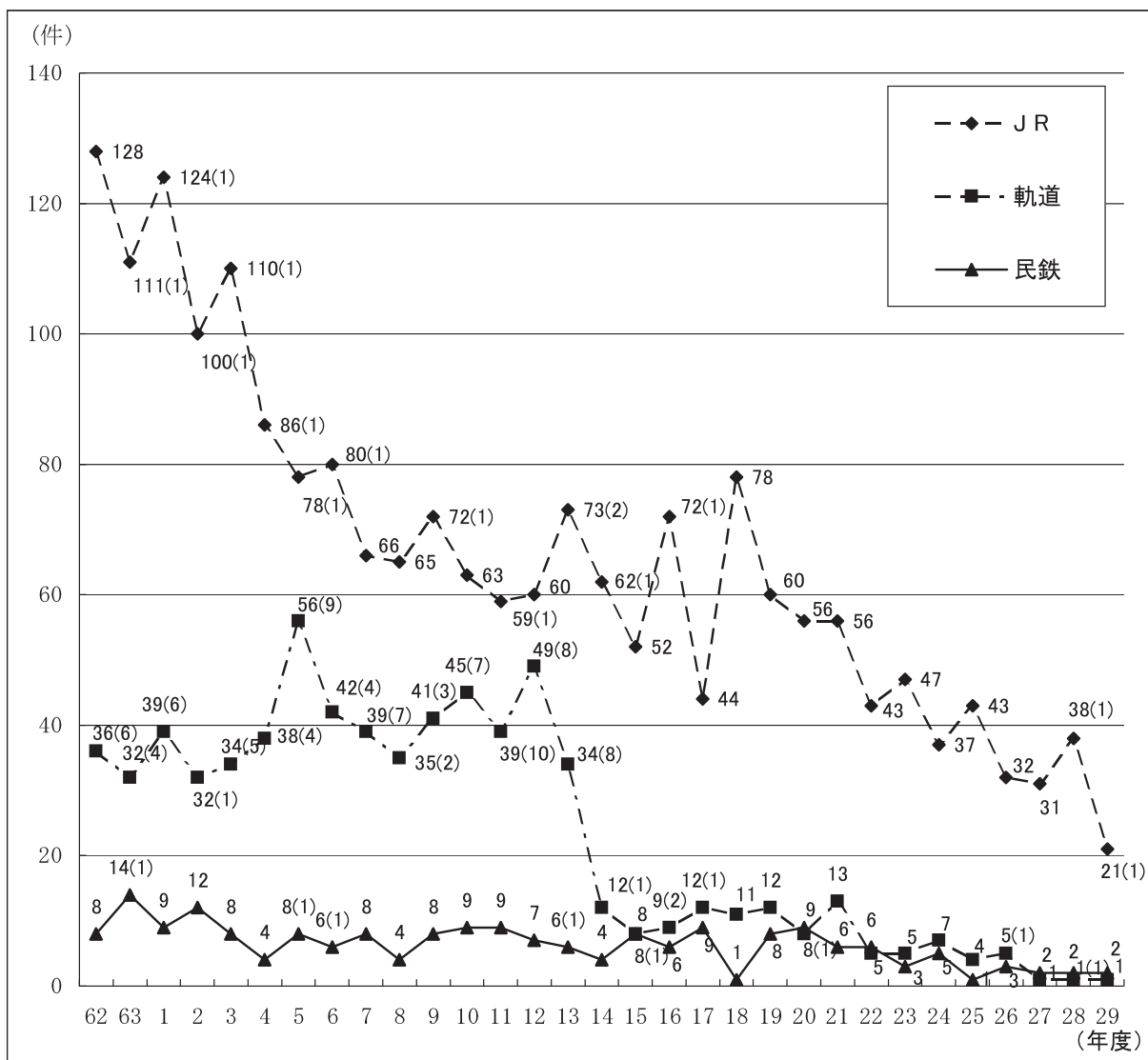
平成29年度

事故種別 事業者名	列車衝突			列車脱線			列車火災			踏切障害			道路障害			人身障害			物損 件数	計			当列車 た り 百 万 件 数 km	
	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数	件数	死者数	傷者数		件数	死者数	傷者数		
西日本旅客鉄道(株)										8	5	2					10	8	2		18	13	4	0.25
日本貨物鉄道(株)																	3	3			3	3	—	0.31
一畑電車(株)																					—	—	—	0.00
広島電鉄(株)										1	1										1	1	—	0.60
水島臨海鉄道(株)																					—	—	—	0.00
錦川鉄道(株)																					—	—	—	0.00
若桜鉄道(株)										1											1	—	—	7.14
智頭急行(株)																					—	—	—	0.00
広島高速交通(株)																					—	—	—	0.00
井原鉄道(株)																					—	—	—	0.00
鉄道計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	6	2	—	—	—	—	13	11	2	—	23	17	4	0.26
広島電鉄(株)				1																	1	—	—	0.31
岡山電気軌道(株)																					—	—	—	0.00
スカイレールサービス(株)																					—	—	—	0.00
軌道計	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	0.26
合計	—	—	—	1	—	—	—	—	—	10	6	2	—	—	—	—	13	11	2	—	24	17	4	0.26

(注) 1. 西日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)及び智頭急行(株)については管内の事故に限る。

2. 広島高速交通(株)については軌道区間での事故も鉄道事故として計上する。【軌道事故等報告規則第6条(平成13年10月改正)】

10. 鉄道及び軌道の運転事故件数の推移



(注) 1. () 内は有責を示す。

2. 「鉄道事故等報告規則」が平成13年10月1日より一部改正

11. 踏切事故発生状況の推移

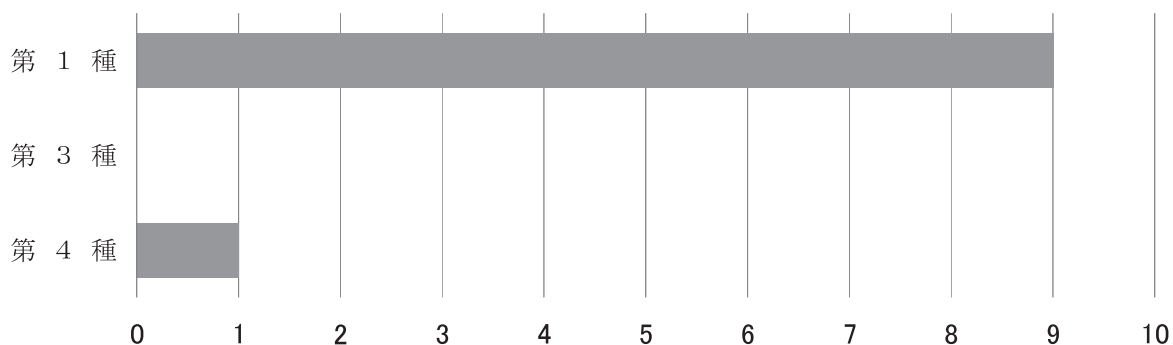
(単位：件、人)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
総 件 数		32	37	15	23	20	18	18	12	17	10
死 亡 者		12	23	8	9	11	8	5	5	8	6
負 傷 者		15	6	2	10	4	8	52	1	9	2
J R	件 数	25	33	14	22	17	17	15	10	16	8
	死 亡 者	12	23	8	9	11	8	5	5	8	5
	負 傷 者	10	4	2	9	2	8	48	0	8	2
民 鉄	件 数	7	4	1	1	3	1	3	2	1	2
	死 亡 者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	負 傷 者	5	2	0	1	2	0	4	1	1	0

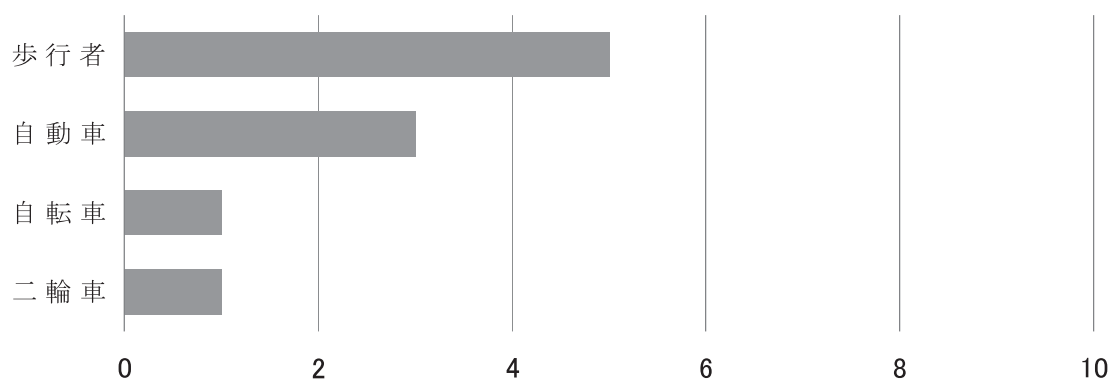
(注) 踏切事故は運転事故のうち、踏切に起因する列車脱線事故及び踏切障害事故を示す。

12. 踏切事故分類表（平成29年度）

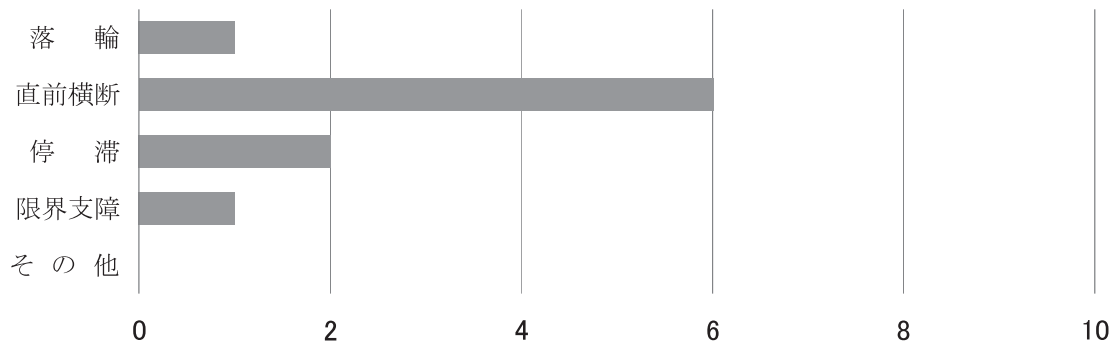
(1) 踏切道別



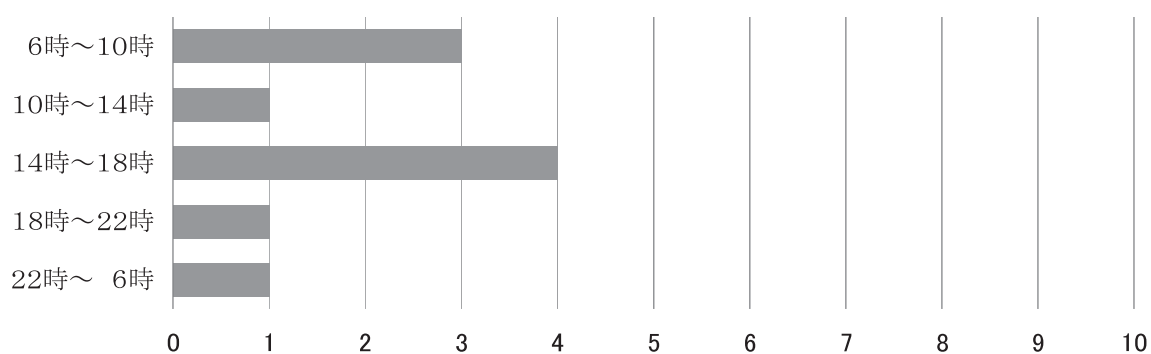
(2) 衝撃物別



(3) 原因別



(4) 時間帯別



13. 鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移（平成30年3月31日現在）

(1) 旅客会社・貨物会社（中国運輸局管内）

（単位：箇所）

種 別 \ 年度末	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
第 1 種	2,765	2,785	2,808	2,816	2,823	2,829	2,838	2,844
第 2 種	—	—	—	—	—	—	—	—
第 3 種	118	111	101	95	91	88	85	84
第 4 種	489	470	453	448	443	438	429	420
計	3,372	3,366	3,362	3,359	3,357	3,355	3,352	3,348

(2) 民 鉄

（単位：箇所）

種 別 \ 年度末	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
第 1 種	215	215	214	214	215	215	212	212
第 2 種	—	—	—	—	—	—	—	—
第 3 種	8	8	8	8	8	8	8	8
第 4 種	51	51	51	51	50	50	50	50
計	274	274	273	273	273	273	270	270

（注）踏切道の種別は、次の分類による。

第1種…自動遮断機を設置するか又は踏切保安係を配置して、踏切道を通過するすべての列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。

第2種…踏切保安係を配置して、踏切道を通過する一定時間内における列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。

第3種…踏切警報機を設置しているもの。

第4種…その他

Ⅱ 索道関係

1. 索道事業者の概要

平成30年10月1日現在

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
普通索道	広島県	おのみちバス(株)	林原 義則	尾道市東尾道 18-1	千光寺山	361	30	S31.9.10	S32.3.25	H26.1 変更
		広島観光開発(株)	井手ヶ原誠	広島市中区 東千田町2-9-29	宮島弥山 (紅葉谷)	1,102	8	S32.9.3	S34.3.31	
					〃(獅子岩)	524	30	S32.9.3	S34.3.31	
	島根県	瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音 7-16-15	阿佐山	2,064	4	S61.8.8	S61.12.23	H2.10 変更
					〃(第2)	1,501	4	H23.4.18	H23.5.3	
		(株)ユートピア・マウンテンリゾート	田中 章生	浜田市旭町市木 7600	三ツ石山	1,742	6	H3.3.27	H6.12.11	H6.9 変更
	山口県	下関市	前田晋太郎	下関市南部町1-1	火の山	438	31	S32.7.18	S33.4.1	
		錦川鉄道(株)	磯山 英明	岩国市錦町広瀬 7873-9	城山	412	30	S37.6.19	S38.3.17	H28.4 変更
	事業者数合計 6 者 基数合計 8 基 斜長合計 8,144 m									
特殊索道	広島県	(株)恐羅漢	川本 泰生	山県郡安芸太田町 大字横川740-1	恐羅漢 (第1A線)	644	2	S57.6.22	S57.12.19	H3.10 変更
					〃(第1B線)	637	2	S42.9.5	S42.12.24	H3.10 変更
					〃(第2)	404	2	S45.9.9	S45.12.30	S63.8 変更
					〃(第3トリプル)	399	3	S57.6.22	S57.12.18	H8.10 変更
					〃(カヤバタA)	794	2	S62.7.14	S62.12.14	休止中
					〃(カヤバタB)	366	2	S63.9.1	S63.12.10	休止中
					〃(第1ベアB)	512	2	H4.9.28	H4.12.15	H8.8 変更
					〃(第1ベアA)	524	2	H4.9.28	H4.12.15	
					〃(第2ベア)	812	2	H4.9.28	H4.12.15	休止中
					〃(第3ベア)	782	2	H9.10.28	H9.12.13	
		(株)マックアース	一ノ本達己	兵庫県養父市丹戸 896-2	芸北国際 (トリプルA線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26	} パラレル
					〃 (トリプルB線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26	
					国際エクスプレス	730	4	H9.10.30	H9.12.6	
					おーひら (第1)	904	2	S60.8.13	S60.12.21	
					おーひら エクスプレス	1,631	6	H9.11.25	H9.12.13	
					ユートピアサイド (第1)	291	2	S61.9.16	S61.12.25	
					〃(第2)	633	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10 変更
					〃(第3)	685	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10 変更
					〃(第4)	682	3	S61.9.16	S61.12.25	H13.10 変更
					〃(第5)	852	2	S61.9.16	S61.12.25	
					〃(第6)	274	2	H7.9.28	H7.12.1	
	島根県	(株)比婆の森	小笠原洋行	庄原市西城町油木 156-14	県民の森 (第2ベア)	449	2	S62.10.12	S63.1.24	H16.9 変更
					〃(第3)	714	2	H2.10.9	H2.12.27	
		芸北開発(株)	久保 早苗	山県郡安芸太田町 戸河内882	雄鹿原 (第1)	621	1	S56.9.29	S57.1.10	} パラレル
					〃(第2)	317	1	S56.9.29	S57.1.10	

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特殊索道	広島県	道後山観光(株)	今田 実	庄原市西城町三坂73	道後山 (ロマンス)	1,088	2	H 7.10.27	H 7.12.25	
					〃 (月見ヶ丘ロマンス)	360	2	S 45.10.9	S 45.12.29	H 8.12変更
		(株) B T M	山口 和男	庄原市西城町三坂5190-50	ドルフィンバレイ (第 1)	742	2	S 61.12.2	S 62.12.27	休止中 H 25.11変更
					〃 (第 2)	721	2	S 62.12.2	S 62.12.27	〃
					〃 (第 3)	750	2	S 62.12.2	S 62.12.27	〃
					〃 (第 4)	566	3	S 62.12.2	S 62.12.27	〃
					〃 (第 5)	290	2	H 4.12.10	H 4.12.23	〃
					猫山 (第 1 ペア)	523	2	S 63.11.2	S 63.12.18	H 25.11変更
					〃 (第 2 ペア)	643	2	S 63.9.1	S 63.12.18	〃
					〃 (第 3 ペア)	836	2	S 63.9.1	S 63.12.18	〃
					〃 (第 4 ペア)	293	2	H 8.12.20	H 9.1.14	〃
		(株) エス・ティ・ユー	田辺 俊則	広島市安佐南区 安東7-14-1	八幡高原191 (第 1)	331	2	S 63.9.1	S 63.12.21	
					〃 (第 2)	747	2	S 63.9.1	S 63.12.21	
					〃 (第 3)	746	2	S 63.9.1	S 63.12.21	
					〃 (第 4)	340	2	H 4.12.1	H 5.1.17	
		(株) 広島リゾート	中本 雅生	廿日市市栗栖508	女鹿平 (第 1)	655	2	H 10.10.21	H 11.1.9	
					〃 (第 2)	451	2	H 10.10.21	H 11.1.9	
					〃 (第 4)	177	2	H 11.11.22	H 11.12.4	
					〃 (第 5)	597	2	H 16.9.1	H 16.11.12	
					〃 (第 6 クワッド)	1,000	4	H 16.10.22	H 16.12.17	
					大佐 (第 1 ロマンス)	390	2	S 49.9.9	S 49.12.26	
					〃 (第 2 ペア)	381	2	S 61.9.10	S 61.12.27	
					〃 (第 3 ペア)	368	2	S 60.9.14	S 60.12.21	} パラレル
					〃 (第 4 ペア)	375	2	S 60.9.14	S 60.12.21	
					〃 (第 7)	654	1	H 3.10.4	H 3.12.24	} パラレル H 3.10変更
					〃 (第 8)	654	1	S 52.11.24	S 53.1.19	
					〃 (第 9 ペア)	640	2	H 2.7.2	H 3.12.24	休止中
		事業者数合計	8 者	基数合計	52基	斜長合計	30,909m			

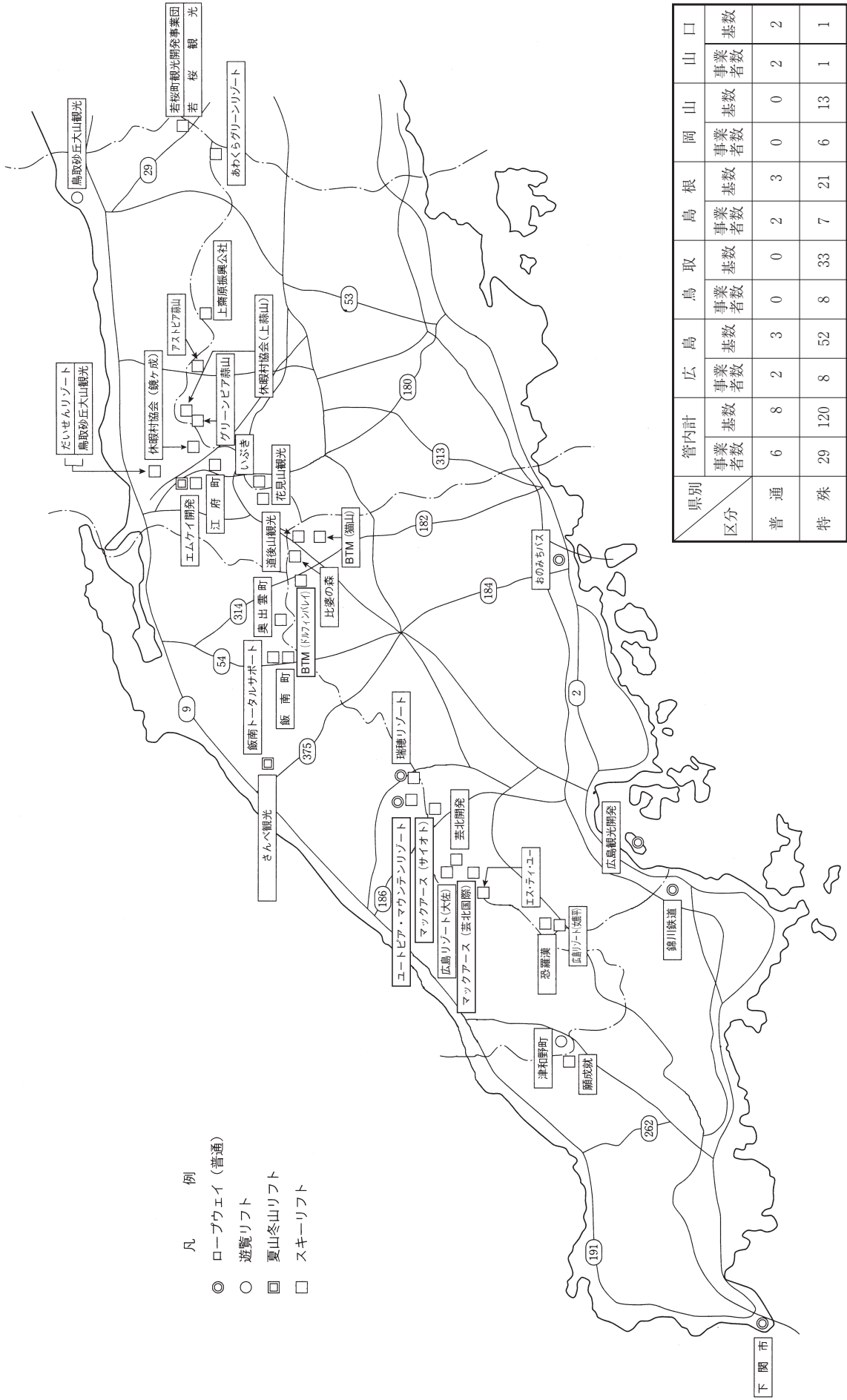
種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特殊索道	鳥取県	(株) だいせん リゾート	澤 志郎	西伯郡大山町大山 136-2	だいせん ホワイトリゾート (N1号リフト)	239	3	S52.9.16	S52.12.27	H6.8 変更
					〃(N2号リフト)	401	3	H6.8.4	H6.12.21	
					〃(N3号リフト)	412	3	S59.8.6	S59.12.23	H6.8 変更
					〃(N4号リフト)	626	2	H6.8.4	H6.12.18	
					〃 (U1号リフトA線)	508	2	H25.9.24	H25.12	
					〃 (U1号リフトB線)	508	2	H25.9.24	H25.12	
					〃(U2号リフト)	747	3	H9.6.9	H10.1.2	
					〃(G1号リフト)	513	2	S63.9.1	S63.12.11	
					〃(G2号リフト)	540	2	H11.12.8	H11.12.23	
					〃(アクセス リフトA線)	147	2	S57.7.12	S57.12.19	S63.8 変更
					〃(アクセス リフトB線)	144	2	H11.12.8	H11.12.23	
		(一財)休暇村協会	河本 利夫	東京都台東区 東上野5-1-5	鏡ヶ成 (擬宝珠山第1)	200	2	S59.9.7	S59.12.16	H2.10変更
					〃 (擬宝珠山第2)	350	1	H2.10.11	H2.12.24	休止中
		鳥取砂丘 大山観光(株)	澤 志郎	鳥取市福部町湯山 2083	鳥取砂丘 観光リフト	225	2	S37.11.10	S38.7.29	H9.3 変更
					だいせん ホワイトリゾート (K1号リフトA線)	392	2	S45.7.20	S45.12.26	S63.8 変更
					〃(K1号リフトB線)	394	2	S51.4.28	S51.12.19	S63.8 変更
					〃(K2号リフト)	570	2	H3.8.21	H3.12.20	
					〃(K3号リフト)	880	2	H3.8.21	H3.12.20	
					〃(K4号リフト)	906	3	H29.8.25	H29.12.23	
		花見山観光(株)	松原 保昭	日野郡日南町 神戸上3084-10	花見山 (第3ペア)	833	2	S61.9.16	S61.12.20	
					〃(第4ペア)	240	2	H4.11.19	H4.12.12	
		江府町	白石 祐治	日野郡江府町江尾 475	奥大山 (第1)	385	2	S57.9.2	S58.1.3	H4.11変更
					〃(第2)	479	2	S57.9.2	S58.1.3	H13.6 変更
		エムケイ開発(株)	河上 貴一	西伯郡伯耆町大内 榑水高原1069-50	榑水高原 (第1)	285	1	S60.11.6	S60.12.28	休止中
					〃(第2)	558	2	S60.11.6	S60.12.28	} パラレル
					〃(第3)	499	2	H5.9.1	H5.12.23	
		(一財)若桜町 観光開発事業団	木島 儀弘	八頭郡若桜町 つく米635-13	若桜 (第1ペア)	457	2	S63.9.1	S63.12.18	
					〃(第2ペア)	824	2	H1.10.16	H1.12.17	
					〃(第3)	476	1	H1.10.16	H1.12.17	
					氷の山 (いぬわし第1)	545	1	S60.8.23	S60.12.15	パラレル
					〃 (いぬわし第2)	545	1	S60.8.23	S60.12.15	休止中
		若桜観光(株)	山根 政彦	八頭郡若桜町 つく米631-13	氷の山	418	2	S46.10.21	S46.12.20	H7.9 変更
		事業者数合計	8 者	基数合計	33基	斜長合計	15,793m			

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特殊索道	島根県	さんべ観光(株)	水口 郷	大田市三瓶町志学口 1640-2	三 瓶 山 (ロマンス)	856	2	H 3.10.4	H 3.12.26	
					〃 (第2ロマンス)	507	2	H 7.10.12	H 7.12.16	休止中
					〃 (第3)	306	1	S 56.10.26	S 56.12.28	休止中
		奥 出 雲 町	勝田 康則	仁多郡奥出雲町 三成358-1	三 井 野 原 (第 1)	283	1	S 45.9.9	S 46.1.5	休止中
					〃 (第 2)	279	2	H 3.10.4	H 3.12.30	
					〃 (第 4)	318	2	S 62.10.2	S 63.1.24	
		津 和 野 町	下森 博之	鹿足郡津和野町 日原54-25	津 和 野	333	1	S 46.5.4	S 46.9.22	
		瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音 7-16-15	阿 佐 山 (第 1)	898	4	H 2.10.9	H 2.12.23	H 2.10変更
					〃 (第 2)	783	4	H 9.11.25	H 10.1.7	
					〃 (第 3)	1,501	4	S 63.11.17	H 1.2.4	
					〃 (第 4)	356	3	H 1.10.12	H 2.1.6	
					〃 (第 5)	582	2	H 2.10.9	H 2.12.19	
					〃 (第 6)	995	4	H 4.3.11	H 5.1.18	
		飯 南 町	山碕 英樹	飯石郡飯南町 下赤名890	赤 名 (ロマンス)	421	2	S 63.9.5	H 1.1.28	休止中
		(株)飯南トータル サポート	後藤 浩二	飯石郡飯南町 上赤名38-2	琴引 (第1)	303	2	H 1.10.12	H 3.12.21	H 3.10変更
					〃 (第 2)	720	2	H 1.10.12	H 3.12.30	H 3.10変更
					〃 (第 3)	673	2	H 1.10.12	H 3.12.30	
		(株)ユートピア・ マウンテント リゾート	田中 章生	浜田市旭町市木 7600	アサヒテングストーン (第 1)	940	2	H 3.3.27	H 7.1.2	H 6.9 変更
					〃 (第 2)	602	3	H 3.3.27	H 7.1.2	H 8.11変更
					〃 (第 3)	1,013	2	H 3.3.27	H 7.1.2	H 6.9 変更
					〃 (第 4)	658	1	H 3.3.27	H 7.2.4	H 6.9 変更
		事業者数合計 7 者		基数合計 21基	斜長合計	13,327m				

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特殊索道	岡山県	(一財)休暇村協会	河本 利夫	東京都台東区 東上野5-1-5	上 蒜 山 (ベアリフト)	569	2	H 8.10.14	H 8.12.10	休止中
		(株)あわくら グリーンリゾート	青木 秀樹	英田郡西栗倉村 影石418	大 (第2ペア)	291	2	S 62. 8. 21	S 63. 1. 10	H 25. 4 変更
		(株)アストピア蒜山	小谷 敏樹	真庭市蒜山上長田 2300-1	津 黒 高 原 ク (ベアリフト)	362	2	H 9.11.27	H 10. 1. 7	
		(株) い ぶ き	石田 堯庸	新見市上市699-1	い ぶ き (第1トリプル)	404	3	H 15.10.24	H 15.11.29	
					ク (第2ペア)	207	2	H 15.10.24	H 15.11.29	
					ク (第3ペア)	602	2	H 15.10.24	H 15.11.29	
		(一財)上齋原 振興公社	山崎 親男	苫田郡鏡野町 上齋原409	恩 原 高 原 パ ノ ラ マ (第1ペア)	381	2	H 1.10. 5	H 1.12.31	
					ク (第2ペア)	596	2	H 1.10. 5	H 1.12.31	
					ク (第3ペア)	227	2	H 1.10. 5	H 1.12.31	
					レイクサイド (第1ペア)	358	2	H 7.10.12	H 7.12.23	人工 スキー場
		(株)グリーンピア 蒜 山	芦立 紘一	真庭市蒜山上徳山 1380-6	ひるぜんベアバレー (第1ペア)	555	2	H 9.11.28	H 9.12.24	
					ベアバレー 第2ペア	354	2	H 27. 8. 31	H 27.12.10	
		事業者数合計	6 者	基数合計	13基	斜長合計	5,315m			
	山口県	(株)願 成 就	金子 順一	山口市阿東 徳佐上2-95	十 種 ケ 峰 (第1ペア)	469	2	S 62. 9. 7	S 63. 2. 11	
		事業者数合計	1 者	基数合計	1 基	斜長合計	469m			
		事業者数合計	29者	基数合計	120基	斜長合計	65,813m			

2. 索道の位置図

(平成30年10月1日)



I 乗合・貸切・特定バス関係 1. 旅客運送事業規模別事業者数

平成30年3月31日現在

事業種別	規模別	当該事業用車両数規模別事業者数										当該事業従業員数規模別事業者数										資本金規模別事業者数									
		1人1車制個人タクシー		10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	1人1車制個人タクシー	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	個			法人				人					
		合計	1人1車制個人タクシー	10両まで	30両まで	50両まで	100両まで	200両まで	500両まで	501両以上	1人1車制個人タクシー	10人まで	30人まで	50人まで	100人まで	300人まで	1,000人まで	1,001人以上	計	1人1車制個人タクシー	その他	計	500万円まで	1,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円越える	公営		
乗合	広島県	99	—	82	7	2	2	4	1	1	—	67	17	5	4	5	1	0	11	—	11	88	32	29	9	5	10	3	0		
	鳥取県	6	—	3	1	0	0	2	0	0	—	3	1	0	0	2	0	0	1	—	1	5	0	2	0	0	3	0	0		
	島根県	51	—	45	2	1	2	1	0	0	—	40	5	2	1	3	0	0	4	—	4	47	22	7	7	6	3	2	1		
	岡山県	51	—	32	9	5	3	2	0	0	—	29	11	4	4	3	0	0	4	—	4	47	7	22	5	4	5	4	0		
	山口県	41	—	26	8	3	2	0	2	0	—	22	9	3	4	1	2	0	3	—	3	38	13	8	9	2	3	3	1		
	管内計	248	—	188	27	11	9	9	3	1	—	161	43	14	13	14	3	0	23	—	23	225	74	68	30	17	24	12	2		
貸切	広島県	114	—	75	34	4	1	0	0	0	—	61	40	7	5	1	0	0	2	—	2	112	31	36	22	9	11	3	0		
	鳥取県	17	—	12	4	0	1	0	0	0	—	9	6	1	1	0	0	0	0	—	0	17	6	6	2	0	3	0	0		
	島根県	44	—	35	8	1	0	0	0	0	—	31	11	2	0	0	0	0	2	—	2	41	12	10	8	6	4	1	1		
	岡山県	92	—	72	16	3	0	1	0	0	—	50	38	1	2	1	0	0	6	—	6	86	14	32	17	13	6	4	0		
	山口県	59	—	46	11	2	0	0	0	0	—	36	16	3	4	0	0	0	4	—	4	54	17	13	13	4	5	2	1		
	管内計	326	—	240	73	10	2	1	0	0	—	187	111	14	12	2	0	0	14	—	14	310	80	97	62	32	29	10	2		
乗用	広島県	1,325	1,085	107	78	31	17	7	0	0	1,085	87	71	35	30	16	1	0	1,115	1,085	30	210	87	81	31	7	4	0	0		
	鳥取県	30	0	14	10	4	1	1	0	0	0	10	9	7	2	2	0	0	2	0	2	28	9	16	0	1	2	0	0		
	島根県	101	0	75	16	5	4	1	0	0	0	70	15	12	3	1	0	0	18	0	18	83	48	22	9	4	0	0	0		
	岡山県	343	193	99	28	8	7	6	2	0	193	86	40	10	7	6	1	0	212	193	19	131	52	50	17	7	4	1	0		
	山口県	196	77	56	37	14	11	1	0	0	77	50	31	18	16	4	0	0	87	77	10	109	54	30	19	5	1	0	0		
	管内計	1,995	1,355	351	169	62	40	16	2	0	1,355	303	166	82	58	29	2	0	1,434	1,355	79	561	250	199	76	24	11	1	0		

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。
事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。
集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

２．輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	25	92	1,980	16,549	102,884 (100)	99,617 (100)	26,774	260.2
	26	95	1,979	16,153	104,238 (101)	98,764 (99)	26,488	254.1
	27	92	1,970	14,692	102,473 (100)	98,509 (99)	26,600	259.6
	28	94	2,065	15,269	101,363 (99)	99,721 (100)	26,693	263.3
	29	99	2,020	15,549	100,259 (97)	100,050 (100)	27,102	270.3
鳥取県	25	8	341	4,723	20,990 (100)	6,059 (100)	3,500	166.7
	26	8	347	5,291	21,015 (100)	5,886 (97)	3,436	163.5
	27	8	347	5,682	20,927 (100)	6,224 (103)	3,536	169.0
	28	6	360	5,649	20,693 (99)	6,161 (102)	3,477	168.0
	29	6	353	5,799	20,695 (99)	6,183 (102)	3,468	167.6
島根県	25	44	468	9,579	23,347 (100)	8,377 (100)	4,912	210.4
	26	46	487	9,541	23,907 (102)	8,187 (98)	4,568	191.1
	27	46	495	7,310	23,246 (100)	8,010 (96)	4,451	191.5
	28	48	551	7,370	23,129 (99)	8,022 (96)	4,387	189.7
	29	51	476	7,467	22,276 (95)	7,867 (94)	4,420	198.4

自動車
交通部編

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
岡山県			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
	25	48	1,014	10,273	38,488 (100)	28,493 (100)	7,685	199.7
	26	47	982	9,592	38,240 (99)	28,830 (101)	7,631	199.6
	27	48	975	9,147	37,515 (97)	28,171 (99)	7,742	206.4
	28	48	1,020	9,302	37,132 (96)	28,482 (100)	7,674	206.7
	29	51	986	9,448	36,778 (96)	28,185 (99)	7,605	206.8
山口県	25	39	925	5,362	43,169 (100)	26,985 (100)	6,195	143.5
	26	40	926	5,275	42,233 (98)	26,440 (98)	5,973	141.4
	27	40	931	5,165	40,945 (95)	26,378 (98)	5,904	144.2
	28	39	998	5,384	41,135 (95)	25,784 (96)	5,674	137.9
	29	41	993	5,395	39,770 (92)	25,045 (93)	5,733	144.2
管内計	25	228	4,728	46,486	228,878 (100)	169,531 (100)	49,066	214.4
	26	233	4,721	45,852	229,633 (100)	168,107 (99)	48,096	209.4
	27	231	4,718	41,996	225,106 (98)	167,292 (99)	48,233	214.3
	28	232	4,994	42,974	223,452 (98)	168,170 (99)	47,905	214.4
	29	245	4,828	43,658	219,778 (96)	167,330 (99)	48,328	219.9

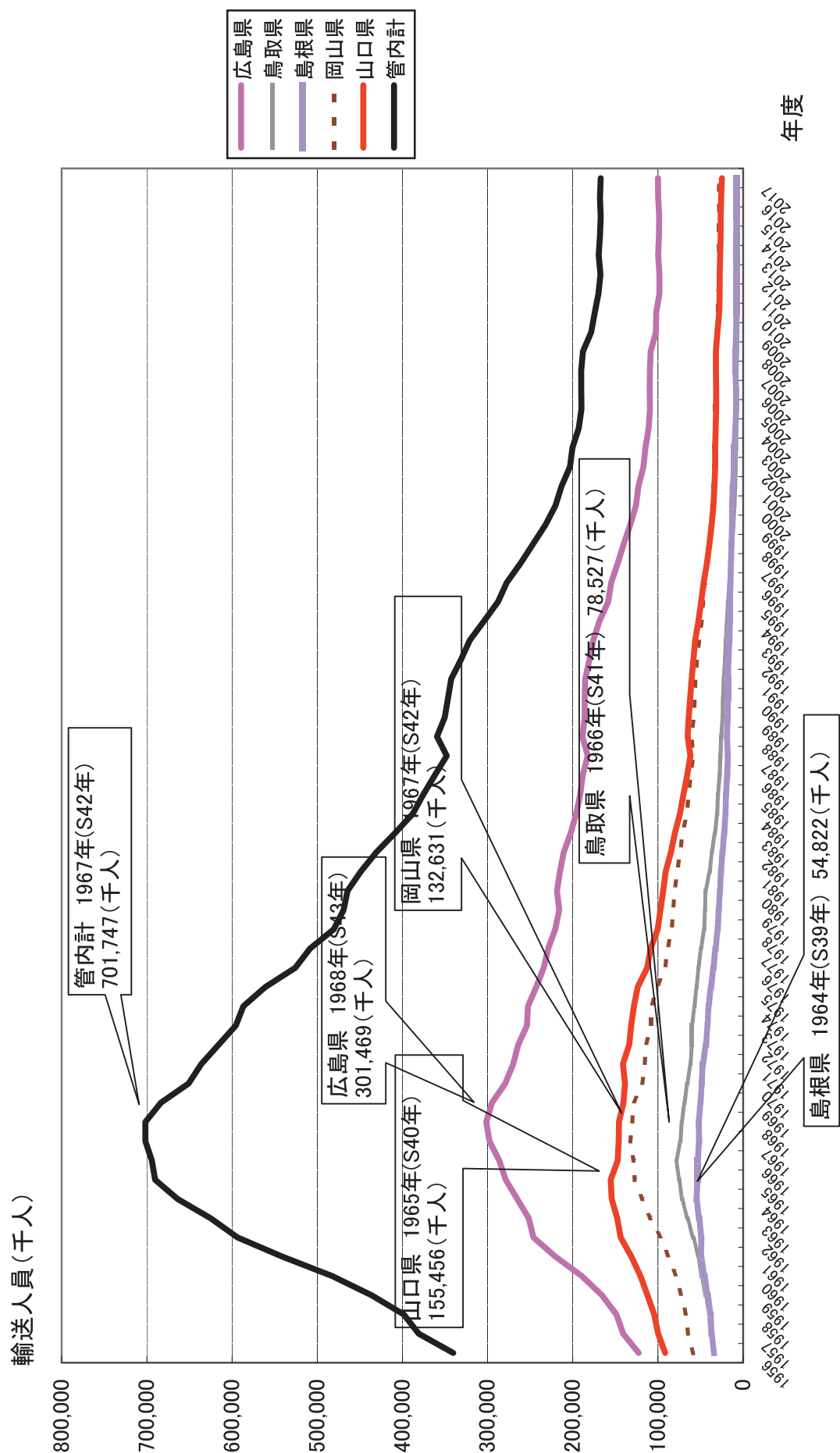
(注) 1. () 内は指数 (25年度100)

2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国J Rバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象者としている。

3. 乗合バス輸送人員の推移



4．輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入
広島県	25	120	1,231	10.3	35,291 (100)	7,644 (100)	8,506	241.0	岡山県	25	97	913	9.4	27,060 (100)	3,215 (100)	7,072	261.3
	26	119	1,199	10.1	30,211 (86)	6,177 (81)	8,590	284.3		26	95	912	9.6	25,950 (96)	3,339 (104)	7,739	298.2
	27	118	1,227	10.4	27,059 (77)	5,354 (70)	9,645	356.4		27	95	892	9.4	25,981 (96)	3,413 (106)	9,502	365.7
	28	117	1,235	10.6	29,168 (83)	6,210 (81)	11,036	378.4		28	93	895	9.6	26,122 (97)	3,841 (119)	9,735	372.7
	29	114	1,241	10.9	28,206 (80)	5,872 (77)	11,085	393.0		29	92	893	9.7	22,454 (83)	3,044 (95)	8,447	376.2
鳥取県	25	18	237	13.2	8,943 (100)	973 (100)	1,940	216.9	山口県	25	62	459	7.4	15,556 (100)	1,877 (100)	3,852	247.6
	26	17	232	13.6	8,308 (93)	1,061 (109)	2,118	254.9		26	61	452	7.4	14,201 (91)	1,980 (105)	3,976	280.0
	27	17	214	12.6	6,023 (67)	789 (81)	2,191	363.8		27	60	475	7.9	13,102 (84)	1,813 (97)	5,232	399.3
	28	17	209	12.3	5,642 (63)	751 (77)	2,056	364.4		28	62	478	7.7	11,722 (75)	1,670 (89)	4,927	420.3
	29	17	217	12.8	5,806 (65)	787 (81)	2,125	366.0		29	59	472	8.0	10,557 (68)	1,905 (101)	4,552	431.2
鳥根県	25	42	323	7.7	10,896 (100)	1,500 (100)	2,636	241.9	管内計	25	336	3,163	9.4	97,746 (100)	15,209 (100)	24,006	245.6
	26	45	319	7.1	10,113 (93)	1,490 (999)	2,925	289.2		26	334	3,114	9.3	88,783 (91)	14,047 (92)	25,348	285.5
	27	44	317	7.2	8,915 (82)	1,689 (113)	3,216	360.7		27	331	3,125	9.4	81,080 (83)	13,058 (86)	29,787	367.4
	28	44	343	7.8	9,107 (84)	1,889 (126)	3,694	405.6		28	330	3,160	9.6	81,761 (84)	14,361 (94)	31,448	384.6
	29	44	341	7.8	8,672 (80)	1,847 (123)	3,582	413.1		29	323	3,164	9.8	75,695 (77)	13,455 (88)	29,791	393.6

- (注) 1. () は指数 (25年度：100)
2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3 している。
(中国 J R バス㈱が、広島・鳥根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)
3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 平成29年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県 別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金 額	車両数	金 額	
広島県	53	225,226	86	119,226	344,452
鳥取県	27	88,996	61	82,254	171,250
島根県	21	68,637	31	38,763	107,400
岡山県	25	98,082	12	14,990	113,072
山口県	42	252,149	58	76,375	328,524
合 計	168	733,090	248	331,608	1,064,698

(2) 平成29年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県 別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金 額	車両数	金 額	
広島県	59	42,578	3	1,288	43,866
鳥取県	4	6,975	0	0	6,975
島根県	5	3,470	0	0	3,470
岡山県	42	61,452	3	2,988	64,440
山口県	46	38,295	2	1,368	39,663
合 計	156	152,770	8	5,644	158,414

(3) 平成29年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

※平成29年度補正予算分を含む。

バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事 業 内 容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバスの導入	6	34	広島市、岡山市他	762,081,000	47,600,000
福祉タクシー	3	7	広島市、松江市他	16,403,000	4,200,000
合 計				778,484,000	51,800,000

(4) 平成29年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付額

※平成29年度補正予算分を含む。

①交通サービスインバウンド対応支援事業

単位：円

事 業 内 容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
バスロケーションシステムの導入	5	広島市、宇部市他	217,188,240	71,885,000
バスロケ表示機の多言語化	2	広島市、下関市他	14,891,500	4,963,000
小 計			232,079,740	76,848,000

②地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

単位：円

事 業 内 容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
公衆トイレの洋式化及び機能向上	1	大田市	2,610,000	870,000
小 計			2,610,000	870,000

合 計			234,689,740	77,718,000
-----	--	--	-------------	------------

6. バス関連国庫補助金の交付状況

平成29年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	1	5	広島市	144,000,000	8,100,000
合 計		5		144,000,000	8,100,000

7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

平成29年度

県 別	従業員数 (人)	車 両 数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当たり 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,682	1,621	94,520	87,106	75,899	460,759	24,299	52,736	164.73	278.95	754,988
鳥取県	487	320	6,101	20,136	17,713	85,209	3,408	39,997	207.88	169.26	583,187
島根県	514	309	7,131	19,178	17,083	88,804	3,764	42,380	192.37	196.24	610,170
岡山県	926	659	27,428	33,061	27,991	173,362	7,002	40,387	161.46	211.78	630,095
山口県	1,066	704	24,317	35,966	29,980	203,244	5,506	27,093	147.51	153.10	430,460
管内計	5,675	3,613	159,498	195,446	168,667	1,011,378	43,978	43,483	166.77	225.01	645,789

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。
中国ジェイアールバス(株)の実績は各県(広島県・島根県・山口県)へ振り分けている。
なお、岡山県の中国ジェイアールバス(株)の実績については車両数が30両以上ではないため含まれていない。

8. 高速バス（都市間バス）の運行状況

（関東・中部方面）

平成30年4月1日現在

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	830.7	1.0	11：45	H15.12.12
2	広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12：56	H29.3.31
3	広島～東京	WILLER EXPRESS	816.6	1.0	13：05	H26.7.31
4	広島～東京	O.T.B.LINER	825.3	1.0	12：30	H25.8.1
5	広島～東京	JAMJAM LINER	969.7	1.0	12：50	H25.8.1
6	三原・尾道・福山～東京	エトワールセト	775.5	1.0	11：15	H1.4.20
7	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	828.1	1.0	12：40	H9.12.26
8	広島・福山～横浜	ドリームスリーパー	833.4	1.0	12：10	H24.8.29
9	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	545.8	1.0	8：55	H1.9.8
10	倉吉・鳥取～東京	キャメル	713.0	1.0	10：55	S63.5.17
11	米子～東京	キャメル	733.7	1.0	10：25	S63.5.17
12	鳥取～横浜・東京		698.5	1.0	12：05	H26.9.4
13	出雲・松江～東京	スサノオ	820.6	1.0	12：21	S63.12.21
14	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	472.5	1.0	9：56	H16.9.10
15	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	806.5	1.0	13：05	H25.8.1
16	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14：30	H26.9.1
17	出雲・松江・米子～東京	O.T.B.LINER	803.8	1.0	13：30	H29.2.10
18	倉敷・岡山・津山～東京	ルブラン	734.5	1.0	11：40	H2.3.22
19	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	773.7	1.0	12：05	H2.3.22
20	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	724.2	1.0	11：35	H2.3.22
21	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	696.0	1.0	11：00	H22.3.15
22	倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	747.2	1.0	12：17	H15.4.25
23	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10：25	H26.9.1
24	倉敷・岡山～東京	KB LINER	725.1	1.0	10：40	H25.8.1
25	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5：50	H9.7.18
26	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	698.3	1.0	11：40	H25.8.1
27	福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.4	1.0	11：21	H27.3.1
28	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		713.8	1.0	11：35	H27.5.7
29	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,002.6	1.0	14：29	H5.4.24

（近畿方面）

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4：02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道昼特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.5	5：28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春昼特急広島号/青春ドリーム広島号	398.1	2.0	8：17	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	407.4	3.5	8：35	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	382.6	5.5	7：10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10：26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4：45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3：48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.1	7.0	5：13	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.7	3.0	4：46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カブトガニ号	252.5	2.0	4：45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	260.8	2.0	4：01	H11.12.21
13	広島・福山～大阪	JAMJAM LINER	357.2	1.0	8：45	H28.12.22
14	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	214.4	19.0	3：31	S50.11.1
15	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	254.8	9.0	4：35	S63.10.19
16	米子～神戸・大阪	ビッグバード	258.9	18.0	3：50	S56.7.7
17	米子～神戸	ビッグバード	246.5	5.0	3：35	H7.2.28
18	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3：26	H2.9.11
19	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4：40	H9.7.1
20	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2：29	H22.3.24
21	出雲・松江～大阪	くにびき	324.6	12.0	5：35	H1.4.20
22	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.3	1.0	8：58	H3.12.7
23	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6：31	H14.12.21
24	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7：01	H15.10.3
25	出雲・松江～神戸	ポートレイク	309.1	2.0	5：17	H13.7.18
26	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	3.0	5：50	H14.10.18
27	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	25.0	3：04	S50.11.1
28	津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3：13	H16.7.1
29	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	206.9	10.5	4：17	H1.12.1
30	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	12.0	3：28	H12.8.10
31	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	3.0	3：50	H6.9.1
32	岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	3：00	H20.2.1
33	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	222.9	7.0	4：12	H13.10.27
34	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3：35	H19.4.20
35	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	579.9	1.0	13：23	H2.8.2

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(四国方面)

No	路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年 月 日
1	広島～今治	しまなみライナー	147.8	3.0	2 : 56	H11. 5. 2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1 : 29	H11. 5. 2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	142.1	4.0	3 : 00	H11. 5. 2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1 : 24	H26. 4. 26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	291.8	2.0	4 : 46	H12. 7. 20
6	広島～徳島	あわひろしま号	277.4	2.0	4 : 25	H14. 12. 21
7	広島～高松	瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3 : 34	H12. 12. 15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2 : 28	H 4. 2. 8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	200.0	6.0	3 : 10	H 6. 11. 17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.8	3.0	2 : 33	H15. 4. 25

(九州方面)

No	路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年 月 日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4 : 32	H14. 5. 31
2	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10 : 40	H 3. 9. 18
3	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8 : 52	H 2. 8. 2
4	岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9 : 25	H 1. 4. 1
5	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.6	7.0	4 : 02	H13. 10. 19
6	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1 : 40	H13. 3. 1
7	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	211.5	4.0	3 : 58	H15. 3. 20

(中国地方)

No	路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年 月 日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5 : 30	S 63. 12. 21
2	広島～米子	メリーバード	202.2	7.0	3 : 33	H 1. 9. 27
3	広島～松江	グランドアロー	179.3	18.0	3 : 20	S61. 5. 22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3 : 20	H26. 7. 18
5	広島～出雲	みこと	167.2	9.0	3 : 10	H 3. 5. 21
6	広島～浜田	* いさりび	107.6	16.0	2 : 26	H 3. 12. 8
7	広島～益田	* 新広益線	122.9	2.0	2 : 50	H 6. 5. 24
8	広島～益田	* 広益線	151.1	6.0	3 : 27	H 7. 4. 28
9	広島～大田	* 石見銀山号	121.0	2.0	3 : 04	H19. 4. 16
10	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2 : 32	H14. 3. 16
11	広島～徳山		98.2	7.0	1 : 40	H11. 2. 16
12	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2 : 25	H 9. 5. 16
13	広島～防府・湯田		143.5	5.0	3 : 03	S62. 10. 2
14	広島～柳井・田布施		87.5	7.0	1 : 36	H14. 10. 1
15	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	14.0	1 : 16	H17. 12. 22
16	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3 : 58	H 9. 3. 16
17	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2 : 30	H16. 12. 18
18	鳥取・米子～松江・出雲線	オオクニヌシ号	125.0	2.0	3 : 25	H28. 3. 16

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(同一県内)

No	路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年 月 日
1	広島～福山	ローズライナー	107.4	36.0	1：53	H 6. 3. 21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.6	17.0	2：04	H 7. 4. 26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	14.0	2：20	H 8. 3. 18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	5.0	2：09	H 8. 7. 11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1：09	H 9. 10. 7
6	広島～三次・庄原・東城 *		139.4	52.0	2：48	S 63. 8. 22
7	広島～三段峡 *	三段峡線	59.8	11.0	2：11	S 60. 3. 21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	56.6	11.0	1：28	H 27. 3. 14
9	広島～竹原 *	かぐや姫号	61.3	17.0	1：25	H 3. 4. 25
10	広島～豊栄 *		43.2	3.0	1：05	H 12. 7. 15
11	呉～豊島 *		52.3	11.0	1：43	H 20. 11. 18
12	広島～豊島 *		77.2	4.0	2：39	H 20. 11. 18
13	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	10.5	1：49	H 25. 12. 1
14	岡山～勝山 *		84.8	4.0	1：55	H 9. 4. 1
15	下関～宇部 *		65.3	8.0	1：15	H 14. 11. 1
16	山口～萩	スーパー萩号	67.8	4.0	1：10	H 30. 4. 1
17	鳥取・倉吉～境港国際旅客ターミナル	境港D B Sクルーズフェリー連絡バス	119.5	0.5	2：30	H 29. 4. 1

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

*印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

(管外)

No	路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年 月 日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12：40	H 25. 8. 1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,106.4	1.0	15：30	H 25. 8. 1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12：50	H 25. 8. 1

注：ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

9. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

		上 限 額	下 限 額
運	キロ制運賃 (1 kmあたり)	大 型 車	210円
		中 型 車	180円
		小 型 車	150円
賃	時間制運賃 (1 時間あたり)	大 型 車	7,230円
		中 型 車	6,100円
		小 型 車	5,240円
料	交替運転者 配置料金	キロ制料金 (1 kmあたり)	40円
		時間制料金 (1 時間あたり)	2,770円
		深夜早朝運賃 金	時間制運賃及び交替運転者配置料 金(時間制料金)の2割増以内
金	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内	

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割 引
学校教育法による学校（大学及び高等専門学校を除く。）に通学または通園する者の団体	2 割 引

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1 時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

(1) 時間制運賃

出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1 時間ずつ合計2 時間と、走行時間を合算した時間に1 時間あたりの運賃額を乗じた額。

ただし、走行時間3 時間未満の場合は、3 時間として計算。

(2) キロ制運賃

走行距離に1 キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金

22時以降翌朝5 時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運
転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分

大型車・中型車・小型車の3 区分とし、区分の基準は次のとお
りとする。

大型車…車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上

中型車…大型車・小型車以外のもの

小型車…車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

平成30年3月31日現在

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両				計		国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス	その他の低床バス	合	計	ノンステップバス	その他の低床バス			
広島県	25	33	1,942	320	16.5%	458	23.6%	778	40.1%	29	13	
	26	33	1,879	358	19.1%	507	27.0%	865	46.0%	36	3	
	27	34	1,928	420	21.8%	539	28.0%	959	49.7%	39	13	
	28	35	1,959	491	25.1%	543	27.7%	1,034	52.8%	41	4	
	29	35	1,989	556	28.0%	555	27.9%	1,111	55.9%	41	0	
鳥取県	25	2	321	116	36.1%	38	11.8%	154	48.0%	10	0	
	26	2	315	125	39.7%	38	12.1%	163	51.7%	9	0	
	27	2	315	133	42.2%	37	11.7%	170	54.0%	10	0	
	28	2	315	143	45.4%	35	11.1%	178	56.5%	10	0	
	29	2	313	153	48.9%	33	10.5%	186	59.4%	12	0	
島根県	25	6	357	86	24.1%	34	9.5%	120	33.6%	10	0	
	26	6	394	101	25.6%	34	8.6%	135	34.3%	11	0	
	27	6	361	109	30.2%	33	9.1%	142	39.3%	13	0	
	28	6	356	122	34.3%	31	8.7%	153	43.0%	11	0	
	29	7	352	138	39.2%	29	8.2%	167	47.4%	5	0	
岡山県	25	12	700	62	8.9%	177	25.3%	239	34.1%	0	2	
	26	12	722	71	9.8%	174	24.1%	245	33.9%	6	3	
	27	13	703	79	11.2%	215	30.6%	294	41.8%	0	0	
	28	11	695	93	13.4%	206	29.6%	299	43.0%	6	0	
	29	11	708	103	14.5%	211	29.8%	314	44.4%	4	0	
山口県	25	7	722	255	35.3%	60	8.3%	315	43.6%	11	2	
	26	6	706	262	37.1%	48	6.8%	310	43.9%	12	2	
	27	6	685	286	41.8%	59	8.6%	345	50.4%	11	3	
	28	6	690	320	46.4%	60	8.7%	380	55.1%	14	0	
	29	6	682	345	50.6%	71	10.4%	416	61.0%	11	0	
管内計	25	60	4,042	839	20.8%	767	19.0%	1,606	39.7%	60	17	
	26	59	4,016	917	22.8%	801	19.9%	1,718	42.8%	74	8	
	27	61	3,992	1,027	25.7%	883	22.1%	1,910	47.8%	73	16	
	28	60	4,015	1,169	29.1%	875	21.8%	2,044	50.9%	82	4	
	29	61	4,044	1,295	32.0%	899	22.2%	2,194	54.3%	73	0	

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが65cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

Ⅱ ターミナル関係

１．一般バスターミナルの現況

平成30年10月 1 日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム	供用開始 年月日	乗入会社	使用 料金	年 度	1日当たり発着回数	
										発	着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区 基町 6－27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	11 発着 9	S 34.12.25 新施設 S 49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 50km以上150km未満 150km以上 190 ※消費税別途加算	24	1,468	1,468
									25	1,486	1,486
									26	1,490	1,502
									27	1,483	1,502
									28	1,483	1,502
美 称 口 (山 県)	秋芳洞観光 センター	山口県美称市 秋芳町秋吉 3506－2	－	4,606.9 (410.1)	3	S 41. 1. 1	防長交通株式会社 サンデン交通株式会社 中国 J Rバス株式会社 船木鉄道株式会社	43	29	1,470	1,490
									24	62	55
									25	62	59
									26	62	60
									27	62	60
									28	56	54
									29	49	48

2. 専用バスターミナルの現況

平成30年3月31日現在

県 別	事 業 者 名	ターミナルの名称	位 置	境域面積	規 模
広 島 県	備 北 交 通 株 式 会 社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094 ^{m²}	ホーム 3
島 根 県	石 見 交 通 株 式 会 社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡 山 県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇 野 自 動 車 株 式 会 社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山 口 県	防 長 交 通 株 式 会 社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

１．ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移（１人１車制個人タクシーを除く。）

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	25	693	13,626	19.7	77,054 (100.0)	510,602 (100.0)	72,089 (100.0)	島根県	25	107	1,300	12.1	6,836 (100.0)	41,448 (100.0)	5,920 (100.0)
	26	676	13,259	19.6	74,836 (97.1)	490,337 (96.0)	71,617 (99.3)		26	105	1,238	11.8	5,979 (87.5)	35,506 (85.7)	6,061 (102.4)
	27	654	13,146	20.1	72,527 (94.1)	474,213 (92.9)	70,314 (97.5)		27	101	1,218	12.1	5,647 (82.6)	34,278 (82.7)	5,658 (95.6)
	28	654	13,108	20.0	70,213 (91.1)	452,639 (88.6)	69,535 (96.5)		28	102	1,221	12.0	5,445 (79.7)	32,894 (79.4)	5,506 (93.0)
	29	639	12,960	20.3	68,399 (88.8)	439,587 (86.1)	67,288 (93.3)		29	101	1,213	12.0	5,153 (75.4)	31,583 (76.2)	5,271 (89.0)
広島県	25	259	5,812	22.4	38,132 (100.0)	251,677 (100.0)	34,672 (100.0)	岡山県	25	166	3,271	19.7	13,654 (100.0)	100,440 (100.0)	14,773 (100.0)
	26	255	5,702	22.4	37,779 (99.1)	245,122 (97.4)	34,686 (100.0)		26	156	3,182	20.4	13,166 (96.4)	96,347 (95.9)	14,530 (98.4)
	27	246	5,688	23.1	36,687 (96.2)	237,258 (94.3)	34,204 (98.7)		27	154	3,158	20.5	12,985 (95.1)	93,739 (93.3)	14,505 (98.2)
	28	245	5,668	23.1	35,872 (94.1)	224,776 (89.3)	33,905 (97.8)		28	154	3,153	20.5	12,218 (89.5)	89,575 (89.2)	14,361 (97.2)
	29	240	5,601	23.3	34,709 (91.0)	218,070 (86.6)	32,640 (94.1)		29	150	3,121	20.8	12,225 (89.5)	87,744 (87.4)	14,103 (95.5)
鳥取県	25	29	743	25.6	4,396 (100.0)	28,669 (100.0)	3,917 (100.0)	山口県	25	132	2,500	18.9	14,036 (100.0)	88,368 (100.0)	12,807 (100.0)
	26	28	707	25.3	4,211 (95.8)	27,551 (96.1)	3,803 (97.1)		26	132	2,430	18.4	13,701 (97.6)	85,811 (97.1)	12,537 (97.9)
	27	29	706	24.3	4,000 (91.0)	26,219 (91.5)	3,754 (95.8)		27	124	2,376	19.2	13,208 (94.1)	82,719 (93.6)	12,193 (95.2)
	28	30	706	23.5	3,841 (87.4)	25,368 (88.5)	3,914 (99.9)		28	123	2,360	19.2	12,837 (91.5)	80,026 (90.6)	11,849 (92.5)
	29	30	687	22.9	3,786 (86.1)	24,430 (85.2)	3,743 (95.6)		29	118	2,338	19.8	12,526 (89.2)	77,760 (88.0)	11,531 (90.0)

(注) １．事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。()内は指数〔平成24年度＝100〕
２．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2．営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【広島県】

（平成29年度）

営業 区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	※1,385,301	83	3,133	442	38	83	3,133	1,156,751	772,050	66.7	144,121	60,725	42.1	16,449	23,026	21,346,182	78.7	27,649	148.1
	内 ハイヤー	15	56	24,738	4	15	56	18,460	6,237	33.8	779	546	70.1	8	31	224,873	87.5	36,055	288.7
呉市	※224,695	19	418	538	22	19	418	154,350	90,216	58.4	12,491	5,113	40.9	1,479	1,946	1,905,224	56.7	21,118	152.5
	内 タクシー	2	3	1,090	2	2	3	1,460	501	34.3	17	8	49.7	1	2	2,576	16.4	5,142	156.1
竹原市	26,280	3	37	710	12	3	37	14,050	6,888	49.0	1,095	482	44.0	123	176	163,959	70.0	23,804	149.7
東広島市	186,649	18	265	704	15	17	262	98,530	63,858	64.8	10,126	4,575	45.2	870	1,283	1,485,667	71.6	23,265	146.7
三原市	95,687	13	129	742	10	12	129	46,167	29,522	63.9	4,166	2,017	48.4	503	727	682,753	68.3	23,127	163.9
尾道市	※135,946	12	198	687	17	12	198	71,798	44,089	61.4	6,289	2,900	46.1	712	1,039	933,808	65.8	21,180	148.5
福山交通圏	※474,054	27	857	553	32	27	861	316,466	211,241	66.7	26,231	11,654	44.4	3,506	4,462	4,114,041	55.2	19,476	156.8
府中市	40,211	4	94	428	24	4	94	35,040	22,607	64.5	2,640	1,203	45.6	281	398	392,591	53.2	17,366	148.7
三次市	53,204	13	93	572	7	12	93	34,866	19,821	56.8	2,549	1,101	43.2	275	391	384,911	55.5	19,419	151.0
庄原市	36,275	15	60	605	4	14	58	21,516	13,125	61.0	1,357	566	41.7	144	204	212,153	43.2	16,164	156.4
大竹市	27,516	5	64	430	13	5	64	23,725	13,967	58.9	1,340	697	52.0	230	319	254,761	49.9	18,240	190.1
江田島市	24,082	7	44	547	6	7	44	15,695	9,567	61.0	1,153	463	40.1	123	186	161,942	48.4	16,927	140.5
安芸高田市	29,278	7	45	651	6	7	45	15,843	8,829	55.7	870	362	41.6	71	94	112,047	41.0	12,691	128.8
山県郡	25,500	11	44	580	4	11	44	15,344	8,959	58.4	761	309	40.6	50	81	107,960	34.5	12,050	141.9
世羅郡	16,585	4	24	691	6	4	24	8,760	4,284	48.9	429	180	41.9	34	46	52,820	42.0	12,330	123.1
神石郡	9,332	7	34	274	5	7	34	12,623	6,820	54.0	903	434	48.1	31	43	103,755	63.7	15,213	114.9
豊田郡	7,722	3	5	1,544	2	2	3	1,095	870	79.5	67	33	49.9	5	7	8,598	38.2	9,883	129.3
佐伯交通圏	※45,615	6	49	931	8	5	44	16,060	9,879	61.5	1,386	560	40.4	154	223	187,984	56.7	19,029	135.6
宮島	※1,627	1	3	542	3	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
2．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
3．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
4．人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2．営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【鳥取県】

（平成29年度）

営業 区域名	人 口 住民登録 (人)	事 業 者 数 (者)	車 面 数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車面数 (両)	集計事業者		延実在 車面数 (両)	延実働 車面数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車面数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	201,596	14	298	676	21	14	299	114,167	67,292	58.9	9,649	3,953	41.0	1,052	1,541	1,477,825	58.7	21,961	153.2
米子交通圏	152,460	9	220	693	24	9	231	41,245	26,172	63.5	3,405	1,421	41.7	343	483	486,043	54.3	18,571	142.7
倉吉交通圏	104,469	5	110	950	22	5	110	87,427	58,460	66.9	9,330	4,096	43.9	1,060	1,503	1,490,672	70.1	25,499	159.8
境 港 市	34,498	3	30	1,150	10	3	36	12,285	7,324	59.6	1,145	508	44.3	118	169	176,275	69.3	24,068	154.0
八 頭 郡	28,006	1	13	2,154	13	1	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西 伯 郡	38,772	4	9	4,308	2	4	10	3,606	2,136	59.2	292	98	33.5	20	27	33,551	45.7	15,707	115.0
日 野 郡	11,023	2	7	1,575	4	2	7	2,555	2,143	83.9	265	116	43.7	19	24	36,522	53.9	17,042	138.0

【鳥根県】

松 江 市	203,787	25	472	432	19	25	472	174,662	98,451	56.4	12,414	5,226	42.1	1,399	2,133	2,155,140	53.1	21,890	173.6
浜 田 市	55,158	10	122	452	12	10	122	43,825	25,675	58.6	2,855	1,111	38.9	346	486	429,122	43.3	16,714	150.3
出 雲 市	175,227	14	274	640	20	14	274	108,005	66,492	61.6	7,939	3,598	45.3	757	1,227	1,351,537	54.1	20,326	170.2
益 田 市	47,521	4	77	617	19	4	77	29,200	21,701	74.3	2,799	1,251	44.7	329	466	449,693	57.7	20,722	160.7
大 田 市	35,549	8	48	741	6	7	47	18,362	9,958	54.2	1,140	453	39.7	119	166	166,362	45.5	16,706	146.0
安 来 市	39,409	5	32	1,232	6	5	32	12,410	7,818	63.0	964	410	42.5	90	144	151,705	52.4	19,405	157.4
江 津 市	23,944	6	40	599	7	6	40	14,813	7,386	49.9	805	318	39.5	96	134	122,124	43.0	16,534	151.7
雲南交通圏	44,248	8	50	885	6	8	50	17,703	9,431	53.3	920	409	44.4	86	140	156,409	43.3	16,585	170.0
仁 多 郡	12,950	3	10	1,295	3	3	10	3,741	2,353	62.9	288	114	39.6	17	24	40,278	48.5	17,118	139.7
邑 智 郡	19,184	7	21	914	3	7	21	8,262	3,719	45.0	320	138	43.3	18	27	48,621	37.2	13,074	151.9
鹿 足 郡	13,957	4	13	1,074	3	4	13	4,745	2,549	53.7	239	79	33.2	23	26	34,638	31.2	13,589	144.7
隠 岐 郡	20,291	15	54	376	4	15	54	19,712	11,693	59.3	901	410	45.5	96	181	165,293	35.1	14,136	183.5

（注）1．事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。（福祉輸送事業限定事業者を除く。）

2．輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

3．営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。

4．人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

【岡山県】

（平成29年度）

営業 区域名	人 口 住民登録 (人)	事 業 者 数 (者)	車 両 数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡 山 市	※688,487	31	1,650	417	53	30	1,641	601,972	343,134	57.0	46,804	20,318	43.4	5,132	6,649	7,784,149	59.2	22,685	166.3
倉 敷 交 通 圏	496,391	22	683	727	31	22	683	254,150	155,460	61.2	20,592	9,019	43.8	2,086	2,809	3,377,993	58.0	21,729	164.0
津 山 市	102,276	13	151	677	12	12	151	59,136	34,810	58.9	4,525	2,212	48.9	434	807	651,879	63.5	18,727	144.1
玉 野 市	60,458	5	74	817	15	5	74	28,012	14,979	53.5	1,741	751	43.1	167	228	283,516	50.1	18,928	162.8
笠 岡 市	49,538	5	48	1,032	10	5	48	18,522	9,151	49.4	1,191	589	49.5	147	196	200,164	64.4	21,873	168.1
井原交通圏	55,603	5	69	806	14	5	69	26,304	16,899	64.2	2,131	907	42.5	171	253	269,715	53.6	15,960	126.6
総 社 市	68,586	5	49	1,400	10	5	49	19,410	10,753	55.4	1,237	505	40.8	126	172	190,788	47.0	17,743	154.2
高 梁 市	31,273	6	40	782	7	6	40	14,357	9,530	66.4	1,083	544	50.3	99	156	185,481	57.1	19,463	171.3
新 見 市	30,236	9	36	840	4	9	36	13,749	6,459	47.0	607	292	48.0	62	90	105,804	45.1	16,381	174.3
備 前 市	35,293	7	22	1,604	3	7	22	8,022	4,616	57.5	559	274	49.1	59	79	97,992	59.4	21,229	175.3
赤磐交通圏	※59,568	10	45	1,324	5	9	45	19,536	11,536	59.0	1,421	614	43.2	101	139	195,608	53.2	16,956	137.7
瀬 戸 内 市	37,741	7	47	803	7	7	47	16,973	13,349	78.6	1,365	619	45.3	100	172	185,004	46.4	13,859	135.5
美作交通圏	29,779	9	29	1,027	3	8	29	11,763	6,012	51.1	871	397	45.6	44	62	80,386	66.1	13,371	92.2
真庭交通圏	47,438	11	40	1,186	4	8	37	13,870	8,244	59.4	711	333	46.9	49	76	105,500	40.4	12,797	148.5
和 気 郡	14,452	3	19	761	6	3	19	7,303	3,293	45.1	350	167	47.8	31	44	58,732	50.8	17,835	167.7
浅口交通圏	46,001	7	59	780	8	7	59	21,533	11,004	51.1	1,254	499	39.8	138	197	176,794	45.3	16,066	141.0
加賀郡及び 岡山市建部町	※17,431	6	24	726	4	6	24	9,563	5,012	52.4	662	295	44.5	25	34	60,459	58.8	12,063	91.3
苫 田 郡	13,211	4	10	1,321	3	4	10	3,650	1,931	52.9	199	81	40.7	18	20	27,906	41.9	14,452	140.3
勝 田 郡	17,301	3	8	2,163	3	3	8	2,920	1,648	56.4	149	61	40.8	12	17	20,655	36.9	12,533	138.6
久 米 郡	19,556	3	18	1,086	6	3	18	6,264	2,452	39.1	292	133	45.3	18	23	44,094	54.1	17,983	150.8

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。） 【山口県】

（平成29年度）

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業者数 (者)	車両数 (両)	1車当り人口 (人)	1事業者当り車両数 (両)	集計事業者		延実在車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)									実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下 関 市	266,429	22	528	505	24	22	528	196,032	67.5	17,583	6,924	39.4	2,030	2,894	2,580,251	52.3	19,491	146.7
宇 部 市	166,847	10	311	536	31	10	311	115,434	69.7	10,674	4,432	41.5	1,243	1,722	1,620,972	55.1	20,137	151.9
山 口 市	※187,325	15	264	710	18	15	264	97,387	63.3	9,244	3,924	42.5	905	1,402	1,371,994	63.6	22,244	148.4
萩 交 通 圏	※57,931	9	85	682	9	8	85	32,263	56.9	1,951	794	40.7	257	365	331,781	43.2	18,064	170.1
周 南 市	145,188	12	288	504	24	11	276	104,025	75.6	9,427	3,837	40.7	1,065	1,448	1,425,106	48.8	18,122	151.2
防 府 市	116,665	9	158	738	18	9	159	59,951	65.3	5,197	2,293	44.1	693	937	812,779	58.5	20,748	156.4
下 松 市	57,273	4	62	924	16	4	62	22,265	76.5	2,340	1,019	43.6	286	436	364,828	59.8	21,416	155.9
岩 国 交 通 圏	143,266	17	267	537	16	17	267	103,459	62.8	10,044	4,185	41.7	1,130	1,587	1,425,506	64.4	21,924	141.9
山陽小野田市	63,623	5	111	573	22	4	103	40,181	62.0	3,416	1,469	43.0	390	517	467,155	59.0	18,756	136.7
光 市	51,835	4	52	997	13	4	52	19,345	70.4	1,719	702	40.8	198	260	251,160	51.5	18,431	146.1
長 門 市	34,893	5	62	563	12	5	62	23,085	65.3	1,690	757	44.8	175	243	240,118	50.3	15,939	142.0
柳 井 交 通 圏	63,020	7	85	741	12	7	85	32,129	71.6	3,080	1,361	44.2	361	514	460,246	59.2	20,007	149.4
美 祢 市	25,146	4	49	513	12	4	49	17,858	49.2	982	382	38.9	100	158	128,892	43.5	14,682	131.2
大 島 郡	16,756	5	16	1,047	3	4	16	5,840	54.5	412	165	40.0	33	44	50,589	51.7	15,893	122.8

(注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

営業区域一覧表

広島県

平成24年 8 月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年 4 月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年 3 月 1 日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月 3 日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉 市 A	呉市（平成17年 3 月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉 市 B	呉市（平成17年 3 月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹 原 市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東 広 島 市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三 原 市	三原市
尾 道 市	尾道市（昭和32年 1 月 1 日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年 1 月 1 日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府 中 市	府中市
三 次 市	三次市
庄 原 市	庄原市
大 竹 市	大竹市
江 田 島 市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山 県 郡	安芸太田町、北広島町
世 羅 郡	世羅町
神 石 郡	神石高原町
豊 田 郡	大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年 3 月 1 日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月 3 日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年 4 月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮 島	廿日市市（平成17年11月 3 日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境 港 市	境港市
八 頭 郡	八頭町、若桜町、智頭町
西 伯 郡	南部町、伯耆町、大山町
日 野 郡	日野町、日南町、江府町

島根県

営業区域名	市 町 村 名
松 江 市	松江市
浜 田 市	浜田市
出 雲 市	出雲市
益 田 市	益田市
大 田 市	大田市
安 来 市	安来市
江 津 市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁 多 郡	奥出雲町
邑 智 郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿 足 郡	津和野町、吉賀町
隠 岐 郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市町村名
岡山市	岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く）
倉敷交通圏	倉敷市、都窪郡早島町
津山市	津山市
玉野市	玉野市
笠岡市	笠岡市
井原交通圏	井原市、小田郡矢掛町
総社市	総社市
高梁市	高梁市
新見市	新見市
備前市	備前市
赤磐交通圏	赤磐市、岡山市（平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る）
瀬戸内市	瀬戸内市
美作交通圏	美作市、英田郡西粟倉村
真庭交通圏	真庭市、真庭郡新庄村
和気郡	和気町
浅口交通圏	浅口市、浅口郡里庄町
加賀郡及び岡山市建部町	加賀郡吉備中央町、岡山市（平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る）
苫田郡	鏡野町
勝田郡	勝央町、奈義町
久米郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市町村名
下関市	下関市
宇部市	宇部市
山口市	山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く）
萩交通圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市（平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る）
周南市	周南市
防府市	防府市
下松市	下松市
岩国交通圏	岩国市、玖珂郡和木町
山陽小野田市	山陽小野田市
光市	光市
長門市	長門市
柳井交通圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美祢市	美祢市
大島郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

平成29年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	904	329,960	205,957	62.4	21,709	7,274	33.5	1,976	2,758	2,710,133	35.3	13,159	124.8
呉市A	100	36,500	26,884	73.7	2,351	743	31.6	228	303	289,545	27.6	10,770	123.1
福山交通圏	81	29,565	17,318	58.6	1,213	432	35.6	107	148	160,282	24.9	9,255	132.2
岡山市	157	57,305	35,826	62.5	3,382	1,226	36.2	283	413	475,446	34.2	13,271	140.6
倉敷交通圏	36	13,140	8,959	68.2	736	274	37.2	62	85	104,486	30.6	11,663	142.0
岩国交通圏	13	4,745	3,233	68.1	308	118	38.3	32	47	39,702	36.5	12,280	128.9
周南市	16	5,840	4,554	78.0	418	155	37.2	35	51	54,790	34.1	12,031	131.0
宇部市	6	2,190	1,510	68.9	131	54	41.2	8	11	19,709	35.8	13,052	150.5
下関市	42	15,330	11,958	78.0	1,200	420	35.0	100	141	148,333	35.1	12,404	123.6

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏……………広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市A……………呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）の区域。

福山交通圏……………福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）。

岡山市……………岡山市（平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く）

倉敷交通圏……………倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏……………岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市…既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数	県別	年度	事業者数	車両数
		(者)	(両)			(者)	(両)			(者)	(両)
管内計	25	634	903	鳥取県	25	32	35	岡山県	25	150	239
	26	648	919		26	30	38		26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
	28	637	898		28	27	37		28	150	233
	29	643	894		29	26	32		29	156	237
広島県	25	335	450	島根県	25	57	100	山口県	25	60	79
	26	341	450		26	59	102		26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95
	28	340	447		28	55	74		28	65	101
	29	339	445		29	58	76		29	64	104

(注) 1. 福祉輸送事業限定……ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金

(1) タクシー（公定幅運賃・自動認可運賃）

平成30年10月1日現在

種 類		広島県A地区	広島県B地区	岡 山 県	山 口 県
距 離 制	距 離		初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)	初乗 加算 (1.5kmまで)
		特定大型車	770円 243m 720円 260m 90円	770円 266m 700円 293m 100円	810円 225m 760円 240m 90円
		大 型 車	700円 268m 660円 284m 90円	690円 292m 630円 320m 100円	730円 249m 690円 263m 90円
		中 型 車	640円 281m 600円 300m 80円	640円 301m 590円 327m 90円	670円 270m 630円 287m 80円
		小 型 車	630円 326m 590円 348m 80円	630円 352m 580円 382m 90円	660円 292m 620円 311m 80円
	時 間 制		時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て		
		特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円
		大 型 車	1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円
		中 型 車	1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円
		小 型 車	2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 2分00秒 80円
時 間 制 運 賃			3 0 分 ま で ご と に		
	特定大型車	3,700円 3,460円	3,880円 3,530円	4,080円 3,830円	4,020円 3,710円
	大 型 車	3,340円 3,150円	3,430円 3,140円	3,600円 3,410円	3,650円 3,080円
	中 型 車	2,930円 2,750円	3,030円 2,800円	3,060円 2,880円	3,080円 2,840円
	小 型 車	2,420円 2,270円	2,450円 2,260円	2,630円 2,480円	2,560円 2,360円
待 料 金	特定大型車	1分30秒 1分35秒 90円	1分40秒 1分50秒 100円	1分25秒 1分30秒 90円	1分25秒 1分30秒 90円
	大 型 車	1分40秒 1分45秒 90円	1分50秒 2分00秒 100円	1分30秒 1分35秒 90円	1分35秒 1分40秒 90円
	中 型 車	1分45秒 1分50秒 80円	1分50秒 2分00秒 90円	1分40秒 1分45秒 80円	1分40秒 1分50秒 80円
	小 型 車	2分00秒 2分10秒 80円	2分10秒 2分20秒 90円	1分50秒 1分55秒 80円	1分50秒 2分00秒 80円

平成30年10月 1 日現在

種 類		鳥 取 県		島根県本土 地区		島根県隠岐 地区						
距 離 制	距 離 制		初乗 加算 (1.5kmまで)		初乗 加算 (1.5kmまで)		初乗 加算 (1.5kmまで)					
		特 定 大 型 車	710円 660円	247m 266m	100円	740円 700円	237m 251m	100円	750円 710円	287m 303m	120円	
		大 型 車	670円 620円	265m 286m	100円	700円 660円	253m 268m	100円	690円 660円	296m 309m	120円	
		中 型 車	640円 600円	303m 323m	90円	670円 630円	274m 291m	90円	普 通 車	660円 630円	314m 329m	100円
		小 型 車	630円 590円	340m 363m	90円	650円 610円	312m 332m	90円				
	時 間 制		時 速 10 km 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て									
		特 定 大 型 車	1 分30秒 1 分40秒	100円	1 分30秒 1 分35秒	100円						
		大 型 車	1 分40秒 1 分45秒	100円	1 分35秒 1 分40秒	100円						
		中 型 車	1 分50秒 2 分00秒	90円	1 分40秒 1 分45秒	90円						
		小 型 車	2 分05秒 2 分15秒	90円	1 分55秒 2 分00秒	90円						
時 間 制	時 間 制		3 0 分 ま で ご と に									
		特 定 大 型 車	4,220円 3,930円	4,360円 4,130円	4,230円 4,010円							
		大 型 車	3,880円 3,600円	4,060円 3,830円	3,860円 3,700円							
		中 型 車	3,010円 2,830円	3,320円 3,130円	普 通 車	3,180円 3,040円						
		小 型 車	2,780円 2,610円	3,090円 2,900円								
待 料 金	待 料 金	特 定 大 型 車	1 分30秒 1 分40秒	100円	1 分30秒 1 分35秒	100円	1 分45秒 1 分50秒	120円				
		大 型 車	1 分40秒 1 分45秒	100円	1 分35秒 1 分40秒	100円	1 分55秒 2 分00秒	120円				
		中 型 車	1 分50秒 2 分00秒	90円	1 分40秒 1 分45秒	90円	普 通 車	1 分55秒 2 分00秒	100円			
		小 型 車	2 分05秒 2 分15秒	90円	1 分55秒 2 分00秒	90円						

自動車
交通部編

平成30年10月1日現在

種類		広島県A地区	広島県B地区	岡 山 県	山 口 県	鳥 取 県	島根県本土地区	島根県隠岐地区		
迎車回送料金		回 送 距 離			回 送 距 離 が 2 km 以 上 の 場 合					
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額を限度とする。 ※岡山県地区では上記以外に、1車両1回毎に定額料金を収受する事業者、500mを限度として実車扱いとする事業者がいる。			340円	330円	330円	330円		
	大 型 車				340円	330円	330円	330円		
	中 型 車				300円	270円	250円	普 通 車	240円	
	小 型 車				240円	220円	200円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増	22 時 か ら 翌 朝 5 時 ま で 2 割 増							
	寝 台 車	寝台専用の固定する設備を有する車両で、その固定器具を使用したときに2割増								
割引	身体障害者割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳を提示したときには、身体障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引								
	知的障害者割引	都道府県知事（政令指定都市等にあつては、市長）の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳を提示したときには、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引								
車種区分	特定大型車	別紙のとおり						特定大型車	別紙のとおり	
	大 型 車							大 型 車		
	中 型 車							普 通 車		
	小 型 車									
適用区域		広島市（旧佐伯郡湯来町を除く）、廿日市市（旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く）及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥取県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた区域	島根県隠岐郡の区域		
公示年月日		H26. 2. 28	H27. 10. 21	H27. 10. 29	H26. 2. 28	H27. 10. 21	H26. 2. 28	H27. 6. 29		

- （注） 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
2. 平成14年2月1日より自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
3. 平成28年10月1日の改正により広島県A、広島県Bのうち呉市A・東広島市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。
4. 距離制運賃の初乗距離・初乗運賃を、加算距離・運賃1回分、又は2回分短縮している事業者がいる。
5. 時間制運賃の加算を、20分を超えるまでは10分単位としている事業者がいる。
6. 迎車回送料金、深夜早朝割増等を適用していない事業者がいる。
7. 自動車運転免許証返納者割引等、独自の割引を導入している事業者がいる。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、鳥取県地区、島根県本土地区、岡山県地区、山口県地区

運賃適用上の車種区分（平成30年10月現在）

車種区分	自 動 車 の 大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大 型 車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
中 型 車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車（以下「軽自動車」という。）で運行時に寝台又は車椅子を固定することのできる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
小 型 車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。
備 考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

自動車
交通部編

適用地域：島根県隠岐地区

運賃適用上の車種区分（平成30年10月現在）

車種区分	自 動 車 の 大 き さ 等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車（以下「普通自動車」という。）及び小型自動車（以下「小型自動車」という。）のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車（患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。）を除く。
大 型 車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。（ハイブリッド自動車を除く。） 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普 通 車	普通自動車のうち排気量2リットル（ディーゼル機関を除く。）以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル（ディーゼル機関を除く。）以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備 考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様（外寸、内装等）のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2) ハイヤー

平成30年10月1日現在

種 類		広島県 A 地区			広島県 B 地区	
距離制 運賃	距離制		初 乗 加 算 (3 km まで)			
		特 別 車	1,250円	419m	150円	
		大 型 車	1,150円	469m	150円	
		中 型 車	1,050円	519m	150円	
	時間距離併用制		時速10km以下の走行時間について			
		特 別 車	2 分35秒までごとに150円			
		大 型 車	2 分50秒までごとに150円			
		中 型 車	3 分10秒までごとに150円			
時間制 運賃		初 乗 加 算 30分又は 7.5km まで 30分又は7.5km までごとに			初 乗 加 算 30分まで 10分までごとに	
	特 別 車	3,670円 3,460円			3,670円 1,150円	
	大 型 車	3,350円 3,150円			3,350円 1,050円	
	中 型 車	3,040円 2,830円			3,040円 940円	
待料 料金	特 別 車	2 分35秒までごとに150円				
	大 型 車	2 分50秒までごとに150円				
	中 型 車	3 分10秒までごとに150円				
1 日 貸運賃		8 時間または走行120km まで				
	特 別 車	53,480円				
	大 型 車	48,230円				
	中 型 車	42,990円				
割増	深夜早朝	23時から翌朝 5 時まで 2 割増				
車種 区分	特 別 車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、排気量が4,000cc 以上のもの。				
	大 型 車	道路運送車両法施行規則第 2 条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。				
	中 型 車	道路運送車両法施行規則第 2 条に定める小型自動車のうち、自動車の長さが 4.6m 以上のもの。				
適 用 車 両		ハイヤー運賃適用車両として中国運輸局広島運輸支局長に届け出た車両とする。				
実 施 年 月 日		平成26年 4 月 1 日			平成28年 5 月20日（認可）	

※この運賃・料金は例示です。異なる運賃・料金を適用している事業者もあります。

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	25	26	27	28	29
広島県	1,651	1,647	1,660	1,660	1,674
一般	1,476	1,477	1,487	1,493	1,508
特別積合せ（路線）	(16)	(17)	(17)	(17)	(17)
特定	51	44	43	40	38
霊 柩	124	126	130	127	128
鳥取県	332	331	327	331	324
一般	297	297	293	299	295
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	9	9	9	7	4
霊 柩	26	25	25	25	25
島根県	443	433	423	419	416
一般	390	383	379	375	372
特別積合せ（路線）	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	9	6	6	5	5
霊 柩	44	44	38	39	39
岡山県	1,256	1,241	1,262	1,259	1,264
一般	1,129	1,127	1,144	1,144	1,151
特別積合せ（路線）	(3)	(3)	(3)	(3)	(4)
特定	56	47	45	44	42
霊 柩	71	67	73	71	71
山口県	686	692	693	697	694
一般	620	622	625	628	629
特別積合せ（路線）	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	13	13	11	10	8
霊 柩	53	57	57	59	57
管内計	4,368	4,344	4,365	4,366	4,372
一般	3,912	3,906	3,928	3,939	3,955
特別積合せ（路線）	(24)	(25)	(25)	(25)	(26)
特定	138	119	114	106	97
霊 柩	318	319	323	321	320

（注）特別積合せ（路線）は一般の内数である。

２．トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	25	26	27	28	29
広島県	30,760	30,914	31,168	31,441	31,922
一般	30,200	30,368	30,637	30,910	31,435
特別積合せ（路線）	(426)	(434)	(387)	(365)	(362)
特定	211	195	172	173	126
霊 柩	349	351	359	358	361
鳥取県	5,365	5,496	5,557	5,627	5,665
一般	5,238	5,365	5,428	5,506	5,544
特別積合せ（路線）	(134)	(134)	(134)	(136)	(142)
特定	43	41	41	35	32
霊 柩	84	90	88	86	89
島根県	6,157	5,997	5,991	6,012	5,976
一般	6,011	5,850	5,858	5,875	5,830
特別積合せ（路線）	(155)	(148)	(155)	(155)	(161)
特定	35	35	33	35	36
霊 柩	111	112	100	102	110
岡山県	25,315	25,279	25,960	26,525	27,014
一般	24,817	24,845	25,495	26,056	26,536
特別積合せ（路線）	(421)	(421)	(417)	(415)	(412)
特定	206	171	183	183	181
霊 柩	292	263	282	286	297
山口県	14,975	14,942	15,041	15,107	15,179
一般	14,670	14,633	14,739	14,806	14,887
特別積合せ（路線）	(177)	(177)	(177)	(177)	(177)
特定	71	77	70	67	59
霊 柩	234	232	232	234	233
管内計	82,572	82,628	83,717	84,712	85,756
一般	80,936	81,061	82,157	83,153	84,232
特別積合せ（路線）	(1,313)	(1,314)	(1,270)	(1,248)	(1,254)
特定	566	519	499	493	434
霊 柩	1,070	1,048	1,061	1,066	1,090

（注）特別積合せ（路線）は一般の内数である。

自動車
交通部編

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

平成30年3月31日現在

県別	事業者名	代表者名	資本金 (千円)	主たる事務所の位置
広島県	福山通運(株)	小丸 成洋	30,310,457	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輪(株)	佐藤 寛文	23,000	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野 啓志	24,000	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井 成臣	10,000	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	甲斐 雅彦	96,000	広島市西区草津港二丁目6-10
	備後通運(株)	大山 茂生	50,000	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田 勇次	12,000	広島市南区東雲三丁目2-16
	(株)アクトロジスティクス	平岩由紀雄	10,000	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間 栄	10,000	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣 尚武	60,000	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光 広宣	12,000	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松島 範明	10,000	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花 実	30,000	安芸郡坂町横浜中央1-6-30
	(株)ロジコム・アイ	大上 昭二	48,000	広島市東区矢賀新町五丁目7番4号
	(株)藤伸	藤川 晃伸	45,000	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	50,000	広島市中区南吉島二丁目3番28号
	(株)ムロオ	山下俊一郎	430,000	呉市中央一丁目6-9
鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	奥田 繁吉	100,000	鳥取市湖山町東三丁目40
	鳥取貨物運送(株)	田中 功	30,000	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	中村 智哉	50,000	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送(株)	安原 晃	2,420,600	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	中村 智哉	10,000	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元 隆	50,000	岡山市南区箕島377-4
	丸本運輸(株)	丸本 栄作	10,000	浅口市金光町大字占見新田1495
山口県	中国名鉄運輸(株)	小野 英男	95,000	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田 知之	15,000	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係

1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	運送機関 \ 年 度	25	26	27	28	29
第一種利用 運送事業	鉄 道	6	6	6	6	6
	自 動 車	3,490	3,509	3,503	3,518	3,524
	内 航	153	154	157	160	161
	外 航	6	6	6	6	6
	合 計	3,655	3,675	3,672	3,690	3,697
第二種利用 運送事業	鉄 道	59	59	61	60	61
	航 空	6	6	7	7	6
	内 航	11	12	13	14	16
	外 航	4	4	6	6	7
	合 計	80	81	87	87	90
総 合 計		3,735	3,756	3,759	3,777	3,787

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。

また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	駅 \ 年度	25	26	27	28	29
広島県	広島貨物ターミナル	715,365(26者)	734,184(25者)	712,448(12者)	769,887(22者)	586,645(20者)
	大 竹	172,786(7者)	231,383(6者)	231,447(4者)	223,608(7者)	208,641(7者)
	東 福 山	113,530(16者)	149,727(15者)	260,168(7者)	312,634(13者)	223,763(10者)
	糸崎新営業所 ※1	24,869(5者)	43,134(4者)	27,262(1者)	66,927(2者)	66,676(4者)
	合 計	1,026,550(54者)	1,158,428(50者)	1,231,325(24者)	1,373,056(44者)	1,085,725(41者)
鳥取県	伯 耆 大 山	209,845(1者)	60,372(1者)	295,431(6者)	314,289(6者)	73,573(4者)
	米 子	61,430(9者)	244,718(8者)	※5		
	湖山オフレールステーション	9,210(4者)	15,785(3者)	15,323(2者)	15,870(3者)	3,697(3者)
	合 計	280,485(14者)	320,875(12者)	310,754(8者)	330,159(9者)	77,270(7者)
島根県	東松江新営業所 ※2	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)	42,503(6者)
	合 計	16,259(6者)	53,099(5者)	48,218(3者)	42,933(8者)	42,503(6者)
岡山県	岡山貨物ターミナル※3	505,391(26者)	502,128(25者)	635,124(11者)	490,152(22者)	674,160(23者)
	東 水 島	366,386(17者)	411,726(18者)	427,182(9者)	513,533(13者)	577,156(12者)
	倉敷貨物ターミナル	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	合 計	871,777(43者)	913,854(43者)	1,062,306(20者)	1,003,685(35者)	1,251,316(35者)
山口県	新 南 陽	69,795(21者)	237,471(21者)	222,699(13者)	239,081(16者)	165,787(15者)
	下 関	166,629(11者)	121,142(11者)	137,785(6者)	129,913(9者)	125,553(10者)
	岩 国	81(1者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)	0(0者)
	防府貨物新営業所 ※4	48,986(8者)	114,888(7者)	118,306(3者)	113,961(7者)	109,922(7者)
	宇 部	63,575(11者)	194,513(11者)	154,224(4者)	175,293(9者)	176,925(7者)
	美 祢	0(0者)	0(0者)	※6		
	合 計	349,066(52者)	668,014(50者)	633,014(26者)	658,248(41者)	578,187(39者)
総 合 計		2,544,137(169者)	3,114,270(160者)	3,285,617(81者)	3,408,081(137者)	3,035,001(128者)

※1 糸崎オフレールステーションから改称 ※2 東松江オフレールステーションから改称 ※3 西岡山駅から改称

※4 防府貨物オフレールステーションから改称 ※5 伯耆大山駅に統合 ※6 貨物の取扱を廃止

(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。

I 登録関係
1. 自動車数 (車種別全国比)

平成30年 3 月31日現在

種別 ／ 県別	登 録			自 動 車				軽 自 動 車			総 計				
	貨 物		被 け 人 引	乗 用		特 種 (殊)	合 計	貨 物	乗 用	二 輪					
	普 通	小 型		計	普 通							小 型	計		
														合 計	
広 島 県	(17,027) 49,337	(20,707) 68,807	(893) 2,237	(1,401) 5,234	(113,880) 408,099	(132,687) 446,192	(246,567) 854,291	(10,659) 35,118	(297,254) 1,015,024	(9,836) 36,238	(223,767) 603,196	(9,939) 41,660	(311,857) 848,677	(618,947) 1,899,939	
鳥 取 県	10,914	13,288	323	1,244	77,191	104,537	181,728	8,617	216,114	5,324	76,397	163,466	4,785	244,648	466,086
鳥 根 県	12,784	16,675	280	1,745	84,850	128,082	212,932	10,355	254,771	5,749	90,786	196,013	6,527	293,326	553,846
岡 山 県	43,037	53,816	2,063	3,157	297,255	345,626	642,881	27,896	772,850	26,397	198,744	515,564	24,866	739,174	1,538,421
山 口 県	24,637	38,621	1,854	2,573	204,691	257,596	462,287	17,639	547,611	15,323	133,566	360,786	16,924	511,276	1,074,210
管 内 計 A	140,709	191,207	6,757	13,953	1,072,086	1,282,033	2,354,119	99,625	2,806,370	89,031	703,314	1,839,025	94,762	2,637,101	5,532,502
車 種 別 構成比(%)	2.5	3.5	0.1	0.3	19.4	23.2	42.6	1.8	50.7	1.6	12.7	33.2	1.7	47.7	100.0
全 国 計 B	2,358,011	3,508,612	170,909	233,542	18,887,429	20,646,353	39,533,782	1,576,823	47,381,679	1,657,613	8,505,712	22,051,124	1,966,973	32,523,809	81,563,101
全国対比 A/B×100(%)	6.0	5.4	4.0	6.0	5.7	6.2	6.0	6.3	5.9	5.4	8.3	8.3	4.8	8.1	6.8

(注) 広島県上段 () 内は、福山自動車検査登録事務所管内の車両数で内数である。

2. 管内自動車数の推移（車種別）

各年度末現在

車種別	年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
貨物	普通	159,334	146,867	142,706	140,286	138,642	137,255	137,173	137,884	138,984	140,097	140,709
	小型	239,537	232,241	223,437	216,003	210,990	206,046	203,305	201,118	199,062	198,657	197,964
乗	合	14,378	14,261	14,181	14,095	14,019	13,830	13,817	13,832	13,944	13,965	13,953
乗用	普通	910,585	909,202	917,245	931,926	951,065	965,728	987,067	996,719	1,015,686	1,043,601	1,072,086
	小型	1,538,103	1,501,667	1,474,929	1,446,608	1,430,751	1,408,634	1,377,201	1,348,905	1,322,140	1,306,011	1,282,033
小	型二輪	71,838	74,397	76,617	78,630	79,987	82,266	84,825	86,265	87,755	88,244	89,031
特種・特殊		103,883	100,680	99,681	98,361	97,535	97,174	97,414	97,646	98,079	99,158	99,625
軽自動車		2,333,424	2,378,175	2,406,413	2,429,281	2,464,062	2,508,060	2,558,418	2,604,284	2,622,177	2,628,018	2,637,101
管内計		5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827	5,517,751	5,532,502
対前年比		100	100	100	100	101	101	101	101	100	100	100

3. 管内自動車数の推移（県別）

各年度末現在

県 別	年 度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
広島県		1,836,116	1,830,960	1,829,919	1,829,747	1,841,457	1,852,712	1,868,465	1,880,066	1,885,535	1,893,983	1,899,939
鳥取県		454,864	452,772	452,271	452,979	455,376	457,930	461,268	463,238	463,220	464,332	466,086
島根県		540,565	539,248	540,423	540,274	543,372	545,506	549,612	551,587	551,197	552,463	553,846
岡山県		1,480,138	1,479,696	1,478,748	1,480,053	1,489,499	1,500,549	1,511,986	1,519,243	1,525,468	1,533,366	1,538,421
山口県		1,059,399	1,054,815	1,053,848	1,052,137	1,057,347	1,062,296	1,067,889	1,072,519	1,072,407	1,073,607	1,074,210
管内計 (A)		5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827	5,517,751	5,532,502
全国計 (B)		79,080,762	78,800,542	78,693,495	78,660,773	79,112,584	79,625,203	80,272,571	80,670,393	80,900,730	81,260,206	81,563,101
全国対比 (A/B×100)		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

4．管内新車登録届出状況

各年度末現在

県別	年度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	登録自動車	軽自動車											
広島県	登録自動車		78,012	64,658	72,633	69,025	70,652	76,114	80,037	74,266	74,790	80,481	79,105
	軽自動車		52,653	52,398	49,079	46,349	48,283	55,095	61,913	61,017	50,079	48,700	52,511
	計		130,665	117,056	121,712	115,374	118,935	131,209	141,950	135,283	124,869	129,181	131,616
鳥取県	登録自動車		13,278	11,436	13,671	12,929	13,350	14,145	14,924	12,952	13,306	14,599	14,700
	軽自動車		13,767	12,959	13,053	12,678	13,347	15,043	17,630	17,044	14,483	13,399	14,608
	計		27,045	24,395	26,724	25,607	26,697	29,188	32,554	29,996	27,789	27,998	29,308
島根県	登録自動車		18,882	16,653	18,783	17,474	18,159	18,690	20,167	17,685	16,949	18,868	18,773
	軽自動車		20,174	19,377	19,087	17,888	18,718	20,427	23,387	22,719	19,656	19,151	20,322
	計		39,056	36,030	37,870	35,362	36,877	39,117	43,554	40,404	36,605	38,019	39,095
岡山県	登録自動車		49,950	42,541	49,368	45,718	47,039	49,164	52,723	47,356	46,744	52,089	52,672
	軽自動車		41,760	39,777	38,659	37,114	38,068	44,304	49,265	47,089	42,725	43,048	45,565
	計		91,710	82,318	88,027	82,832	85,107	93,468	101,988	94,445	89,469	95,137	98,237
山口県	登録自動車		41,834	35,591	41,631	38,166	39,170	41,874	43,115	39,268	39,422	43,917	42,679
	軽自動車		35,931	34,442	32,828	31,610	33,156	37,330	41,689	40,357	33,597	30,281	32,818
	計		77,765	70,033	74,459	69,776	72,326	79,204	84,804	79,625	73,019	74,198	75,497
管内計	登録自動車		201,956	170,879	196,086	183,312	188,370	199,987	210,966	191,527	191,211	209,954	207,929
	軽自動車		164,285	158,953	152,706	145,639	151,572	172,199	193,884	188,226	160,540	154,579	165,824
	計		366,241	329,832	348,792	328,951	339,942	372,186	404,850	379,753	351,751	364,533	373,753
対前年比		95.0	90.1	105.7	94.3	103.3	109.5	108.8	93.8	92.6	103.6	102.5	
全国	登録自動車		3,446,511	2,911,524	3,194,327	2,986,596	3,080,904	3,256,226	3,451,529	3,143,664	3,144,572	3,378,502	3,359,308
	軽自動車		1,892,983	1,808,877	1,698,191	1,628,955	1,690,497	1,974,117	2,263,554	2,173,130	1,814,925	1,719,975	1,858,880
	計		5,339,494	4,720,401	4,892,518	4,615,551	4,771,401	5,230,343	5,715,083	5,316,794	4,959,497	5,098,477	5,218,188
対前年比		94.7	88.4	103.6	94.3	103.4	109.6	109.3	93.0	93.3	102.8	102.3	

(注) 小型二輪車及び軽二輪車を除く。

5. 自動車登録番号標（車両番号を含む）交付代行者

県別	名称及び住所	事業場の位置	業務の範囲		交 付 手 数 料 (円)				
			区域	自動車の種別	種 類	登録番号標		車両番号標	
						大型番号標 1枚につき	中型番号標 1枚につき	中型車両 番号標 1枚につき	小型車両 番号標 1枚につき
広島県	(一社)広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町4-13-13-3	住所に同じ	広島県	登録車	一 般	1,095 ^円	790 ^円	— ^円	— ^円
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					地方版図柄ナンバー(福山)	7,000	4,250	—	—
					東京2020特別プレート	7,390	4,480	—	—
					ラグビー特別プレート	7,050	4,300	—	—
	広島県軽自動車協会 広島市西区観音新町4-13-13-3	〃	〃	軽 小型二輪	一 般	—	—	810	570
					字光式	—	—	(軽)2,440	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					地方版図柄ナンバー(福山)	—	—	(軽)4,590	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—
鳥取県	(一社)鳥取県自動車整備振興会 鳥取市丸山町233	〃	鳥取県	全 部	一 般	1,155	870	870	650
					字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	—
					希望ナンバー(一般)	2,600	2,200	(軽)2,200	—
					希望ナンバー(字光式)	3,400	2,800	(軽)3,350	—
					地方版図柄ナンバー(鳥取)	7,000	4,250	(軽)4,590	—
					東京2020特別プレート	7,440	4,460	(軽)4,810	—
					ラグビー特別プレート	7,100	4,300	(軽)4,640	—
島根県	(一社)島根県自動車整備振興会 松江市馬場町43-4	〃	島根県	全 部	一 般	1,155	870	870	650
					字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	—
					希望ナンバー(一般)	2,600	2,200	(軽)2,200	—
					希望ナンバー(字光式)	3,400	2,800	(軽)3,350	—
					東京2020特別プレート	7,440	4,460	(軽)4,810	—
					ラグビー特別プレート	7,100	4,300	(軽)4,640	—
岡山県	(一社)岡山県自動車整備振興会 岡山市北区富吉5301-8	〃	岡山県	登録車	一 般	1,095	790	—	—
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					東京2020特別プレート	7,285	4,480	—	—
					ラグビー特別プレート	6,950	4,300	—	—
	岡山県自動車整備商工組合 岡山市北区富吉5301-8	〃	〃	軽 小型二輪	一 般	—	—	790	560
					字光式	—	—	(軽)2,450	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—
山口県	(一財)山口県自動車振興センター 山口市葵1-5-58	〃	山口県	登録車 小型二輪	一 般	1,095	790	—	560
					字光式	2,190	1,580	—	—
					希望ナンバー(一般)	2,500	1,930	—	—
					希望ナンバー(字光式)	3,120	2,630	—	—
					地方版図柄ナンバー(山口・下関)	7,000	4,240	—	—
					東京2020特別プレート	7,390	4,480	—	—
	山口県軽自動車標板センター 山口市葵1-5-58	〃	〃	軽	一 般	—	—	790	560
					字光式	—	—	(軽)2,450	—
					希望ナンバー(一般)	—	—	(軽)1,930	—
					希望ナンバー(字光式)	—	—	(軽)3,250	—
					地方版図柄ナンバー(山口・下関)	—	—	(軽)4,580	—
					東京2020特別プレート	—	—	(軽)4,830	—
					ラグビー特別プレート	—	—	(軽)4,640	—

※自動車の種別の軽には軽二輪を含む。

Ⅱ 整備関係

1. 認証工場数

平成30年3月31日現在

県 別	普 通	普 通 小 型	普 通 軽	小型	軽	計	整 備 主任者数
広 島 県	36	1,795	161	148	15	2,155	5,696
鳥 取 県	3	428	44	15	5	495	1,546
島 根 県	10	453	113	20	2	598	1,828
岡 山 県	31	1,693	54	67	5	1,850	4,812
山 口 県	22	940	140	47	2	1,151	3,198
管 内 計	102	5,309	512	297	29	6,249	17,080
全 国	1,317	83,878	1,713	4,875	261	92,044	222,008

2. 認証工場数の推移

各年度末現在

年度 県 別	22	23	24	25	26	27	28	29
広 島 県	2,164	2,164	2,162	2,164	2,168	2,163	2,153	2,155
鳥 取 県	493	493	494	492	492	495	493	495
島 根 県	586	594	599	589	597	596	597	598
岡 山 県	1,826	1,824	1,829	1,828	1,823	1,829	1,831	1,850
山 口 県	1,171	1,173	1,177	1,177	1,174	1,160	1,162	1,151
管 内 計	6,240	6,248	6,261	6,250	6,254	6,243	6,236	6,249
全 国	91,935	92,019	92,030	92,135	92,252	92,156	92,042	92,044

３．指定工場数

平成30年３月31日現在

県 別	指定工場数	自動車検査員 教習修了者数	選任された 自動車検査員数	指定整備率（％）
広島県	772	7,284	2,636	84.4
鳥取県	192	1,900	717	79.8
島根県	294	2,227	982	82.4
岡山県	710	5,206	2,212	83.0
山口県	476	3,885	1,599	85.7
管内計	2,444	20,502	8,146	83.7
全国	30,101	—	95,642	75.7

（注）指定整備率は、軽自動車を除く。

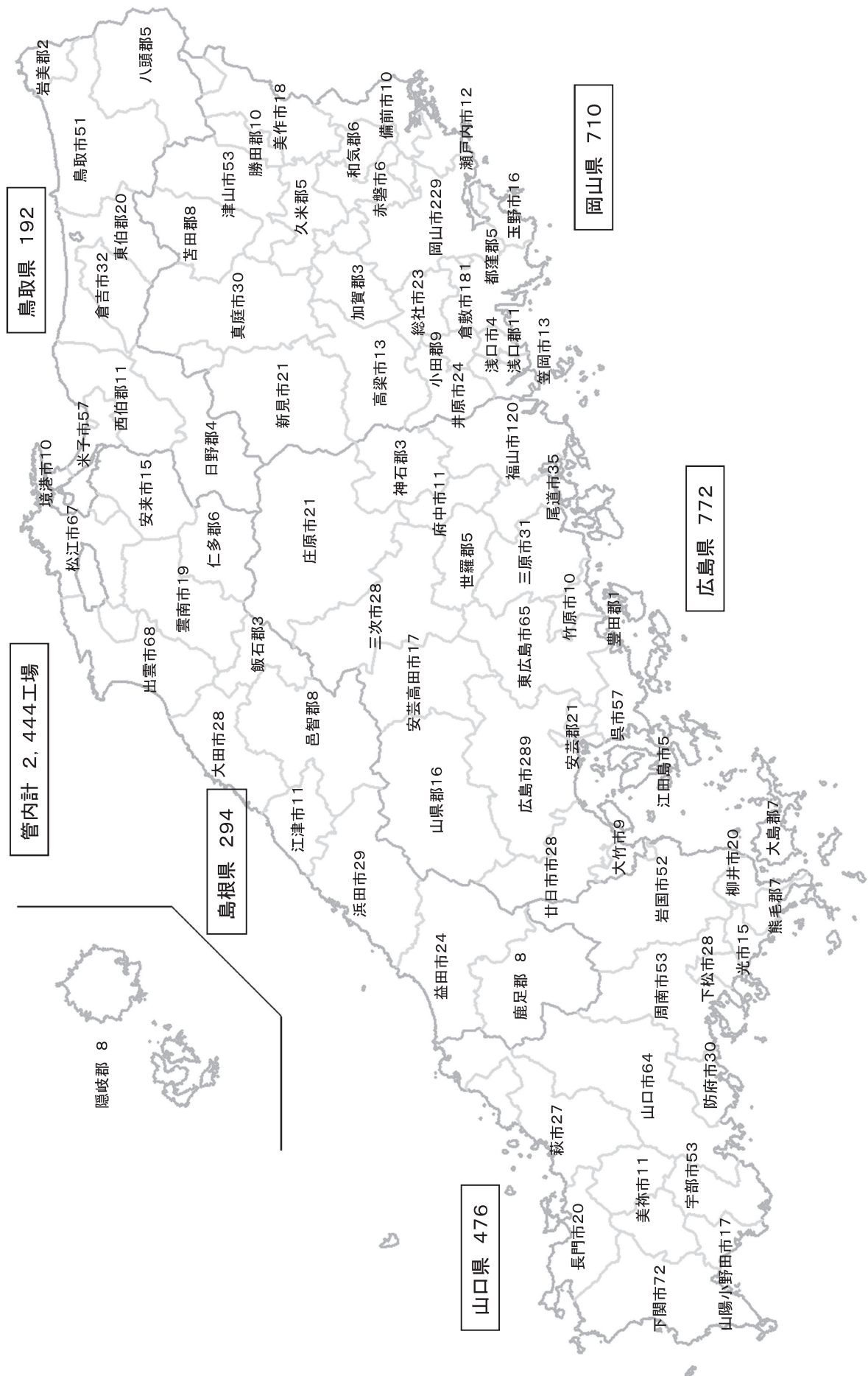
４．指定工場数の推移

各年度末現在

年度 県 別	22	23	24	25	26	27	28	29
広島県	731	738	746	752	765	761	762	772
鳥取県	198	198	196	196	194	193	194	192
島根県	290	292	292	291	294	293	291	294
岡山県	685	687	687	687	691	692	701	710
山口県	459	464	473	478	484	480	478	476
管内計	2,363	2,379	2,394	2,404	2,428	2,419	2,426	2,444
指定整備率(%)	82.0	82.0	82.4	82.5	82.7	83.1	83.6	83.7

（注）指定整備率は、軽自動車を除いた管内計

5. 指定工場の分布図 (平成30年3月31日現在)



6. 認定工場数

平成30年3月31日現在

県 別	総 数	一 種	二 種	特 殊			
				車体整備 一 種	車体整備 二 種	電気装置 整 備	そ の 他
広 島 県	127	16	32	35	29	6	9
鳥 取 県	8	3	4	0	1	0	0
島 根 県	11	0	8	0	1	2	0
岡 山 県	63	8	23	20	7	5	0
山 口 県	62	11	19	20	4	8	0
管 内 計	271	38	86	75	42	21	9
全 国	2,800	366	709	616	718	298	93

(注) その他は、原動機整備及びタイヤ整備を示す。

7. 自動車整備士合格者数の推移

種 類 \ 年 度		S 26～H23	24	25	26	27	28	29	29年度末 累 計
一 級	大 型	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 型	428	64	96	75	66	52	26	807
	二 輪	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	428	64	96	75	66	52	26	807
二 級	ガソリン	45,207	698	693	689	604	651	701	49,243
	ディーゼル	22,189	488	470	484	466	456	475	25,028
	シ ャ シ	279	6	23	2	18	17	12	357
	三 輪	1,179	—	—	—	—	—	—	1,179
	二 輪	849	26	26	28	25	37	24	1,015
	計	69,703	1,218	1,212	1,203	1,113	1,161	1,212	76,822
三 級	シ ャ シ	50,760	191	152	161	175	191	208	51,838
	ガソリン	45,263	294	277	305	358	377	399	47,273
	ディーゼル	13,413	39	31	29	39	29	39	13,619
	軽	1,400	—	—	—	—	—	—	1,400
	三 輪	1,715	—	—	—	—	—	—	1,715
	二 輪	2,949	17	13	8	14	24	7	3,032
	計	115,500	541	473	503	586	621	653	118,877
特 殊	タ イ ヤ	592	—	—	—	—	—	—	592
	電気装置	828	—	—	—	17	7	—	852
	車 体	2,524	55	63	25	52	28	33	2,780
	計	3,944	55	63	25	69	35	33	4,224
そ の 他		876	—	—	—	—	—	—	876
合 計		190,451	1,878	1,844	1,806	1,834	1,869	1,924	201,606

(注) その他は、二・三輪自動車、小型自動車、電気自動車及び初級（ディーゼル機器・電装・機工）を示す。

8. 自動車整備士一種養成施設

平成30年3月31日現在

種別	県別	指定番号 (認定)	指定年月日 (認定)	名 称	所 在 地	養成対象整備士
一 種 養 成 施 設	広島県	60	S 39. 3. 31	広島県立福山高等技術専門学校	福山市山手町 6-30-1	2 か 2 ち
		319	S 46. 12. 18	広島県立三次高等技術専門学校	三次市十日市南 6-14-1	2 か 2 ち
		441	H 元. 10. 19	専門学校広島自動車大学校	安芸郡府中町本町 2-9-12	1 こ 2 か 2 ち 2 し
		463	H 8. 6. 28	専門学校広島工学院大学校	広島市安佐南区大塚東 3-2-1	1 こ 2 か 2 ち 特し
		464	H 8. 7. 22	広島市立広島工業高等学校	広島市南区東本浦町 1-18	3 か 3 ち 3 し 3 に
		492	H 15. 7. 3	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町 517-1	1 こ
	鳥取県	404	S 59. 7. 16	鳥取県立産業人材育成センター	米子市夜見町 3001-8	2 か 2 ち
		499	H 17. 4. 1	鳥取県立境港総合技術高等学校	境港市竹内町 925	3 し 3 か 3 ち
	島根県	157	S 40. 12. 2	島根県立東部高等技術校	出雲市長浜町 3057-11	2 か 2 ち
		509	H 18. 6. 22	山陰中央専門学校	松江市東朝日町 75-12	1 こ 2 か 2 ち 2 に
	岡山県	97	S 39. 12. 25	岡山県立北部高等技術専門学校美作校	美作市安蘇 345	2 か 2 ち 2 に
		175	S 40. 12. 21	岡山商科大学附属高等学校	岡山市北区南方 5-2-45	3 し 3 か 3 ち
		408	S 60. 3. 28	おかやま山陽高等学校	浅口市鴨方町六条院中 2069	3 し 3 か 3 ち 3 に
		418	S 62. 3. 7	専門学校岡山自動車大学校	浅口市鴨方町六条院中 2045	1 こ 2 か 2 ち 2 に
		429	S 63. 5. 23	岡山科学技術専門学校	岡山市北区昭和町 8-10	1 こ 2 か 2 ち 2 に 特し
		506	H 17. 11. 4	岡山県立勝岡田高等学校	勝田郡勝央町勝岡田 47	3 し 3 か 3 ち
	山口県	62	S 39. 3. 31	山口県立東部高等産業技術学校	周南市瀬戸見 15-1	2 か 2 ち
		277	S 44. 12. 13	下関国際高等学校	下関市大字伊倉字四方山 7	3 し 3 か
		278	S 44. 12. 13	宇部鴻城高等学校	宇部市大字際波字の場 370	3 し 3 か 3 ち
		317	S 46. 12. 18	早鞆高等学校	下関市上田中町 8-3-1	3 し 3 か 3 ち
		379	S 57. 2. 2	山口県立西部高等産業技術学校	下関市千鳥ヶ丘町 21-3	2 か 2 ち
認定大学	広島県	2 級-3	S 40. 8. 30	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町 517-1	2 か 2 ち
		2 級-17	H 16. 7. 12	福山大学	福山市東村町字三蔵 985-1	2 か 2 ち 2 し

9. 自動車整備士二種養成施設

平成30年3月31日現在

県別	名 称	教 場 名	所 在 地	養 成 対 象 整 備 士											
				1こ	2か	2ち	2し	2に	3し	3か	3ち	3に	特た	特て	特し
広島県	広島県自動車整備所	広島本教場	広島市西区観音新町4-13-13-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		上瀬野分教場	広島市安芸区上瀬野町517-1		○	○									
		東部地区分教場	福山市南今津町43		○	○			○	○	○				
		西風新都分教場	広島市安佐南区大塚東3-2-1				○								○
		福山大学分教場	福山市東村町字三蔵985-1		○	○	○								
		鯛尾分教場	安芸郡坂町鯛尾2-6-7		○				○	○					
		安佐南分教場	広島市安佐南区中筋3-8-10						○	○					
		商工センター分教場	広島市西区商工センター8-3-27 広島市中区広瀬北町2-24						○						
鳥取県	鳥取県自動車整備所	鳥取本教場	鳥取市丸山町233	○	○	○	○		○	○					
		倉吉分教場	東伯郡北栄町弓原334		○	○			○	○					
		米子分教場	米子市東福原734-1		○	○			○	○					
島根県	島根県自動車整備所	松江本教場	松江市馬潟町43-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
		浜田分教場	浜田市河内町1931	○	○	○			○	○					
		益田分教場	益田市津田町1127-1	○	○	○			○	○					
岡山県	岡山県自動車整備所	岡山本教場	岡山市北区富吉5301-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		津山分教場	津山市平福486		○		○		○	○					
		水島分教場	倉敷市水島海岸通り1-1		○		○		○	○					
山口県	山口県自動車整備所	山口本教場	山口県宝町604	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		岩国分教場	岩国市室ノ木町1-6-10		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		柳井分教場	柳井市南町4-1-13		○	○	○		○	○	○				
		光分教場	光市浅江5-27-18		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		周南分教場	周南市古泉2-14-20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		防府分教場	防府市西浦888		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		宇部分教場	宇部市大字善和字牛明203-90		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		下関分教場	下関市長府扇町1-53		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		萩分教場	萩市平安古550		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		長門分教場	長門市西深川1800-4		○	○	○		○	○	○				

(注) 整備士略号

1こ：一級小型自動車

2か：二級ガソリン自動車

3か：三級自動車ガソリン・エンジン

特た：自動車タイヤ

2ち：二級ジーゼル自動車

3ち：三級自動車ジーゼル・エンジン

特て：自動車電気装置

2し：二級自動車シャシ

3し：三級自動車シャシ

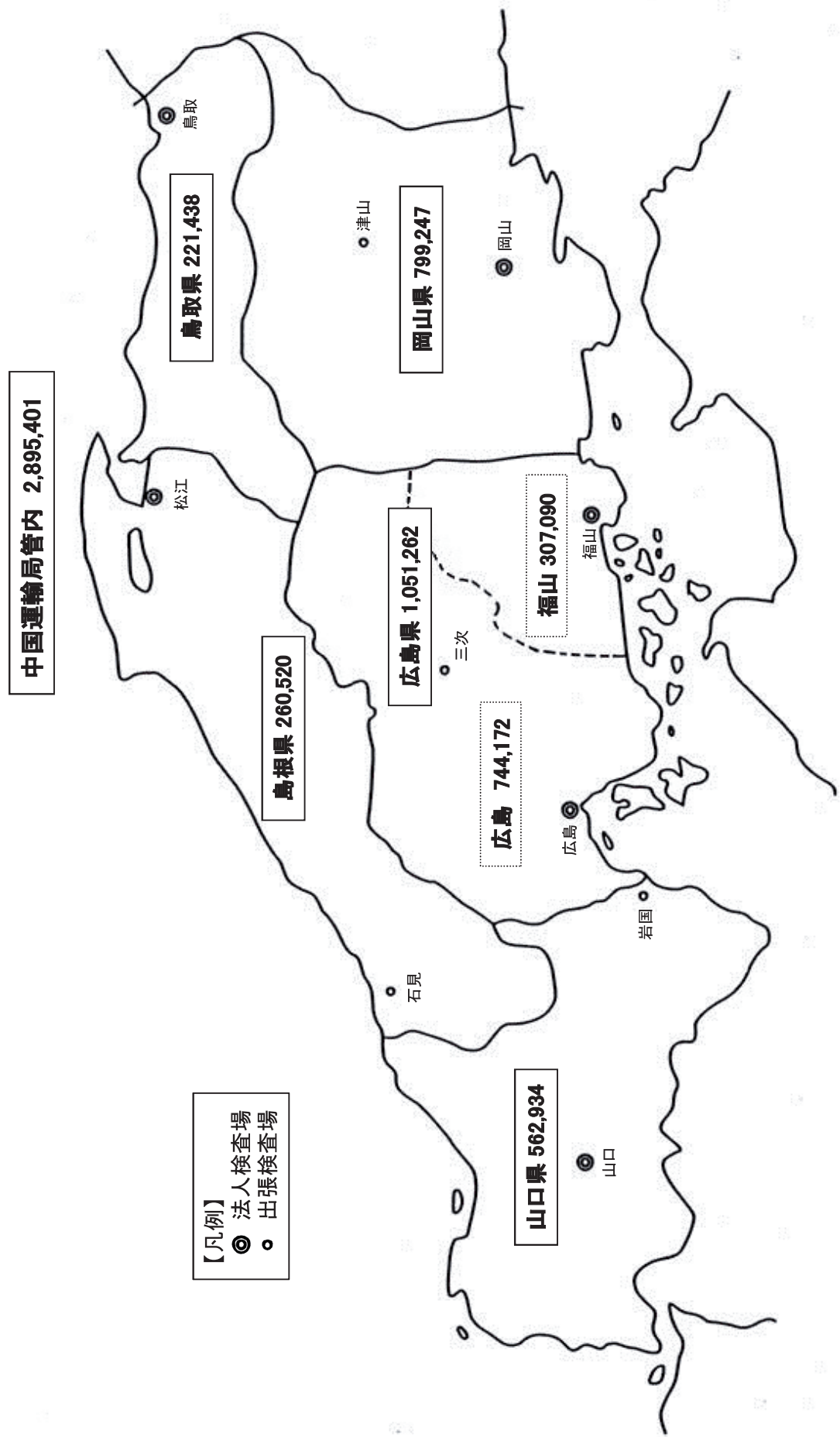
特し：自動車車体

2に：二級二輪自動車

3に：三級二輪自動車

Ⅲ 検査関係

1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数（平成30年3月31日現在）



2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移

各年度末現在

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
検査対象車両数（年度末）	2,900,802	2,882,369	2,875,650	2,889,733	2,895,401
検査車両数（再検を除く）	1,526,711	1,509,130	1,493,898	1,544,919	1,497,907
継続検査（指定整備）両数	1,036,727	1,044,487	1,035,186	1,065,757	1,029,424
新規検査（型式指定）両数	190,882	171,578	170,148	188,188	188,896

IV 事故・保安関係

1. 事業用自動車重大事故の概要

(1) 事故件数と死傷者数の推移

各年別現在

年 別		25	26	27	28	29
区 分						
事 故 件 数	広 島 県	173	199	216	184	185
	鳥 取 県	25	29	19	25	27
	島 根 県	55	41	46	42	41
	岡 山 県	83	76	86	69	95
	山 口 県	59	48	46	44	49
	総 数	395	393	413	364	397
死 者 数		47	59	71	39	55
負 傷 者 数		249	219	328	172	169

(2) 事故種類別件数の推移

各年別現在

年 別		25	26	27	28	29
区 分						
転 覆		17 (4.3)	13 (3.3)	14 (3.4)	7 (1.9)	24 (6.0)
転 落		14 (3.5)	16 (4.1)	11 (2.7)	14 (3.8)	12 (3.0)
路 外 逸 脱		4 (1.0)	1 (0.3)	1 (0.2)	3 (0.8)	0 (0.0)
火 災		17 (4.3)	5 (1.3)	13 (3.1)	7 (1.9)	12 (3.0)
踏 切		0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
衝 突		102 (25.8)	84 (21.4)	95 (23.0)	64 (17.6)	67 (16.9)
車 内		23 (5.9)	22 (5.6)	14 (3.4)	17 (4.7)	14 (3.5)
死 傷		40 (10.1)	54 (13.7)	61 (14.8)	31 (8.5)	40 (10.1)
車 両 故 障		155 (39.2)	175 (44.5)	181 (43.8)	197 (54.1)	198 (49.9)
そ の 他		23 (5.9)	23 (5.8)	22 (5.4)	24 (6.7)	30 (7.6)
総 数		395 (100)	393 (100)	413 (100)	364 (100)	397 (100)

(注) () 内は種類別の比率 (%)

(3) 業態別件数の推移

各年別現在

区 分 \ 年	25	26	27	28	29
バ ス	196 (49.6)	200 (50.9)	209 (50.6)	228 (62.6)	229 (57.7)
ハ イ ・ タ ク	36 (9.1)	36 (9.2)	39 (9.4)	21 (5.8)	27 (6.8)
ト ラ ッ ク	163 (41.3)	157 (39.9)	165 (40.0)	115 (31.6)	141 (35.5)
総 数	395 (100)	393 (100)	413 (100)	364 (100)	397 (100)

注 () 内は業態別の比率 (%)

(4) 月別発生件数

区 分 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
29年	37	31	35	29	26	35	42	36	27	37	26	36	33.1

総数 (3 6 4 件)

(5) 事業用自動車1,000台当たりの県別事故件数の推移

各年別現在

県 別 \ 年	25	26	27	28	29
広 島 県	4.7	5.6	6.0	5.1	5.1
鳥 取 県	4.5	5.2	3.4	4.4	4.7
島 根 県	7.8	6.0	6.7	6.1	6.0
岡 山 県	3.2	2.9	3.3	2.6	3.5
山 口 県	3.7	3.1	2.9	2.8	3.1
管 内 計	4.3	4.4	4.6	4.0	4.4

(6) 事業用自動車1,000台当たりの事故種類別件数の推移

各年別現在

年別 区分		25	26	27	28	29
転	覆	0.19	0.14	0.16	0.08	0.26
転	落	0.16	0.18	0.12	0.16	0.13
路	外 逸 脱	0.04	0.01	0.01	0.03	0.00
火	災	0.19	0.06	0.14	0.08	0.13
踏	切	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
衝	突	1.14	0.94	1.05	0.72	0.73
車	内	0.26	0.25	0.16	0.19	0.15
死	傷	0.45	0.60	0.68	0.35	0.44
車	両 故 障	1.73	1.95	2.01	2.20	2.17
そ	の 他	0.26	0.26	0.24	0.27	0.33
総	数	4.42	4.38	4.58	4.00	4.35

(7) 原因別発生件数の推移

各年別現在

年 別 項 目		25	26	27	28	29
乗務員に起因するもの	乗 務 員 の 状 態	5	9	4	5	5
	運 転 操 作 不 良	113	110	117	86	88
	そ の 他	10	8	10	15	19
	計	128	127	131	106	112
相手方に起因するもの	他の車両等の不注意	69	48	65	43	53
	歩 行 者 等	15	20	14	5	13
	旅 客 ・ 道 路 ・ そ の 他	12	8	6	3	6
	計	96	76	85	51	72
そ の 他		17	12	10	10	11
車 両 故 障		154	178	187	197	202
合 計		395	393	413	364	397

２．運行管理者数

平成30年 3 月31日現在

事業の種類 \ 県別	広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	管内計
一般乗合	335	34	48	161	77	655
一般貸切	514	51	85	336	172	1,158
一般乗用	619	83	161	309	214	1,386
特定旅客	46	5	0	71	22	144
一般貨物	4,147	901	899	3,096	1,634	10,677
特定貨物	92	5	8	53	24	182
特定第二種 利用運送	7	0	0	4	64	75
計	5,760	1,079	1,201	4,030	2,207	14,277

３．整備管理者数

平成30年 3 月31日現在

県別	事業用					自家用			総数
	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を除く)	軽貨物	その他	レンタカー	バス (レンタカーを 除く)	その他	
広島県	352	516	2,793	2	0	456	171	7,379	11,669
鳥取県	29	45	517	5	0	66	168	63	893
島根県	100	118	574	0	0	124	331	110	1,357
岡山県	185	223	2,002	31	0	93	398	109	3,041
山口県	132	150	1,151	9	0	154	441	104	2,141
管内	798	1,052	7,037	47	0	893	1,509	7,765	19,101

V その他

独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績

平成29年度実績

名 称	指 導 講 習			適性診断 (人)
	基 礎 (人)	一 般 (人)	特 別 (人)	
独 立 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 広 島 主 管 支 所	807	1,925	48	12,144
独 立 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 鳥 取 支 所	210	654	4	2,246
独 立 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 島 根 支 所	276	682	10	2,989
独 立 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 岡 山 支 所	783	2,165	39	9,051
独 立 行 政 法 人 自 動 車 事 故 対 策 機 構 山 口 支 所	444	1,282	26	5,544
管 内 計	2,520	6,708	127	31,974

I 一般海事関係

1. 海事思想の普及

(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者

各年別現在

年 別 区 分	26	27	28	29	30
大臣表彰	10	9	11	2	11
局長表彰	111	98	100	111	95
計	121	107	111	113	106

(2) 「海の月間」 行事一覧表

平成30年度

地区別 行 事	広 島	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口
海 の 日 記 念 式 典	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海 上 ・ 街 頭 パ レ ード								○	
汽 笛 の 一 斉 吹 鳴	○	○	○	○	○		○	○	○
海 浜 の 清 掃 活 動	○	○	○		○				○
訪 船 慰 問	○	○			○			○	
海 上 安 全 祈 願 祭				○					○
体 験 乗 船 会	○	○				○		○	
ヨット・カッターレース								○	
マリンスポーツ大会								○	
ソフトボール等球技大会									
船 舶 の 一 般 公 開					○				○
海 洋 関 係 施 設 一 般 公 開					○				
海 の 図 画 コ ン ク ール	○	○	○						
写真コンクール・パネル展									○
夏 休 み 子 供 教 室							○		
海 洋 安 全 教 室									
記 念 講 演 会 等						○		○	
花 火 大 会									
旅 客 運 賃 の 特 別 割 引	○	○	○	○			○	○	
広 報 関 係 資 料 の 配 布	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 断 幕 掲 示	○		○		○		○	○	

２．海事代理士試験の概要

(1) 海事代理士試験の概要

種 別 年度別	筆記試験			口述試験 合格者数	試 験 年 月 日
	受験者数	合格者数	合格率 (%)		
25	23	10	43.5	8	筆記 H25. 9. 27 口述 H25.11.25
26	16	7	43.8	6	筆記 H26. 9. 26 口述 H26.11.25
27	15	4	26.7	4	筆記 H27. 9. 25 口述 H27.11.24
28	18	9	50	9	筆記 H28. 9. 30 口述 H28.11.28
29	15	7	46.7	6	筆記 H29. 9. 29 口述 H29.12. 4

(2) 海事代理士の登録状況

平成30年 3 月31日現在

区 分	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
登 録 者 数	55	48	13	16	6	12	23	10	22	205
登録事務所数	56	48	13	17	6	12	23	11	23	209

３．不開港及び沿岸輸送特許の状況

区 分 年 度	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
25	263	175	117	137	5	17	364	11	34	1,123
	199	40	7	2	14	0	2	85	34	383
26	312	191	118	119	5	26	345	11	30	1,157
	191	74	1	1	9	14	1	75	43	409
27	305	159	121	104	7	34	329	10	34	1,103
	177	58	3	2	10	12	2	74	46	384
28	333	162	122	101	14	24	345	17	32	1,150
	272	28	5	2	19	2	1	59	46	434
29	396	162	123	74	10	30	343	15	33	1,186
	354	77	3	3	18	1	0	57	54	567

(注) 上段は不開港特許件数、下段は沿岸輸送特許件数。

Ⅱ 旅客船関係

1. 旅客航路事業現況表

(1) 事業形態別事業者数及び航路数

平成30年4月1日現在

区 分	業 者 数										従 業 員 数			航 路 数							
	株 式 会 社				有 限 会 社	合 資 会 社	普 通 地 方 体	特 別 地 方 体	漁 業 協 同 組 合	事 業 協 同 組 合	財 団 法 人	社 団 法 人	個 人	計	役 員	陸 員	海 員	計	うち休業中のもの		
	資 本 金																				
	小計																				
	5 千万円未満	5 千万円以上 1 億円未満	1 億円以上 5 億円未満	5 億円以上																	
一般旅客定期	<4> 30	5	<1> 4	<5> 40	<6> 17		5	2		1	1	2	5	<11> 73	344	384	773	1,501	102	9	
特定旅客定期	(1) 1			(1) 1			1						2	(1) 4			1	5	6	4	
旅客不定期	(9) <1> 22	(3) <1> 6	(2) 5	(15) <2> 35	(4) 19					1	(1) 1	(1) 1	(1) 8	(23) <2> 66		168	176	177	521	130	
計	(10) <5> 43	(3) <1> 8	(2) <1> 7	(16) <7> 60	(4) <6> 32		6	2		1	(1) 1	(1) 2	(1) 14	(24) <13> 119		512	(60) 561	(69) 955	(129) 2,028	236	9

注 1. 事業者数について、事業者数欄の（ ）は一般旅客定期航路事業との兼業で内数、< > 内は第3セクターで内数を計上。
2. 従業員数について、一般旅客定期航路事業者で他事業も兼業しているものは、一般旅客定期のみ計上。従業員数欄の（ ）内は、役員兼務で外数を計上。
3. 事業者数の合計欄下段は、実数を計上。
4. 海上運送法施行令改正（平成14年7月1日施行）により、一般旅客定期航路事業に係る本省権限は地方運輸局に権限委任された。

(2) 船種別隻数及び総トン数

平成30年4月1日現在

区 分	純 客 船						高 速 船				水 中 翼 船		貨 客 船				自動車航送船		合 計			
	銅		木		船		軽 合 金 船		プラスチック船		銅		船		軽 合 金 船		隻数	総トン数	隻数	総トン数		
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数						
一般旅客定期	11	896.00	2	9.30	25	607.00	65	933.56	45	2,483.00	11	153.00	1	173.00	1	113.00	1	258.00	93	33,576.90	255	39,202.76
特定旅客定期					1	19.00	3	47.00	1	18.00											5	84.00
旅客不定期	52	14,797.10	17	87.30	10	201.20	147	2,126.80	7	133.00	22	957.10									255	18,302.50
計	63	15,693.10	19	96.60	36	827.20	215	3,107.36	53	2,634.00	33	1,110.10	1	173.00	1	113.00	1	258.00	93	33,576.90	515	57,589.26

注 ・本表は、航路別現況表の主船及び予備船について、船種・船質別に集計したものである。
 ・同一船舶が複数の事業・航路に重複して就航する場合には、それぞれ集計した。
 ・船舶の航路の就航用途により船種を振り分けた。
 例 1. 自動車航送船であっても、輸送対象が旅客のみの場合は純客船欄に計上した。
 2. 同一船舶で速力調整により、純客船・高速船として就航している場合、運航回数により船種を振り分けた。

(3) 航路別

平成30年4月1日現在

区 分	航 路 特 記 事 項								
	季 節	自 動 車 航 送	離 島 (準 離 島 を 含 む)	国 庫 補 助	地 方 補 助	郵 便 物 航 送	新 聞 輸 送	危 険 物 輸 送	通 船
河 川 湖 沼									
5									
一 般 旅 客 定 期	16	44	75	21	16	22	8	10	
特 定 旅 客 定 期			4						
旅 客 不 定 期	34	1	44						13
計	50	45	123	21	16	22	8	10	17

2. 異動状況調査表（事業者数及び航路数の異動）

	一般旅客定期	特定旅客定期	旅客不定期	計
平成29年4月1日現在	73	4 (1)	66 (23)	119
新規	0	0	1	1
廃止	0	0	1	1
平成30年4月1日現在	73	4 (1)	66 (23)	119
平成29年4月1日現在	103	4	131	238
新規	0	0	1	1
廃止	1	0	2	3
平成30年4月1日現在	102	4	130	236

(注) 1. 事業者数欄の()は、一般旅客定期との兼業で内数(一般旅客定期の新規及び廃止に伴う数を含む)

2. 事業者数の計は、事業ごとの重複を除いた実数を計上

3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路

平成30年4月1日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	計
一般旅客定期航路	26	24	6	8	1	8	5	8	16	102
国庫補助航路	1	3	1	2			1	1	12	21
地方補助航路	3	5	2	1		2	2	1		16

4．輸送実績総括表

平成29年度実績

	区 分	一般旅客定期 航路事業 ①	特定旅客定期 航路事業 ②	旅客不定期 航路事業 ③	合 計 ④ (①+②+③)	左の合計の船舶の種類別内訳			貨物定期 航路事業 ⑤	不定期 航路事業 ⑥	総 計 ④+⑤+⑥
						自動車航送船	高 速 船	その他の旅客船			
輪 送	航 路 数 計	102	4	130	236				4	347	587
	上記のうち報告のあった航路数	78	4	99	181				1	228	410
実 績	旅 客 輸 送 人 員 人	18,353,946.5	60,480.0	276,436.0	18,690,862.5	14,428,900.0	1,881,685.5	2,380,277.0	1,019.0	234,267.0	18,926,148.5
	旅 客 輸 送 人 キ ロ 人km	147,895,287.3	254,521.0	2,986,006.2	151,135,814.5	93,210,759.2	41,855,683.5	16,069,371.9	8,356.0		151,144,170.5
自 動 車	自動車航送をする航路数計	45			45	45					45
	上記のうち報告のあった航路数	42			42	42					42
等 車	バ ス 航 送 台 数 台	4,741			4,741	4,741					4,741
	乗用自動車航送台数台	1,449,098			1,449,098	1,449,098					1,449,098
輪 送	普通トラック航送台数台	343,035			343,035	343,035					343,035
	その他の自動車航送台数台	106,876			106,876	106,876					106,876
等 輪	合 計 台	1,903,750			1,903,750	1,903,750					1,903,750
	バ ス 輸 送 台 キ ロ 台km	106,559.8			106,559.8	106,559.8					106,559.8
輸 送	乗用自動車輸送台キロ台km	13,624,439.4			13,624,439.4	13,624,439.4					13,624,439.4
	普通トラック輸送台キロ台km	6,406,744.8			6,406,744.8	6,406,744.8					6,406,744.8
実 績	その他の自動車輸送台キロ台km	1,162,648.7			1,162,648.7	1,162,648.7					1,162,648.7
	合 計 台km	21,300,392.7			21,300,392.7	21,300,392.7					21,300,392.7
輪 送	航 送 旅 客 輸 送 人 員 人	2,593,745.0			2,593,745.0	2,593,745.0					2,593,745.0
	航 送 旅 客 輸 送 人 キ ロ 人km	27,734,976.7			27,734,976.7	27,734,976.7					27,734,976.7

(注) 1. 「自動車等輸送実績」欄の「航送旅客輸送人員」と「航送旅客輸送キロ」は、「旅客等輸送実績」欄の「旅客輸送人員」と「旅客輸送キロ」それぞれのうち数である。
2. 「不定期航路事業」に係る「航路数計」と「上記のうち報告のあった航路数」は、それぞれ「事業者計」と「上記のうち報告のあった事業者数」と読み替える。

5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況

(単位：千円)

	管			内		全			国			全			国 比		(%)
	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	事業者数	航路数	補助額	国 比	国 比	
平成11年度	21	21	486,712	104	109	4,073,178	20.2	19.3	11.9								
12	21	21	505,560	102	107	4,063,184	20.6	19.6	12.4								
13	21	21	497,996	100	105	4,063,414	21.0	20.0	12.3								
14	21	21	487,353	97	102	3,860,908	21.6	20.6	12.6								
15	21	21	417,922	102	107	3,846,134	20.6	19.6	10.9								
16	20	20	405,272	99	109	3,825,134	20.2	18.3	10.6								
17	20	22	426,977	98	107	3,838,309	20.4	20.6	11.1								
18	19	21	525,524	98	108	4,691,952	19.4	19.4	11.2								
19	19	21	630,117	101	111	5,569,432	18.8	18.9	11.3								
20	19	21	844,572	121	118	7,079,946	15.7	17.8	11.9								
21	19	21	724,618	96	106	5,493,339	19.8	19.8	13.2								
22	19	21	569,830	93	102	4,574,531	20.4	20.6	12.5								
23	19	21	587,417	94	104	5,278,878	20.2	20.2	11.1								
24	18	20	589,940	109	120	5,822,815	16.5	16.7	10.1								
25	18	20	647,811	109	120	5,962,278	16.5	16.7	10.9								
26	18	20	690,539	109	119	6,275,803	16.5	16.8	11.0								
27	18	20	718,969	108	120	6,195,299	16.7	16.7	11.6								
28	17	20	661,161	109	121	6,228,630	15.6	16.5	10.6								
29	17	20	696,728	110	121	6,296,612	15.5	16.5	11.1								

注 1. 補助金額について千円未満の端数は切り捨て処理している。

2. 平成6年度に補助制度の改正があり、欠損額の75%を補助する定額補助方式から、標準化された欠損額を補助する方式に改められた。

3. 補助金交付対象の事業者数及び航路数を計上した。

6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況

(単位：円)

国庫補助航路事業者			航路距離 (km)	平成28年度国庫補助額	平成29年度国庫補助額
名称	住所	航路名			
(有)阿多田島汽船	広島県大竹市晴海	阿多田～小方	9.65	17,387,937	18,022,524
走島汽船(有)	〃 福山市鞆町	走島～尾道	7.00	33,942,039	36,884,507
備後商船(株)	〃 福山市沼隈町	石島～西浜	14.50	44,547,883	51,502,675
尾道市	〃 尾道市久保	細島～契島	2.70	14,319,589	19,587,376
大崎上島町	〃 豊田郡大崎上島町	白水～久比	5.50	41,188,240	48,512,707
斎島汽船(株)	〃 呉市豊浜町	斎島～久比	10.80	21,568,819	26,580,247
斎島汽船(株)	〃 呉市豊浜町	三角～久比	1.25	16,480,175	17,299,697
小計	(広島県)			189,434,682	218,389,733
三洋汽船(株)	岡山県笠岡市笠岡	笠岡～飛島～六島	40.23	20,548,043	18,207,640
小計	(岡山県)			20,548,043	18,207,640
岩国柱島海運(株)	山口県岩国市新港町	岩国～柱島	36.60	18,072,990	18,310,490
周防大島町	〃 大島郡周防大島町	樽見～日前	10.10	2,240,184	2,611,044
		情島～伊保田	5.00	9,193,935	13,266,988
平郡航路(有)	〃 柳井市南町	久賀～前島	6.05	11,510,457	12,568,487
		平郡～柳井	35.46	18,891,791	11,957,082
上関町	〃 熊毛郡上関町	八島～上関	13.50	15,581,739	21,828,806
熊南総合事務組合	〃 熊毛郡平生町	馬島～麻里府・佐合島～佐賀	10.25	14,979,211	14,800,153
牛島海運(有)	〃 光市牛島	牛島～室積	8.40	23,000,770	25,501,751
大津島巡航(株)	〃 周南市築港町	大津島～徳山	20.90	41,460,441	53,624,158
(有)野島海運	〃 防府市野島	野島～三田尻	14.80	43,250,088	49,776,258
萩海運(有)	〃 萩市東浜崎町	見島～萩	49.85	238,813,409	235,107,769
上関航運(有)	〃 熊毛郡上関町	祝島～柳井	35.80	14,183,001	778,107
小計	(山口県)			451,178,016	460,131,093
合 計				661,160,741	696,728,466

(注) 事業年度は、10月～翌年9月までである。

7. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（離島航路構造改革補助金）交付状況

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	航 路 名	国庫補助額	備 考
平成29年度	萩 海 運 有 限 会 社	見島～萩	38,750	効率化船舶への代替建造

8. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付状況

（単位：千円）

年 度	事 業 者 名	国庫補助額	備 考
平成29年度	有限会社あぶと観光汽船	137	旅客ターミナルにおける観光地案内看板の多言語化
平成29年度	弓 場 汽 船 株 式 会 社	154	旅客ターミナルにおける観光地案内看板の多言語化

Ⅲ 内航関係

１．内航海運業者数及び支配船腹量

平成30年３月31日現在

区 分	事 業 者 数						所 有 船 舶		用 船 船 舶		合 計	
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	隻数	総トン数
登 録 事 業 者	29	13	1	19	0	1	3	8	13	87	292	153,168.19
	登録運送										217	85,155.51
											509	238,323.70
届 出 事 業 者	50	44	3	95	0	4	54	42	39	331	463	262,973.32
	登録貸渡										121	137,268.48
											584	400,241.80
合 計	79	57	4	114	0	5	57	50	52	418	755	416,141.51
	計										338	222,423.99
											1,093	638,565.50
届 出 事 業 者	138	43	5	60	1	4	14	20	86	371	453	8,318.96
	届出運送										48	1,502.30
											501	9,821.26
合 計	22	25	1	18	0	0	13	7	23	109	128	3,888.96
	届出貸渡										5	86.17
											133	3,975.13
合 計	160	68	6	78	1	4	27	27	109	480	581	12,207.92
	計										53	1,588.47
											634	13,796.39
合 計	239	125	10	192	1	9	84	77	161	898	1,336	428,349.43
	計										391	224,012.46
											1,727	652,361.89

(注) １．「登録運送事業者」＝登録運送業のみ、又は登録貸渡業、届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。

「登録貸渡事業者」＝登録貸渡業のみ、又は届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。

「届出運送事業者」＝登録運送業及び、登録貸渡業を行わず、届出運送業のみ、又は届出貸渡業も併せて行っている者。

「届出貸渡事業者」＝届出貸渡業のみを行っている者。

(注) ２．休止事業者数を除く。

2. 資本金別内航海運業者支配船腹量

平成30年3月31日現在

業 者 事 業 者 数 及 び 支 配 船 腹 量 資 本 金 別	登 録 運 送		登 録 貸 渡		合 計	
	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数
なし (個人)	9	12	5,891.00	36	37	12,352.15
1,000万未満	24	90	38,219.00	155	226	104,894.55
1,000万～5,000万未満	39	213	111,922.72	137	295	259,731.81
5,000万～1億未満	8	62	32,381.70	3	9	22,574.00
1億～3億未満	6	40	34,068.40	0	0	0
3億以上	1	4	13,624.00	0	0	0
合 計	87	421	236,106.82	331	567	399,552.51
					418	988
						635,659.33

注1：登録事業者のみ

注2：隻数総トン数は、登録事業者の100トン以上船舶のみ

注3：休止事業者を除く

3．内航船舶所有船腹量

平成30年3月31日現在

船種 船腹量 区分	船 質	貨 物 船		土・砂利・石材専用船		曳 船		油 送 船		特殊タンク船		セメント専用船		自動車専用船		台 船		は し け		合 計	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
本 局	木船	38	641.08	0	0.00	52	396.89	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	90	1,037.97
	鋼船	62	23,470.32	33	15,252.00	99	4,518.90	17	844.15	3	2,247.00	2	996.00	1	4,898.00	25	10,241.70	6	1,707.00	248	64,175.07
尾 道	木船	13	282.02	0	0.00	6	25.49	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	307.51
	鋼船	67	43,358.67	11	9,365.89	87	3,758.78	30	11,145.44	8	5,262.00	4	16,689.00	0	0.00	43	15,194.36	1	180.00	251	104,954.14
因 島	木船	2	37.32	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	37.32
	鋼船	2	336.70	1	445.00	6	141.25	2	284.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	3	611.00	3	262.30	17	2,080.25
呉	木船	47	815.25	0	0.00	3	26.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	50	841.33
	鋼船	90	47,496.56	4	1,150.79	29	1,366.95	35	28,706.77	11	4,107.00	1	199.73	1	2,926.00	18	13,843.00	3	5,000.00	192	104,796.80
鳥 取	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	1	99.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	99.00
鳥 根	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	5	879.00	0	0.00	2	30.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	909.00
岡 山	木船	15	437.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	15	437.05
	鋼船	22	5,648.98	1	454.00	8	433.96	54	27,949.90	17	11,126.00	0	0.00	0	0.00	1	360.00	5	4,002.00	108	49,974.84
水 島	木船	5	90.42	0	0.00	2	51.76	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	142.18
	鋼船	59	14,866.57	4	1,848.73	21	831.70	11	3,903.99	3	1,340.26	0	0.00	0	0.00	11	8,186.40	8	4,131.40	117	35,109.05
山 口	木船	71	1,500.81	0	0.00	3	16.81	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	80	1,822.48
	鋼船	41	13,861.65	5	2,769.00	17	726.40	30	9,381.27	28	11,964.12	8	13,384.00	0	0.00	2	3,843.00	1	5,696.00	132	61,625.44
合 計	木船	191	3,803.95	0	0.00	66	517.03	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	263	4,625.84
	鋼船	349	150,017.45	59	31,285.41	269	11,807.94	179	82,215.52	70	36,046.38	15	31,268.73	2	7,824.00	103	52,279.46	27	20,978.70	1,073	423,723.59

IV 港湾運送関係

1. 主要取扱貨物の推移

(管内12港)

(単位:千トン)

区 分		年 度		27	28	29		
				取 扱 量	取 扱 量	取 扱 量	対前年度比%	主要取扱港
主 要 貨 物	鉄 鋼			24,165	25,216	25,331	100.5%	福水 山 港 呉 島 港
	金 属 鉱			40,208	41,259	42,908	104.0%	水福 島 港 呉 山 港
	石 炭			26,987	30,427	31,174	102.5%	徳福 山 下 港 水 福 島 港
	自 動 車			13,094	12,487	13,401	107.3%	広三 田 尻 中 港 水 三 島 関 港
	そ の 他 鉱 産 品			6,768	6,634	7,058	106.4%	呉水 島 港 福 山 港
	原 木			1,575	1,548	1,555	100.5%	呉境 道 港 尾 港
	実 入 コ ン テ ナ			14,404	15,489	15,964	103.1%	広水 山 島 港 徳 山 下 港
	空 コ ン テ ナ			6,993	7,482	8,337	111.4%	広徳 山 島 港 水 下 松 港
そ の 他 の 貨 物				13,999	12,584	12,777	101.5%	
合 計				148,193	153,126	158,505	103.5%	

2. 港湾運送事業者数

平成30年 3 月31日現在

港湾名	港 湾 運 送 事 業 者								港 湾 運 送 関連事業者
	事業者数	業 種 別							
		一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ	計	
一 貫	船 内		沿 岸						
岡 山	5	2	0	0	4	0	0	6	2 (12)
宇 野	4	2	0	1	2	1	0	6	14 (46)
水 島	17	9	5	4	7	3	0	28	27 (102)
笠 岡	1	0	0	0	1	0	0	1	0 (0)
福 山	13	5	5	2	6	2	0	20	12 (41)
尾道糸崎	19	3	5	2	8	0	6	24	9 (33)
呉	10	6	2	4	6	2	0	20	11 (40)
広 島	20	7	3	5	16	3	2	36	26 (98)
境	3	3	1	0	0	0	0	4	1 (4)
岩 国	7	3	0	3	6	0	1	13	9 (45)
徳山下松	12	7	2	7	8	1	0	25	12 (38)
三田尻中関	13	4	4	1	5	0	0	14	7 (35)
計	124	51	27	29	69	12	9	197	130 (494)

注 港湾運送関連事業者の（ ）内の数字は、船舶内貨物固定、船積貨物警護などの行為の数。

3. 資本金別企業規模

平成30年3月31日現在

区 分 \ 資本金		500万円 未 満	500～ 1,000万円 未 満	1,000～ 5,000万円 未 満	5,000～ 1 億円 未 満	1 億円以上	計
管内本社	企 業 別	1	2	52	12	7	74
	事業所別	1	2	55	17	11	86
管外本社	企 業 別				1	16	17
	事業所別				3	35	38
計	企 業 別	1	2	52	13	23	91
	(比率)	(1.1)	(2.2)	(57.1)	(14.3)	(25.3)	(100.0)
	事業所別	1	2	55	20	46	124
	(比率)	(0.8)	(1.6)	(44.4)	(16.1)	(37.1)	(100.0)

4. 船舶積卸し実績の推移

(1) 総 括

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
外 貨 貨 物	10,453	10,440	10,592	10,759	11,207
内 貨 貨 物	4,137	4,248	4,227	4,554	4,644
合 計	14,590	14,688	14,819	15,313	15,851

(2) 年度実績500万トン以上の港湾

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
水 島 港	5,299	5,189	4,896	4,841	5,128
福 山 港	3,217	3,380	3,525	3,780	3,953
徳 山 下 松 港	1,892	1,894	2,031	2,286	2,246
呉 港	1,574	1,549	1,625	1,540	1,548
広 島 港	1,393	1,448	1,497	1,620	1,671
三 田 尻 中 関 港	572	576	570	562	581

(3) 年度実績500万トン未満の港湾

(単位：万トン)

区 分 \ 年 度	25	26	27	28	29
岩 国 港	258	271	277	296	316
境 港	218	222	234	239	241
尾 道 糸 崎 港	72	74	71	65	60
宇 野 港	75	65	73	65	88
岡 山 港	17	17	17	16	16
笠 岡 港	3	3	3	3	3

合 計	14,590	14,688	14,819	15,313	15,851
-----	--------	--------	--------	--------	--------

5. 港湾福利施設設置状況

平成30年4月1日現在（単位：万円）

運 営 施 設	港 湾	名 称	建築費等	竣工年月
総 合 厚 生 施 設	岡 山	岡山港湾福祉センター	1,540	S44.11
	宇 野	宇野港湾福祉センター	4,571	S46.3
	水 島	水島港湾会館	31,586	S54.9
	福 山	福山港湾福祉センター	18,910	S57.12
	尾道糸崎	尾道糸崎港湾福祉センター	8,094	S49.9
	呉	呉港湾福祉センター	6,426	S45.3
	広 島	広島港湾福祉センター	6,437	S43.7
	境	境港港湾労働者福祉センター	14,971	S53.4
	岩 国	岩国港湾福祉センター	10,978	S50.8
	徳山下松	徳山下松港湾福祉センター	10,300	S47.6
	三田尻中関	三田尻中関港湾福祉センター	19,000	S59.5
現 場 関 係 施 設	岡 山	岡山港湾高島埠頭休憩所	69	S52.1
	呉	呉港湾川原石西埠頭休憩所	3,564	S53.7
		呉港湾川原石南埠頭休憩所	4,910	S61.9
	広 島	広島港湾出島休憩所	4,195	S48.6
		広島港湾海田休憩所	4,952	S62.3
		広島港湾廿日市休憩所（休止中）	8,900	S55.9
	徳山下松	徳山下松港湾晴海埠頭休憩所	14,090	H8.2
	三田尻中関	三田尻中関港湾中関休憩所	7,490	H2.11
職業訓練施設	水 島	水島港湾技能教習所	5,872	H13.11

V 造船施設設備関係

1. 造船事業場数及び造船事業者数

平成30年4月1日現在

	造船所数(工場数)					造船事業者数			
	許可造船所		登録	届出	合計 (イ)+(ロ) +(ハ)	許可事業者数 ()内は 許可事業場 のみを有す る事業者数	登録事業者数 ()内は 登録事業場 のみを有す る事業者数	届出事業者数 ()内は 届出事業場 のみを有す る事業者数	合計 ※いずれかの事業 場を有する事業 者数 ()内は延べ数
	小型船造船業 法第4条の登 録を受けてい ない造船所 (造船法によ る許可工場の み)	小型船造船業 法第4条の登 録も受けてい る造船所 (イ)							
本局	2	2	8	10	22	4 (2)	8 (3)	10 (6)	16 (22)
尾道海事事務所	17	6	25	12	60	22 (13)	25 (13)	12 (6)	45 (59)
因島海事事務所	5	2	7	7	21	6 (3)	7 (4)	7 (3)	14 (20)
呉海事事務所	6	4	9	11	30	8 (3)	9 (1)	10 (3)	16 (27)
鳥取運輸支局	0	0	3	1	4	0 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (3)
島根運輸支局	0	1	14	15	30	1 (0)	12 (2)	14 (4)	16 (27)
岡山運輸支局	1	2	7	12	22	3 (0)	7 (4)	12 (9)	17 (22)
水島海事事務所	1	0	1	1	3	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
山口運輸支局	2	2	18	10	32	4 (2)	18 (9)	10 (2)	22 (32)
合計	34	19	92	79	224	49 (24)	89 (38)	77 (34)	150 (215)

注 許可：造船法の許可（総トン数500GT以上又は長さ50m以上の鋼船の製造・修繕設備）
 登録：小型船造船業法の登録（総トン数20GT以上又は長さ15m以上の製造・修繕設備で、許可事業者を除く）
 届出：造船法第6条の届出

2. 登録造船事業場の業種内訳表

平成30年4月1日現在

	小 型 船				銅 船				木 船				合 計
	造船業	製造業	修繕業	小計	造船業	製造業	修繕業	小計	造船業	製造業	修繕業	小計	
本局	1	1	3	5					1	0	4	5	10
尾道海事事務所	18	2	4	24					2	0	4	6	30
因島海事事務所	3	1	1	5					3	0	1	4	9
呉海事事務所	3	0	5	8					6	0	1	7	15
鳥取運輸支局	2	0	1	3					1	0	0	1	4
鳥根運輸支局	5	0	5	10					5	0	3	8	18
岡山運輸支局	3	0	3	6					4	0	2	6	12
水島海事事務所	0	0	1	1					1	0	0	1	2
山口運輸支局	7	0	4	11					10	0	2	12	23
合 計	42	4	27	73					33	0	17	50	123

注 1. 小型船造船業法第4条の登録件数
2. 小型銅船事業と本船事業の重複は考慮していない。

3. 許可造船設備能力分類表

平成30年4月1日現在

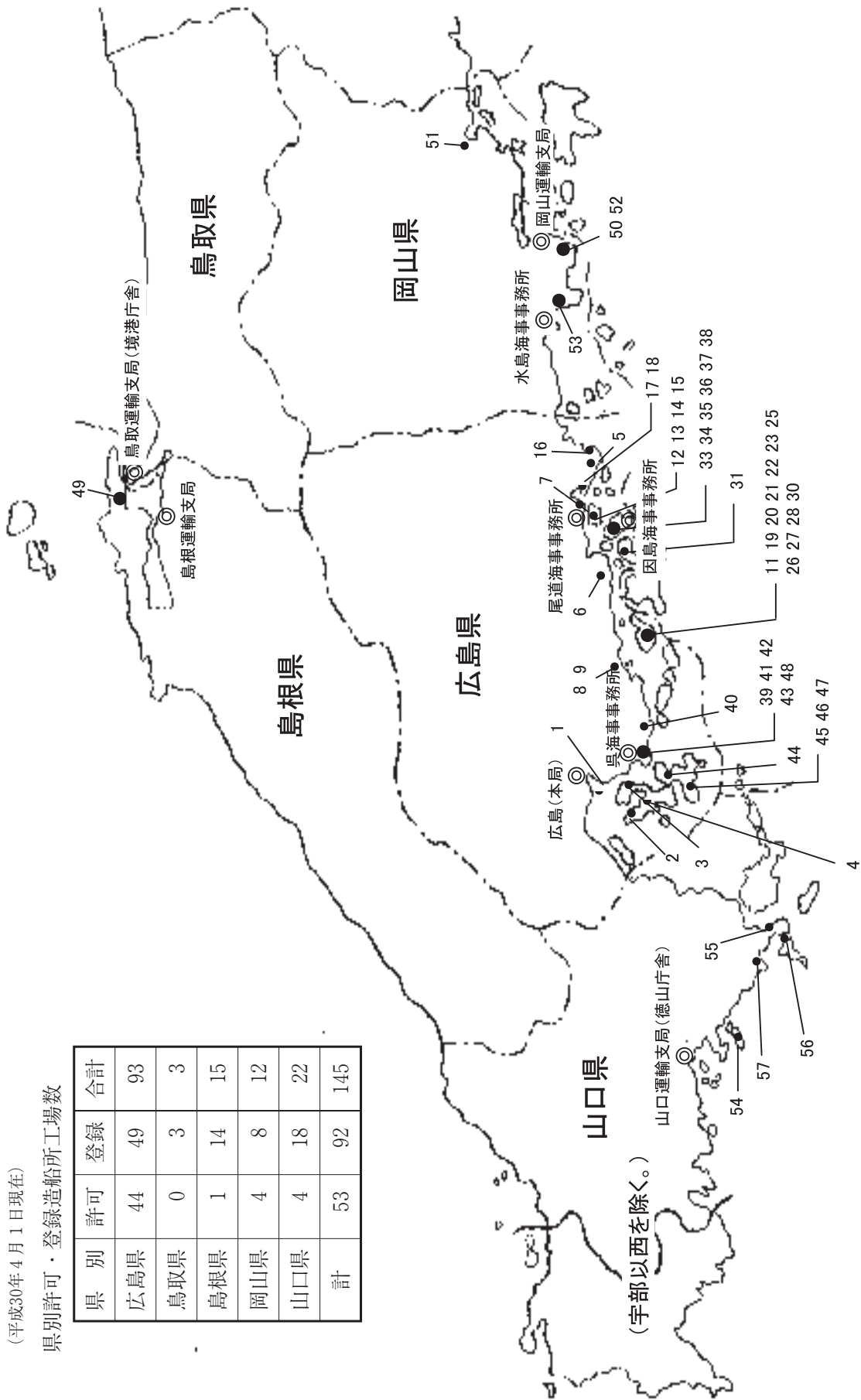
区 分 能 力 (総トン数)	建 造 設 備						修 繕 設 備					
	ドック		船 台		合 計		ドック		船 台		合 計	
	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数
10,000トン以上	8	841,900	11	404,200	19	1,246,100	(2) 24	40,000 1,132,150	—	—	(2) 24	40,000 1,132,150
10,000トン未満 5,000トン以上	—	—	2	17,500	2	17,500	(1) 4	9,500 30,000	—	—	(1) 4	9,500 30,000
5,000トン未満 500トン以上	2	5,249	18	27,936	20	33,185	(5) 17	11,398 40,046	15	9,552	(5) 32	11,398 49,598
合 計	10	847,149	31	449,636	41	1,296,785	(8) 45	60,898 1,202,196	15	9,552	(8) 60	60,898 1,211,748

注 1. 造船法に基づき許可を受けている中国運輸局管内の造船設備（能力500総トン以上）を集計したもの。
2. 修繕設備「ドック」欄の（ ）は、浮ドックを内数で示す。

4. 管内許可造船所分布図

(平成30年4月1日現在)
県別許可・登録造船所工場数

県 別	許可	登録	合計
広島県	44	49	93
鳥取県	0	3	3
島根県	1	14	15
岡山県	4	8	12
山口県	4	18	22
計	53	92	145



(許可造船所)

平成30年4月1日現在

1. ㈱新来島宇品どつく	大型 (修)		31. 内海造船(株)瀬戸田工場	大型 (製・修)	
2. 中谷造船(株)	中型 (製・修)		33. 内海造船(株)因島工場	大型 (製)	
3. ㈱江田島造船所	中型 (修)		34. ㈱三和ドック	大型 (修)	
4. ㈱深江造船所	中型 (製)		35. 石田造船(株)	中型 (製・修)	
5. 常石造船(株)常石工場	大型 (製・修)		36. ジャパン マリンユナイテッド(株)因島工場	大型 (修)	
6. 今治造船(株)広島工場	大型 (製・修)		37. 備南船舶工業(株)	中型 (製)	……所在不明
7. 尾道造船(株)尾道造船所	大型 (製・修)		38. 日立造船(株)因島工場	大型 (修)・工	…… 休止
8. ㈱新来島どつく広島工場	大型 (製)	…… 休止	39. ジャパン マリンユナイテッド(株)呉事業所	大型 (製・修)	
9. ㈱新来島広島どつく本社工場	大型 (製)		40. ㈱神田造船所川尻工場	大型 (製・修)	
11. 内海船舶(有)大崎ドック	中型 (修)		41. ㈱神田造船所若葉工場	中型 (修)	
12. 向島造機(株)	中型 (修)		42. 警固屋船舶渠(株)本社工場	中型 (製・修)	
13. 向島ドック(株)	大型 (修)		43. 警固屋船舶渠(株)第二工場	中型 (製)	
14. 高原造船所 (高原章郎)	中型 (修)		44. 山本造船(株)	中型 (修)	
15. 備後造船(株)	中型 (修)		45. 有安芸造船所	中型 (修)	……所在不明
16. 本瓦造船(株)第二工場	中型 (製)		46. ㈱本屋敷造船所	中型 (修)	
17. 桑田船舶渠(株)	中型 (修)		47. 有中田造船所	中型 (修)	
18. 有K.Sヤナセマリソン	工		48. ㈱今村造船所	—	…… 休止
19. 有松浦鉄工造船所	中型 (製)		49. 有福岡造船鉄工所森山工場	中型 (製・修)・工	
20. ㈱松浦造船所	中型 (製)		50. 三井E & S造船(株)玉野艦船工場	大型 (製・修)・工	
21. 佐々木造船(株)本社工場	中型 (製)		51. 有中本造船所	中型 (修)	
22. 小池造船海運(株)	中型 (製・修)		52. ㈱新浜造船所	中型 (製・修)	
23. 小池造船海運(株)第二工場	中型 (製)		53. サノヤス造船(株)水島製造所	大型 (製・修)	
25. 有古本鉄工造船所	中型 (製)	……所在不明	54. ㈱新笠戸ドック	大型 (製・修)	
26. 伸和産業(株)	中型 (製)		55. ㈱中村造船鉄工所柳井工場	中型 (製・修)	
27. ㈱川本造船所	中型 (製)	…… 不稼働	56. ㈱木下造船鉄工所	中型 (修)	
28. 新日本重工(株)	中型 (製)	…… 不稼働	57. 有大上造船所	中型 (修)	
30. 日本マリタイル(株)木江ドック	中型 (修)	…… 休止			

注 大 型：建造又は修繕設備能力が総トン数10,000トン以上

中 型：建造又は修繕設備能力が総トン数500トン以上10,000トン未満

(製)は造船設備を、(修)は修繕設備を、工は海洋工作台をそれぞれ有する。

Ⅵ 造船関係

1. 船舶建造量の推移

年度別 区 別	25		26		27		28		29	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大 型 造 船 所	75	3,150,084	93	3,701,314	80	3,706,870	71	3,435,395	68	3,327,664
中 型 造 船 所	30	26,967	34	30,331	36	46,373	36	42,719	33	38,695
小 型 造 船 所	3	213	8	235	14	680	18	882	12	739
合 計	108	3,177,264	135	3,731,880	130	3,753,923	125	3,478,996	113	3,367,098
全 国 比 (%)	18.7	23.0	23.0	28.2	22.7	28.2	21.1	27.6	20.2	26.1

2. 船舶受注量の推移（契約ベース）

年度別 区 別	25		26		27		28		29	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大 型 造 船 所	83	3,237,344	70	3,854,830	108	6,087,475	15	129,714	23	667,020
中 型 造 船 所	42	61,695	28	39,926	35	27,539	34	33,228	28	25,878
小 型 造 船 所	4	238	13	597	15	804	16	1,132	13	798
合 計	129	3,299,277	111	3,895,353	158	6,115,818	65	164,074	64	693,696

3. 船舶手持工事量の推移（契約ベース）

年度別 区 別	25		26		27		28		29	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大 型 造 船 所	151	6,145,844	164	8,160,460	257	13,907,845	201	10,602,164	156	7,941,520
中 型 造 船 所	30	52,516	29	64,958	38	55,948	36	46,457	31	33,640
小 型 造 船 所	10	274	11	690	11	729	9	979	10	1,038
合 計	191	6,198,634	204	8,226,108	306	13,964,522	246	10,649,600	197	7,976,198

- 注 1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
3. 大型造船所は、10,000総トン数以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

4. 船舶建造実績及び手持工事量

平成29年度

船 舶 造船所別		建 造 実 績								手持工事量	
		貨物船		タンカー		その他		合 計		平成30年3月31日現在	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	前年度比 (G/T%)	隻数 総トン数
大 型 造船所	国内船	7	418,450	0	0	6	17,064	13	435,514	96.9	156 7,941,520
	輸出船	44	2,512,950	10	373,500	1	5,700	55	2,892,150		
中 型 造船所	国内船	14	13,578	10	4,875	4	598	28	19,051	90.6	31 33,640
	輸出船	1	4,999	4	14,645	0	0	5	19,644		
小 型 造船所	国内船	0	0	0	0	12	739	12	739	83.8	10 1,038
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		66	2,949,977	24	393,020	23	24,101	113	3,367,098	96.8	197 7,976,198
前年度比 (%)		93.0	89.4	126.3	266.7	65.7	73.5	90.4	96.8		80.1 74.9

5. 船舶受注実績

平成29年度

船 舶 造船所別		貨物船		タンカー		そ の 他		合 計		前年度比 (G/T%)
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
大 型 造船所	国内船	3	37,000	1	3,950	5	6,570	9	47,520	514.2
	輸出船	13	603,000	1	16,500	0	0	14	619,500	
中 型 造船所	国内船	9	5,032	9	4,345	5	526	23	9,903	77.9
	輸出船	1	4,999	2	8,600	2	2,376	5	15,975	
小 型 造船所	国内船	0	0	0	0	13	798	13	798	70.5
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		26	650,031	13	33,395	25	10,270	64	693,696	422.8
前年度比 (%)		173.3	1114.2	61.9	37.3	83.3	63.1	98.5	422.8	

- 注 1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
 2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
 3. 大型造船所は、10,000総トン数以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
 5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

6. 船舶の修繕実績の推移

(単位：百万円)

区 別 \ 年 別	25		26		27		28		29	
	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高
修 繕 実 績	3,596	40,176	3,737	33,937	3,646	48,532	3,317	39,204	3,302	41,060
全国比 (%)	19.0	28.2	20.8	22.2	20.8	30.6	20.7	28.4	19.6	25.3

注 鋼・木・FRP船の合計

7. 海洋機器類建造実績の推移

(単位：千円)

区 別 \ 年 別	25		26		27		28		29	
	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額	隻 (基)	金 額
海 洋 機 器	0	0	1	749,000	0	0	1	1,739,875	0	0
その他の非自航船	3	127,000	3	154,940	1	46,500	1	60,000	0	0
計	3	127,000	4	903,940	1	46,500	2	1,799,875	0	0

- 注 1. 海洋機器には、洋上プラント、ケーソンドック、クレーンバージ、浚渫船、海洋石油掘削装置（リグ）等の海洋作業開発機器（船）、海上施設等を計上した。
2. その他の非自航船には、台船、ハシケ、浮桟橋等の無動力船等を計上した。

8. 造船所従業員数の推移

各年度末現在（単位：人）

区 別 \ 年度別	25		26		27		28		29	
	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員	職員	技能員
大 型 造 船 所	2,438	10,783	2,493	11,378	2,551	11,564	2,514	11,793	2,571	11,466
中 型 造 船 所	245	1,239	220	1,253	233	1,337	258	1,428	244	1,356
小 計	2,683	12,022	2,713	12,631	2,784	12,901	2,772	13,221	2,815	12,822
合 計	14,705		15,344		15,685		15,993		15,637	

- 注 1. 「大型造船所」とは10,000総トン以上の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。
2. 「中型造船所」とは500総トン以上10,000総トン未満の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。

VII 関連工業関係

1. 船用工業の業種別・管轄別工場数

平成29年12月31日現在

業 種 (製造品目等)	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計
タ ー ビ ン	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
ディーゼル機関	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4
ボ イ ラ ー	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
ポ ン プ	1	0	0	0	0	1	2	0	1	5
空 気 機 械	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
油 処 理 装 置	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
熱 交 換 器	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3
電 気 機 器	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
操 船 機 械	0	4	0	0	0	0	2	0	0	6
係船・荷役機械	0	2	1	3	0	0	0	0	0	6
プ ロ ペ ラ	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3
機関部品付属品	1	0	1	1	0	3	12	2	0	20
軸 系	3	3	0	0	0	0	0	0	0	6
航 海 用 機 器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
錨 ・ 錨 鎖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弁 ・ 管 継 手	0	4	0	0	0	0	1	0	0	5
塗 料	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
そ の 他 艀 装 品	1	25	2	4	0	0	2	0	1	35
船 用 品 修 理	3	3	1	5	8	0	1	0	1	22
船 舶 電 装	0	2	0	2	0	2	2	0	0	8
そ の 他 部 品 等	5	7	0	0	0	0	1	1	1	15
造 船 業	0	4	7	7	2	3	2	2	3	30
合 計	18	57	15	25	11	9	29	6	7	177

注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。

2. 1事業所で2以上の工場のある場合は工場数で表示。

3. 造船業とは造船の比率の高い事業所をいう。

2. 船用工業の規模別事業所数

(1) 資本金別事業所数

(平成29年12月31日現在)

区 分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
1億円以上	6	2	5	5	1	2	5	2	2	30	17%
1億円未満 5,000万円以上	2	5	2	2	2	2	4	1	0	20	11%
5,000万円未満 1,000万円以上	9	39	5	16	5	3	17	2	3	99	56%
1,000万円未満 500万円以上	0	4	3	0	0	0	1	0	0	8	5%
500万円未満 100万円以上	1	4	1	1	4	2	0	1	2	16	9%
個 人	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4	2%
合 計	18	54	16	24	12	9	30	7	7	177	100%

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所数を示す。
2. 管内に2工場以上ある事業者は、1事業者として計上した。

(2) 従業員数別事業所数

(平成29年12月31日現在)

区 分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	構成比
300人以上	1	2	4	2	0	1	1	1	2	14	8%
100人～299人	4	3	2	3	0	1	5	1	0	19	11%
50人～99人	0	6	1	5	0	1	8	1	2	24	14%
10人～49人	11	32	6	13	5	3	10	2	2	84	49%
10人未満	3	11	2	1	7	3	2	2	1	32	18%
合 計	19	54	15	24	12	9	26	7	7	173	100%
船用工業従業員数	988	1,759	412	502	92	413	2,063	231	264	6,724	—
工場全従業員数	1,405	3,263	2,845	4,006	128	940	5,378	1,190	1,387	20,542	—

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る船用工業従業員を含まない。

3. 船用工業事業所の従業員数の推移

(各年12月31日現在)

年 別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
船用工場従業員数	6,146	6,285	6,883	6,924	6,724
工場全従業員数	19,169	25,695	26,263	21,177	20,542

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る従業員を含まない。

４．船用工業製品の生産実績の推移

(単位：百万円)

品 目	平成27年	平成28年	平 成 29 年		
			生 産 高	構成比率	前年比率
舶 用 タ ー ビ ン	4,714	7,629	4,550	2.7%	60%
舶 用 内 燃 機 関	60,288	76,802	69,958	41.1%	91%
舶 用 ボ イ ラ ー	71	62	61	0.0%	98%
舶 用 補 助 機 械	33,534	32,439	28,727	16.9%	89%
係 船 荷 役 機 械	5,032	5,746	6,705	3.9%	117%
軸 系 プ ロ ペ ラ	17,075	15,146	14,964	8.8%	99%
航 海 用 機 器	1,131	854	800	0.5%	94%
艀 装 品	22,600	25,527	23,019	13.5%	90%
部 品 ・ 附 属 品	22,248	22,493	21,393	12.6%	95%
合 計	166,693	186,698	170,177	100%	91%

５．船用工業製品の単体輸出契約実績の推移

(単位:百万円)

品 目	平成27年	平成28年	平 成 29 年		
			契約実績	構成比率	前年比率
舶 用 タ ー ビ ン	8,235	9,841	0	0.0%	0%
舶 用 内 燃 機 関	764	1,653	282	1.1%	17%
舶 用 ボ イ ラ ー	0	0	0	0.0%	—
舶 用 補 助 機 械	16,952	19,205	18,410	70.6%	96%
係 船 荷 役 機 械	0	0	0	0.0%	—
軸 系 プ ロ ペ ラ	3,884	3,716	4,724	18.1%	127%
航 海 用 機 器	0	0	0	0.0%	—
艀 装 品	256	179	190	0.7%	106%
部 品 ・ 附 属 品	3,969	4,579	2,486	9.5%	54%
合 計	34,060	39,173	26,092	100%	67%

注 本表には、間接輸出（輸出船に搭載されるもの）は含まない。

VIII 船員労政関係

1. 船員の最低賃金

平成30年10月1日現在

種 別	最 低 賃 金 額	効力発生	適 用 範 囲	適用地域	備 考
内航鋼船運航業	全国 職 員 247,150 (※注1) 230,700 部 員 188,550 (※注2) 179,250	30.1.7	国内各港間のみを航海する鋼船 沿海区域で100G/T未満 平 水 区 域	全国	除く (漁船 サルベージ船)
内航鋼船運航業 及び木船運航業	中国 職 員 247,450 (※注1) 230,700 はしけ長 247,450 部 員 188,850 (※注2) 179,350	30.4.5	平水区域 沿海区域で100G/T未満 鋼製はしけ 木 船	中国	
海上旅客運送業	全国 職 員 244,050 (事務部) 189,950 部 員 182,600	30.1.7	遠洋区域 近海区域 沿海区域で100G/T以上	全国	
	中国 職 員 242,530 部 員 174,360	30.4.5	平水区域、限定沿海区域 沿海区域で100G/T未満	中国	事務部職員の特例 なし
遠 洋 ま ぐ ろ 漁 業	1 人 歩 船 員 199,300	26.12.20	指定漁業8号 (うきはえなわを使用して、 マグロ、カジキ、サメをとる 120G/T以上)	全国	
大 型 い か 釣 り 漁 業	1 人 歩 船 員 203,300	26.12.20	指定漁業13号 185G/T以上で、釣りによって イカをとるもの	全国	
沖 合 底 び き 網 漁 業	1 人 歩 船 員 183,100 (鳥取県・島根 県及び山口県 の2そうびき) 181,000	30.4.5	指定漁業1号 (15G/T以上)	中国	沖合底びき網漁業 の雇入期間のみ
大 中 型 ま き 網 漁 業	1 人 歩 船 員 189,800	30.4.5	指定漁業4号 (40G/T以上)	中国	大中型まき網漁業 の雇入期間のみ

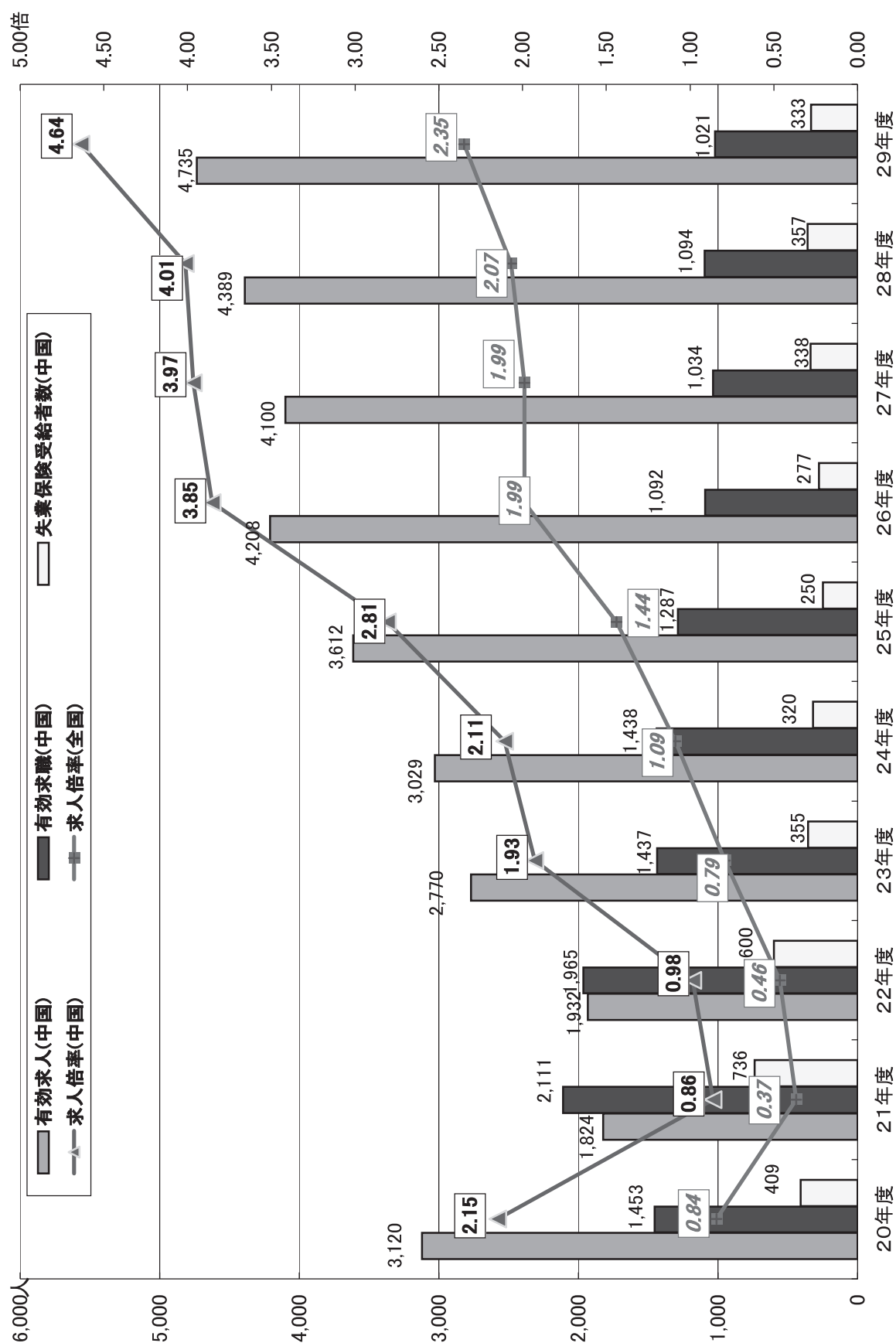
※注1 次の表の左欄に掲げる船舶職員養成施設の課程を修了した職員であって、当該課程修了後の勤務期間がそれぞれ同表右欄に掲げる期間に満たない者に適用する。

海員学校（独立行政法人海員学校を含む。以下同じ。）本科	4 年 6 月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程	
海員学校乗船実習科	4 年
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程乗船実習科	
海上保安学校本科	3 年 6 月
海員学校インターンシップ課程（本科）	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程（本科）	
海員学校専修科	2 年 6 月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校専攻科の課程	
海技大学校（独立行政法人海技大学校を含む。以下同じ。）海技士科（三級海技士（航海科、機関科）第四）	
海技大学校海上技術科（航海科、機関科）	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース（航海、機関）	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた商船高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。）の課程	2 年
海員学校インターンシップ課程（専修科）	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程（専修科）	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース（航海専修、機関専修）	6 月

※注2 海上経歴3年未満の部員に適用する。

海上経歴を計算するときは、海員学校の専科、専修科、司ちゅう・事務科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科の卒業者については3年を、その他の海員学校の卒業者又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科の卒業者についてはその修業年限の期間を、船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程の卒業者については2年を、その他の高等学校卒業者については1年を、それぞれ海上経歴とみなす。

2. 船員職業紹介状況



3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧

平成30年10月1日現在

整理 番号	許可番号	許可年月日	船員派遣元事業主の氏名又は名称 船員派遣元事業主の住所	船員派遣事業を行う事業所の名称 船員派遣事業を行う事業所の所在地	有効期間
1	第1号	H17.6.6	株式会社イコーズ 山口県周南市御幸通二丁目12番地	株式会社イコーズ 山口県周南市御幸通二丁目12番地	H30.6.6～H.35.6.5
2	第6号	H17.6.6	株式会社広島ショッピング 広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	株式会社広島ショッピング 広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	H30.6.6～H.35.6.5
3	第47号	H17.8.29	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3257番地2	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3565番地1	H30.8.29～H.35.8.28
4	第66号	H17.10.28	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町大多府139番地	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町日生887番地の26	H25.10.28～H30.10.27
5	第102号	H18.7.27	共生海運有限会社 山口県周南市入船町7番18号	共生海運有限会社 山口県周南市入船町7番18号	H26.7.27～H31.7.26
6	第104号	H18.7.27	藤光汽船有限会社 広島県福山市松永町五丁目23番25号	藤光汽船有限会社 広島県福山市松永町五丁目23番25号	H26.7.27～H31.7.26
7	第115号	H18.7.27	株式会社SEA WAY 広島県広島市中区鞆町3-1	株式会社SEA WAY 広島県広島市中区鞆町3-1	H26.7.27～H31.7.26
8	第130号	H18.10.31	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	H26.10.31～H31.10.30
9	第131号	H19.1.26	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	H27.1.26～H32.1.25
10	第150号	H19.7.31	株式会社エムティシーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	株式会社エムティシーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	H27.7.31～H32.7.30
11	第177号	H20.11.19	マリンジャパン株式会社 広島県東広島市安芸津町三津4392番地85	マリンジャパン株式会社 広島県東広島市安芸津町三津4392番地85	H28.11.19～H33.11.18
12	第186号	H21.3.23	一真海運株式会社 広島県呉市西川原石町3番22号	一真海運株式会社呉営業所 広島県広島市中区千田町3丁目5番23号-101号	H29.3.23～H34.3.22
13	第193号	H21.7.29	山陰臨海サービス株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地8	山陰臨海サービス株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地8	H29.7.29～H34.7.28
14	第201号	H21.12.2	東栄汽船株式会社 広島県江田島市大柿町深江4182番地	東栄汽船株式会社広島事務所 広島県広島市中区千田町3丁目5番23号-101号	H29.12.2～H34.12.1
15	第214号	H22.11.10	東幸海運株式会社 兵庫県神戸市東灘区住吉本町3丁目10-6	東幸海運株式会社 因島営業所 広島県尾道市因島重井町字通谷5419-1	H25.11.10～H30.11.9
16	第221号	H23.8.31	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	H26.8.31～H31.8.30
17	第231号	H24.2.1	末田海運有限会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	末田海運有限会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	H27.2.1～H32.1.31
18	第243号	H24.12.6	株式会社ダイキ 広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	株式会社ダイキ 広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	H27.12.6～H32.12.5
19	第246号	H25.1.28	庄山汽船有限会社 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	庄山汽船有限会社 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	H28.1.28～H33.1.27
20	第247号	H25.1.28	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	H28.1.28～H33.1.27
21	第249号	H25.2.25	山崎海運株式会社 広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	山崎海運株式会社 広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	H28.2.25～H33.2.24
22	第250号	H25.4.26	篠川海運有限会社 山口県熊毛郡上関町大字長島3851番地	篠川海運有限会社 山口県熊毛郡上関町大字長島字餅搦1538番35	H28.4.26～H33.4.25
23	第256号	H25.5.27	株式会社ゲイナンマリン 広島県呉市倉橋町2875番地	株式会社ゲイナンマリン 広島県呉市倉橋町2875番地	H28.5.27～H33.5.26
24	第269号	H26.1.27	株式会社北斗海運 山口県周南市政所一丁目3番5号	株式会社北斗海運 山口県周南市政所一丁目3番5号	H29.1.27～H34.1.26
25	第279号	H27.6.2	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生854番地	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生854番地	H30.6.2～H35.6.1
26	第281号	H27.8.31	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	H30.8.31～H35.8.30
27	第295号	H28.8.30	菅原汽船株式会社 広島県呉市下蒲刈町下島甲3290番地	菅原汽船株式会社 広島県呉市本通二丁目1番23号呉大同生命ビル7階	H28.8.30～H31.8.29
28	第313号	H29.8.29	株式会社サンマンヨシ 岡山県笠岡市新横島578番地6	株式会社サンマンヨシ 岡山県笠岡市新横島578番地6	H29.8.29～H32.8.28
29	第314号	H29.8.29	神原タグマリンサービス株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	神原タグマリンサービス株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石字沖浦263-10-5修繕本部ビル4階	H29.8.29～H32.8.28
30	第319号	H29.11.7	岡山海運株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通二丁目1番地27	岡山海運株式会社 岡山県倉敷市水島海岸通二丁目1番地27	H29.11.7～H32.11.6
31	第323号	H29.11.28	富美船舶株式会社 広島県江田島市江田島町小用三丁目1番11号	富美船舶株式会社 広島県江田島市江田島町小用三丁目1番11号	H29.11.28～H32.11.27
32	第325号	H30.2.1	清友海上防災株式会社 岡山県倉敷市玉島勇崎134番地の1	清友海上防災株式会社 岡山県倉敷市玉島勇崎134番地の1	H30.2.1～H33.1.31
33	第329号	H30.3.12	西崎汽船株式会社 広島県広島市西区横川町三丁目7番14-203号	西崎汽船株式会社 広島県広島市西区横川町三丁目7番14-203号	H30.3.12～H33.3.11
34	第335号	H30.5.29	コーウン・マリン株式会社 山口県周南市野村一丁目23番15号	コーウン・マリン株式会社 山口県周南市野村一丁目23番15号	H30.5.29～H33.5.28
35	第341号	H30.7.30	株式会社Leonids&Co. 広島県呉市本通二丁目1番23号呉大同生命ビル5階	株式会社Leonids&Co. 広島県呉市本通二丁目1番23号呉大同生命ビル5階	H30.7.30～H33.7.29

4. 日本船舶・船員確保計画認定状況 全国（中国）

平成30年4月1日現在

(1) 業種別内訳事業者数

	平成26年度 開 始 分	平成27年度 開 始 分	平成28年度 開 始 分	平成29年度 開 始 分	平成30年度 開 始 分
貨 物 船	47 (7)	24 (4)	35 (8)	41 (6)	58 (6)
旅 客 船	7 (2)	4 (0)	4 (0)	7 (3)	11 (2)
合 計	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)	69 (8)

(2) 計画期間別内訳事業者数

	平成26年度 開 始 分	平成27年度 開 始 分	平成28年度 開 始 分	平成29年度 開 始 分	平成30年度 開 始 分
3 年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4 年	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5 年	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)	69 (8)
合 計	54 (9)	28 (4)	39 (8)	48 (9)	69 (8)

(3) 事業内容別内訳件数

	平成26年度 開 始 分	平成27年度 開 始 分	平成28年度 開 始 分	平成29年度 開 始 分	平成30年度 開 始 分
グループ化の促進	3 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (0)	8 (0)
船員の資格取得促進	10 (2)	0 (2)	1 (0)	26 (0)	42 (0)
新規供給源からの採用促進	38 (7)	24 (4)	34 (7)	39 (7)	62 (15)
船員の計画雇用促進	43 (8)	22 (4)	32 (8)	48 (8)	54 (15)

※ 1つの事業者が複数の事業を行う場合がある。

(4) 認定事業者が計画期間中に採用予定船員の内訳（人数）

	平成26年度 開 始 分	平成27年度 開 始 分	平成28年度 開 始 分	平成29年度 開 始 分	平成30年度 開 始 分
船 員 経 験 者	212 (36)	195 (36)	198 (41)	245 (57)	242 (49)
船員教育機関卒業生	260 (27)	295 (27)	305 (29)	298 (24)	307 (27)
船員教育機関卒業生以外	249 (28)	259 (36)	259 (45)	286 (43)	297 (49)
（うち退職自衛官）	16 (0)	16 (2)	26 (5)	26 (7)	23 (6)
未 経 験 者 計	509 (55)	554 (63)	564 (74)	584 (67)	604 (76)
（うち女性船員）	26 (0)	38 (0)	13 (0)	22 (0)	22 (0)
採用予定者数 合計	721 (91)	749 (99)	762 (115)	829 (124)	846 (125)

注 （ ）内は、中国運輸局管内の内数である。

IX その他

1. (公財)日本財団造船関係事業資金借入状況

平成29年度

区 分		中 国 運 輸 局 管 内		
		件 数	融 資 額 (百万円)	前 年 比 (%)
設 備 資 金	造 船 業	3	1,400.0	60%
	造 船 下 請	0	0.0	—
	舶 用 工 業	1	26.0	1%
	舟 艇 保 管			
	そ の 他			
	小 計	4	1,426.0	35%
運 転 資 金	造 船 業	6	1,180.0	79%
	造 船 下 請	7	945.0	79%
	舶 用 工 業	17	1,537.0	94%
	小 計	30	3,662.0	84%
支 経 援 営 資 革 金 新	設 備 資 金			
	運 転 資 金			
	小 計			
合 計		34	5,088.0	49%

２．モーターボート競走場売上金額及び入場者数

	年 度	開催 日数	売 上 金 額 （千円）		入 場 者 数 （人）	
			年間売上金額	一日平均売上金額	年間利用者数	1日平均利用者数
児 島 競走場	3	180	64,132,647	356,293 (100.0)	1,102,103	6,123 (100.0)
	27	192	31,603,052	164,599 (46.2)	256,297	1,335 (21.8)
	28	192	32,257,649	168,009 (47.2)	242,006	1,260 (20.6)
	29	189	32,126,307	169,980 (47.7)	205,149	1,085 (17.7)
宮 島 競走場	3	156	58,506,756	375,043 (100.0)	905,926	5,807 (100.0)
	27	168 〈198〉	36,746,141 〈45,831,435〉	218,727 (58.3) 〈231,471〉 〈61.7〉	181,933 〈212,846〉	1,083 (18.6) 〈1,075〉 〈18.5〉
	28	198	31,828,980	160,752 (42.9)	181,193	915 (15.8)
	29	198	33,557,822	169,484 (45.2)	166,275	840 (14.5)
徳 山 競走場	3	180	35,390,394	196,613 (100.0)	757,745	4,210 (100.0)
	27	192	33,606,909	175,036 (89.0)	171,122	891 (21.2)
	28	192	38,218,015	199,052 (101.2)	166,358	866 (20.6)
	29	192	43,634,258	227,262 (115.6)	143,635	748 (17.8)
管 内 合 計	3	516	158,029,797	306,259 (100.0)	2,765,774	5,360 (100.0)
	27	552 〈582〉	101,956,102 〈111,041,396〉	184,703 (60.3) 〈190,792〉 〈62.3〉	609,352 〈640,265〉	1,104 (20.6) 〈1,100〉 〈20.5〉
	28	582	102,304,644	175,781 (57.4)	589,557	1,013 (18.9)
	29	579	109,318,387	188,806 (61.6)	515,059	890 (16.6)

注１．（ ）内は、全国の売上高が最高だった平成３年度を100とした指数である。

２．平成27年度宮島競走場及び合計の下段〈 〉内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催出来なかったため、代替開催分を含む。

3. モーターボート競走場売上金額の推移

(単位:千万円)

年 度 区 分	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
見 島	2,422	3,717	2,291	2,290	2,615	3,317	3,301	2,454	2,936	3,160	3,225	3,212
宮 島	2,010	2,034	2,465	1,585	2,026	1,875	1,785	1,797	2,445 〈3,636〉	3,674 〈4,583〉	3,182	3,355
徳 山	2,121	1,223	1,591	1,653	2,033	2,117	2,693	2,421	2,694	3,360	3,821	4,363
全 国	97,039	100,751	97,721	92,574	84,346	91,984	91,756	94,759	99,528	104,228	111,115	123,788

注1 全国とは全国24競走場の売上金額合計である。

2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場のくく内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催できなかったため、代替開催分を含む。

I 海洋汚染防止関係 廃油処理施設

平成30年7月1日現在

事務所の名称	本 社 所 在 地 本 事 務 所 又 は 施 設 の 所 在 地	事業許可 (届出受理) 年月日	事業開始 年月日	設 備	1日平均 処理能力	受 入 タンク 容 量	備 考
J X T G エネルギー 株 式 会 社 水 島 製 油 所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 倉敷市水島海岸通4丁目2番	S46.10.11	S46.12.2	A. P. I 800m ³ /H 1基 活性汚泥設備併用	800m ³	1,000KL ×2	自 重 軽
公 協 産 業 株 式 会 社	岡山市東区中尾126番地4 岡山市東区沼2088番地の1	H16.7.16	H16.8.1	調整分離方式 12.5m ³ /H 混合調整(燃料化) 10m ³ /H 混合調整(燃料化) 10m ³ /H	100m ³ 80m ³ 80m ³	50KL×4 35KL×2 30KL×2 26KL×3 20KL×3 15KL×1 10KL×1	営 重 軽
内 田 工 業 株 式 会 社	倉敷市松江3丁目2番46号 倉敷市松江3丁目222番1、227番2	H19.6.25	H19.6.25	遠心分離 6m ³ /H 静置方式 3.375m ³ /H	90m ³ 27m ³	50KL×1 45KL×1	営 重 軽
ツネイシカムテックス 株 式 会 社	福山市沼隈町大字常石1083番地 福山市箕沖町107番地5	S42.9.1	S42.6.1 (法施行前)	T. P. I 30m ³ /H 2基	(90×8) 720m ³	2,500m ³ ×2	営 重 軽
株 式 会 社 中 国 開 発	尾道市西藤町字志村75-132	H21.10.21	H22.1.1	油水分離 5m ³ /H 4基 焼却 0.82m ³ /H 2基	140m ³	30m ³ ×4	自 重 軽
海 上 自 衛 隊 呉 造 修 補 給 所 貯 油	呉市吉浦町乙廻官有無番地	S50.7.4	S51.4.19	T. P. I 7m ³ /H 2基 二次処理設備併用	56m ³	100m ³ ×2 30m ³ ×2	自 重
株 式 会 社 神 田 造 船 所	呉市吉浦新町1丁目6番21号 呉市川尻町東2丁目14番21号	H8.6.12	H8.12.1	バイオ処理システム 210kg/H 1基	5t	180m ³ ×1	自 重
株 式 会 社 ク リ ー ン エ ナ ジ ー	広島市南区月見町2244-13	H17.6.21	H17.7.1	遠心分離 3m ³ /H 3基 燃料化 8m ³ /H 1基	110m ³	18m ³ ×4	営 重 軽
J X T G エネルギー 株 式 会 社 麻 里 布 製 油 所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 山口県玖珂郡和木町6丁目1番1号	S46.5.19	S46.5.25	A. P. I 150KL/H 7基 C. P. I 150KL/H 7基 二次処理設備併用	(150×7) 1,050KL	2,500KL×1 5,000KL×1	営 自 重 軽
出 光 興 産 株 式 会 社 徳 山 事 業 所	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号 周南市新宮町1番1号 周南市宮前町1番1号	S47.5.2	S47.6.20	C. P. I 30t/H 1基 二次処理設備併用 A. P. I 1,500t/H 1基	840t 2,160t	3,000t×1 600t×1	営 自 重 軽
喜 楽 鉱 業 株 式 会 社	滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号 岩国市周東町上久原新神前11番10 美祢市美東町真名756-65 東広島市河内町入野字新栃木7872-2 広島市安佐南区伴西1丁目2-2	H15.7.30	H15.8.1	(周東町) 加温遠心分離方式 (美東町・東広島市・広島市) 貯蔵のみ・処理を行わない	64m ³	200KL×2 200KL×2 200KL×1 200KL×1	営 重 軽
	広島県山県郡北広島町新氏神72番2号	H28.7.26	H28.8.8	油水分離(縦型遠心分離) 4m ³ /H 2基 流動床式焼却炉 6t/H 1基 破碎機 0.475t/H 1基 破碎機 0.31875t/H 1基	64m ³ 144t 3.8t 2.55t	42m ³ ×2 73.5m ³ ×1 30m ³ ×1 50m ³ ×1 30.6m ³ ×2 21m ³ ×2 17.5m ³ ×1 52.5m ³ ×1 200KL×3	営 重 軽
三 光 株 式 会 社	境港市昭和町5番17号 境港市潮見町1番地	S56.12.4	S57.5.19	焼却炉 廃油1,300L/H 廃水2,000L/H	31,200L	50m ³ ×3	営 重
山 陰 興 業 株 式 会 社	出雲市神西沖町2487番地5 出雲市神西沖町2487番地5 鳥取県八頭郡智頭町市瀬900-1 松江市八幡町796-20	S57.4.30	S57.9.10	加温 1.8KL/H 1基 縦型遠心分離機 2基 油水分離機 1基	55.2KL	30KL×1 92.6KL×1 30KL×1 28.5KL×3	営 重

注 備考欄の廃油処理業者、自は自家用廃油処理施設設置社、重は廃重質油の処理、軽は廃軽質油の処理を表す。

Ⅱ 船舶油濁損害賠償保障法関係

我が国の沿岸に放置される座礁船の問題等に対処するため、平成16年4月「油濁損害賠償保障法」が一部改正され、油タンカーに加えて外航船にもP I 保険の加入及び入港時における地方運輸局等への事前通報（保障契約情報の通報（入港通報））が平成17年3月1日より義務付けられました。

表1. は、国土交通大臣が認定した保険者と保険締結した場合に一般船舶保障契約証明書が必要となり、申請に基づき中国運輸局長が交付した件数です。本証明書は、対象船舶が我が国の港に入港する際は、保障契約証明書を船内に備え置くことが必要です。

表2. は、外航船に立入検査を行い、証明書等の備え置きの確認をした実績を挙げたものです。なお、北朝鮮籍船は、平成18年10月14日から、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」の規定により全面入港禁止の措置が取られています。（一時的に人道目的に限って解除された時期もありました）

表1. 一般船舶保障契約証明書交付実績

（単位：件）

年 度 船 籍	26	27	28	29
カ ン ボ ジ ア	0	0	0	0
韓 国	0	0	0	0
ベ リ ー ズ	0	0	0	0
パ ナ マ	2	0	0	0
モ ン ゴ ル	0	0	0	0
フ ィ リ ピ ン	0	0	0	0
ク ッ ク ラ ン ド	0	0	0	0
シ エ ラ レ オ ネ	0	0	0	0
イ ン ド ネ シ ア	0	0	0	0
ド イ ツ	0	0	0	0
マ ル タ	0	0	0	0
タ ン ザ ニ ア	0	0	0	0
合 計	2	0	0	0

表2. 立入検査、命令発出実績

（単位：件）

年 度 区 分	26	27	28	29
立 入 検 査 隻 数	752	789	800	759
（ 内 北 朝 鮮 ）	0	0	0	0
行 政 命 令 発 出 件 数	2	1	4	2
（ 内 北 朝 鮮 ）	0	0	0	0

Ⅲ 船舶登録及び測度関係

１．登録船舶状況

平成29年12月末現在

船質	区分		本局		尾道		因島		呉		鳥取		島根		岡山		山口		計	
	隻数・総トン数		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
鋼	20 ^ト 以上100 ^ト 未満		30	1,857	29	1,805	3	265	11	708	31	2,620	18	1,374	25	1,726	14	957	161	11,312
	100 ^ト 〓1,000 ^ト	〓	132	52,645	130	57,436	7	1,408	121	50,383	34	7,336	26	5,408	171	66,707	91	37,276	712	278,600
	1,000 ^ト 〓3,000 ^ト	〓	1	3,702					4	7,727			3	7,084	2	3,770	3	5,790	13	28,073
	3,000 ^ト 〓10,000 ^ト	〓	1	12,690	4	16,000			5	23,641							2	8,768	12	61,099
	10,000 ^ト 〓30,000 ^ト	〓			1	48,037											1	27,819	2	75,856
船	30,000 ^ト 〓50,000 ^ト	〓									1	39,996					1	32,635	2	72,631
	50,000 ^ト 〓												2	101,296			2	124,385	4	225,681
	計		164	70,895	164	123,278	10	1,673	141	82,459	66	49,952	49	115,161	198	72,203	114	237,630	906	753,252
木船	20 ^ト 以上100 ^ト 未満				1	35													1	35
	100 ^ト 〓1,000 ^ト	〓																		
	計				1	35													1	35
合	20 ^ト 以上100 ^ト 未満		30	1,857	30	1,840	3	265	11	708	31	2,620	18	1,374	25	1,726	14	957	162	11,347
	100 ^ト 〓1,000 ^ト	〓	132	52,645	130	57,436	7	1,408	121	50,383	34	7,336	26	5,408	171	66,707	91	37,276	712	278,600
	1,000 ^ト 〓3,000 ^ト	〓	1	3,702					4	7,727			3	7,084	2	3,770	3	5,790	13	28,073
	3,000 ^ト 〓10,000 ^ト	〓	1	12,690	4	16,000			5	23,641							2	8,768	12	61,099
	10,000 ^ト 〓30,000 ^ト	〓			1	48,037											1	27,819	2	75,856
計	30,000 ^ト 〓50,000 ^ト	〓									1	39,996					1	32,635	2	72,631
	50,000 ^ト 〓												2	101,296			2	124,385	4	225,681
	合 計		164	70,895	165	123,313	10	1,673	141	82,459	66	49,952	49	115,161	198	72,203	114	237,630	907	753,286

※鋼船には鋼・強化プラスチック・軽合金・アルミニウム合金を含む
※木船には「木及び強化プラスチック」を含む

2. 管内及び全国の登録船舶の推移

管内	区 分		平成19年12月末	平成20年12月末	平成21年12月末	平成22年12月末	平成24年12月末	平成25年12月末	平成26年12月末	平成27年12月末	平成28年12月末	平成29年12月末
	管 種	汽 船	1,125 520,753	1,075 522,122	1,049 483,129	1,010 518,339	987 655,985	950 726,394	941 809,436	922 797,548	905 792,974	907 753,286
		帆 船	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —
内	船 質 別	銅 船	1,120 520,255	1,072 521,853	1,046 482,859	1,007 518,069	984 655,716	950 726,394	940 809,380	921 797,492	904 792,918	906 753,252
		木 船	5 498	3 269	3 270	3 270	3 270	7,396 18,143,315	7,262 19,440,750	7,173 20,630,896	7,094 21,779,644	7,067 23,289,121
全 国	船 質 別	銅 船	8,524 12,385,731	8,337 12,853,844	7,995 14,142,175	7,698 15,650,685	7,396 18,143,315	7,262 19,440,750	7,173 20,630,896	7,094 21,779,644	7,067 23,289,121	7,043 25,349,184
		木 船	28 2,457	24 2,442	23 2,402	22 2,353	19 1,858	18 1,671	15 1,318	14 1,283	14 1,283	10 732
全 国	計	隻 数 総トン数	8,552 12,388,188	8,361 12,856,286	8,018 14,144,577	7,720 15,653,038	7,415 18,145,173	7,280 19,442,421	7,188 20,632,214	7,108 21,780,927	7,081 23,290,404	7,053 25,349,916
		全国登録船舶に対する管内の比率	隻 数 総トン数	13.2% 4.2	12.9% 4.1	13.1% 3.4	13.1% 3.3	13.3% 3.6	13.0% 3.7	13.1% 3.9	13.0% 3.7	12.8% 3.4
管内の推移 (対前年比率)	1隻あたりの平均総トン数	管内全	463 1,449	486 1,538	461 1,764	513 2,028	665 2,447	765 2,671	860 2,870	865 3,064	876 3,289	831 3,594
		隻 数 総トン数	95 107	96 100	98 93	96 107	98 122	96 111	98 111	99 111	98 99	100 95
全国の推移 (対前年比率)	管内の推移 (対前年比率)	隻 数 総トン数	97 99	98 104	96 110	96 111	98 107	98 107	99 106	99 106	100 107	100 109

3. 船舶のトン数測度

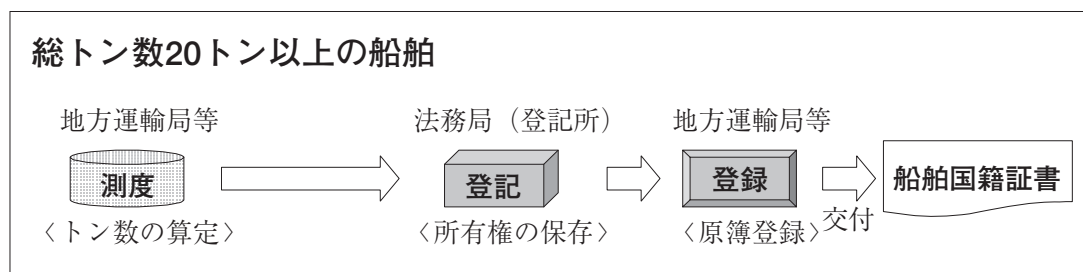
船舶のトン数測度は、「船舶法」及び「船舶のトン数の測度に関する法律」等に基づき、船舶の構造を調査のうえ、寸法を計測してその容積を算定し、以下のトン数の数値を決定しています。

- (1) 総トン数（船舶国籍証書）
- (2) 国際総トン数・純トン数（国際トン数証書）
- (3) 責任トン数（責任トン数証書）
- (4) バージ等の総トン数（総トン数証書）
- (5) 載貨重量トン数（載貨重量トン数証書）
- (6) 外国船舶のトン数（連合王国やアメリカ合衆国の外国船舶トン数証書等）
- (7) 運河トン数（パナマ運河トン数証書・スエズ運河トン数証書）

総トン数20トン以上の日本船舶は、船舶法に基づき、日本に船籍港を定め登録することが義務づけられています。登録の内容は、船の個性及び同一性を表すために必要なものとして、船舶番号、船名、総トン数、主要寸法（長さ・幅・深さ）などがあります。

総トン数は、船舶登録の基本事項であるばかりではなく、船舶の安全・環境に関する構造・設備、乗組員の資格、課税・入港料の算定など海事に関する諸制度における基準として広く用いられています。

（登録測度の概要図）



- 総トン数の決定後に上部構造物の増設・撤去や開口を閉鎖するなどの改造を行った場合は、改めて測度を受け、登録事項の変更を行わなければなりません。（総トン数が変わる場合に限りです。）
- 国際航海に従事する船舶は、国際条約に基づき国際トン数証書の交付を受ける必要があります。国際トン数証書には、国際総トン数と純トン数が記載されますが、「国際総トン数」は船舶国籍証書に記載された「総トン数」とは異なるため、日本船舶を海外に輸出する際は注意が必要です。

IV 船舶検査関係

1. 船舶検査の状況

船舶の検査は、「船舶安全法」に基づく、船舶、船舶用機関及び船舶用品の検査並びに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく海洋汚染防止設備等の検査、その他危険物の運送等の検査や立入検査を行っている。

また、検査合理化制度として、一定の品質管理、自主検査等の能力を持つ認定された事業場において物件等の製造を行う製造認定事業場は管内で5社、改造修理認定事業場は1社、また、整備規程に従って自主検査等の能力を持つと認定された事業場が物件の整備を行う整備認定事業場は管内で10事業場となっている。

大量生産される物件に対し検査の合理化を図るため導入された制度で型式承認の事業場は27事業場となっている。

また、「船舶検査の方法」の一部として、サービスステーション制度を利用することにより、検査の合理化を図っているサービスステーション等は59事業場となっている。

2. 製造認定事業場

平成30年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
(株) ダイハツメタル	出雲市	内燃機関のシリンダーライナー
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ
(株) 三井E&S造船	玉野市	鋼製船体、アルミニウム合金製船体
(株) 三井E&Sマシナリー	玉野市	内燃機関、排気タービン過給機
大晃機械工業(株)	山口県熊毛郡	内燃機関の冷却ポンプ他・各種ポンプ7件
日東化成工業(株)	備前市	その他の仕切り材料

3. 改造修理認定事業場

平成30年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ

4. 整備認定事業場

平成30年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
船田船用品(株)	広島市	膨脹式救命いかだ
協栄マリンテクノロジー(株)福山営業所	福山市	〃
金田商事(株)	尾道市	〃
綱田工業(株)	尾道市	〃
内海エンジニアリング(株)	尾道市	〃
船田産業(株)呉SS	呉市	〃
(株)昭和船具店	境港市	〃
まるか商事(株)	境港市	〃
和幸(株)松江SS	松江市	〃
(株)愛徳	周南市	〃

5. 船舶型式承認物件

平成30年4月1日現在

事業場	所在地	承認物件
(株)赤尾	福山市	個人装具（安全燈及び手おのを除く。）
早川ゴム(株)	福山市	表面仕上げ材
(株)大晃産業	尾道市	防火戸・仕切り電線貫通部・不燃性材料・仕切り隔壁・仕切り甲板表面仕上材・遮音仕切り甲板・遮音仕切り隔壁・遮音戸
(株)アイメックス	尾道市	防火戸
旭・スチール工業(株)	府中市	防火窓・防火戸・遮音戸
(株)ニチマンラバーテック	府中市	表面仕上材
Y A M A X (株)	府中市	第二種船橋航海当直警報装置
(株)ユウホウ	江田島市	油吸着材
谷口商会(株)	岡山市	油吸着材
海和工業(株)	岡山市	オイルフェンス
ウォータークリーン(株)	倉敷市	油吸着材
(株)銭屋アルミニウム製作所	倉敷市	自動離脱装置・浮揚型軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置
(株)タケヤリ	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
丸進工業(株)	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
日東化成工業(株)	備前市	仕切り電線貫通部・油処理剤
日本ミユウ(株)	備前市	洗浄機・持ち運び式機械通風装置・通風機
サン電器工業(株)	笠岡市	第四種汽笛
(株)城南エコテック	岡山県和気郡和気町	油吸着材
岡山中尾フィルター工業(株)	岡山県小田郡矢掛町	油吸着材
日本ペイントマリン(株)	岡山県勝田郡勝央町	表面仕上材
ユニセル(株)	岩国市	油吸着材
村上商事(株)	岩国市	油吸着材
東洋銅鋳(株)	周南市	表面仕上材
大晃機械工業(株)	山口県熊毛郡田布施町	油水分離器・ふん尿等浄化装置
和典電機工業(株)	尾道市	浸水警報装置の警報盤
(株)ヒロヨシ	三原市	火災の危険の少ない家具及び備品
阪神素地(株)	岡山市	イマーション・スーツ

海上安全
環境部編

6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所

平成30年4月1日現在

事業所	所在地	電話番号	備考	
大西電機工業(株)	広島市	(082)251-9111	2	備考欄の1～4は、次による。 1：総トン数200トン未満の旅客船及び漁船、総トン数500トン未満の貨物船並びに総トン数100トン未満の危険物ばら積船に限る。 2：総トン数500トン未満の旅客船及び漁船、総トン数5,000トン未満の貨物船並びに総トン数500トン未満の危険物ばら積船に限る。 3：総トン数5,000トン未満の旅客船及び漁船、総トン数20,000トン未満の貨物船並びに総トン数5,000トン未満の危険物ばら積船に限る。 4：全ての船舶（水中翼船及びホバークラフト等特殊船を除く。）
ミナト工業	江田島市	(0823)57-7431	1	
(有)三協電機	尾道市	(0848)48-4356	3	
山陽船舶電機(株)	尾道市	(0848)22-7154	4	
協成電機(株)尾道事業所	尾道市	(0848)46-2451	4	
向島ドック(株)	尾道市	(0848)44-0001	1	
(株)三和ドック	尾道市	(0845)26-1111	4	
渦潮電機(株)	東広島市	(08464)5-2785	3	
協成電機(株)	呉市	(0823)73-5111	2	
大東電機工業(株)	呉市	(0823)22-8515	2	
(有)澤無線電機	鳥取県岩美郡岩美町	(0857)72-8015	1	
(有)吉田電機工業所	境港市	(0859)42-6811	2	
(有)浜崎電機工業所	松江市	(0852)21-0644	2	
和幸(株)	松江市	(0852)24-4473	1	
サン電工(株)	玉野市	(0863)31-4167	3	
(有)神田電機商会	備前市	(0869)64-2576	2	

7. サービスステーション

平成30年4月1日現在

事業所	所在地	内燃機関	降下式 乗込装置	全世界的な海上遭難 安全システム (GMDSS)		航海用 レーダー等
				救命設備	航海用具	
イワナカ(有)	広島市				○	○
船田船用品(株) 広島SS	広島市			○		
日本電波興業(株)	広島市				○	○
(株)マリンネットサービス	広島市				○	○
(株)広島ヤンマー商事	広島市	○				
(株)新来島宇品どっく	広島市	○				
(有)尾道電業社	尾道市				○	○
(有)尾道マリンサービス	尾道市				○	○
金田商事(株)	尾道市		○	○		
広洋電波(有)	尾道市				○	○
大洋電子工業(株)	尾道市				○	○
綱田工業(株) 尾道支店	尾道市		○	○		
(株)豊國 尾道営業所	尾道市			○	○	○
(株)西日本電波研究所 尾道支店	尾道市				○	○
(有)広無線	尾道市				○	○
(有)みに	尾道市	○				
(株)高升船舶工業	尾道市	○				
向島造機(株)	尾道市	○				
向島ドック(株)	尾道市	○				
内海エンジニアリング(株) 筏事業部	尾道市			○		
日昇無線(株)	尾道市				○	○
(株)三和ドック	尾道市	○				
内海造船(株) 瀬戸田工場	尾道市	○				
協栄マリンテクノロジ(株) 福山営業所	福山市		○			
古野電気(株) 広島支店	三原市				○	○
海洋電波(株)	呉市				○	○
(株)豊國	呉市			○	○	○
船田産業(株) 呉SS	呉市		○	○	○	
(株)神田造船所 若葉工場	呉市	○				
(株)神田造船所 川尻工場	呉市	○				
フルノ関西販売(株) 境港支店	境港市				○	
(有)吉田電機工業所	境港市			○	○	
共和水産(株)	境港市	○				
(有)旭鉄工所	境港市	○				
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部山陰支店	境港市	○				
(株)福栄	境港市	○				
和幸(株)	松江市			○	○	○
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部浜田営業所	浜田市	○				
東備ヤンマー(株)	備前市	○				
(有)松本鉄工所	備前市	○				
(有)エム・ジー・エス	周南市				○	○

(注) ○印が整備等の証明項目

航海用レーダー等には、船舶自動識別装置及びこれに接続する衛星航法装置並びに航海情報記録装置を含む

8. JCI（日本小型船舶検査機構）

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)254-6027
尾道支部	尾道市	(0848)23-7250
岡山支部	岡山市	(086)200-1780
境支部	境港市	(0859)44-5178
下関支部	下関市	(083)245-3241

9. その他の検査機関

(1) 日本海事協会（NK）

船級船（主として国際航海船）

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)249-1971
尾道支部	尾道市	(0848)25-2400
尾道支部 因島事務所	尾道市 因島土生町	(0845)22-0012
岡山支部	岡山市	(086)221-3645

(2) 日本海事検定協会（NKKK）

（危険物の積付等に関する検査）

	所在地	電話番号
広島事務所	広島市	(082)254-0237
水島事業所	倉敷市	(086)446-2105
福山事務所	福山市	(084)941-0253
尾道事務所	尾道市	(0848)22-5229
呉事業所	呉市	(0823)21-6149
岩国事務所	岩国市	(0827)21-3415
徳山事業所	周南市	(0834)21-5340

V 船員法適用船員等の概要

1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況

平成29年10月1日現在

区 分	報 告 対 象 者 数	報 告 者 数	隻 数	総 ト ン 数	乗 組 員						予 備 船 員				合 計		
					雇用船員		家族船員		小 計		計	職 員	部 員	計	職 員	部 員	総 計
					職 員	部 員	職 員	部 員	職 員	部 員							
本 局	82	68	214	69,182.20	904	264	15	0	919	264	1,183	216	78	294	1,135	342	1,477
尾道海事事務所	78	70	184	109,527.73	666	182	1	1	667	183	850	168	63	231	835	246	1,081
因島海事事務所	13	12	25	20,129.81	67	43	2	1	69	44	113	25	16	41	94	60	154
呉海事事務所	104	96	136	67,797.83	542	126	74	6	616	132	748	74	16	90	690	148	838
鳥取運輸支局	53	48	93	9,839.70	267	414	2	0	269	414	683	1	1	2	270	415	685
鳥根運輸支局	87	83	180	15,446.50	334	587	3	3	337	590	927	17	30	47	354	620	974
岡山運輸支局	55	53	119	59,984.80	488	134	5	0	493	134	627	118	55	173	611	189	800
水島海事事務所	65	55	124	22,123.36	330	77	18	4	348	81	429	40	15	55	388	96	484
山口運輸支局	125	119	215	80,804.63	666	279	11	0	677	279	956	174	50	224	851	329	1,180
計	662	604	1,290	454,836.56	4,264	2,106	131	15	4,395	2,121	6,516	833	324	1,157	5,228	2,445	7,673

2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移

年別 所有船舶数	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
	1,151	1,094	1,044	1,023	979	915	883	881	835	807	782	758	717	673	677	662
船舶所有者数(者)																
船舶数(隻)	2,027	1,948	1,872	1,889	1,832	1,700	1,659	1,616	1,598	1,559	1,536	1,486	1,453	1,425	1,396	1,290
船員数(人)	8,987	8,853	8,662	8,897	9,014	8,785	8,800	8,487	8,374	8,138	8,021	7,869	7,733	7,665	7,696	7,673

3. 船員法関係業務の処理状況

平成29年度

種 別 区 分		船員手帳交付				訂 正	写 真 貼 換	雇入契約の成立等の届出							法 19 条 関 係			記載事項証明
		新 規	再交付	書 換	計			雇 入	雇 止	更 新	変 更	就 退	計	受 理	証 明 件 数	通 数		
本 局	局	154	0	34	188	17	0	491	478	2	129	0	1,100	35	34	40	3	
	運 輸 支 局 （ 海 事 事 務 所 ）	尾 道	28	0	28	56	5	0	580	626	0	141	0	1,347	191	191	196	0
		因 島	17	1	16	34	1	0	506	349	0	55	0	910	65	65	72	0
		呉	51	0	26	77	8	0	533	495	0	144	9	1,181	81	81	84	0
		取 島	32	0	38	70	6	0	432	397	7	169	0	1,005	13	13	22	0
		根 島	10	0	10	20	2	0	12	15	8	28	0	63	1	0	0	0
		岡 山	13	1	16	30	3	0	154	134	0	46	0	334	17	17	17	1
		水 島	15	0	21	36	6	0	2,185	2,174	1	539	1	4,900	47	47	51	0
		山 口	33	0	57	90	8	0	2,541	2,493	0	811	1	5,846	27	27	28	0
		小 計	199	2	212	413	39	0	6,943	6,683	16	1,933	11	15,586	442	441	470	1
指定市町村 (25) 計	252	8	208	468	29	0	4,648	4,563	23	1,287	0	10,521	384	381	400	—		
合 計	605	10	454	1,069	85	0	12,082	11,724	41	3,349	11	27,207	861	856	910	4		

４．労務監査の状況

各年度別現在

年度別	監 査 延日数	船 舶 監 査			事 業 場 監 査			合 計			
		監 査 隻 数	違 反 隻 数	違 反 件 数	監査事 業場数	違反事 業場数	違 反 件 数	監査数 A	違反数 B	違 反 件 数	違反率 $\frac{B}{A}$ %
27	835	633	49	62	2	2	6	635	51	68	8.0
28	790	581	29	45	1	0	0	582	29	45	5.0
29	910	605	30	35	7	0	0	612	30	35	4.9

５．災害疾病発生の現状と推移

(1) 災害疾病発生状況

平成28年度

区 分 船 種	災 害		疾 病	
	発 生 件 数	千 人 率	発 生 件 数	千 人 率
一 般 船 舶	30	6.7	23	5.2
漁 船	49	28.4	16	9.3
そ の 他	9	5.9	7	4.6
計	88	11.4	46	6

(2) 年度別災害発生状況

(災 害)

(全 体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中 国	47.5	34.2	33.3	25.8	20.3	16.5	18.7	15.5	13.6	12.2	11.8	12.4	12.7	9.6	12.1	10.4	10.4	10.7	11.4
全 国	28.1	27.2	26.6	23.0	17.6	12.5	11.9	11.3	11.8	11.3	11.5	11.1	10.9	10.5	11.0	10.3	10.2	9.3	9.3

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中 国	28.0	22.2	17.4	17.7	12.0	9.4	10.4	10.9	7.1	7.5	7.1	6.7	6.1	6.4	7.8	4.7	7.3	5.7	6.7
全 国	23.1	21.4	17.1	17.4	11.7	10.1	10.5	10.9	9.3	9.5	9.0	8.5	8.3	9.6	8.8	7.9	7.7	7.8	7.4

(漁 船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中 国	85.7	53.9	55.6	43.5	44.6	38.0	43.9	27.2	32.1	28.7	25.9	29.0	29.3	22.9	26.8	28.5	21.8	21.1	28.4
全 国	32.3	32.9	34.7	30.2	25.8	16.5	15.7	14.6	16.2	14.8	15.5	15.2	15.3	13.6	15.3	14.3	14.2	12.4	13.5

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中 国	22.2	26.2	31.8	19.1	13.1	9.2	10.6	14.7	10.5	6.8	9.8	8.9	11.5	2.4	6.8	5.6	6.3	13.3	5.9
全 国	22.9	18.3	19.1	15.3	10.9	8.0	6.2	5.6	6.8	6.5	7.4	7.4	6.7	6.4	6.9	7.2	7.7	6.7	5.6

(3) 年度別疾病発生状況

(疾病)

(全体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中国	48.1	58.8	37.8	33.4	27.4	18.1	14.3	14.3	12.5	14.2	11.8	11.7	7.9	8.1	10.1	6.7	5.9	7.4	6.0
全国	38.0	38.8	32.2	28.1	22.0	11.2	9.8	10.7	11.4	11.0	10.9	12.0	9.9	9.1	10.0	9.2	8.8	8.9	8.7

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中国	30.7	38.1	26.6	29.5	22.7	13.5	12.8	9.3	10.8	11.6	8.1	8.5	5.3	7.1	8.7	5.2	3.9	6.6	5.2
全国	39.2	40.0	30.2	29.4	22.7	14.3	12.0	12.6	14.8	13.0	11.9	15.0	12.0	11.0	12.0	10.2	8.9	9.3	9.2

(漁船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中国	81.5	93.2	55.3	45.9	48.5	32.1	21.0	29.6	17.5	24.7	23.3	21.0	16.6	14.3	19.9	9.3	11.0	8.0	9.3
全国	38.3	39.9	34.8	28.8	23.8	10.8	9.7	10.9	10.1	12.0	11.4	9.8	8.9	8.7	9.7	9.3	8.9	8.0	8.9

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
中国	28.0	43.5	31.8	22.4	14.7	12.9	9.9	9.8	11.7	9.9	9.8	9.5	4.8	3.6	2.5	7.5	6.3	9.3	4.6
全国	30.1	29.4	27.1	23.1	16.8	7.2	6.5	7.2	8.4	6.6	7.7	8.4	8.0	6.2	7.5	7.4	8.5	9.9	7.4

6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況

平成29年度

船 員 災 害 防 止 大 会	広 報		サ バ イ バ ル ト レ ー ニ ン グ	講 習 会 等
	ポ ス タ ー し お り 配 布 数	横 断 幕 等 掲 示 数		
5 会場 261人	758枚 933部	26ヶ所	1回 70人	4回 43人

訪 船		巡 回 健 康 診 断	健康相談所併設	船舶飲用水検査
安 全 指 導	衛 生 指 導			
62回 156隻	62回 156隻	萩地区 132人	4施設 11人	7隻

7. 船員安全衛生推進会設立状況

名 称	代表者	所 在 地	設立年月日
広島船員安全衛生推進会（旅客船・カーフェリー）	瀬尾 典利	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	H10. 7. 8
広島船員安全衛生推進会（内航貨物船等）	埴野 治次	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	H10. 7. 8
鳥取網代港船員安全衛生推進会（沖合底曳網漁業）	板倉 高司	鳥取県岩美郡岩美町大字大谷2182-470	H11. 2. 26
呉船員安全衛生推進会（内航貨物船等）	谷 敏幸	呉市昭和町11-1 月星海運㈱呉事業所内	H11.12. 7

Ⅵ 海技資格に関する業務の概要

1. 海技士国家試験実施状況（中国・大型）

（単位：人）

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
受験者数	1,223	1,238	1,154	1,300	1,389	1,313	1,523	1,739	2,077	2,165
合格者数	702	648	667	758	1,000	892	1,080	1,186	1,005	1,180

２．海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況

種別 年度	免許登録			海技免状引換	海技免状 操縦免許証 訂正・再交付	海技免状 操縦免許証 失効・再交付	海技免状・操縦免許証更新				海技免状 限定解除	乗組基準 特例許可
	大 型	小 型	計				大 型	小 型	通 信	計		
20	498	5,038	5,536	0	592	2,097	1,732	32,119	18	33,869	71	164
21	483	4,803	5,286	0	756	2,495	1,877	29,718	3	31,598	86	197
22	463	4,375	4,838	0	463	1,992	1,628	24,320	0	25,948	96	164
23	367	3,978	4,345	0	337	1,863	1,086	24,921	10	26,017	98	173
24	574	4,622	5,196	0	462	1,761	1,089	26,119	13	27,221	92	155
25	440	4,768	5,208	0	523	2,052	1,418	26,554	11	27,983	119	116
26	537	4,244	4,781	2	250	2,040	1,232	25,492	11	26,735	220	155
27	615	4,383	4,998	0	185	2,237	1,375	23,440	51	24,866	462	135
28	513	4,168	4,681	11	205	1,937	976	23,015	7	23,998	351	125
29	603	4,121	4,724	8	533	1,524	1,284	24,265	26	25,575	232	95

(注) 海技免状引換欄は、海技免状の様式変更に伴う引換件数をいう。

３．境水先区水先実績

年度別 区分	隻 数			総 ト ン 数		
	日本船	外国船	計	日 本 船	外 国 船	計
20	10	218	228	501,420	6,087,986	6,589,406
21	4	185	189	258,816	6,157,119	6,415,935
22	14	260	274	640,694	6,235,637	6,876,331
23	1	246	247	745	5,854,846	5,855,591
24	4	222	226	115,464	6,352,025	6,467,489
25	4	211	215	200,568	7,606,250	7,806,818
26	4	222	226	200,568	7,736,119	7,936,687
27	4	224	228	145,228	8,762,699	8,907,927
28	14	229	243	535,716	10,436,614	10,972,330
29	21	283	304	814,440	14,861,973	15,676,413

VII 管内旅客船事故発生状況

平成29年度

		衝突・接触		乗 揚 げ	機 関 故 障	火 災	浸 水	推 進 器 障 害	舵 故 障	車 両 事 故	そ の 他	計
		船 舶	そ の 他									
船 種 別	在 来 船	1										1
	カーフェリー	1	2	2	1						3	9
	高 速 船											
計		2	2	2	1						3	10
月 別	4		1								1	2
	5			1								1
	6										1	1
	7										1	1
	8	1										1
	9											
	10											
	11											
	12		1		1							2
	1											
	2			1								1
	3	1										1

VIII 外国船舶監督の概要

1. PSCの現状

1970年代に多発した大型船の海難事故を背景に、海上における人命の安全確保及び海洋環境の保全を図るため、旗国による監督が不十分で、国際条約の基準に適合していない船舶（＝サブスタンダード船）を排除する機運が高まりました。

船舶の条約遵守に関する監督は、その船舶の旗国が行っていますが、サブスタンダード船による海難事故や海洋汚染が跡をたたないため、1982年、欧州でパリMOU（Memorandum Of Understanding on PSC）が採択され、旗国の監督を補完するものとして、寄港国による監督（ポーステートコントロール：Port State Control）を実施していく体制が初めて確立されました。アジア・太平洋地域では1993年に東京MOUが採択され、現在ではPSCへの地域的な取り組みは世界の9地域（パリ、東京、地中海、黒海、リヤド、アブジャ、インド洋、カリブ海、ラテンアメリカ）に及んでいます。

タイタニック号の重大事故から100年以上経過しましたが、旅客船の転覆、貨物船の衝突事故等海難事故が跡を絶ちません。

我国では、1983年からPSCが開始され、1997年度には専従の外国船舶監督官制度が導入され全国の地方運輸局等に配属されました。

PSCの業務は外国船舶に立ち入り、条約が定める基準を満足しているか確認し、基準を満足していない場合は是正を命じることとなります。

国際条約はSOLAS条約（海上人命安全条約）、MARPOL条約（海洋汚染防止条約）、STCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直基準に関する条約）、MLC条約（海上労働条約）等があり、近年の国際条約の改正により、対象範囲の拡大や内容の複雑化が進み多様化しているため外国船舶監督官はより高度な専門知識と能力が求められています。

2. 中国運輸局におけるPSCの現状

中国運輸局は中国5県（山口県の一部を除く。）を管轄し、平成29年の外国船舶の管内主要港への入港隻数は10,863隻で、瀬戸内海側では鉄鋼関連、輸送機械関連、石油・石油化学コンビナート等の基幹産業が多く立地しており、様々な船種の外国船舶が入港しています。一方、日本海側では、日韓露を結ぶRO-RO旅客船が運航し、中国・韓国とのコンテナ船や木材を運ぶロシア籍船等の環日本海諸国との貿易による外国船舶の入港が目立っています。

このような状況下、中国運輸局では1983年から船舶検査官、船員労務官が合同でPSCを実施していましたが、1997年4月から本局及び山口運輸支局（徳山庁舎）に専従の外国船舶監督官が配置されたのを皮切りに、現在は岡山運輸支局水島海事事務所、尾道海事事務所、鳥取運輸支局（境庁舎）にも配置され、外国船舶監督業務の更なる充実強化を図っています。

3. PSCに関する国際的な技術協力

PSCは、国際的な協調も必要であることから、東京MOUにおいて加盟各国のPSC検査官へのトレーニング、技術交流が行われています。中国運輸局では、東京MOU、General Training Courseへの専門家講師派遣や外国人研修生（今年度は中国・タイ）の受け入れなど積極的に協力しています。

○ 本冊子は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達等に関する法律）に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用しています。

○ リサイクル適正の表示：紙へのリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作成しています。

運輸要覧 平成30（2018）年版

平成31年 2 月

編集発行 中国運輸局 総務部総務課

本要覧について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、
下記までご連絡をお願いいたします。

〒730-8544

広島市中区上八丁堀 6－30 広島合同庁舎 4 号館

中国運輸局 総務部 総務課

TEL：(082)228-3434
